

小浜市文化財保存活用地域計画

～ おばまだからできること。 ～

令和2年3月

小浜市教育委員会

序 文

本市では、平成 23 年に『小浜市・若狭町歴史文化基本構想』を策定して以後、歴史文化を活かしたまちづくりに積極的に取り組んでまいりました。特に、本市が国から認定されております 2 つの日本遺産である「御食国若狭と鯖街道」（平成 27 年度認定）と「北前船寄港地・船主集落」（平成 30 年度認定）を活かしたまちづくりを進める中で、これまで歴史・文化と関わりが少なかった若い世代の方々の参加も増え、新しいまちづくりの機運も芽生えております。このたび、その新しい動きを育て、地域の幅広い人材が参画した持続可能かつ積極的な文化財の保存・活用を推進していくため、長期的視点に基づいた本市の文化財行政のマスタープランであり、それを地域総がかりで実現するアクションプランでもある、この『小浜市文化財保存活用地域計画 おぼまだからできること。』を作成いたしました。

近年、少子高齢化や社会情勢の変化により、地域の歴史文化を取り巻く環境は大きく変化しております。私たちは大切に受け継がれてきた御食国若狭おぼまの歴史・文化をはじめとする豊かな文化財の保存と活用を通して、地域・世代を超えた交流による地域コミュニティの新しい賑わいの創出を目指して参ります。

結びに、本計画の作成にあたり、ご尽力いただきました小浜市文化財保存活用地域計画策定協議会の委員の皆様をはじめ、さまざまなご意見をお寄せいただいた文化財所有者、まちづくり団体および市民の皆様にご心から感謝申し上げます。

令和 2 年 3 月

小浜市教育委員会 教育長 窪田 光宏

目次

序章.....	1
1. 計画作成の背景と目的.....	1
2. 計画期間.....	1
3. 小浜市における文化財の定義.....	1
第1章 小浜市の概要.....	4
1. 自然的・地理的環境.....	4
2. 社会的状況.....	9
3. 歴史的背景.....	13
第2章 小浜市の文化財の概要と特徴.....	16
1. 文化財に対する基本的な考え方.....	16
2. 文化財の現状と特質.....	18
第3章 小浜市の歴史文化の特徴.....	37
第4章 文化財の保存・活用に関する方針.....	48
1. 既存の文化財調査の概要.....	48
2. 文化財の保存・活用に関する課題.....	49
3. 地域計画の位置付け.....	54
4. 文化財の保存・活用に関する方針.....	58
5. 関連文化財群に関する事項.....	61
第5章 文化財の保存・活用に関する措置.....	84
1. 文化財の保存・活用に関する措置.....	84
2. 関連文化財群の保存活用に関する措置.....	87
第6章 文化財の保存・活用の推進体制.....	109
1. 計画の進捗管理と自己評価の方法.....	109
2. 市町村の体制.....	110
3. 文化財を保存・活用するための体制整備の方策.....	112
4. 文化財保存活用支援団体の指定へ向けて.....	118
5. 登録文化財の提案.....	119
参考資料.....	120

1. 計画作成の背景と目的

小浜市では、平成 23 年 3 月に若狭町と共同で「小浜市・若狭町歴史文化基本構想」・「小浜市・若狭町歴史文化保存活用計画」を策定した。文化財を活かしたまちづくりを進める中で、歴史文化基本構想で定めた基本理念や関連文化財群をもとに平成 27 年に日本遺産「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～」に認定され、平成 30 年には「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」に追加認定されるなど、歴史文化基本構想を軸として文化行政に取り組んできた。

歴史文化基本構想を策定して約 10 年経ち、社会情勢や文化財を取り巻く地域環境が大きく変化する中で、地域コミュニティを活かして地域が一体となって歴史・文化を守り伝えることがより一層に求められている。そのためには、文化財の保存と活用のマスタープランを作成し、それに基づき計画期間内に実施するアクションプランを示すことで、文化財行政の見える化を進めることが求められている。そこで、平成 30 年の文化財保護法改正をきっかけにこれらの問題の解決を目指して、小浜市文化財保存活用地域計画（以下、本計画）を作成する。

2. 計画期間

本計画の計画期間は、令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 年間とする。

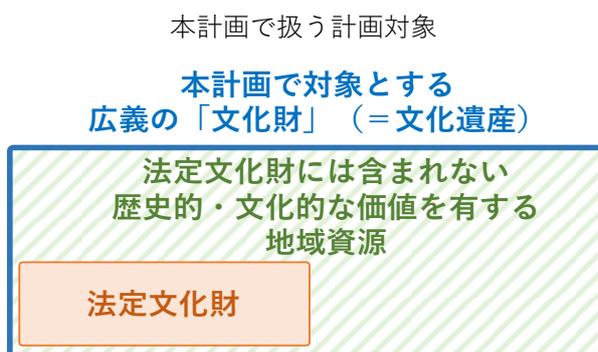
3. 小浜市における文化財の定義

(1) 本計画で扱う計画対象（文化財）

① 計画対象とするものと関連計画として扱うべきもの

本計画で中心的に扱う計画対象は、法定文化財にとどまらず、法定文化財には含まれない歴史的・文化的な価値を有する地域資源を含んだ、広義の意味における「文化財」（＝文化遺産）である。

一般的に文化財とは、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群などの法定文化財（狭義の文化財）を指すことが多い。しかしながら、法定文化財の概念では捉えられない自然環境や景観、地域の歴史、人々の伝統的な活動などの中にも、歴史的・文化的な価値を有する、広義の意味における「文化財」が存在する。これらについても、各地域に



とって重要であり、次世代に継承していくべきと考えられるものについては、本計画における文化財の概念に含め、同様に保存・活用を推進していく。

本計画では、これらの様々な文化財を、有形・無形、指定・未指定を問わず、歴史的、地域的関連性等に基づいて、一定のまとまり「関連文化財群」として設定し、魅力や価値をわかりやすく示すことにより、地域の歴史や文化を語る重要な資産として、総合的に保存・活用していく。

② 計画対象の拡充

平成 23 年 3 月に策定した「小浜市・若狭町歴史文化基本構想」・「小浜市・若狭町歴史文化保存活用計画」においては、計画対象を抽出する上で、自然や景観資源といった地域資源について、文化財の背景、周辺環境として捉え、文化財とみなして計画対象として検討するものと、他の行政計画（景観計画、産業振興計画、社会管理計画等）で検討するものの区別を行っていた。

しかし、平成 30 年の文化財保護法の改正により、「文化財保存活用地域計画」が法定化され、計画が国の認定を受けた場合には、指定・未指定に関わらず地域の文化財の総合的な保存活用が一層期待できるようになり、他の行政計画や法律を利用して、地域資源の保存・活用を図っていく必要性が相対的に低下した。

これを機に、平成 23 年の構想および計画で採用した計画対象を基本的には踏襲しつつも、対象となるべきものを見直し、かつては他の行政計画で取り扱うことが多かった地域資源を中心に、新たに計画に取り入れるよう対象の拡充を図っている。

③ 本計画における計画対象の位置付け

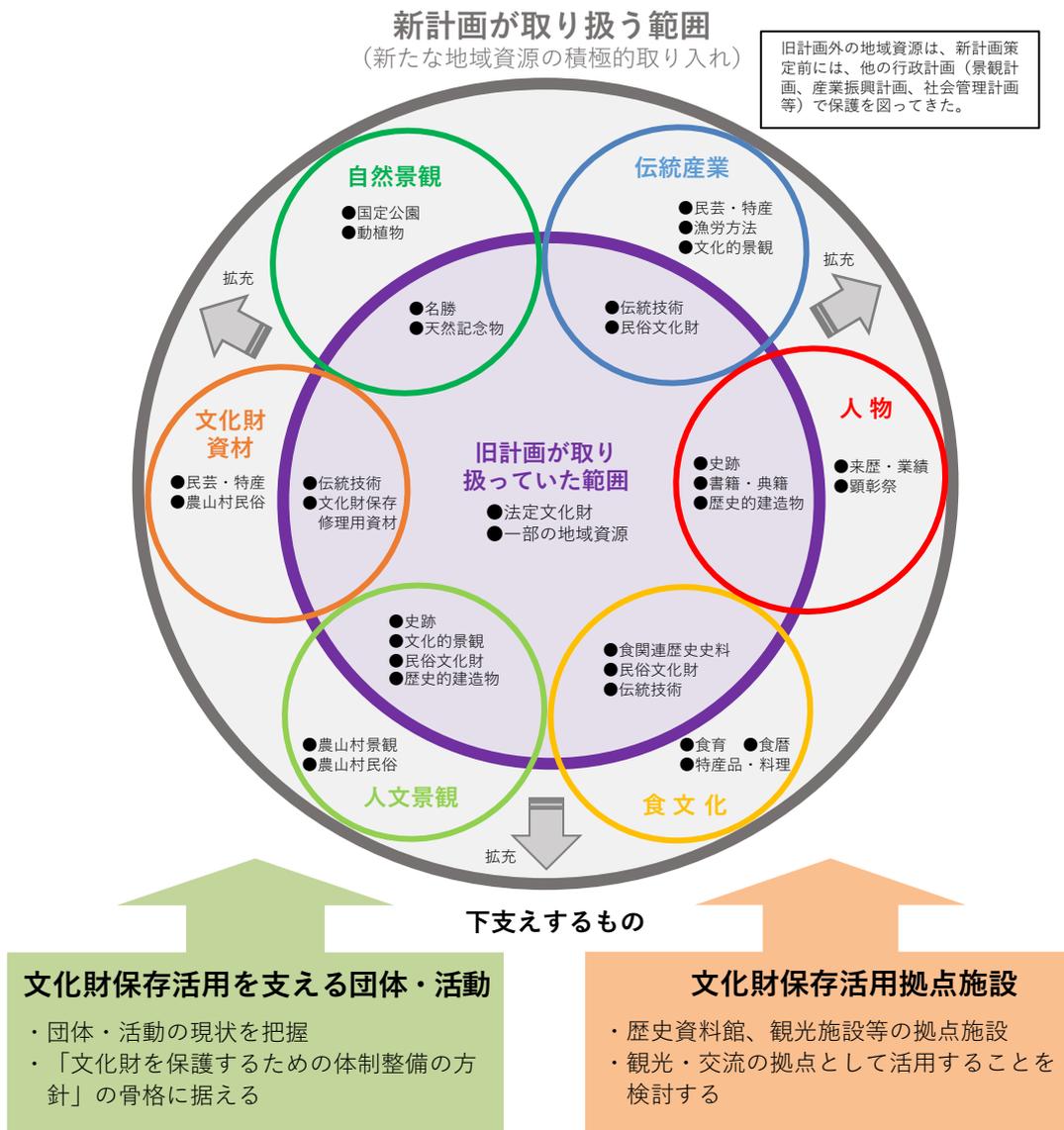
以上の観点で、小浜市の状況を見ると、膨大な法定文化財とともに、多くの法定文化財以外の文化財が存在しており、それらの調査・検討が必要であることがわかる。地域の特性から、関連するものとして「自然景観」「文化財資材」「人文景観」「食文化」「人物」「伝統産業」を計画対象として検討していく。

- ・ 「自然景観」には、文化財（名勝、天然記念物など）とともに、それらの背景をなす景観や自然環境（国定公園、動植物など）が分類される。
- ・ 「文化財資材」には、文化財（歴史的建造物、美術工芸品、無形民俗文化財など）の機能や用途を維持するための資材に関連する文化財（伝統技術、文化財保存修理用資材など）とともに、それらの背景をなす産業や景観となりわい（民芸・特産、農山村景観、農山村民俗など）が分類される。
- ・ 「人文景観」には、農山漁村の暮らしと景観を構成する文化財（史跡、文化的景観、民俗文化財、史跡、歴史的建造物など）とともに、農山漁村の暮らしと景観の構成要素（農山村景観、農山村民俗など）が分類される。

- ・ 「食文化」には、食文化に関連する文化財（民俗文化財）、文化財関連史料（食、民俗など）とともに、食文化のまちづくりに関連するもの（食育、食暦、特産品・料理など）が分類される。
- ・ 「人物」には、人物に関連する文化財（史跡、書籍・典籍、歴史的建造物など）とともに、文化財の背景をなす人物顕彰や物語などが分類される。
- ・ 「伝統産業」には、文化財対象（伝統技術、有形・無形民俗文化財など）とともに、文化財の背景をなす産業や暮らし（民芸・特産、漁労方法、文化的景観など）が分類される。

また、本計画対象を下支えするものとして、文化財保存活用を支える団体・活動の現状を新たに把握し、「文化財を保護するための体制整備の方針」の骨格に据えるとともに、文化財保存活用拠点施設（歴史資料館、観光施設等）を把握し、観光・交流の拠点として活用することを検討とする。

計画対象の位置付け図



第1章 小浜市の概要

1. 自然的・地理的環境

(1) 小浜市の位置・面積

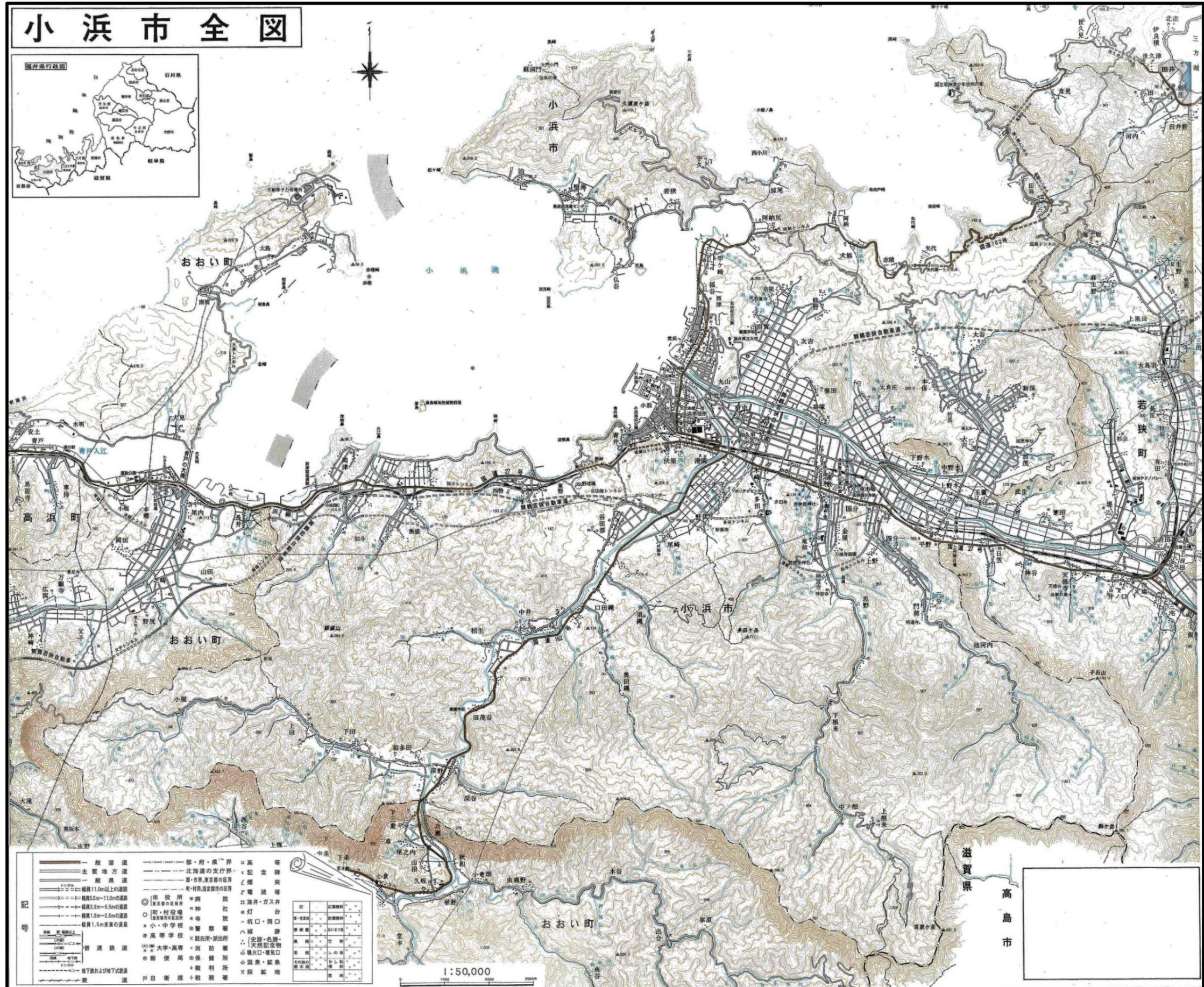
小浜市は福井県の南西部に位置し、西は大飯郡おおい町と、東は三方上中郡若狭町と、南は、大飯郡おおい町と一部滋賀県と境を接しており、その面積は233.11 km²である。

南は東西に走る京都北部一帯に連なる山岳で、北は内外海半島、大島半島で囲まれた小浜湾に面しており、付近一帯の海岸は国定公園の指定を受け、各所に明媚な風光をかもしている。北川、南川の両河川は、それぞれが滋賀県境と京都府境の山岳地帯に源を発し、海岸に細長く走る肥沃な平野を貫流して、下流に灌漑をもたらす小浜湾に注いでいる。

計画対象区域図（広域）



計画対象区域(小浜市)



国土地理院 5 万分の 1 地形図を複製して作成

(2) 地名

① 御食国の由来

小浜市では、食のまちづくりを推進しており、「御食国（みけつくに）」としての歴史を重視している。「御食国」とは、古来、朝廷に「御贄（みにえ）」（「御食」：天皇の御食料を指す）を納めた国のことである。万葉集においては、伊勢・志摩・淡路などが御食国として詠われるとともに、若狭については、平安時代に編集された「延喜式」に、天皇の御食料である「御贄（みにえ）」を納める国として、志摩などとともに記されている。

また、奈良時代の平城京跡から出土した若狭国の木簡には「御贄（みにえ）」の荷札が多く含まれており、本市域の小丹生（遠敷）などの地名がみられることから、御食国であったことがうかがい知られている。

このように若狭小浜は、古くから塩や海産物等を収める「御食国」として、歴史的に重要な役割を果たしてきた。

② 小浜と遠敷の由来

小浜市の成立まで同市域は遠敷郡と呼ばれていた。郡名は、古代から呼ばれていて藤原宮の出土木簡にその名前が見えることが初出とされる。この遠敷郡の中心地であったのが、国史跡に指定される若狭国分寺跡が所在する地であり、現在も遠敷という地名が残っている。また、遠敷という言葉は、小浜出身の国学者である伴信友の著書『若狭旧事考』によると古くは、「小丹生」（おにう）とも呼ばれ、丹砂（硫化水銀）が産出したからとされる。

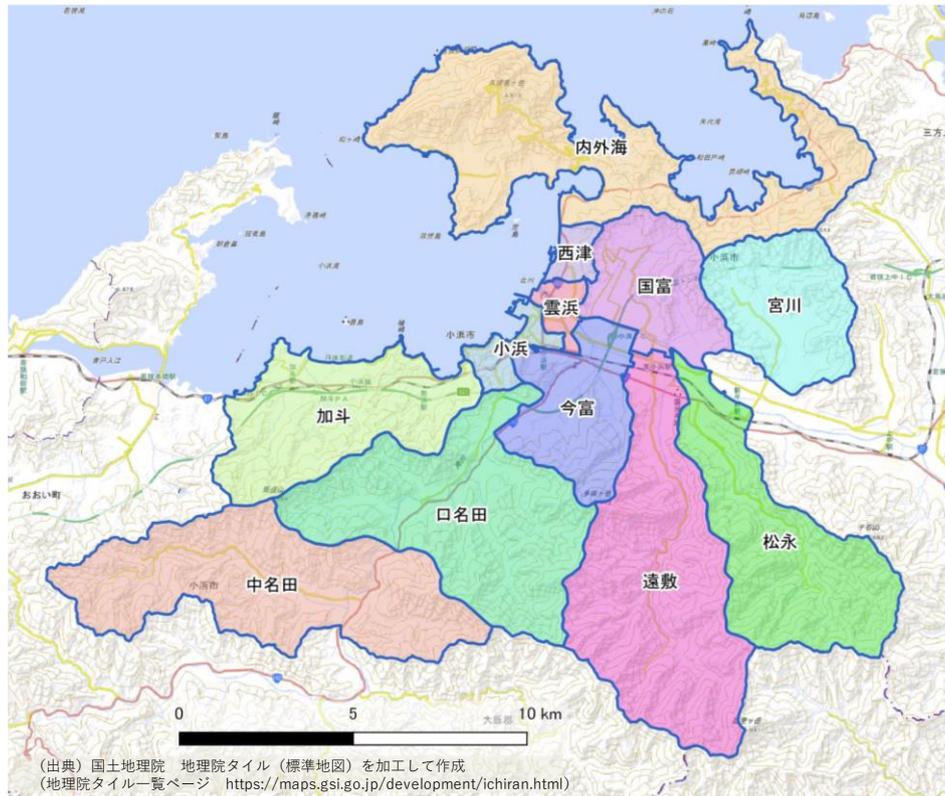
現在、市名になっている小浜の地名は文永2年（1265）に東寺百合文書に見えるのが、最も早い使用例である。中世以後、港の周辺を指して小浜湊という言葉が使われた。

その他の地域については、中世の荘園などに由来を持つ名前が多く、地名を通して歴史文化を感じることができる。

③ 現在の地区名

小浜市は、昭和26年(1951)に、小浜町と内外海・今富・国富・遠敷・口名田・中名田・松永の1町7村の合併により誕生し、その後宮川・加斗2村の編入により現状の小浜市となった。現在12の地区に分かれており、区長やまちづくり協議会を中心として、まちづくりを行っている。

小浜市 地区図



(3) 地勢・地質

小浜市の北に位置する若狭湾は、日本海沿岸で北に開口した唯一の凹みであり、敦賀一木之本間の柳ヶ瀬断層と小浜—今津間の熊川断層の間には、若越破碎帯と呼ばれる多数の断層があり、若狭湾から琵琶湖を通じ伊勢湾にいたる本州の中央大破碎帯の一部を形成している。この若狭湾の支湾が、小浜市が面する北は内外海半島、大島半島で囲まれた小浜湾である。

小浜市には福井県・滋賀県の県境に位置する三十三間山の東麓に発し、熊川断層の崖下を西に流れ小浜湾に注ぐ北川と、福井県・京都府の県境に位置する頭巾山に発し若狭地域の南部山地を北流し北川河口部で小浜湾に注ぐ南川がある。両河川の河口部にはデルタ（三角州性）低地が形成され、北川中流域には扇状地性の谷底平野が形成されている。それにより南北に二分される南北両山地により形成される。小浜市における縄文時代以降の人々の集住は、小浜湾に注ぐ北川・南川の両河川により形成される河岸段丘や沖積平野に展開していった。

市街地はデルタ低地に立地し、北部はリアス式海岸の発達した若狭湾に対して半島が連なり、出入りの多い地形をしており、南部には比較的低層（1,000m 未満）な山々が連なっている。



小浜湾に注ぐ北川と南川

地質を年代別に区分すると、古生代から中生代三畳紀に形成された、頁岩、粘板岩、砂岩、チャート、緑色岩類、および石灰岩からなる丹波帯が大部分を占めている。丹波帯は古生代石炭紀～中生代ジュラ紀の地層からなり、海洋プレートによって運ばれてきた海洋地殻がジュラ紀に陸側に付加している。

主に古生代石炭紀から中生代ジュラ紀の地層群からなり、基岩は主として頁岩・粘板岩から構成されており、砂岩・チャート・輝緑凝灰岩等を伴う。地質構造は褶曲構造が基本となっている。

(4) 気候

小浜市の気候は、若狭湾沖を流れる対馬暖流の影響を受け、海岸気候の特性のため比較的温暖である。冬季には最低気温が氷点下になることは少なく、夏季には、海風、陸風があることから、気温の割に過ごしやすい。年平均気温は14.6℃である。

降水量は嶺北地方が冬季一山型であるのに対して、小浜市の場合は冬季の降雪量が少ないため、際立った傾向は見られないが冬季、梅雨、台風期の三つの山が出現する。

(5) 生態系

自然植生はブナーミズナラ群落などが、人為的な干渉を受けた代償植生¹はコナラ群落、アカマツ群落などが分布しており、河川や海岸および森林などの植物には、多様な自然環境を反映した種が確認されている。

内外海半島ではエナガ、メジロなど森林性の鳥類が多く確認されており、中でもイワツバメは海岸の洞穴で繁殖しており、県内の数少ない繁殖地の一つとなっている。

内外海半島内の久須夜ヶ岳の自然歩道脇には、花の密源や花粉を求めて訪来する蝶類やハチ類が多く確認されている。また、市内で見ることができる貴重な動植物としては、特別天然記念物に指定されているニホンカモシカ、コウノトリや天然記念物に指定されているヤマモミジ、シャクナゲ、シダレザクラなどがある。

¹本来その土地の環境下で自然に成立する自然植生に、人間のいろいろな影響が加わり、自然植生の代償として成立するようになった植生。雑木林であるコナラークヌギ林、アカマツ林、ヒノキ植林、路上植生のオオバコ群落などがその例。

(6) 景観

小浜市の地形は、大きく分類すると海岸、平野、山地の3つの要素から構成されており、高低差に富んだ水と緑の豊かな自然景観が形成されている。

市域北部は、国定公園の指定を受けた若狭湾に面し、海岸線の一部は、景勝地として親しまれている「蘇洞門」を有するリアス式海岸となっている。

市域中央は、北川、南川流域を中心に平野が形成されており、JR小浜駅周辺からJR東小浜駅周辺にかけて市街地が形成され、その郊外部は視界の開けた田園景観が広がっている。

市域南部は、東西に走る京都北部一帯に連なる山地がほとんどを占めており、平野部背後

に広がる豊かな自然景観を形成している。

この豊かな自然景観を活かして、特色ある人文景観が育まれた。日本遺産「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～」に認定される鯖街道沿いに育まれた人々の生活やお水送りをを行う若狭神宮寺のほか、多田寺、明通寺など創建を古代に遡る古刹、仏像、祭礼・食文化が集積しており、これらによって神仏習合の生活を今に伝える景観が作られている。また、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」に認定される湊町・小浜は、日本海沿岸をつなぐ「海の道」と都とつながる「陸の道」の結節点として発展し、後瀬山城跡（国指定史跡）や小浜西組（重要伝統的建造物群保存地区）など、歴史・文化と住民が共生する歴史的景観を今に伝える。

2. 社会的状況

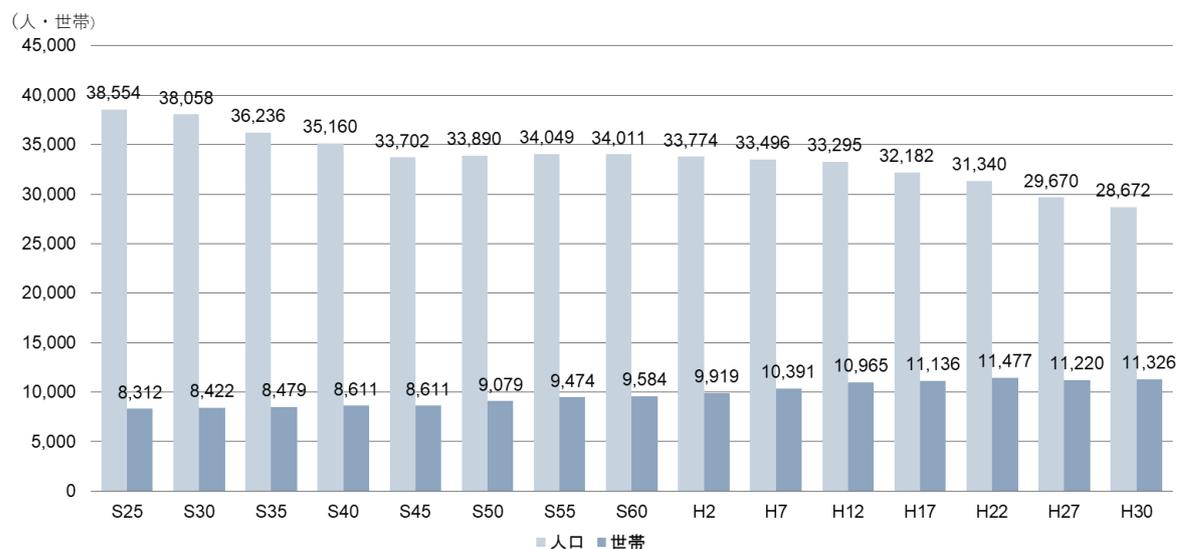
(1) 人口動態

小浜市の人口は、国勢調査によると、昭和25年にピークの38,554人であったが、その後横ばいから減少傾向をたどり、平成30年では28,672人となっている。一方、世帯数は核家族化の影響から順次増加し、平成30年では11,326世帯に達しており、1世帯の平均人数は、昭和25年の4.63人から、平成30年には2.53人へと減少している。

年齢階級別の人口では、65～69歳の人口が最も多く、0～34歳の年齢階級が少なくなっており、少子高齢化が進んでいる状況である。

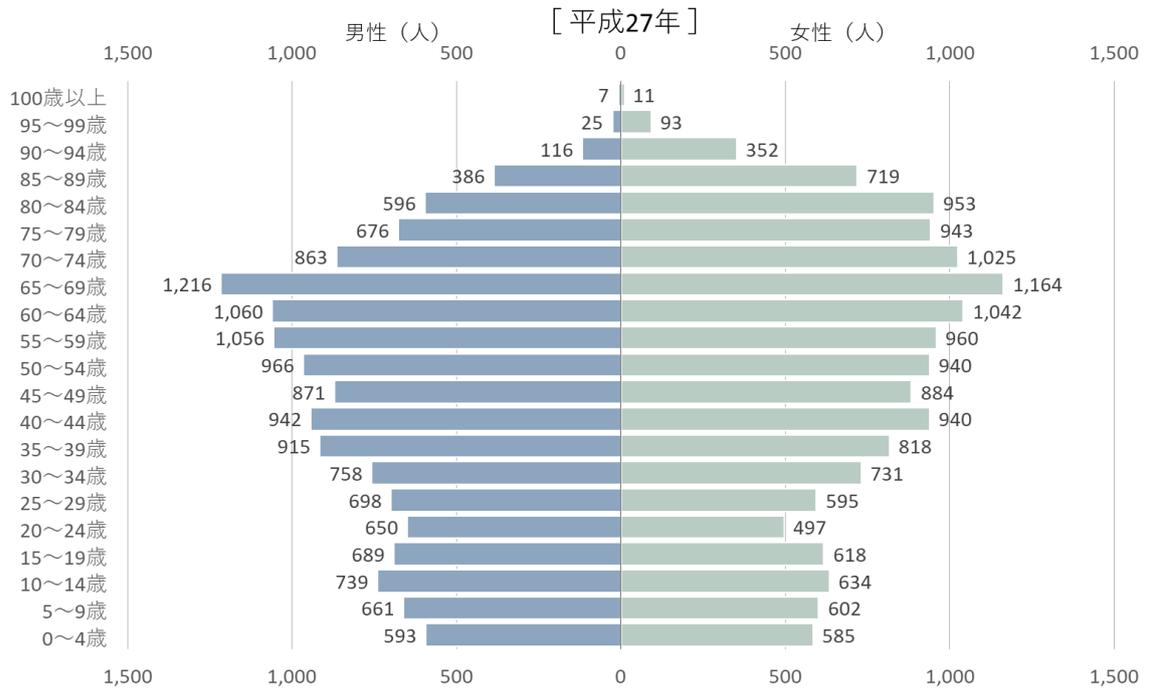
また、国立社会保障・人口問題研究所による過去の趨勢を踏まえた2017年の人口推計結果値（出生中位・死亡中位）によれば、小浜市の人口減少はこのまま継続し、2015年（平成27年）には29,670人だった人口は、2045年には19,978人（2015年の67.3%）になることが見込まれている。

小浜市の人口、世帯数の推移



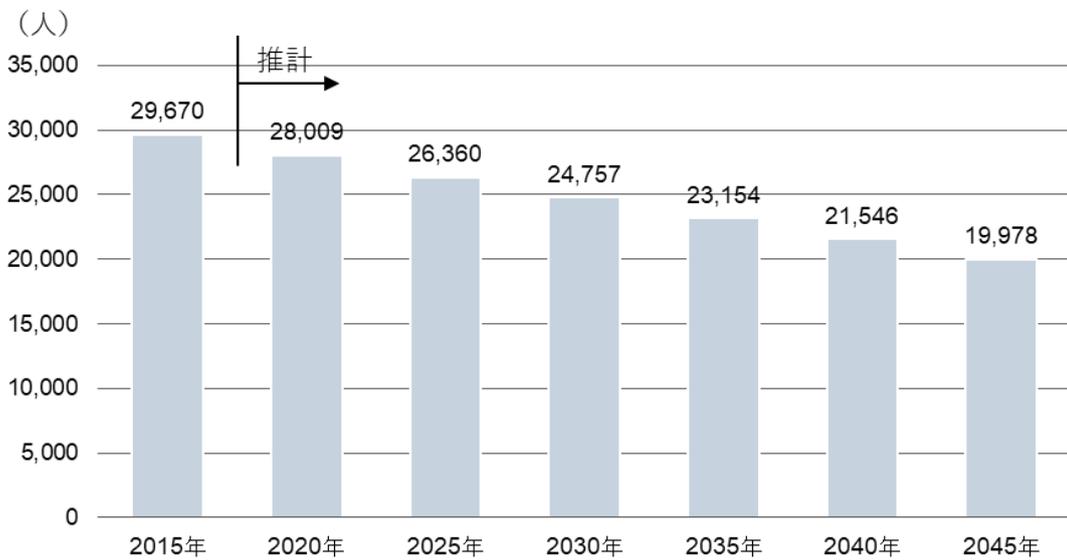
(資料) 総務省「国勢調査」より作成、平成30年のみ福井県「福井県の人口と世帯（平成30年10月1日現在）」より作成

小浜市の人口構成



(資料) 総務省「国勢調査」より作成

小浜市の将来推計人口



出典：小浜市「小浜市人口ビジョン」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」より作成

(2) 産業

① 産業構造

総人口の減少に伴い、産業構造別就業者数の総数も減少傾向にあり、平成12年には、合計就業者数は17,114人であったが、平成27年には、合計就業者数は15,214人となっている。

第1次産業、第2次産業は減少傾向にあり、第3次産業は、就業者数自体は減少に転じているが、就業者割合は増加傾向が続いていることが確認できる。

また、福井県平均と比較すると、第2次産業の割合が低く、第3次産業の割合が高くなっている。

② 農業

農林業センサスによれば、平成27年の総農家数は1,087世帯で、昭和50年以降、一貫して減少傾向にあり、30年前の5割以下と大きく減少している。農業産出額は、ほぼ一貫して減少傾向にある。近年では、メガファームの設立や、スマート先端技術の開発や実証に取り組んでいる。

③ 水産業

福井県農林水産統計年報によれば、平成5年には約1,500トンあった漁業量は、平成28年には約700トンと、平成の最盛期の半分以下となっているが、近年は、鯖の養殖など食の歴史を活かして新しい水産業も展開している。

④ 観光産業

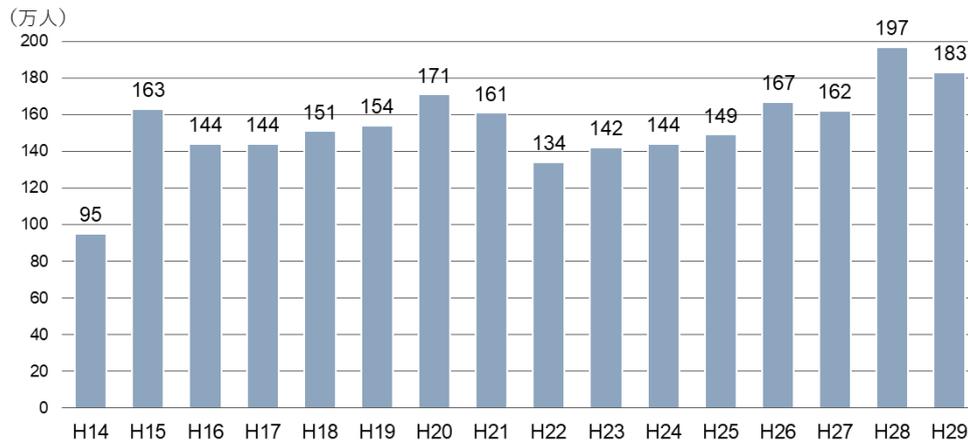
福井県による「福井県観光入込客数」によると、小浜市の観光入込客数は、平成14年まで約100万人で推移していたが、平成15年に舞鶴若狭自動車道小浜西ICが開通し、若狭路博2003の開催、御食国若狭おぼま食文化館のオープンもあり、例年150万人程度までの観光入込客数を達成するようになった。

平成20年には、小浜市を舞台にしたNHK連続テレビ小説「ちりとてちん」(平成19年10月～平成20年3月末放送)の効果もあり、170万人台を達成した。

その後、2年間にわたって減少に転じた後、リーマンショックの影響が一段落した平成22年以降は増加傾向が続いており、その中で最も観光入込客数が多かった年は、平成28年の約197万人である。

近年、主要な観光地(施設)として最も観光入込客数が多いのは、道の駅「若狭おぼま」で、次いで蘇洞門めぐり、御食国若狭おぼま食文化館という順番となっている。

小浜市の観光入込客数の推移



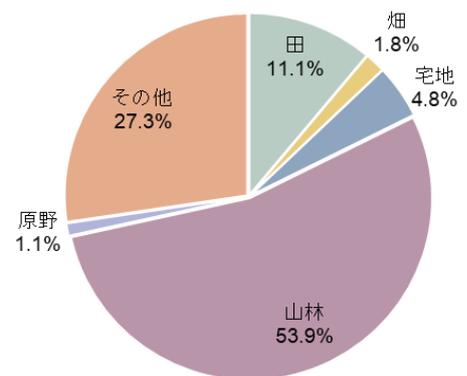
資料：福井県「福井県観光入込客数（推計）」より作成

(3) 土地利用

平成 30 年の地目別面積は、山林が 53.9% (7,276.7ha) と全体の半分以上を占めており、次いで、田が 11.1% (1,498.4ha)、宅地が 4.8% (645.6ha) となっている。

地目別面積 (単位: ha)		
総数	うち田	うち畑
13,502.1	1,498.4	241.7
うち宅地	うち山林	うち原野
645.6	7,276.7	149.5

資料：固定資産概要調書による地目別面積(H30.1.1)



(4) 交通

小浜市を取り巻く道路交通網は、東西に国道 27 号が貫き、国道 162 号が若狭町三方から海岸部を通り、小浜市を經由して京都府方面へ、国道 303 号が若狭町三宅から滋賀県高島市へ抜け、国道 367 号が朽木方面から京都市へとつながっている。

高速自動車道については、平成 26 年に舞鶴若狭自動車道が全線開通した。兵庫県三木市を起点として、京都府の福知山市、舞鶴市、そして小浜市を経て、福井県敦賀市に至る 162km の高速道路であり、小浜市には、小浜西 IC、小浜 IC が設置されている。

鉄道は JR 小浜線が北東方向から東西に地域を貫いて走っている。東側の敦賀方面より、新平野駅、東小浜駅、小浜駅、勢浜駅、加斗駅の 5 駅があり、京都府舞鶴方面とつながっている。

北陸新幹線の整備が進められており、現在、東京～金沢間が開業し、金沢～敦賀間は令和 4 年度末の完成・開業を目指している。また、平成 28 年に北陸新幹線の敦賀・大阪間は、小浜市を通過する「小浜・京都ルート」に決定した。これにより小浜と京都は約 19 分の所要時間で結ばれ、畿内との時間距離が近くなる見込みである。

3. 歴史的背景

当該地域である小浜市は、古代から若狭国の中心となる国府や守護館が置かれ、近世には若狭国と敦賀を領した小浜藩の城下町が営まれ、若狭地域の中心としての歴史を有する。

若狭国は、長く古い歴史をもつ国であり、『日本書紀』には11代とされる垂仁天皇の時代に、早くも若狭国の名が出てくる。そして奈良時代以降、若狭湾に面し、海の幸に恵まれた若狭一帯は、天皇家に食料である御贄を送る「御食国」として重要な役割を果たした。

日本海にのぞみ、日本列島のほぼ中心に位置する小浜は、平安時代に入ると海上交通の要地となり、大陸や朝鮮半島、日本各地から多くの文物が海を越えて入ってきた。そして小浜と都を結んだ現在「鯖街道」と呼ばれる幾筋もの道によって、それらの文物を都に運び、都からは当時の最新の文化が伝わった。つまり、小浜は大陸や日本海側沿岸各地につながる「海の道」と都へつながる「陸の道」の結節点という地理的特色を活かして繁栄したのである。

○ ～御食国若狭の成立～

当該地域は、古くから御食国として都の食文化を支えた歴史を持つ。その中でも、大宝律令で定められた税である租・庸・調のうち、調（特産物）として塩を納めた。平城京から若狭の調塩の木簡が数多く発見されていることから、奈良時代の重要な塩の供給地であったと窺える。沿岸地域には、塩の生産拠点である製塩遺跡が数多く確認されているが、その中でも岡津製塩遺跡（国指定史跡）は、極めて保存状態が良く、製塩遺跡として日本海側唯一の国史跡に指定されている。

○ ～花開く神仏習合の文化～

小浜市内には、130余もの寺院があり、創建を古代に遡る社寺が多数集積する。その一つである霊亀元年（715）に創建された若狭彦神社（県指定）は、養老5年（721）に創建された若狭姫神社（県指定）とあわせて若狭一の宮と称される神社である。その他にも、奈良時代に孝謙天皇の勅命により創建されたと伝わる多田寺や、平安時代に聖武天皇の勅命によって創建された若狭国分寺（国史跡）など、都である奈良・京都とのつながりを色濃く残している寺院が見られる。また、小浜には、重要文化財に指定される優れた仏像が多く伝わるが、これは平安貴族が深く帰依した天台宗・真言宗をはじめとする密教寺院の古刹が小浜に多く創建された事と関係が深い。その中でも、羽賀寺「木造十一面観音立像」（重文）は、著名である。

また、東大寺二月堂修二会に魚釣りをして遅刻した若狭の神、遠敷明神（若狭彦神社祭神）がそのお詫びに、二月堂の本尊である十一面観音に遠敷の關伽水を送ると約束したことにちなむとされるお水送りや山八講行事（市指定）、加茂神社のオイケモノ（国選択・県指定）、王の舞（椎村神社の祭り・市指定）など、村々には生活・祈りと結びついた民俗文化財が伝わる。また、明通寺を中心に密教寺院には、鎌倉末期から江戸時代に様々な身分の人から納められた米や銭と寄進理由を記した寄進札（重文・県指定）が数多く残っており、当時の人々の信仰を知る上でとても貴重な史料である。

○ ～物流・文化の道、鯖街道～

「鯖街道」という通称は、小浜市場の記録「市場仲買文書」に残る「生鯖塩して担い京に行

き仕る」という一文に由来する。この「鯖街道」のうち、最も物流量が多かったとされるのが若狭街道である。大量の物資が小浜を起点に、朽木、大原を経て京都へと運ばれた。

田烏をはじめとする小浜の浦々では、豊富にとれた鯖を長期保存するために発達した「へしこ」や「なれずし」などの加工技術が発達し、独特の食文化として今も生きる。その近隣の集落には、和久里壬生狂言（国選択・県指定）・六斎念仏（県指定・市指定）、京都に至る周山街道沿いの集落では、京都の愛宕神社と関係の深い火伏の祭りの松上げ（市指定）など、都から伝わった民俗行事が数多く残っており、それぞれ集落ごとの特色を加えながら大切に守り伝えられている。

○ 針畑越え ～最も古く、険しい鯖街道～

国府の置かれた遠敷から、針畑峠を越えて朽木を經由し、京都鞍馬に向かう針畑越えの道は小浜と京都を結ぶ最短ルートとして盛んに利用された。若狭の人々は、一塩した鯖を背負い、「京は遠ても十八里」、京都まで遠いと言ってもせいぜい十八里（72キロ）と言いながら、急峻な峠をせっせと越えていったと言う。また、この峠を越えて若狭にやってきた兄弟神、海幸彦・山幸彦の伝説が「紙本著色彦火火出見尊絵巻」（しほんちゃくしょくひこほほでみのみことえまき・県指定）に描かれ、語り継がれていることから「一番古い鯖街道」と称される。

街道沿いには、宿場町として栄えた遠敷の町並み、お水送りを行う若狭神宮寺のほか、若狭国分寺や多田寺、明通寺など天皇や貴族に庇護された古刹・仏像が集積しており、奈良・京都とのつながりを色濃く示す。

○ ～海に開かれた湊町小浜の賑わい～

湊町小浜は、様々な物資や人・文化が集まり「泉州堺か若狭小浜か」と並び称される日本を代表する一大港湾都市であった。歴代の国主のもと、津軽十三湊の安倍（安東）氏をはじめとする北方交易など、国内外との盛んな交易や文化交流が展開され、室町時代には将軍への贈り物としてゾウやクジャクなどを積んだ南蛮船が小浜に入港し、京都へ運ばれたことから、ゾウがはじめて上陸した地としても知られる。

3代将軍徳川家光は、寛永11年（1634）に幕府の老中であり深く信頼していた酒井忠勝に若狭一国と敦賀等11万3500石を与え、京都に近く日本海交通と物流の要所である小浜の支配を命じる。そのため江戸時代を通して小浜は、若狭一国を領する酒井家の城下町と流通の拠点としての都市機能が求められた。そして、小浜市場を起点として若狭湾の海産物とともに北前船から陸揚げされた物資を運ぶ大動脈として小浜から京都に向かう若狭街道や周山街道等の街道（鯖街道）が発達した。その城下町は、様々な商人の家々がひしめき合う様に建っており、港湾機能を持つ中継都市として大きく発展した。その名残を小浜西組（重要伝統的建造物群保存地区）が今に伝える。

港湾都市として栄えた小浜湊からは、種々の豪商が誕生した。その中でも近世初期の豪商として名を馳せたのが、組屋六郎左衛門である。豊臣家の兵糧の米や大豆を輸送すると共に、ルソン壺の売却などにも関わり、中央政権と深く結びついた商人でもあった。廻船問屋として繁栄した古河屋（古河屋嘉太夫）は、北前船主として蓄えた富を活かして酒や醤油の醸造等の多角経営を進めると共に小浜藩の御用商人として活躍した。現代にも、旧古河屋別邸（県指定）

や、桃山時代の世界及日本図八曲屏風（重文）、南蛮渡来の工芸技術にならった若狭塗等、この小浜商人を偲ばせる優れた文化財が伝わっている。

また、城下町の商家町・茶屋町を中心に京都祇園祭の系譜をひく祇園祭（現 小浜放生祭、県指定）が行われ、交易で繁栄した湊町小浜の雰囲気を残している。

○ ～今に伝える食文化～

御食国として豊かな食文化を持つ小浜には、伝統行事と関連してたくさんの食文化が伝わっている。その中でも、湊町小浜に伝わるハレの食文化として「サバの浜焼き」（浜焼き鯖）が挙げられる。サバの浜焼きは、小浜放生祭をはじめとする様々な伝統行事のハレの食文化として今も人々に親しまれている。また、鯖を使った伝統料理として、鯖に塩を振って糠漬けにした「へしこ」が、冬の保存食として親しまれている。そして、「へしこ」にごはんを詰め、糠漬けした保存食である「なれずし」は、正月に食べるハレの食文化として小浜の沿岸部に伝わる郷土料理である。この「へしこ」と「なれずし」は、「へしこ・なれずしの製作技法」として市の無形文化財に指定されている。

京料理に欠かせない「若狭もの」を代表する「若狭かれい」は、江戸時代の『日本山海名産図絵』にも「若狭蒸鰯」として挙げられ、当該地域の代表的な産物として珍重されており、現在でも地元の人々に親しまれている。

第2章 小浜市の文化財の概要と特徴

1. 文化財に対する基本的な考え方

(1) 社会的産物としての文化財

○ 地域コミュニティを守ることが文化財を守ることにつながる

- ・ 寺院や神社は、地域コミュニティの中心として機能してきた過程で、住民の祈りや願いが託され、それが文化財という形で現在まで残ってきたものが数多く存在する。
- ・ 現在も寺院や神社の行事は、地域コミュニティ単位で営まれることが多い。地域コミュニティを守るとは、文化財を有する寺院や神社を守ることになり、結果的に文化財を守り伝えることにつながっていくと考えられる。

○ 文化財は社会的認知で文化財となる

- ・ 文化財は、事物が本来持っている様々な価値を、それが置かれた環境に置いて明らかにすることで認識され、社会的に共有することができる。すなわち、地域の行政や住民意識が作り上げるものといって過言ではない。
- ・ 例えば、歴史的町並み・集落の数は、過去より物理的には明らかに失われている状況にありながら、近年の調査²で歴史的町並みとみなされている地区は増加していると報告されていることが挙げられる。このことは、明らかに今まで認識されていなかった集落や町並みが、歴史的に価値ある文化財として、認知されたことを示している。

²平成9年度の文化庁の歴史的町並み調査（伝統的集落における歴史的環境整備を中心とした地域活性化方策の調査・検討報告書）で、20年前に把握していた歴史的町並み（歴史的集落・町並み数：550自治体、715地区）より、平成9年の調査では、歴史的集落・町並みの数が増加（歴史的集落・町並み数：719自治体、1,017地区）している。

○ 文化財は地域性格を反映する

- ・ 平成20年度の「文化財総合的把握モデル事業調査」で、文化財として捉えたものの数が大幅に増加しているのは、単にこれまで未発掘な文化財が掘り起こされただけでなく、文化財に対する社会的認識の向上が大きく関係していると考えられる。
- ・ 小浜市は歴史的形成過程や地域的な特徴について、隣町の若狭町と同一性を有しているが、小浜市では、近隣の若狭町に比べて社寺に伴う美術品・工芸品が圧倒的に多いことが挙げられる。

(2) 文化財の広がり

○ 文化財保護法による文化財定義の拡充

- ・ 日本の文化財保護法は、対象とする文化財を徐々に拡大・拡充してきた。現在は、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6種類を「文化財」と定義している。
- ・ また、登録文化財制度は主として近代にかかる建造物等に対して、文化財としての位置付けを行うために設けられた制度といえるが、50年前の遺産というのが登録要件の一つであるということは、今後、時間が経過するほどに登録の対象となる文化財が増加することを示している。

○ 法定文化財以外の文化財

- ・ しかしながら、これらの概念では捉えられないものの中にも歴史的な価値を有する文化的所産が存在する。平成20年度の文化遺産調査から見ると、小浜市には、法定文化財に位置付けられるものの未指定、未登録である文化財も多いが、それだけでなく、食文化や精神文化（人物）など、一般的には、従来の法定文化財に位置付けることが難しい文化的所産も多く存在する。小浜市では、本計画の作成以前から、これらの歴史的な価値を有する文化的所産を広い意味での「文化財」と位置付け、法定文化財といった枠にとどまらず積極的に保護を図ってきた。
- ・ さらに、『文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針』（平成31年3月、文化庁）では、法定文化財に位置付けられる未指定・未登録の文化財も指針の対象とされ、また、上記のような文化的所産についても、文化財と同等に取り扱う視点が有効とされた。このことから、地域特有の歴史的・文化的な価値のある地域資源を、その地域の歴史的・文化的文脈に従って、文化財として広義に捉えることは可能ともいえる。
- ・ 特に、自然環境や景観、地域の歴史、人々の伝統的な活動といった地域資源についても、各地域にとって重要であり、次世代に継承していくべきと考えられるのであれば、何らかの手段によって保護を図っていく必要があるといえる。
- ・ このため、今回の計画においては、文化財を広義に捉え、現在の法定文化財指定が困難とみなされる地域資源について、これまで小浜市では文化財としてきたものを引き続き保護の対象と捉えるとともに、新たに一部の地域資源も広義の文化財と捉え、併せて保護の対象に加えていく。

(3) 保存と活用を一体的に捉える

○ 活用があってこそ、保存が進む

- ・ 近年の文化財行政では、文化財の保存については従来と変わらず重視する一方で、文化財の活用については、文化財の保存のために効果的な活用を行うという考えのもと、その範囲が広がっている。

- ・ 活用とは大幅な用途変更等の改変をいうのではない。厳正な保存を図りながら、いかに公開するかといったことも活用の重要な観点である。活用によって地域の認知が進むことや観光の収益が得られることによって保存が進むこととなる。

○ 取り巻く環境の保全が重要

- ・ 日本の文化財保護法では、文化財は基本的に単体として指定される。建造物(敷地指定)、史跡、名勝・天然記念物、文化的景観、伝統的建造物群保存地区は面的に指定できるが、それも文化財の所在範囲に限られる。しかし、文化財を取り巻く周辺環境の方が悪化している場合は多い。したがって、文化財のみならず、その取り巻く環境の保全も本計画の対象とする。

○ 関連計画による総合的保存・活用

- ・ 法定文化財とするには困難なものや文化財を取り巻く環境(自然・社会条件)の中にも歴史文化のまちづくりを進めるのに重要なものは多く存在する。これらすべてを本計画に包含することは、文化財保護法の改正により、以前よりも容易になった面はあるが、引き続き難しいケースも存在することが予想される。そのため、そのような場合においては、自然環境管理計画、産業振興計画、景観形成計画、市街地および集落整備計画など、関連計画による総合的保存・活用計画の中で検討を行う。

2. 文化財の現状と特質

(1) 文化財の豊富さと多様性

○ 文化財の豊富さ

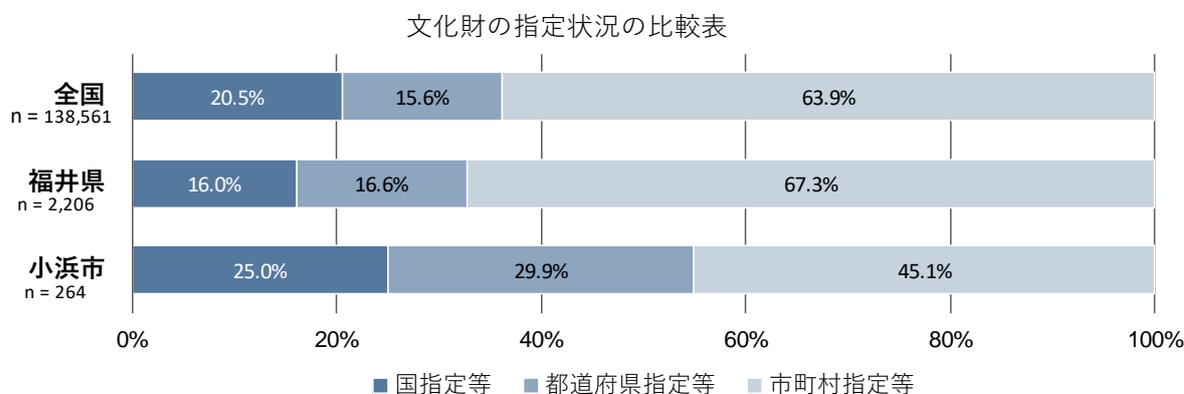
- ・ 小浜市は文化財の数が非常に多いところである。法定文化財は国指定等 66 件、県指定 79 件、市指定 119 件、合計 264 件に上っており、福井県内でも最多である。また、未指定の法定文化財の候補も数多く存在する。
- ・ 平成 27 年に市の歴史文化のストーリーが、「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～」として日本遺産に認定され、平成 30 年に日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」に追加認定された。

小浜市における指定等文化財の種類別一覧

(単位: 件) 令和2年3月31日

種別 指定	有形文化財									無形文化財	民俗		史跡名勝天然記念物				選定保存技術	重要伝統的建造物群	民俗文化財 選択無形	登録有形文化財	民俗文化財 登録有形	合計
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	典籍	古文書	考古資料	歴史資料		有形	無形	史跡	名勝	天然記念物	天然記念物・名勝						
国指定等	7 (2)	3	20	1	2	2	1	1	1	0	0	0	3	2	2	0	0	1	3	16	1	66 (2)
県指定	3	28	16	3	1	4	0	0	3	0	4	10	2	2	3	0	0	0	0	0	0	79
市指定	9	16	23	14	6	2	2	2	8	1	4	7	9	2	14	0	0	0	0	0	0	119
合計	19 (2)	47	59	18	9	8	3	3	12	1	8	17	14	6	19	0	0	1	3	16	1	264 (2)

- ・ 小浜市の文化財の特徴として、文化財数の多さはもちろんのことであるが、法定文化財に占める国指定等文化財と県指定文化財の割合が高いことが挙げられる。これは、小浜市の文化財が、市内だけでなく、国や県においても広く価値を認められていることを示している。



※全国及び福井県の国指定等は平成29年8月現在、都道府県・市町村指定等は平成28年5月現在の件数。
 ※国指定等には指定、選定、登録文化財の件数を、都道府県・市町村指定等には指定、選定、登録、それ以外の文化財の件数を含む。
 ※小浜市の国指定等及び都道府県・市町村指定等は、令和2年3月現在の件数。
 ※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

(資料) 文化庁「文化財に関する基礎資料」(平成29年11月)を元に作成

○ 文化財種別の多様性

- ・ 文化財の種別も極めて多様であり、歴史的建造物、絵画、彫刻、工芸品、書籍、典籍、考古資料、史跡、名勝、天然記念物、伝建群、無形民俗文化財、登録有形文化財、登録無形文化財の各分野において、国内有数の多様な文化財が法定文化財に指定されている。また、調査により抽出された新規文化遺産には、文化的景観、伝統技術などの指定候補が加わっている。すなわち、現在の文化財指定種別のほとんどが網羅されている。

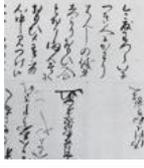
○ 文化財の歴史的多層性

- ・ 歴史的多層性も顕著で、歴史の切れ目なく、どの時代においても国内有数の貴重な文化財が存在する。
- ・ 先史時代から古代の文化財は、縄文時代(阿納塩浜遺跡)、弥生時代(北川丸山河床遺跡など)、古墳時代(加茂古墳など)、奈良時代(若狭国分寺跡の史跡、正林庵如意輪観音半跏像などの彫刻)など、中世にかけては、平安時代(木造十一面観音立像などの多くの彫刻)、鎌倉時代(木造薬師如来坐像など多くの彫刻、墨書詔戸次第などの典籍)、南北朝時代(竺仙の印可状などの書籍や典籍)、室町時代(羽賀寺本堂などの建造物など)の文化財がある。
- ・ 近世の文化財は、安土桃山時代(南蛮屏風(世界図および日本図)など)、江戸時代(萬徳寺庭園の名勝、酒井家文庫などの歴史資料、六斎念仏などの無形民俗文化財など)がある。近代においては、明治・大正・昭和初期において(白鳥会館などの近代建築など)の文化財がある。
- ・ また、全域に民俗文化財(和久里壬生狂言・六斎念仏など)が今も豊かに継承されている。

文化財分類による代表事例

文化財名称に続く括弧内には、指定区分・種別を記載。

文化財の 表出分類	外部景観							
	自然	文化財資材	人文景観	遺跡	町並み	自然単体	建造物付属	単体建造物
表出形態 イメージ図								
自然				文化財資材				
若狭蘇洞門 (国・名勝)		蒼島 (国・天然記念物)		茅場 (国・ふるさと文化財の森)		桐油 (未指定)		
								
人文景観				遺跡				
雲浜八景 (未指定)		鯖街道・針畑越え (未指定)		岡津製塩遺跡 (国・史跡)		後瀬山城跡 (国・史跡)		
								
町並み				自然単体				
小浜市小浜西組 (国選定・重要伝統的建造物群)		遠敷の伝統的民家群 (未指定)		黒駒神社のナギ (県・天然記念物)		明通寺のカヤ (市・天然記念物)		
								
建造物付属				単体建造物				
萬徳寺庭園 (国・名勝)		円照寺庭園 (県・名勝)		明通寺三重塔 (国宝・建造物)		旧古河屋別邸 (県・建造物)		
								

文化財の 表出分類	屋内景観及び所蔵品			無形文化財・民俗文化財		関連文化	
	屋内美術品	屋内所蔵品	屋内文書類	芸能等表出	伝統技術	精神文化	食文化
表出形態 イメージ図							
屋内美術品				屋内所蔵品			
羽賀寺木造十一面観音菩薩立像 (国・彫刻)		萬徳寺絹本着色弥勒菩薩像 (国・絵画)		太刀名宗口 [伝宗近] (国・工芸品)		古若狭塗 (県・工芸品)	
							
屋内文書類				芸能等表出			
紙本墨書大般若経 (国・典籍)		組屋家文書 (市・古文書)		和久里壬生狂言 (国選択・無形民俗)		雲浜獅子 (県・無形民俗)	
							
伝統技術				精神文化			
へしこ・なれずしの制作技法 (市・無形文化財)		若狭めのう (未指定)		杉田玄白 解体新書を著した小浜藩医		梅田雲浜 幕末勤王の志士	
							
食文化							
サバの浜焼き		なれずし		谷田部ネギ		くず饅頭	
							

(2) 当該地域の文化財の特徴

○ 文化財を取り囲む自然環境の豊かさ

- ・ 若狭地域は、日本海側では珍しいリアス式海岸の地形を持ち、海、川、水田、湖、山など豊かな自然環境に包まれている。この自然風土と不可分な精神性が自然と深く関わることで有形・無形の文化財が大切に残されてきたといえる。
- ・ この自然を守っていくことが、文化財の保護継承の基本につながると考えられる。とりわけ、「越山若水」と言われるように、若狭湾国定公園、近畿一番の水質を誇る北川、鵜の瀬、平成の名水百選の雲城水など、水に関わる自然が多いのも特徴の一つである。

自然環境の代表事例と文化財に登録すべきものとして抽出された事例



○ 交流で育まれた文化財群

- ・ 自然地形を活かした港を持ち、地理的な位置要因により大陸・半島と畿内との中継点として古代から近世までの日本を代表する主要な文化の道であったことが、多彩で多様な文化財群を生んだ。
- ・ 畿内との関わりにおいては、古墳時代から御食国の時代にかけて大和朝廷との関わり（膳臣など）があり、現代まで引き継がれている「お水送り」は奈良東大寺との関わりを示すものであり、江戸期に最盛期を迎えた鯖街道は京への食の道として交流を育んだ。
- ・ 大陸・半島との関わりにおいては、加茂古墳に見られるように、古墳時代の出土品が古代における朝鮮半島との交流を物語る。シルクロードを通じて奈良にもたらされた文化も、大陸、日本海、若狭湾を経て伝わるものが多かったと推測される。

交流で生まれた文化財の事例



○ 自然、歴史、交流に育まれた豊富な民俗文化財

- ・ 小浜市で指定等がなされている民俗文化財は20件を超え、文化財数の約10%を占める。
- ・ これらは、若狭地域の自然、歴史、交流に育まれて存続してきたものであり、当該地域の津々浦々に暮らしとともに現在も継承されていることも大きな特徴である。
- ・ それらを、参考資料の「若狭の年中行事と祭り一覧」として145頁に掲載する。

民俗文化財の代表事例



○ 文化財の枠にとらわれない、より暮らしに密着した地域資源の潜在

- ・ 当該地域における現在の法定文化財の主流は、神社・仏閣とそれに付随する美術工芸品（彫刻・絵画等）である。一方、新規地域資源の掘り起こしにおいては、より暮らしに密着した地域資源としての自然景観、食文化、人物、伝統産業、伝統行事などが多く抽出された。これらを文化財として位置付けていくことが肝要である。

小浜市の伝統産業

若狭塗 	若狭和紙 	<p>●若狭塗と塗箸</p> <p>若狭塗は小浜藩の御用塗師「松浦三十郎」が支那漆器の一種存星をヒントに、海底の様子を意匠化して考え出したのがはじまりと言われる。江戸中後期にかけては若狭塗の黄金時代で、箔押し研出し技法（青貝・卵殻）、螺鈿以外にも蒔絵の技法も併用され、200種以上にも及ぶ塗手法が完成されていたと言われている。</p>
若狭めのう 	若狭瓦 	

○ 食文化の蓄積と活用に向けた特化

- ・ 小浜市は、食のまちづくり条例の制定や御食国若狭おばま食文化館の運営など「食のまちづくり」を進めている。
- ・ 関連文化財群に比定されるものに「御食国」「鯖街道」と食に因んだものが2つもあり、豊かな海、湖、里、山の幸と伝統行事など暮らしや民俗に結びついた食文化が豊かな地である。
- ・ 食文化は生命維持の根源である。自然や農林漁業の保全にも深く関わり、若狭塗箸等の伝統産業にも関わっている。また、観光面においても食は大きな要素であり、地域活性化の柱となるものである。

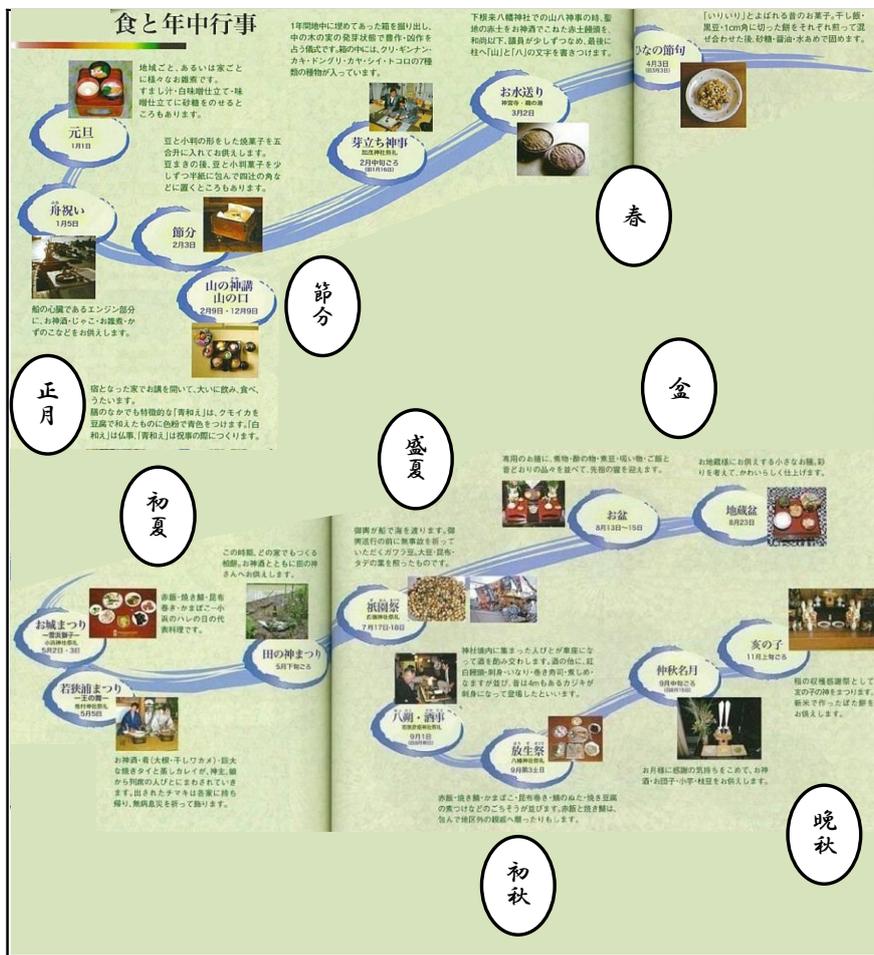
若狭おばまの食の特産品一例



食のまちづくり事例



若狭おばまの食：歳時記（御食国若狭おばま食文化館『若狭おばまの食文化』より）



小浜市の文化財の性質

文化財に対する 基本的な考え方

- 社会的産物としての文化財（文化遺産）
- 文化財（文化遺産）の広がり
- 保存と活用を一体的に捉える

文化財の豊富さ と多様性

- 文化財の歴史的多層性
- 御食国として歴史と都との往来文化財群
- 日本海側屈指の港湾都市・北前船の拠点としての文化財

当該地域の 文化財の特徴

- 文化財を取り囲む自然環境の豊かさ
- 多層的交流で育まれた文化財群
- 自然、歴史、交流に育まれた豊富な民俗文化財
- 文化財の枠にとらわれない、より暮らしに密着した地域遺産の潜在
- 食文化の蓄積と活用に向けた積極的な取組み

(3) 文化財の保存・活用を支えるもの

○ たゆまぬ官民協働の所産

- ・ 文化財の保存・活用を支えてきた根幹は、たゆまず継続されてきた官民協働による努力にある。
- ・ 法定文化財全体に占める国指定等・県指定等文化財の割合については、福井県全体では32.6%であるのに対し、小浜市は54.9%（19頁「文化財の指定状況の比較表」による）とかなり多くなっている。この国指定等・県指定等文化財の割合の高さには、行政および市民の積極的な働きかけによって、市指定文化財から県・国指定への格上げが達成されてきたという背景がある。
- ・ 行政と関係者の協力が強く求められる埋蔵文化財や民俗文化財の調査は比較的進んでいる。また、行政と住民の協働で地域をまとめていく必要がある伝統的建造物群保存地区が存在する。
- ・ そのほか、各種資料館・博物館の建設、偉人看板の設置や鯖街道イベントの実施等、活用に関する施策の推進が行政によって図られてきた。食に関連するイベントが多いのも特徴の一つである。また、官民協働においてもユニークベニュー³等の文化財を活かした新しい活用の取組みが行われている。

³ 歴史的建造物、神社仏閣、城跡、美術館博物館等の独特な雰囲気を持つ場所で、会議、レセプションイベント等を実施することで特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

小浜市の文化事業の一覧

テーマ	事業名称	主体	目的
食文化	箸まつり	箸まつり実行委員会	毎年箸の日（8月4日）に因み、全国の塗箸生産の8割を占める若狭塗箸の産地ならではの行事として、箸のふるさと館で使い古した箸供養、箸研ぎ、箸ブロック組立体験、若狭塗箸等の即売を行う。
宗教交流	海のシルクロード音楽祭	文芸おばまシルクロード音楽祭実行委員会	毎年秋に、市内の古刹の魅力を県外の方にも知ってもらうため、市内の寺院を会場とし、幅広い民族音楽のコンサートを行う。
偉人顕彰	偉人顕彰事業	小浜市の歴史と文化を守る市民の会	佐久間艇長、梅田雲浜、伴信友、杉田玄白、中川淳庵等、小浜ゆかりの偉人を顕彰するため、企画展やバスツアー等に取り込みながら記念年にイベント等を行う。
城下町	旭座 落語会	ちりとて落語の会	年三回旭座にて落語会を開催し、文化財施設をつかった落語の普及活動を行っている。
城下町	日本遺産大学	文化課	旭座を会場に、日本遺産に関する講座を年数回開催。
鯖街道	鯖街道ウルトラマラソン	京都トライアスロンクラブ	5月下旬にかつての峠越えである「京は遠ても十八里」と言われる約72kmを体験するため、鯖街道起点のいづみ町商店街から京都出町柳までを走破する。
鯖街道	鯖街道体験ウォーキング	鯖街道体験ウォーキング実行委員会	5月にかつての峠越えである「京は遠ても十八里」と言われる約72kmを体験するため、実施する。
鯖街道	鯖街道の日	沿線各道の駅	3月の第2週の週末に小浜から京都までの鯖街道沿道の道の駅にてイベント開催。

○ 文化財に物語性を持たせる歴史的人物顕彰

- ・ 「小浜市の歴史と文化を守る市民の会」による杉田玄白、伴信友、梅田雲浜などの顕彰事業があり、市内各所において人物顕彰と生誕地の維持管理が行われている。
- ・ 杉田玄白の意志にそって進歩的な医学等の振興に寄与した功労者を市が表彰する「杉田玄白賞」を設けている。また、杉田玄白の名を冠する杉田玄白記念公立小浜病院には薬草園が併設されている。

顕彰が行われている人物例



○ 住民活動の活発さ

<住民活動団体>

- ・ 地域の一体的な文化財保護については、「小浜市世界遺産登録をめざす市民の会」において普及啓発活動等が活発に行われていたが、平成 21 年度に「世界遺産登録をめざす市民の会」・「郷土の偉人顕彰会」・「小浜城復元市民の会」が統合合併し、歴史文化をトータルに捉えて発展的に保存・活用していくために「小浜市の歴史と文化を守る市民の会」となった。個別地域においても「地域の文化財の保存と活用委員会」や「文化財の保存と活用協議会」が存在し、精力的な活動を行っている。
- ・ また、民間のNPOやボランティア団体の活動拠点として「小浜市ボランティア・市民活動交流センター」があり、約 30 団体が登録する中で、「NPO法人WAC!おばま」がセンター運営事務局として活動している。
- ・ 食に関しては「御食国若狭おばま食文化館」を活動のベースとして、「食育サポーター」などの団体が館の運営や食のまちづくり事業を実践している。
- ・ 各地域のまちづくり協議会の活動も活発である。地域の歴史文化を積極的にまちおこしやまちづくりに取り入れながら各種事業を行うとともに、民俗文化財の継承においては、保存会への支援・協力などを積極的に行っている。

文化財の保護等に係る住民活動団体の概要

区分	ジャンル	団体名	地域	関係課	関係施設	目的
市諮問委員	文化財全般	小浜市文化財保護審議会	市内	文化課		小浜市の文化財全般の保存
	小浜西組	小浜市伝統的建造物群保存地区保存審議会	城下町	文化課		小浜西組の保存・整備・活用
	歴史	酒井家文庫等保存活用協議会	市内	文化課		酒井家文庫等の歴史資料の整理
	史跡	史跡後瀬山城跡整備基本計画策定委員会	城下町	文化課		史跡後瀬山城の整備・活用
	偉人顕彰	杉田文白賞審査委員会	城下町	文化課		杉田文白賞の審査・普及啓発
	景観等	小浜市都市計画審議会	市内	都市整備課		小浜市の都市計画全般の整備
まちづくり 住民団体 関係	小浜西組	小浜西組町並み協議会	城下町	文化課		小浜西組のまちづくり活動
	偉人・ 伝統文化	小浜市の歴史と文化を守る市民の会	市内	文化課		小浜市の歴史文化を周知活用
	観光	若狭おばま観光協会	市内	商工観光課		小浜市全般の観光事業の集約
	観光	株式会社まちづくり小浜	市内	商工観光課		小浜市全般の観光振興・まちづくり
	鯖街道	小浜市・若狭町日本遺産推進活用協議会	市内	文化課		日本遺産を活かしたまちづくり
	鯖街道	鯖街道まちづくり連携協議会	鯖街道	小浜市・若狭町・高島市	食文化館・鯖街道資料館・宿場館他	鯖街道を活かしたイベント実施
	鯖街道	鯖街道歴史研究会	鯖街道			鯖街道ウォーク実施
	観光・ 伝統文化	ボランティアガイド若狭の語り部	市内	商工観光課		小浜市の歴史文化の周知活動
	文化	小浜市文化協会	市内	文化課		市民へ文化知識の還元
	文化	文芸おばま	市内	文化課		文化関係の市民提案事業の実行
	まちづくり	宮川まちづくり協議会	市内	市民協働課	公民館	地域の特色を活かしたまちづくり活動
	まちづくり	遠敷まちづくり協議会	市内	市民協働課	公民館	地域の特色を活かしたまちづくり活動
	まちづくり	今富まちづくり協議会	市内	市民協働課	公民館	地域の特色を活かしたまちづくり活動
	まちづくり	口名田ふるさとづくり協議会	市内	市民協働課	公民館	地域の特色を活かしたまちづくり活動
	まちづくり	田村のゆめづくり協議会	市内	市民協働課	公民館	地域の特色を活かしたまちづくり活動
	まちづくり	小浜地区まちづくり協議会	市内	市民協働課	公民館	地域の特色を活かしたまちづくり活動
	まちづくり	西津地区 まちづくり協議会	市内	市民協働課	公民館	地域の特色を活かしたまちづくり活動
	まちづくり	国富の郷づくり協議会	市内	市民協働課	公民館	地域の特色を活かしたまちづくり活動
	まちづくり	内外海 まちづくり協議会	市内	市民協働課	公民館	地域の特色を活かしたまちづくり活動
	まちづくり	松永まちづくり協議会	市内	市民協働課	公民館	地域の特色を活かしたまちづくり活動
	まちづくり	加斗夢づくり協議会	市内	市民協働課	公民館	地域の特色を活かしたまちづくり活動
	まちづくり	雲浜地区コミュニティ協議会	市内	市民協働課	公民館	地域の特色を活かしたまちづくり活動
	まちづくり	下根来さみどり会	下根来			鯖街道の保全など、地域活性
	まちづくり	上根来百里会	上根来			鯖街道の保全など、地域活性
	まちづくり	NPO法人WAC!おばま	市内		ボランティア・交流センター	市民主体団体への助言事業等
	子ども	国分・竜前文化財愛護少年団	国分・竜前		国分寺	子どもによる文化財の保護活動
	食	御食国若狭倶楽部	市内			若狭の食や伝統品を周知
	偉人顕彰	登美子倶楽部しろゆりの会	市内		山川登美子記念館	歌人・山川登美子の顕彰事業
	自然環境	若狭森林(もり)の会	森林			森林の再生と森林資源を活かした活動
	文化財管理	寺宝会	市内			国指定文化財所有者団体
	伝統文化	小浜市郷土史研究会	市内			郷土の歴史・地理・自然の研究
	歴史文化	若狭だるま黨を守る会	口名田		口名田公民館	若狭だるま黨の保存・活用
	まちづくり	ちりとて落語の会	市内	文化課	旭座など	旭座で落語会を開催するなど文化財施設を活用した、落語の普及活動
	歴史文化	聖なるWAKASA	市内	文化課	神明神社	八百比丘尼伝説の研究及び関連文化財の保存・活用
祭礼	放生祭祭礼委員会	城下町	文化課	各区公民館	県指定・放生祭の維持継承	
施設支援 関係	食・ 伝統文化	御食国若狭おばま食文化館 かけはしサポーター			食文化館	食文化館でのイベントのボランティア
	食	キッズ☆サポーター			食文化館	キッズ・キッチン等のボランティア
	食	グループマーマイド			食文化館	キッチンスタジオにて郷土の食材を使った伝統食などの調理体験の実施
	食	食の達人・語り部			食文化館	食に関する知識や技術を尊び、技術の普及や後継者を育成する
	伝統文化	若狭工房			食文化館	小浜の伝統工芸の維持継承
	伝統文化	福井県立若狭歴史博物館友の会			若狭歴史博物館	歴史文化講座開催の協力等

< 地域公民館活動 >

- ・ 地域における公民館も多方面にわたって活発に活動している。そのなかでも、ふるさと意識を醸成する歴史文化や食文化に関連する活動が多いことが特徴である。

文化財の保護等に係る地域公民館活動等の概要

テーマ	事業名称	地区名等	目的
歴史文化	ふるさと歴史教室	各地区	市職員の出前講座による地域の歴史文化の講義を実施し、地域住民の意識醸成を図る。
全体	ふるさとまつり	各地区	地区公民館で、地区での活動発表、活動展、バザー、農産物の即売の場として、ふるさとまつりを開催する。
民俗	交流教育	各地区	世代間交流において、昔の遊び、暮らし、食材作り（梅もぎ・ジュース、梅漬）等を高齢者と若年層が一緒に実施することで後世に伝える。
歴史文化	健康ウォーク	各地区	地区の寺院・名所や他地区を訪ね、自分達が住む小浜を知る機会を持つために実施している。
歴史文化	子ども壁新聞	各地区	子ども会で、地区の歴史文化等をテーマにし、新聞を作成し、掲示することで地区民に地区の歴史文化を周知する。
偉人顕彰	綱女顕彰祭	綱女顕彰会	西津地区の偉人・綱女の遺徳を偲び、小学生や地区民が集い、顕彰祭を執行し、その人となりや後世に伝える。
民俗	子どもみこし	今富・松永・宮川	農産物の豊作と子ども達の健全育成を願うための子どもみこしを継承するために支援する。
全体	遠敷地区ふるさとづくり推進会活動事業	遠敷地区ふるさとづくり推進会	地区看板の取り付け、釜入り茶づくり、郷土誌の調査活動、結界作り等を実施している。
食文化	酒作り事業	今富	酒作りをしている他地区で研修し、地元の米を活かした酒作り（仕込み、しぼり、料理、利き酒等）を体験する。
自然・食文化	豆腐・酒作り事業	雲浜	一番町振興組合・おいしい雲城水の会・小堂食品やわかさ富士で共同企画し、地元湧水・雲城水を使用した豆腐・酒「百伝ふ」を生産販売している。
自然	鮎の放流・つかみ	口名田	鮎の放流や鮎つかみを通じて、自然を題材にした世代間交流を図る。
歴史文化	子ども語り部	口名田	しだれ桜ガイド、松上げ、六斎念仏等、地域の歴史・文化を学習するため、各地域の自主活動と定着させながら子ども達を育成させる。
全体	松永いきいきふるさと塾	松永	松永カルタを作り、松永小学校体育館にてカルタ大会を開催した他、コスモス街道の整備、盆踊り開催、景観検討会の開催等を実施している。
自然	休耕田を活かした茅事業	中名田	文化財の屋根資材を確保するため、休耕田で茅を栽培することで、植物性資材の生産担い手を育成し、文化財建造物資材の供給を増やす。
民俗	伝統芸能継承事業	中名田	伝統文化を継承するため、小学生に地域の伝統文化「文七踊り」の継承を行い、合同体育祭で発表している。

< 学校関係の連携 >

- ・ 文化財を守り、活かしていくためには教育が重要な役割を担っている。小浜市は、多種多様な文化財が数多く存在するため、地域で学び触れることができるまちである。学校関係との連携による活動も活発に行われており、各高校や大学による研究やイベント活動が行われているほか、行政と小中学校、保育所との連携活動も数多く行われている。
- ・ 「食のまちづくり」の一環として食育活動についても先進的な取組みを進めている。御食国若狭おばま食文化館では、平成 14 年度から食の教育推進事業として、ジュニア・キッチン、食に関する指導、農業・漁業体験（教育ファーム）、校区内型地場産学校給食、教職員の食に関する研修等の様々な取組みを進めている。
- ・ 歴史学習、文化財の清掃、消防訓練などを通じて、歴史文化への愛着や郷土愛を深めてもらうことを目的として、地元の児童によって「文化財愛護少年団」が結成されている。国分の文化財愛護少年団は 2019 年に結成 50 年を迎え、団員 OB・OG の区民とともに地域の歴史を受け継いでいる。
- ・ 文化財を通じて自然環境も学習できる。加斗小学校では、毎年 6 年生が国指定天然記念物である蒼島に渡り、暖地性植物の観察を行っている。事前に暖地性植物や島の伝説・民話を学習するため、自然だけではなく地域の文化や歴史についても同時に学ぶことができる貴重な機会である。

文化財の保護等に係る学校関係事業の概要

テーマ	事業名称	学校名	目 的
食文化	地域資源の新活用	福井県立大学	県支援「旬の市」にて、教育GP参加学生が、「小鯛ささ漬」原材料のキダイの落とし肉を揚げた鯛カツバーガーと福井県周辺日本海で漁獲量が多いサワラの小型魚サゴシフライを販売し、商品改良や販売法の工夫に取り組む。
食文化	鯖の養殖	福井県立大学	若狭湾は鯖街道の起点であるため、鯖の種苗生産、ピン鯖の利用により養殖と畜養による若狭の鯖を復活する事業に取り組む。
食文化	宇宙日本食開発	福井県立若狭高等学校	地元漁業者、宇宙航空研究開発機構（JAXA）との協力により若狭湾産水産物を使用した「宇宙日本食開発」を食品工業科科目「課題研究」で専門家による講義や生徒の発表を実施している。
自然	地域農業サポート事業	福井県立若狭高等学校	県事業で若狭東高校と連携して、農作業をサポートする人材を積極的に活用しながら地域農業を支える体制づくりを進めるため、農業ボランティアとして、白ネギの収穫、ネギの葉切り・皮むき等の調整、箱詰めを実施している。
食文化	料理研究	福井県立若狭高等学校	栽培研究部は、野菜・花の栽培を行い、自分達が育てた野菜等を使って、料理研究へと発展させている。また、「癒しの空間作り」として、花を東小浜駅に飾るといった取り組みも実施している。
食文化	若狭物の創作料理	福井県立若狭高等学校	生活研究部では、若狭地方の特産物を使ってさまざまな創作料理を研究している。
食文化	食の体験学習事業	全中学校	民宿体験施設を利用して、魚の調理体験学習を行うとともに、若狭の魚の美味しさや小浜の魅力を再発見する機会とし、望ましい食習慣について学習する。
食文化	食の教育推進委員会	全小中学校	食のまちづくり条例の制定をきっかけに、学校教育において、児童・生徒に食文化の学習・食に関する体験学習・地場産学校給食等を通じて育成するための方針を市内の教職員と教育委員会で協議、検討する。
食文化	学校給食フェア	全小中学校	地場産食材を使用した学校給食や食の教育について、保護者や市民に理解を広め、「食」について考える機会とするため、学校での食の教育活動の展示や学習発表、学校給食の試食等を行う。
食文化	食に関する講演会	全小中学校	スポーツに取り組んでいる中学生および小中学生の保護者、教職員、スポーツ活動等の指導者を対象に、食とスポーツに関する講演会を行う。
歴史文化	ふれあいミュージアム	全小中学校	県教育委員会の事業で、県立音楽堂の見学と併せ、県立美術館・朝倉氏史跡の見学を行い、児童・生徒の芸術文化を高める。

テーマ	事業名称	学校名	目 的
歴史文化	郷土の偉人の学習	全小学校	郷土の偉人について学ぶことで地域の歴史文化に理解を深め、郷土への愛着を高める。
食文化	小学生の料理教室	全小学校	食文化館を利用して、地場産食材と地場産ではない食材を使った調理体験学習を行い、使用食材による食感や味の違いを体感するとともに、食事マナーの指導等、望ましい食習慣について学習する。
伝統工芸	ふるさと伝統産業体験学習	全小学校	6年生を対象に、伝統産業の若狭和紙で卒業証書作りを実施する。
自然	農業体験授業	今富・口名田・国富・松永・田島・内外海・西津小	田杵まわし、田植え等、農業に関する一連作業を児童に体験させる。
歴史文化	明通寺清掃活動	小浜美郷小(旧松永)	文化財の清掃活動を通して地元の文化財への愛着心を深める。
自然	コウノトリと国富の環境を調べよう	小浜美郷小(国富)	コウノトリと国富の環境についての学習をとうして理解を深める。
歴史文化	鯖街道踏破チャレンジ	小浜美郷小(遠敷)	鯖街道踏破にチャレンジして鯖街道の歴史的景観を体感する
歴史文化	お水送りに参加	小浜美郷小(遠敷)	お水送りで使用する松明を親子で作製、当日の神事にも参加することで郷土の歴史文化を体感する。
食文化	茶の湯体験	小浜美郷小(宮川小)	地元で栽培されるお茶を材料とし、茶の湯を児童に体験させる。
伝統工芸	若狭塗箸づくり	小浜美郷小(宮川小)	若狭塗箸づくりを体験することで伝統工芸を学ぶ。
歴史文化	虫送りの燈籠作り	小浜美郷小(旧宮川)	虫送りの燈籠作りをすることで、地域の伝統行事に参加する。
歴史文化	オイケモノ神事に関する学習	小浜美郷小(旧宮川)	オイケモノ神事についての学習をとおして、地域の特色ある伝統行事を学ぶ。
城下町	児童のまちづくり参画授業	小浜小	児童を地元のまちづくりに参画させるため、ゲストティーチャーを招き、自分たちが住む地域と他地域の違いをまちづくりの観点から研究する。
歴史文化	鯖街道体験活動	雲浜小	毎年6年生が鯖街道を歩いて京都まで歩く体験活動。京都市の小学校との交流も行っている。
歴史文化	北前船こども調査団	雲浜小	日本財団が推進する『海と日本プロジェクト』の一環として、北前船寄港地の17市町の小学生により結成。繁栄の跡を訪ね、学ぶ活動。
食	魚の醤油漬け作り	西津小	醤油漬け作りを通して郷土の伝統食について学ぶ。
歴史文化	西津の地藏盆に関する学習	西津小	地藏盆に関する学習をとおして地域の特色ある伝統行事を学ぶ。
歴史文化	鯖街道踏破チャレンジ	内外海	毎年6年生が鯖街道踏破にチャレンジして鯖街道の歴史的景観を体感する。
食	なれずし作り	内外海	地元の名人から作り方を教わってなれずし作りを行い、ふるさと祭りなどで販売。郷土の伝統食の伝承を目指す。
歴史文化	ふるさと伝統産業体験学習 歴史壬生狂言クラブ	今富小	学校のクラブ活動として、和久里壬生狂言保存会の方から指導を受け、今富ふるさと祭りなどで成果を発表する。
食	へしこ作りをして伝統料理を学ぼう	今富小	へしこ作りをとおして伝統料理を学ぶ。
食	谷田部ネギを植えよう	口名田小	谷田部ネギを育てることで郷土の食材への理解を深める。
歴史文化	歴史をたどって山道を歩こう	口名田小	歴史をたどって山道を歩くことで郷土の歴史を体感する。
自然	鮎の放流研修	口名田小	地域の自然を大切にするため、毎年琵琶湖の天然鮎を児童に放流させる。
文化	芸術家派遣事業	口名田小	市内および周辺在住の芸術家を招き、児童に芸術文化を授業の中で、指導育成する。
伝統工芸	紙すき体験	中名田小	地元の方に紙すきの指導を受け、漉いた紙で箸袋を製作することで伝統工芸を体験。さらに、その箸袋に若狭塗箸を入れて修学旅行先で観光客にプレゼントすることで、小浜の伝統工芸を紹介する。
歴史文化	茅かり体験	中名田小	茅かりを実際に体験すると共に、事前学習として美山かやぶきの里を訪問して、茅の利用方法を学ぶことで、文化財資材の供給について理解する。
自然	蒼島学習	加斗小	蒼島を探索して植物の調査をすることで、蒼島の自然の特性などを理解する。
食文化	食に関する研修	教職員	福井県立大学小浜キャンパスと連携して、食文化や食と健康・食と環境等に関する研修を行うことにより、食の教育の充実を図る。

テーマ	事業名称	学校名	目的
歴史文化	郷土の偉人の学習	全小学校	郷土の偉人について学ぶことで地域の歴史文化に理解を深め、郷土への愛着を高める。
食文化	小学生の料理教室	全小学校	食文化館を利用して、地場産食材と地場産ではない食材を使った調理体験学習を行い、使用食材による食感や味の違いを体感するとともに、食事マナーの指導等、望ましい食習慣について学習する。
伝統工芸	ふるさと伝統産業体験学習	全小学校	6年生を対象に、伝統産業の若狭和紙で卒業証書作りを実施する。
自然	農業体験授業	今富・口名田・国富・松永・田島・内外海・西津小	田柺まわし、田植え等、農業に関する一連作業を児童に体験させる。
歴史文化	明通寺清掃活動	小浜美郷小 (旧松永)	文化財の清掃活動を通して地元の文化財への愛着心を深める。
自然	コウノトリと国富の環境を調べよう	小浜美郷小 (国富)	コウノトリと国富の環境についての学習をとうして理解を深める。
歴史文化	鯖街道踏破チャレンジ	小浜美郷小 (遠敷)	鯖街道踏破にチャレンジして鯖街道の歴史的景観を体感する
歴史文化	お水送りに参加	小浜美郷小 (遠敷)	お水送りで使用する松明を親子で作し、当日の神事にも参加することで郷土の歴史文化を体感する。
食文化	茶の湯体験	小浜美郷小 (宮川小)	地元で栽培されるお茶を材料とし、茶の湯を児童に体験させる。
伝統工芸	若狭塗箸づくり	小浜美郷小 (宮川小)	若狭塗箸づくりを体験することで伝統工芸を学ぶ。
歴史文化	虫送りの燈籠作り	小浜美郷小 (旧宮川)	虫送りの燈籠作りをすることで、地域の伝統行事に参加する。
歴史文化	オイケモノ神事に関する学習	小浜美郷小 (旧宮川)	オイケモノ神事についての学習をとおして、地域の特色ある伝統行事を学ぶ。
城下町	児童のまちづくり参画授業	小浜小	児童を地元のまちづくりに参画させるため、ゲストティーチャーを招き、自分たちが住む地域と他地域の違いをまちづくりの観点から研究する。
歴史文化	鯖街道体験活動	雲浜小	毎年6年生が鯖街道を通して京都まで歩く体験活動。京都市の小学校との交流も行っている。
歴史文化	北前船こども調査団	雲浜小	日本財団が推進する『海と日本プロジェクト』の一環として、北前船寄港地の17市町の小学生により結成。繁栄の跡を訪ね、学ぶ活動。
食	魚の醤油漬け作り	西津小	醤油漬け作りを通して郷土の伝統食について学ぶ。
歴史文化	西津の地蔵盆に関する学習	西津小	地蔵盆に関する学習をとおして地域の特色ある伝統行事を学ぶ。
歴史文化	鯖街道踏破チャレンジ	内外海	毎年6年生が鯖街道踏破にチャレンジして鯖街道の歴史的景観を体感する。
食	なれずし作り	内外海	地元の名人から作り方を教わってなれずし作りを行い、ふるさと祭りなどで販売。郷土の伝統食の伝承を目指す。
歴史文化	ふるさと伝統産業体験学習歴史壬生狂言クラブ	今富小	学校のクラブ活動として、和久里壬生狂言保存会の方から指導を受け、今富ふるさと祭りなどで成果を発表する。
食	へしこ作りをして伝統料理を学ぼう	今富小	へしこ作りをとおして伝統料理を学ぶ。
食	谷田部ネギを植えよう	口名田小	谷田部ネギを育てることで郷土の食材への理解を深める。
歴史文化	歴史をたどって山道を歩こう	口名田小	歴史をたどって山道を歩くことで郷土の歴史を体感する。
自然	鮎の放流研修	口名田小	地域の自然を大切にするため、毎年琵琶湖の天然鮎を児童に放流させる。
文化	芸術家派遣事業	口名田小	市内および周辺在住の芸術家を招き、児童に芸術文化を授業の中で、指導育成する。
伝統工芸	紙すき体験	中名田小	地元の方に紙すきの指導を受け、漉いた紙で箸袋を製作することで伝統工芸を体験。さらに、その箸袋に若狭塗箸を入れて修学旅行先で観光客にプレゼントすることで、小浜の伝統工芸を紹介する。
歴史文化	茅かり体験	中名田小	茅かりを実際に体験すると共に、事前学習として美山かやぶきの里を訪問して、茅の利用方法を学ぶことで、文化財資材の供給について理解する。
自然	蒼島学習	加斗小	蒼島を探検して植物の調査をすることで、蒼島の自然の特性などを理解する。
食文化	食に関する研修	教職員	福井県立大学小浜キャンパスと連携して、食文化や食と健康・食と環境等に関する研修を行うことにより、食の教育の充実を図る。

<産業との連携>

- ・ 企業との連携活動はこれまでは観光面を中心として行われていたが、商品開発の分野においても連携が始まっている。
- ・ 株式会社まちづくり小浜では、伝統的な食や文化を体験する「“であうWA-小浜を体験する旅-”」を企画・運営している。地場産の食材と料理(伝統食)に触れることを目的としたローカルラーニングツアーや、国宝明通寺でのヨガ&阿字観瞑想など、文化財のユニークベニューとしての活用にも積極的に取り組んでいる。また、重要伝統的建造物群保存地区である小浜西組を中心に、古民家を活用した分散型ホテル「OBAMA MACHIYA STAY」をプロデュース、運営している。
- ・ 漁獲量の減少した鯖を企業と共同で養殖し、ブランド化する試みが進んでいる。鯖の餌には鯖街道の終点である京都の酒粕が用いられ、養殖鯖のほとんどは地元で消費されるため、歴史性・地域性に富んだ魅力的な商品となることが期待されている。加えて「鯖街道」知名度の向上により、「鯖街道」を冠した店舗が近畿圏や首都圏にも出店されるようになりつつある。
- ・ 林業の分野においては、昭和になって衰退した「若狭桐油」を復活させるプロジェクトが進行中であり、文化財の修復などに使う高付加価値の油になることが期待されている。

文化財の保存と活用に係る企業関係事業の概要

テーマ	事業名称	事業所	目的
御食国	若狭おばま創作料理コンテスト「味楽事始(あじがくことはじめ)」	小浜商工会議所	御食国若狭にゆかりの食材をメインに使ったアイデア料理コンテストで、創作料理部門、ご飯部門に分け、表彰する。入賞作品は若狭おばまの名物料理として市内のホテル、旅館、民宿、飲食店のメニューとして定着させる。
城下町	歴史街道ウォーキング	小浜商工会議所	御食国若狭おばま歴史まち道ウォーキング実行委員会を立ち上げて運営する。10月に行われる御食国若狭おばま食文化館を基点に小浜市内を歩く日本市民スポーツ連盟公認のウォーキング大会である。
歴史文化	「ぎょうさん、ええもん、おおきんね」ウェブサイト発信	小浜商工会議所	まちづくり委員会では、「地域の自慢できるもの」を探し、多くの方の理解を深めるため、子供会を中心に聞きとり調査、絵や写真と共に収集できたものを編集し、散策ウェブサイトとして作製し、発信している。
城下町	昔の地名看板設置	小浜商工会議所	まちづくり委員会では、地元の歴史を理解してもらうため、旧小浜町の昔の地名を書いた看板を設置した。
鯖街道	世界一長い鯖寿司	小浜商工会議所	まちづくり委員会が企画し、旧上中町商工会議所と合同で「世界一長い鯖寿司」作りをイベントとして開催した。
宗教交流	お水送りボランティア	若狭おばま観光協会	3月2日に開催されるお水送りにあたり、たいまつ行列の警備やお茶のふるまいを実施する。
食文化	五徳味噌づくり体験	若狭農業協同組合	小浜加工センター(みそ会館)で、主に県内産大豆、こうじ米と「にがり」を含んだ塩を使用し、4人1組で1人10kgの味噌作りを体験する。
観光	であうWA-小浜を体験する旅-	株式会社 まちづくり小浜	地場産の食材と料理(伝統食)に触れることを目的としたローカルラーニングツアーや、ユニークベニューとして、国宝明通寺ヨガ&阿字観瞑想など、観光客に小浜の伝統的な食や文化を体験してもらうツアーを多数行っている。
観光	OBAMA MACHIYA STAY	株式会社 まちづくり小浜	重要伝統的建造物群保存地区である西組を中心に古くから残る古民家を活用して分散型ホテルをプロデュース、運営している。
産業	油桐復活プロジェクト	NPO法人 若狭くらしに水舎	昭和になって廃れた“若狭桐油”を復活させ、文化財修復などに活用していくことを目指す。
観光	「鶺鴒の瀬の水」の商品化	おばま観光局	日本名水百選「鶺鴒の瀬の水」を地元産品として商品化する。

○ 特色ある文化財関連施設

- ・ 小浜市には、下記のとおり文化財関連施設が数多く立地している。
- ・ 主要なものとして御食国若狭の歴史をベースにした食のまちづくり拠点施設「御食国若狭おばま食文化館」、文化財建造物の屋根に葺かれている桧皮や茅等の植物性資材の供給とその担い手の育成に努めている「小浜市ふるさと文化財の森センター」という若狭の地域性を語る文化施設がある。
- ・ 若狭地域の文化財を包括的に展示する福井県立若狭歴史博物館も存在する。

小浜市の文化財関連施設

所 属	テーマ	施設の名称	開館年	目 的	入館料
国	自然景観 ・活動	(独) 国立若狭湾 青少年自然の家	1984 (S59)	若狭の自然地形を活かした場所に建設された社会教育施設。自然の中で青少年が海浜・海洋活動あるいは自然探求・観察活動を通して、精神および身体を育むことを目的としている。	—
県	歴史・民俗	若狭歴史博物館	1982 (S57)	若狭地方の歴史・民俗・文化等の資料を調査・収集し、資料やパネルにより展示・公開する施設。また、郷土史講座等の開催を通じて、研究成果の普及・啓発に努めている。	大人310 高校生以下無料
小浜市	小浜西組	小浜町並み保存 資料館	1997 (H9)	重要伝統的建造物群保存地区小浜西組内にある伝統的な町家を活かして小浜西組を紹介するための施設。地元の保存団体による企画展等開催により、地元や来訪者との交流拠点となっている。	無料
	小浜西組	町並みと食の館	2003 (H15)	伝統的建造物群の特性を活かした地域の活性化と環境に調和したまちづくりを進めるために修理再生した施設。DVDによる御食国若狭おばまのPR放映や地産産の食事を楽しむことができる。	無料
	鯖街道	小浜市鯖街道 MUSEUM	2020 (R2)	屋外展示と屋内展示・交流施設が一体となり民俗文化財を中心に鯖街道の歴史と魅力を発信する施設。	無料
	食文化・ 伝統産業	御食国若狭おばま 食文化館	2003 (H15)	食の歴史と食材を重点に置き、市が取り組む食のまちづくりの拠点として整備した施設。食文化を支える若狭塗箸等の伝統工芸の体験ができる。	無料
	伝統産業	ふるさと文化財の 森センター	2006 (H18)	市内および全国所在の文化財建造物を維持するために必要な資材確保や普及啓発活動を推進するために整備した施設。桧皮や茅等の植物性資材の栽培や茅刈りの体験型講習会を開催している。	無料
	伝統産業	箸のふるさと館	1998 (H10)	全国の約8割のシェアを占める伝統産業の若狭塗箸を全国に情報発信するために若狭工芸協同組合が整備した施設。館内には約3,000点の箸の展示や箸の研ぎ出しも体験できる。	無料
	偉人顕彰	山川登美子記念館	2007 (H19)	「恋衣」等で知られる小浜市出身の明治の歌人、山川登美子の生家を記念館として公開した施設。登美子の身の回りにあった品々や歌稿等様々な品を展示、「終焉の間」等を公開している。	大人300 大学・高校200
	小浜西組	蓬嶋楼	2015 (H27)	小浜西組内の三丁町に残る伝統的な建造物を公開する施設。明治期に建てられた料亭であり、賑わっていた頃の面影を色濃く残り、数々の調度品と共に公開している。	無料
	歴史	小濱 旭座	2016 (H28)	明治時代の芝居小屋を移築復元した建物である。落語やジャズ演奏、大衆演劇などの様々な催しが1年を通して開催され、昔とかわらず、町のにぎわいの中心である。	無料
	鯖街道	ふるさと茶屋 清右エ門	2016 (H28)	丹後街道沿いに位置する遠敷地区にある築200年と言われる旧商家の建物を観光客の休憩所として整備されたもの。落語会、写真・絵画などの展示を行い地域のまちづくり拠点となっている。	無料
	鯖街道	鯖街道御休処 助太郎	2016 (H28)	昔ながらの旧庄屋の家を整備して鯖街道を歩く人々の休憩所として活用されている。地元住民有志で運営されていて、昔懐かしい山村の暮らしを身近に感じられる施設である。	無料
歴史・民俗	鶴の瀬公園資料館	1998 (H10)	お水送り開催会場、お水送りの歴史・行事記録を保存し、観光客等にPRするための施設。お水送り行事や観光ビデオの放映、お水送りに関するパネルや和紙人形、行者講の本尊も展示してい	無料	

文化財関連施設：外観

 <p>(独)国立若狭青少年自然の家</p>	 <p>福井県立若狭歴史博物館</p>	 <p>小浜町並み保存資料館</p>	 <p>町並みと食の館</p>
 <p>小浜市鯖街道MUSEUM</p>	 <p>御食国若狭おばま食文化館</p>	 <p>ふるさと文化財の森センター</p>	 <p>箸のふるさと館</p>
 <p>山川登美子記念館</p>	 <p>蓬蓬楼</p>	 <p>小濱 旭座</p>	 <p>ふるさと茶屋 清右エ門</p>
 <p>鯖街道御休処 助太郎</p>	 <p>鵜の瀬公園資料館(内観)</p>		

文化財の保存・活用を支えるもの

たゆまぬ
官民協働の所産

- 市指定等の文化財の多さ
- 各種資料館、博物館等の建設
- 文化財に関わるイベント等の実施

歴史的人物顕彰と
子どもたちの教育

- 市内各所における各種人物顕彰の実施
- 子どもたちとの取組み

協働による
住民活動の活発さ

- 地域レベルの文化財の保存と活用協議会
- 民間NPO等による取組み（自然環境団体、観光ボランティア等）
- 重要伝統的建造物群保存地区の協議会

特色ある
文化財関連施設

- 御食国若狭おばま食文化館（御食国の歴史、食、伝統技術）
- 小浜市ふるさと文化財の森センター
- 県立若狭歴史博物館（若狭地域の文化財の包括的展示）

第3章 小浜市の歴史文化の特徴

(1) 小浜市の成り立ちと歴史文化形成の基礎

○ 地域の歴史文化形成の基礎

- ・ 小浜市には、膨大で多種多様な文化財が存在する。その歴史文化の形成は「自然に囲まれた安定社会」としてこの地域が存在し、大陸・半島と畿内を結ぶ「海に面し、開かれた交流」があったことによってなされたといえる。雲浜八景や蒼島に代表される小浜湾の変わらぬ景色に象徴されるように、現在まで脈々として受け継がれてきたことに特色がある。

○ 豊かな自然の恵みに支えられた営み

- ・ 当該地域の基礎は、日本海、小浜湾、北川などの河川という水、広がる平野、豊かな山と森といった自然からもたらされる恵みによって作られる人々の営みである。それは縄文時代から人々の暮らしの基礎を形成しており、それを端的に表すのが、小浜湾を望むまちやむらの暮らしと文化であり、「自然とともに生き続ける文化と景観」として受け継がれている。また、「自然に囲まれた安定社会」としての豊かな食材が、「御食国」を成立させた基礎となったともいえる。



酒井家文庫「小浜城鳥瞰図」

江戸時代の小浜城下町の様子。小浜城を挟んで武家屋敷が広がる。百間橋（左上部）の向こうに小浜の町が広がる。

○ 海に面し、開かれた交流

- ・ 「自然に囲まれた安定社会」を背景にして、海と都を結ぶ交流の発展は「御食国」の成立によって基礎づけられ、中世に日本海側有数の港町として発展した。江戸時代は北前船と「鯖街道」の往来で地域的に広がり発展した。まさに海からもたらされる莫大な富が町の発展と豊かな文化と文化財の成立を促したといえる。

○ 都とのつながり

- ・ 日本海にのぞみ豊かな自然に恵まれた若狭国は、古来、海産物や塩など豊富な食材を都に送り、朝廷の食を支えた「御食国」のひとつであり、御食国の時代以降も「若狭の美物（うましもの）」を都に運び、京の食文化を支えてきた。
- ・ 古代、若狭国府が置かれた遠敷の里から針畑峠を越えて朽木を經由し、京都鞍馬に向かう針畑越えの道は、険しい道のりではあるが若狭と京都を結ぶ最短ルートとして盛んに

利用された。中世には、大きな交易利得を誇った小浜湊は、皇室の直轄地である禁裏御料所ともなり、当該地域における神仏習合をはじめとする仏教文化の発達を促した。

- ・ 近世以降においても「京は遠ても十八里」と言われ、若狭湾の海産物とともに北前船から陸揚げされた物資を運ぶ大動脈として、小浜から京都に向かう数本の「鯖街道」が発達し、街道沿いに社寺・



鯖街道 針畑峠付近

町並み・民俗文化財などによる全国的にも稀有なほど多彩で密度の高い往来文化遺産群を形成した。このように古代から連綿と続く都との交流が小浜の文化財を成立させた。

○ 食と民俗を育んだまち・むら

- ・ これら交流の発展は、当該地域一円に地域と深く密着した「食」と「民俗」として豊かな展開を見せることとなるが、とりわけ、嶺南地方の中心地（城下町・港町）として発展した小浜は地域文化の集積地（まち）としての役割を果たしてきた。
- ・ 有形の文化財のみならず、「食」と「民俗」がきわめて豊富に存在していることが他地域に見られない文化財の特徴としてあげることができる。「食」と「民俗」は深く関わっており、文化財をわかりやすく、そして暮らしと密着したものとするために「文化財保存活用地域計画」の基本理念として、「食文化を基軸とした歴史文化」の理解を図ることが重要である。

(2) 小浜市の歴史文化を貫くものとしての「御食国」と「食」

○ 御食国の成立から発展へ — 歴史的事象から —

- ・ 御食国は、奈良・平安時代にかけて宮中へ食を提供した国であり、若狭国もその一つとして数えられる。その食の豊かさは、都城で出土する木簡や製塩遺跡などから明らかになっており、基盤となっているのは豊かな若狭湾に囲まれた自然である。人々は縄文時代から豊かな食を生み出す「自然との共生」を行い、現在まで安定した社会・食を育む環境を守り伝えてきた。中世以後も宮中や貴族・将軍家へ、若狭の自然の幸は「美物（うましもの）」として大量に送られた。
- ・ 古来、都との往来は、様々なヒト・モノを運ぶだけでなく、仏教文化や祭礼なども伝えて来た。そのため、創建を古代に遡る社寺が遠敷地区に多数残るとともに人々は、奈良東大寺二月堂のお水取りの際、若狭井へ御香水を送るお水送りの神事など神秘的な姿を大切に守り、今に伝えている。



和久里の壬生狂言
京都の壬生狂言との関係を今に伝える。

- ・ 近世に入ってから流通の発展は、支配者層のみならず京の民衆においてもその需要が高まり、以後大量に送られる鯖から「鯖街道」と呼称がつけられて親しまれるようになる。そして現在に至っても、京の市場では若狭の食材は『若狭もの』として珍重され、葵祭りの鯖寿司に代表されるように年中行事や祭礼にまで影響をもっている。



放生祭 小浜の繁栄を伝える。

- ・ また、江戸時代には、北海道から日本海沿岸や瀬戸内海を經由して米や魚などが大坂に運ばれるようになり、この西廻り航路で活躍した船は北前船と呼ばれていた。小浜湊は、この北前船を通じた交易によって様々な物資や人、文化が集まる一大港湾都市であった。歴代の国主や廻船業で栄えた豪商たちのもと、津軽十三湊(とさみなと)の安倍氏など北方交易の人々も加わり、国内外との盛んな交易や文化交流が展開されており、近世初頭には、小浜藩主京極高次によって小浜市場が整備され、流通の一大拠点が築かれた。「鯖街道」という通称は、この市場の記録「市場仲買文書」に残る「生鯖塩して担い京に行き仕る」という一文に由来するといわれる。「一塩」された若狭の海産物は、京都に運ばれ「若狭もの」、「若狭一汐」として珍重され、今に至っている。
- ・ このように、小浜の歴史は縄文から現代まで食との関係、都を中心とした全国各地との交流を切り離して考えることはできない。そして、このことを過去から現在につながるキーワードとして選ぶ場合、「御食国(みけつくに)」が最もふさわしい。

○ 食を育んだ人々 —豊かな食文化と祈り—

- ・ 豊かな食を育んだ若狭の人々は、それを生み出す自然に神をみて祈りのかたちを作り、鯖街道による大陸や半島、日本海沿岸諸地域、都との文化の交流は、その祈りの中へ多くの文化を受容させることとなった。
- ・ 日本独特の信仰形態である神仏習合は、文化交流の接点であった若狭でも神宮寺でのお水送り等、特徴的に発展し、明治時代の神仏分離を経た現在でもその信仰形態や精神性を最もかたちとして残す地域として注目される。これが「神仏習合の社寺と暮らし」である。豊かな食を生む自然への祈りと共生は、特徴的な社寺群が神の山や霊水を生む川や泉に寄り添うように共存しながら現在に数多くの文化財とともに守り伝えられてきた。
- ・ また、人々が住まうまちやむらにもそれぞれ社寺が造営され、豊かな食を生み出す自然や農耕、生業への祈りが生活と密着して展開していく。これらの有形無形の民俗文化財群は、古来の自然崇拝や京都から影響を受けた神事祭礼、神仏習合の年中行事として現在も特異なほどに守り伝えられており、小浜をはじめとする若狭地域が民俗文化財の宝庫と例えられる所以である。
- ・ いまも息づく食への祈りと喜び。「御食国」の根底には、食を供給した歴史のみならず、まちと里において食を育んだ人々の感謝の祈りがある。人が住まい・自然に祈り・歴史

文化に誇りを持つ。豊かな民俗文化財や社寺遺産は、小浜市の歴史文化のバックボーンであり、食の歴史の過去と現在をつなぐ接着剤でもある。

(3) 悠久の歴史・文化を越えて

○ 御食国の古代

- ・ 日本海側の港町である小浜は、大陸や朝鮮半島、奈良・京の都と深くつながり、豊かな歴史と文化財を残してきた。古墳時代中期になると、大和王権に仕え天皇に食料を貢納する仕事をしてきた若狭の国造、膳氏（かしわでし）一族の墳墓と考えられる大型の前方後円墳が隣町若狭町に造られた。小浜市域にも同時期の前方後円墳である九花峰古墳（きゅうかほうこふん）などが造られており、膳氏と関係する一族の古墳だと考えられている。
- ・ 7世紀後半になると小浜で最初の寺院と考えられる「太興廃寺跡」からは、平城宮跡から出土した軒丸瓦とよく似た蓮華文の瓦が発掘され、元正天皇の発願で建立されたと伝えられる神願寺（今の神宮寺）からも平城宮の瓦と同系統の軒丸瓦が出土しており、都との結びつきが窺える。また、国史跡に指定されている若狭国分寺跡からは南大門・中門・金堂・塔の跡が発掘された。若狭国府も市域に置かれたと考えられており、小浜は古代の若狭国の中心であった。
- ・ 平城京から発掘された、税として運ばれた荷物に付けられていた荷札である木簡によると、律令制の時代に若狭の国は塩を献上する貢進国として位置付けられていた。そのため、小浜湾沿岸には、製塩遺跡が多く残されており、中でも国指定史跡に指定される岡津製塩遺跡（おこづせいえんいせき）が所在することを踏まえると当該地域は、全国でも有数の塩の生産地であったことを示している。
- ・ 平安時代になり律令体制がくずれ始めると、小浜でも貴族や有力な寺社による荘園地化が進むが、京都の上賀茂神社の荘園であった宮河荘（現宮川地区）もその1つである。それに伴って華やかな仏教文化が発展し、特にこの時代の十一面観音像が多く残っている。代表的な例として8世紀末～9世紀にかかる多田寺の木造薬師如来立像（重文）・木造十一面観音菩薩立像薬師（日光菩薩・重文）・木造菩薩立像（月光菩薩・重文）、羽賀寺の木造十一面観音菩薩立像（重文）、10世紀後半の長慶院の木造観音菩薩坐像（重文）11世紀の加茂神社の木造千手観音菩薩立像（重文）が挙げられる。特に羽賀寺の本尊として伝わる木造十一面観音菩薩立像は、元正天皇の御影と伝わり、数ある小浜の仏像のなかでもひととき魅力的な存在感をはなっている。



太興廃寺出土遺物 軒丸瓦など



岡津製塩遺跡



多田寺蔵
日光菩薩像・薬師如来像・月光菩薩像



羽賀寺蔵
木造十一面観音菩薩立像

○ 中世の小浜

- ・ 日本海交通の要衝であった若狭は安貞 2 年（1228）頃以後、幕府の執権北条氏の得宗や一門が守護となり、田烏などの浦の掌握につとめた。文永 9 年（1272）に執権北条時宗は、田烏浦に諸国の港や関を自由に通行できる特権を認める船旗を与えるなど、若狭の浦の発展と得宗による海上支配の姿が窺える。また、東寺百合文書に多くの史料が残されている東寺領荘園の太良荘は、日本中世史の代表的な荘園として歴史に足跡を残している。
- ・ 鎌倉時代の貴重な寺院や仏教美術が残されている。妙楽寺本堂（重文）は、13 世紀中期の若狭地域最古の寺社建築であり、明通寺には、国宝に指定される本堂（1258 年建立）と三重塔（1270 年建立）がその美しさを伝えている。



明通寺 本堂と三重塔



萬徳寺蔵
絹本著色弥勒菩薩像



長源寺蔵
絹本著色弥勒菩薩像

他にも、神宮寺の木造男神坐像・女神坐像（重文）や萬徳寺と長源寺に残る絹本著色弥勒菩薩像（重文）など優れた文化財が伝えられている。

- ・ 永享 12 年（1440）、武田信栄が 6 代将軍足利義教の命を受けて若狭守護の一色氏を謀殺した褒美として若狭守護に任じられたことにより、信賢・国信・元信・元光・信豊・義統・元明と 8 代に渡り武田氏の若狭支配が続く。特に信賢と国信は、応仁の乱で東軍の有力武将として畿内で転戦し、その武力が広く知られた。大永 2 年（1522）、元光は後瀬山城（国史跡）を築城し、武田氏は守護大名から戦国大名へと転化した。京都西七条川勝寺の合戦での大敗を機に次第に衰え、元明の時代に越前朝倉氏に攻められ滅亡した。しかし、歴代当主は、文化的素養が高く、当時の著名な学者であった三条西実隆らと交流し、古典学問や歌道などを学ぶとともに、宗祇・宗長といった一流の連歌師も小浜を訪れている。また、市内に玉花院や発心寺など数多くの禅宗寺院を建立・再建し、一族から月甫清光らの高僧を輩出するなど禅宗を保護した。

- ・ 室町時代には、応永 15 年 6 月 (1408) に南蛮船が小浜に来航したとされ、日本国王 (足利将軍) への進物として黒象 1 匹・孔雀 2 対・オウム 2 対等を持参したことが伝えられている。この記述が日本に初めて象が来た記録であり、当時の小浜は南蛮にも知られる日本有数の港であったことを示す。小浜は、日本海交通と京都を結ぶ最短距離に位置するという特長から、諸国の荘園から京都に運ばれる年貢米や山陰の鉄、蝦夷の昆布など多種多様な物資を積んだ廻船が来航するなど港町として繁栄した。特に京都の和食文化を大成させた昆布は「若狭小浜の召しの昆布」として珍重された。戦国時代には「泉州堺か若狭小浜か」と例えられるような一大港湾都市として発展していた。



発心寺蔵
武田元光画像 (犬追物検見図)



狂言「昆布売」若狭の昆布売り
(平成28年 旭座狂言会にて)

○ 近世の小浜

- ・ 慶長 5 年 (1600) の関ヶ原の戦いの後、若狭国は京極高次の領地となった。京極氏は、小浜の町の南にあった後瀬山城から、小浜湾に面して南川と北川に囲まれた雲浜地区に小浜城の築城を進めるとともに、城下町の整備に取り組み、小浜の町を大きく拡張した。
- ・ 寛永 11 年 (1634)、3 代将軍徳川家光は、京極氏を転封させ、幕府老中で特に信頼する酒井忠勝に若狭と敦賀など 11 万 3500 石を与えた。この頃の小浜は、日本海交通の拠点として日本海側の諸国と京都を結ぶ中継都市として大いに発展しており、当時の小浜城下町の人口は 9712 人、家数は 1800 軒を誇り、重要な物流拠点として繁栄していた。
- ・ 近世小浜町人の筆頭豪商である組屋家は、豊臣秀吉の唐入り (朝鮮出撃) に先立ち、兵糧を九州名護屋へ輸送する業務に携わり、ルソン壺の売却などを任される存在であった。この家に伝来した「山中橋内書状」には、秀吉は海上交通の要地である寧波を拠点として貿易に関与するとともに天皇の北京移住を計画するという秀吉の唐入り構想が述べられていて、たいへん貴重である。



絹本着色酒井忠勝肖像画



組屋家文書「山中橋内書状」

- 江戸時代初期の西廻り航路の開拓により、海と都を結んだ小浜と敦賀の役割は低下するが、京都への物資中継地として発展し、延宝8年(1680)に小浜に入港した船は1054艘、陸揚げされた海産物は、7万3000個に上りその大きさを物語っている。また、京都に物資を運ぶ若狭街道や針畑峠を越えて鞍馬街道を経て京都に向かうたくさんの道は、鯖街道とも称されるが、食材だけでなく、物資や人、文化を運ぶ道としての機能も持ち、和久里の壬生狂言などたくさんの民俗文化財が伝わり、現在に残る。
- 小浜を拠点とする北前船船主も多く誕生し、志水源兵衛や古河屋嘉太夫に代表される。特に古河屋は、北前船航行や酒造業等の多角経営で巨万の富を得る。全盛期の文化5年(1815)に建築された別邸 護松園(ごしょうえん)は、松が映える蓬莱式書院庭園を望む御殿であり、庭園鑑賞のため縁の角柱が取り除かれているなど、高度な建築技術が用いられている。藩主の御成りになる格式の高い庭園として古河屋と小浜湊の繁栄を偲ばせる。
- また、市内の神社には、北前船船主が奉納した奉納船(市指定)が7船残っている。特筆すべきは、奉納された奉納船が神体船として船玉神社に祀られており、船玉さんと呼ばれ人々の信仰を集めている点である。これは、他の地域ではあまり見られず、北前船で栄えた湊町の特徴を示す民俗文化財である。

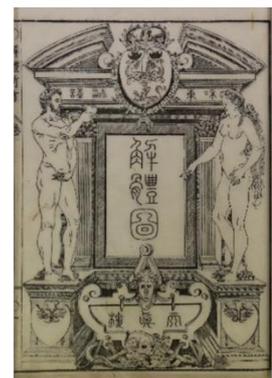


古河屋別邸「護松園」



古河屋船絵馬

- 小浜藩は、初代酒井忠勝以来、好学の気風が受け継がれ、身分に関係なく勉学に励み、医学・国学など様々な分野で優れた成果を生み出し、後世に伝えている。小浜藩医の杉田玄白は、オランダ語の解剖書『ターヘル・アナトミア』を翻訳して『解体新書』を出版し、近代医学の道を開いた。藩士の伴信友は、国学者として文学的・考証学的な学風を受継いで、歴史・古典の研究に励み、『比古婆衣(ひこばえ)』などの著述を残した。特に組屋家の屏風の下張りに使われていた「山中橋内書状」を見いだすなど大きな足跡を残した。また、僧侶の東條義門は、經典の読み方や解釈から国語学を研究し、日本語の活用形を定めるなど現代の国語の文法の基礎を作った。



酒井家文庫蔵『解体新書』

- 幕末になると小浜藩は、幕府と朝廷の間で翻弄され、大老井伊直弼が反対派を弾圧した安政大獄では、京都所司代の任にあった藩主酒井忠義が、元藩士で志士の間で大きな影響力を持っていた梅田雲浜を捕縛した。その後、桜田門外の変で井伊直弼が暗殺された後は、幕府が公武合体政策に転換すると、忠義は、孝明天皇の妹の和宮と將軍徳川家茂の結婚（和宮降嫁）を主導するなど当時の政局の中で大きな役割を果たした。



梅田雲浜 肖像

(4) 若狭小浜の歴史を彩る神秘的な伝説

○ 若狭国の神話

- 若狭国には、『古事記』・『日本書紀』の海幸山幸神話にちなむ伝承が伝わる。神話をひも解くと、一人の神様が降り立ったという。海幸彦の弟とされる山幸彦（彦火火出見尊・ひこほほでみのみこと）は、兄と道具を代えて魚釣りをしていると、釣り針を海中に落とし、それを探すべく海神の宮殿に行った。そこで、海神の娘、豊玉姫と出会い、結婚して戻るとされる。この神話に加えて地元の伝承では、この山幸彦が若狭彦、豊玉姫が若狭姫と名乗り、遠敷川の鵜の瀬の白石に降り立ち、若狭で御子をもうけたという。1年後に居場所として定められたのが若狭彦神社（若狭国の一宮）と若狭姫神社であるとされ、若狭一の宮の祭神として祀られる。この伝説を伝える「紙本著色彦火火出見尊絵巻」が明通寺に伝来する。



明通寺蔵「紙本著色彦火火出見尊絵巻」山幸彦と豊玉姫が出会う場面が描かれる。

○ 若狭と奈良を結ぶ伝説

- 奈良の東大寺二月堂で春を呼ぶ行事と呼ばれる「お水取り」が行われる。その神事で水を汲む井戸は、「若狭井」と呼ばれ、その水が若狭国との関連を示唆する。伝説によると昔、全国の諸神が勧請されたが、若狭国の遠敷明神は、魚釣りをしていて勧請に遅れたため、お詫びとして二月堂の本尊である十一面観音菩薩に御香水を送る約束をした事によるとされる。
- お水取りと対になる「お水送り」は、3月2日神宮寺で執り行われる。夕方から神宮寺本堂で修二会が始まり、午後7時頃から鵜の瀬で大護摩の神事を終えると、神宮寺の導

師は法螺貝の音を合図に修法僧を伴って鵜の瀬の対岸に立つ。そして二月堂の若狭井に御香水を送る「送水文」を読み上げた後、御香水が注ぎ込まれ、10日後には奈良の都に届くといわれる。



お水送りが行われる神宮寺



鵜の瀬 お水送りの様子

○ 不老長寿の伝説 八百比丘尼

- ・ 小浜が御食国として都の天皇や貴族に塩や海産物を届けていた頃、八百比丘尼（はっぴやくびくに）は小浜で生まれたという。海で働く父親が知り合いからもらったが、その見た目の奇異さから食べずに置いてあった食べ物をこっそり食べたところ、いつまでも老いず、美しいままであった。これこそが人魚の肉であったという。その後、彼女は、白玉椿を植えながら全国を行脚し、再び小浜に帰ってきて洞穴に入って入定したといわれる。その年齢が800歳であった事から、八百比丘尼伝説として呼ばれる。この伝説は日本各地に残っているが、八百比丘尼の故郷と入定の地を小浜であったとする伝説が大半を占める。また、一説によると八百比丘尼の父親は竜宮城で人魚の肉を得たともいわれる。



八百比丘尼伝説が伝わる神明神社



神明神社蔵
木造八百比丘尼坐像

(5) 今に息づく若狭小浜の歴史と文化

日本海にのぞみ、豊かな自然に恵まれ、朝廷や貴族とのつながりから始まった都との交流は、人々の往来を通じて、市民生活と結びつき、社寺・町並み・民俗文化財・食文化など全国的にも稀有なほど多彩で密度の濃い文化遺産群を形成した。古代から小浜と奈良・京都を結び、文化や食を運んだ鯖街道は、今も新たな文化交流を生み、さらなる広がりを見せている。かつて若狭の人々が鯖を担いで歩いた道は、今トレッキングの場として注目され、その歴史に彩られた歴史ストーリーと景観は国内外から訪れる人々を魅了する。また、毎年5月に開催される「鯖街道ウルトラマラソン」は、小浜から京都の出町までの街道である針畑越えの道りを大勢の参加者が走り、沿道には市民が応援に駆け付けるなど、鯖街道は、往事の賑わいを取り戻しつつある。

2018年に京と若狭をつなぐ「御食国アカデミー」が創設され、食文化体験と学びの提供、若狭の食文化の発信など、食育・食文化の啓発に貢献している。また、小浜で豊富にとれた鯖を復活させるプロジェクトとして養殖鯖の「よっばらいサバ」が生まれ、小浜の新名物として人気を呼ぶと共に、「へしこ」や「なれずし」など小浜の伝統的な食材は健康食として注目され、新たなメニューの開発が進められるなど、更なる食文化の発展が期待される。

今に伝わる小浜の歴史・文化への親しみを通して古代から現在にかけて私たちが歩んできた歴史と、伝統を守り伝える人々の営みを肌で感じることができる。

(6) 空から見る小浜市の歴史文化



・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 令元情使、第 687 号)
 ・本鳥瞰図は「カシミール3D」を使用して製作した。

第4章 文化財の保存・活用に関する方針

1. 既存の文化財調査の概要

(1) 調査の経過

小浜市における文化財調査のうち、文化財の全体像を把握することを目的とした大規模な調査は、これまで複数回実施されている。

大規模な調査のうち最も早いものは、小浜市史編纂に関するものである。昭和40年代に小浜市史の編纂事業が開始され、調査過程において、市内の文化財の全体像を把握するための調査が進められた。この調査の成果として、昭和57年3月に小浜市教育委員会によって『若狭地方歴史資料調査報告書』が取りまとめられた。これは悉皆調査によって、初めて小浜市内の文化財全体を調査したものであり、現在も市内の文化財の全体像を概観するのに用いることができる調査結果である。

小浜市史は、昭和46年の第1巻「資料総説」（江戸時代に発刊された地誌「稚狭考」「若狭国志」等）の刊行を皮切りに編纂作業および刊行が続けられ、平成10年に第13巻「通史 下」（明治～現代の小浜の歴史を読物として編集）の刊行により全13巻として完結した。

小浜市史に関する悉皆調査以降、市内の文化財の全体像を把握する調査は行われてこなかったが、再び調査を行うきっかけとなった出来事が、平成23年に策定された「小浜市・若狭町歴史文化基本構想」および「小浜市・若狭町歴史文化保存活用計画」である。この構想および計画を策定するに当たっては、文化庁の「文化財総合的把握モデル事業」が活用され、文化財を総合的に把握するとともに食文化に関する調査が進められることになった。この調査の特徴的な点は、食文化といった住民の生活に密接に関わるものが調査対象となっているため、住民の協力を得ながら成し遂げられたということである。

北前船に関連する調査も進みつつある。平成30年には、日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」に小浜市が構成自治体として追加認定された。この認定に先立ち、これまで十分な調査の機会が少なかった北前船船主集落に伝わる文書類や交易によりもたらされた文化財等が、総合的に調査された。

これらの代表的な調査以外にも、個々の文化財を対象とした調査も継続して行われており、一覧表を143頁に掲載する。

(2) 今後の課題

① 住民の調査参加

これまでは、専門家が調査の実施主体となることが大半であり、住民自身が記録を行うなど、地域内で文化財調査に関する意識を高める機会は少なかった。特に、各地区に伝わる祭りや行事といった民俗文化財は、地域住民が担い手でありながら、高齢化や少子化によって失われつつあり、自らの手で守っていくという認識が重要である。また、既に失われてしまった民俗行事や一部の地域にのみ残っているものについては、住民の協力による実態調査が必要となる。

こうした民俗行事は地域住民の参加や調査の実施によって、住民の意識が高まることで復元し、地域の文化遺産として地域外に発信することも可能になっていく可能性を秘めている。

② 北前船寄港地（日本遺産）関連資料の調査

小浜市は、平成 30 年に日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」を構成する自治体として追加認定された。しかし、北前船に関する資料（特に古文書等の歴史史料）に関しては、十分な量がありながら専門的な調査は未だに進められていないのが現状である。これらについて今後追加調査を実施していく必要がある。

③ 民俗文化財に関する調査

鯖街道周辺においては、都とのつながりによって民俗文化財が豊富に展開しているが、指定済の文化財件数としては決して多くはなく、まだまだ未発掘の分野といえる。今後も民俗文化財の調査によって文化財となるものが飛躍的に増加する可能性を秘めている。

（3）調査の方針

当該地域内で行う文化財調査は、総合的把握調査（悉皆調査）と詳細調査の手法に分けて実施する。

① 総合的把握調査（悉皆調査）

当該地域内で総合的把握調査（悉皆調査）を実施する目的は、これまで実施した悉皆調査の再確認、文化財の現状確認調査等である。調査体制は、大学教授や学芸員等の有識経験者と学生の学術機関との連携や住民と協働で調査することが重要である。

② 詳細調査

詳細調査を実施する目的は、文化財指定に伴う専門調査、文書目録の作成、民俗文化財の記録保存調査等である。調査体制は、可能な限り大学教授や学芸員等の有識経験者と共同で調査をする必要がある。特に計画期間内で想定される民俗・古文書・食文化に関する詳細調査は、専門分野が多岐にわたるため、各分野の専門家と連携して調査を行う必要があるだろう。

2. 文化財の保存・活用に関する課題

（1）保存に対する課題

○ 社会・経済情勢の変化による文化財の減失・改変

小浜市街地の空き家化、改変、建て替えの進行は続いている。空き家化は小浜市小浜西組伝統的建造物群保存地区でも同様に進んでおり、歴史的町並みの破壊が進む恐れがある。文化財指定がなされているところは保存の手立てがあるが、未指定の町並みや集落は手の打ちようがないといえる。

文化財を多く抱える宗教施設の保護についても、建物の老朽化や文化財の売却、周辺（バッ

クヤード)の改変等の恐れがある。また、地域社会の崩壊は文化財の管理不足、民俗文化財や伝統技術の担い手不足などを生み出す。

当該地域の文化財は、日本の高度成長時代にあっても社会・経済条件の激変がなかったため、逆に開発などによる滅失や改変がなく守られてきたといえる。その一方、少子高齢化の進行は著しく、目立った産業も持たない当該地域は、人口の減少、経済活動の停滞等から地域社会の崩壊に至る危険性も秘めている。文化財の保存は、地域社会の維持が基礎にあり、地域住民が誇りを持って守り育てていく条件を整えることが最も重要な課題である。

また、民俗文化財についても、調査が不足しており、その存在や価値が周知されない状況のなかで、地域社会の変化に伴う滅失・改変が進む恐れがある。

この課題において共通するのは、地域生活のあり方である生業が失われつつあることである。地域の生業と文化財・歴史的景観は、切っても切れない関係である。そのため地域の生業を守り育てることは、文化財の保存と活用に繋がると考える。つまり、生業を守ることは、地域コミュニティを活性化することであり、ひいては文化財を守ることになる。

○ 災害等への対応の遅れ

当該地域は自然環境が豊かな地であるが、その自然は時に文化財を脅かす自然災害を生む。特に、山林の荒廃も進んでいることから、水害や土石流の発生の確率も高く、発生した場合、文化財は根底から破壊される。小浜市では平成 21 年に洪水ハザードマップを更新し、東日本大震災を受けて平成 25 年に小浜市津波ハザードマップを作成したが、多くの文化財集積地が洪水危険地帯におかれている。そのため、文化財所在地をハザードマップに落とし込み、危険の明示化を図るとともに、福井県や近隣市町村と連携して文化財防災マニュアルの作成や文化財レスキュー体制を構築する必要がある。

当該地域の文化財のほとんどが老朽化した木造建造物に所蔵されているか、老朽化した木造建築物そのものである。特に重要伝統的建造物群保存地区等では木造密集市街地を形成している。このことは地震災害や火災に極めて弱いことを示している。

当該地域の文化財防災設備は、昭和 40 年代に多く整備されている。そのため設備の老朽化・陳腐化が大きな課題となっており、国宝・重要文化財を所有する寺院を中心に文化財の防災対策を推し進めることは喫緊の課題である。そのため、文化庁が策定する「世界遺産・国宝等における防火対策 5 か年計画」や「国宝・重要文化財（建造物）ガイドライン」に基づいて文化財防災設備の改修等の防災対策を進めると共に所有者、消防・警察、行政機関、地域住民が連携して対応する仕組み作りや防災訓練を実施する必要がある。

○ 文化財に対する知識・理解・配慮等の欠落

豊かな都市的生活を生むために道路等公共施設整備は欠かせないが、一方で文化財の破壊や不調和を生み出してきたことの反省が必要である。

小浜市では豊かな文化遺産を活かした観光に力を入れている。しかしながら、それに伴い観光施設やサインなどにおいて文化財をとりまく景観が阻害されている状況も見られる。

公共施設整備については縦割り行政が生み出した弊害といえ、行政における文化財の位置付けを強化するとともに、公共施設整備に対する調整や住民とともに文化財を監視するシス

テムが必要である。また、観光施設などの整備については、景観計画に基づくコントロールが必要である。

○ 文化遺産の継続的な調査の必要性

文化財保存の前提となるのは、当該資源が認知されることである。当該地域には、まだ認知されていない地位資源が多数存在していると考えられる。人の目に触れない埋蔵文化財や、民俗文化財は破壊の危険性が最も高く、住民に身近な民俗文化財は興業的商業化や担い手の不足などから行事が簡素化や中止されるなどの恐れがある。したがって、潜在している文化財に対しては、まず掘り起こしと調査を継続して進め、その位置を明確にしていく必要がある。さらに、保存と活用を担保する文化財指定を適切に行っていくことが大切である。

○ 文化財保存の体制の脆弱さ

今までの文化財保存の体制は、ほぼ行政に依拠してきたが、官民協働で行われてきた部分も多く、その方が、実効性があると思われる。とりわけ、当該地域のように文化財が大量に存在するところでは、行政の保存体制だけでは不可能である。地域の文化財は、その地元で守っていくことが最も適切であると考えられる。

文化財を守ることと地域を守るとは同義である。文化財と住民を守る防災体制、文化財管理体制などの強化と仕組みづくりを行政内部と地域で構築すべきである。これは、文化財の活用にも連動する。

○ 文化財資材の供給と保存技術の継承

「小浜市ふるさと文化財の森センター」を平成18年に設立し、ふるさと文化財の森（平成23年）に指定されている「なかなた茅場」において、文化財修理に使用する資材の供給に努めているが、生産規模が少なく、茅の値段が安価であるため、採算が合わないのが現状である。そのため、江戸時代の特産品であった桐油の生産や若狭塗の漆技術の継承・活用促進など、文化財資材の多角化を進めていく必要がある。

重要伝統的建造物群保存地区「小浜西組」をはじめとする伝統的な建造物の維持のためには、建築技術の継承と技術の向上に引き続き取り組む必要がある。また、当該地域の建造物に使用されている若狭瓦は、現在、その職人が途絶え生産されていないが、窯場の維持と若狭瓦の保存を進めている。当該地域の建造物の特色である若狭瓦の技術を守る必要がある。

○ 資金調達の高度化

文化財を保存・維持していくためには、多額の資金が必要となる。しかし、人口減少や少子高齢化が進み、文化財所有者・檀家・地域住民の努力だけでは、難しいのが現状である。そのため、拝観料や文化財補助金だけに頼らない資金の調達方法を制度化する必要がある。

文化財基金、クラウドファンディング、寄付・協賛、小口信託等文化財資金の調達方法を多様化する方策を検討・実施していくことが大切である。これらの方法を進めるためには、文化財の魅力を広く普及・周知させる努力が必要である。

文化財を活かしたまちづくりを進める上で大切なのは、文化財の活用で得た利益を着実に保存のための資金に還元させることである。

○ 現代生活と文化財との共存

文化財を活かしたまちづくりを進める上で大きな課題となるのは、文化財と市民生活の共存である。文化財密集地域の中で生活を送るには不便を強いられることもあり、景観問題・空き家の増加・駐車場の確保等の問題が挙げられる。これらの問題解決のために計画的な文化財整備とあわせて周辺整備に取り組み、文化財とともに生活するためのまちづくりが求められる。

(2) 活用に関する課題

○ 地域の誇りと活力創出

小浜市の歴史には、その時代時代に繁栄を見た足跡が残されている。その時代ごとに住む人たちが地域に誇りをもち、活動してきた所産を感じる。しかし、現代では往時の活力はなく、住民の地域に対する誇りも薄らぎつつある。

社会経済の停滞が進む中で、なにより地域の社会生活の維持と発展が望まれている。文化財は地域の歴史を語る所産であり、その活用は地域のコミュニティを支え、地域が元気になる誇りと活力を生み出すものでなくてはならない。

○ 文化財をより身近に～文化財を知る、文化財に触れる～

当該地域には多数の文化財があるが、社寺に収蔵されている仏像や絵画などは公開されていないものも多い。重要伝統的建造物群保存地区(小浜西組)においても、公開民家は少なく、古墳等の史跡にしても見学等の手立ては講じられていない。また、豊富な民俗文化財も観覧できるような情報が少ないなど、文化財を身近にしていく第1段階の手立てがまだまだ不足している。

したがって、文化財を身近にしていくためには、まず情報公開し、仏像や絵画、書籍・典籍などの公開や建造物の公開、民俗文化財の観覧などの手法を検討していく必要がある。

○ 従来の文化財の枠に捉われない地域の特性を活かした活用

小浜市の特性として、従来の文化財の枠に収まりきれない地域資源が多くに存在することである。それらを連携づけた活用方策が検討されなくてはならない。それは新しい観光のあり方とも連動する。

例えば、「現代の御食国」の在り様として、人と自然の関わり、御食国若狭の歴史的史実、豊かな自然の中での海の食材を通じた「食育」および「観光」の発信などが考えられる。また、有形無形の文化財のみならず、人物の足跡についての顕彰は、人の心に届く不可欠の課題である。

○ 歴史交流を活かした国内外との交流促進

大陸・半島や畿内との歴史的交流が多く文化財を生んだことは前章で触れたが、活用においても、その交流を発掘し、発展させることが望ましい。特に日本遺産「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～」・「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の認定地域や関連地域との相互交流のパイプを太くすることが重要

である。

国際的には、歴史的過去の事実を踏まえ、地理的には関西空港の近県エリアでもあることから、現代の東アジアとの交流の具体的なあり方の検討が必要である。また、当該地域の観光客の出発地は畿内が多いことから、京都を訪れる外国人客を中心に特徴ある文化財ストーリーの発信に努め、新たなインバウンド需要を掘り起こす必要がある。特に、従来の名所を物見遊山する観光促進策ではなく、豊かな食文化・民俗文化財等を活かして観光客と地域住民を結ぶことで、観光客が地域に入り、密接に交流を深めるなかで、日本・小浜の歴史・文化の魅力を味わっていただけるよう、寺泊や農泊などの取組みを進める。

さらに、博物館観光振興法など、歴史交流を活かした国の観光振興に関する法制度等の動向に迅速に対応し、国内外との交流促進機会を積極的に広げていくことも課題となる。

○ 活用における住民協働・手法の確立

地域の誇りと活力を生み出す文化財の活用を図るには、その主人公である地域住民や地域団体との協働が不可欠である。地域の未来を担う子どもたちの地域教育や学校教育による学習的参加システムを構築すべきである。

文化財保存・活用と地域の活性化を図る体制などの創造と仕組みづくりを、一貫して行政内部と地域で作り上げることが大きな課題である。特に、博物館や文化財・日本遺産を観光に活かしながら地域の賑わいを創出する独創的な手法の確立が求められる。

3. 地域計画の位置付け

(1) 本計画作成の背景

平成30年6月に「文化財保護法および地方教育行政の組織および運営に関する法律の一部を改正する法律」（平成31年4月1日施行）が成立し、各市町村が目指す目標や中長期的に取り組む具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプランである「文化財保存活用地域計画」が文化財保護法の中に法定化された。

この法改正によって、市町村が作成した文化財保存活用地域計画が国の認定を受けた場合には、計画に基づいて国の登録文化財とすべき物件を提案できることとなり、未指定文化財の確実な継承の推進が期待されることとなった。

小浜市では、平成23年に若狭町と合同で「小浜市・若狭町歴史文化基本構想」および「小浜市・若狭町歴史文化保存活用計画」を策定しており、上記の文化財保護法改正を受けて、文化財の総合的な保存管理や活用にかせる計画の指針などについて発展させた小浜市文化財保存活用地域計画を作成し、改めて国の認定を受けることによって、地域の文化財の保存・活用に一層取り組むこととなった。

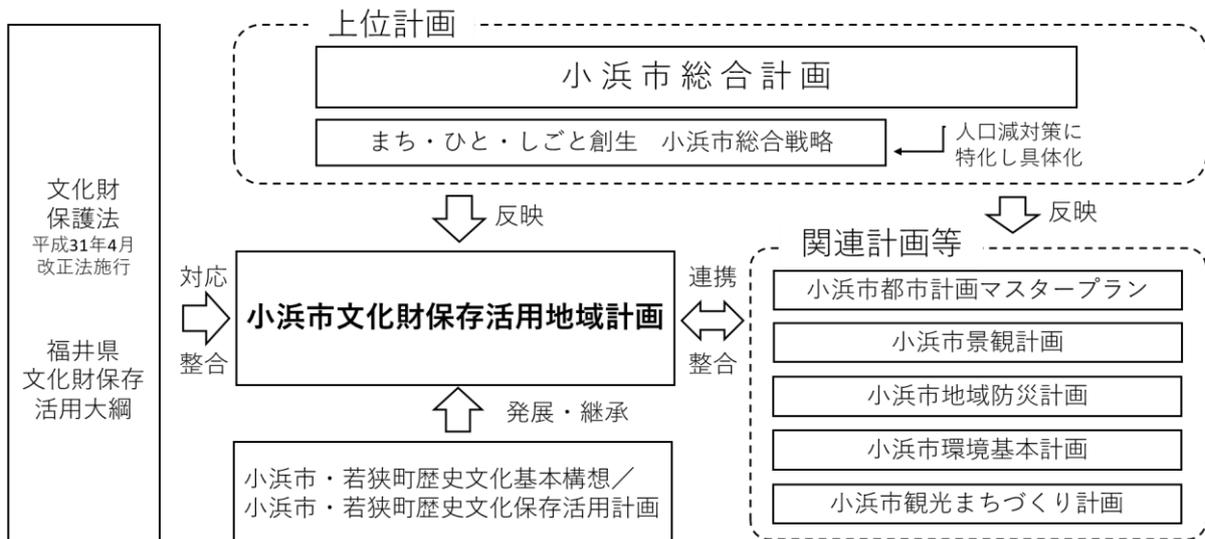
(2) 本計画の位置付け

本計画は、小浜市の最上位計画である『小浜市総合計画』と、その人口面における推進計画である「まち・ひと・しごと創生 小浜市総合戦略」の理念や目標実現のための具体的な構想である。

同時に、文化財行政のマスタープランとして、毎年度、予算措置や事業計画を作成する上での指針となるものであるため、市民からの意見を十分に聴取しながら、健全な財政運営を基本とし、中期財政改革の中で慎重に検討する必要がある。

また、文化財は、都市計画や観光計画等の一部を成すものでもあり、関連する各計画との連携や整合性にも配慮しなければならない。

本計画の上位計画および関連計画等の位置付けは次図のとおりである。



(3) 上位計画

① 小浜市総合計画

総合計画は小浜市の全ての計画の基本となる最上位計画にあたり、10年間ごとに定められるまちづくりの指針となるものである。

施策の大綱の達成のために必要な施策を示したものが、総合計画中に記載されている各基本計画である。第5次小浜市総合計画（平成23年度～令和2年度）においては、基本計画の第1章「夢と誇りある人を育むまちをめざして」の第5節「伝統と文化の継承と創造」に、第2項として「文化財」の項目が掲げられている。

○ 基本方針

本市に現存する数多くの貴重な文化財について、歴史的背景を踏まえて検証することにより、その価値を理解し、認識を深め、後世に伝えるため保護・保存に努めます。

文化財を広く一般に公開し、市民の文化財に対する意識の醸成を図ります。

市民との共同により、文化財を活かした魅力的で小浜らしいまちづくりを推進します。

② まち・ひと・しごと創生 小浜市総合戦略（令和元年8月改定）

全国的な人口減少、少子高齢化の進行による地域経済への影響や東京圏への人口流出が大きく問題視される中、国は、地方の創生に向けて「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、今後目指すべき将来の方向性を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これを実現するための目標や具体策を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

この国の方向性を受けて、小浜市では平成27年度に「まち・ひと・しごと創生 小浜市総合戦略」を策定した。この戦略は、第5次小浜市総合計画の実現に向けた取組みのうち、『人口減少への対応』に特化した5カ年の行動計画であり、策定後も定期的な改定を行っている。同計画中でも文化財に関する取組みは掲げられており、次のように記されている。

3. 今後の施策の方向

(2) 定住人口の維持、交流人口の拡大による出会いのあるまち

基本的方向② 歴史・文化・食を生かした交流人口の拡大

将来にわたり持続できる地域経済の活性化を図るため、「観光」を軸としたまちづくりを推進します。

本市の日本遺産や地域資源の魅力を市内外へ強力に発信するため、人材育成を図るとともに、観光スポットにストーリー性を持たせて結び付けるなど、観光エリア化に取り組みます。また、観光客の交通利便性の確保ならびに日本遺産等地域資源の活用による誘客力の向上と地域ブランドの確立、地域活性化などの好循環をめざします。

さらに、本市の有する地域資源を都市目線で検証し、都市部へ向けた情報発信・誘客促進に取り組みます。

本市に現存する数多くの貴重な文化財については、その価値を理解し、認識を深め、後世に伝えるため、保護・保存に努めるとともに、広く一般に公開し、市民の文化財に対する意識の醸成を図ります。

(4) 関連計画

① 小浜市・若狭町歴史文化基本構想／小浜市・若狭町歴史文化保存活用計画

平成 23 年度に歴史文化を共有する小浜市と若狭町において、文化庁の委託を受けモデル事業として歴史文化基本構想を策定した。これは平成 19 年 10 月 30 日に出された「文化審議会文化財分科会企画調査会報告書」を踏まえ、同構想策定のための指針作成に向けて、複数の市町村が実際に同構想を策定し、その方向性や課題を明らかにするものとして実施された。小浜市と若狭町は共同により同構想を策定した。小浜市の文化財保存活用地域計画は、この時に策定した構想を継承・発展させたものである。

② 小浜市都市計画マスタープラン

目指すべき都市の将来像を明らかにし、それを実現するための具体的な方針を定めることを目的として定められる計画であり、平成 23 年度 (2011 年度) から令和 2 年度 (2020 年度) までの概ね 10 年間の期間を対象としている。同計画は主に、「①実現すべき具体的な都市の将来像を明らかにする」「②具体的な都市計画の決定・変更の指針となる」「③個別の都市計画・まちづくり分野の相互調整を図る」「④市民・団体・事業者の理解、具体のまちづくりに対する合意形成を図る」といった役割を担うとされている。同計画中においても歴史文化資源は重要視されており、まちづくりの様々な分野において、保存・活用に配慮した方針が掲げられている。

③ 小浜市景観計画

平成 17 年に制定された「小浜市景観条例」に基づき、景観づくりに係る方針や基準をまとめた計画 (平成 22 年策定) であり、市域全体を景観計画区域として設定し、届出対象行為と景観形成基準を定めている。「小浜市景観条例」における基本理念「①美しい自然を未来に残すこと」「②歴史と伝統を継承し、小浜文化を創造すること」「③若狭の中心都市にふさわしいまちをはぐくむこと」「④市民、事業者および市が、景観の形成に協働して取り組むこと」の理念の実現に向けて、総合的な景観政策のあり方を明確にすることを目的としており、同計画において、社寺等の歴史文化遺産は重要な景観資源として認識されている。

④ 小浜市地域防災計画

災害対策基本法に基づいて、災害発生時の対応業務や復旧業務、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画 (平成 29 年改定) であり、毎年度、検討および必要に応じた修正を行っている。同計画の 27 節「文化財災害予防計画」を中心に、各所において文化財を災害から保護するための取組みが掲げられている。

⑤ 小浜市環境基本計画

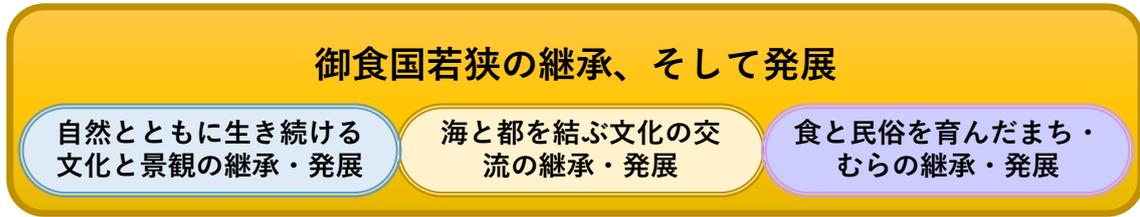
小浜市環境基本条例に基づき、『海、山、河 誇りの持てる豊かな自然 住み心地の良いまち おばま』を望ましい環境像に掲げ、5つの基本目標の実現に向けた政策を掲げている。同計画（平成24年策定）において文化財は、社会環境における環境要素として世帯数および人口、産業、土地利用等と並んで位置付けられており、保全の対象として取組みが進められている。

⑥ 小浜市観光まちづくり計画

第5次小浜市総合計画において目指す『『夢、無限大』感動おばま』の将来像の実現に向けて、市民・行政がどのように観光まちづくりに携わり、感動を生み出していくかなど、本市の基本理念の実現に向けた地域のあるべき姿を明確にするために、平成25年度に策定された計画である。同計画中においては、小浜市小浜西組伝統的建造物群保存地区を中心とした小浜地区西部地域や、まちの駅・旭座（策定時は未整備）およびいづみ町商店街を含んだ小浜地区中部地域を含んだエリアを計画区域とし、一体となって観光政策に取り組むこととされている。

4. 文化財の保存・活用に関する方針

(1) 文化財の保存・活用に関する基本理念



御食国とは、古代王朝時代、朝廷へ食を貢進した国を指し、奈良の藤原京や平城京などで出土する若狭からの木簡とそれを裏付ける岡津製塩遺跡をはじめとする製塩遺跡などから、若狭国が御食国の一つであったと考えられている。

古代より若狭の食が豊かであったのは、暖流と寒流が会う若狭湾に面した豊かな自然が背景となっており、古くは縄文時代の生活史のなかにも見出すことができる。ここで展開されていた「自然との共生」という現代社会への人類史的メッセージにもなるライフスタイルが、現在までの安定した社会を育む基盤となってきた。

古墳時代においては、膳臣の祖の墳墓が築かれ、その一族が日本書紀の記述にみられる大和朝廷における食の担当であり、その出土品は朝鮮半島との交流を示すものとなっている。そして、中世以後も若狭の自然の幸は、宮中や貴族・将軍家へ「美物（うましもの）」として大量に送られてきた。

また、近世に入ってから流通経済の発展により、若狭の海の幸は京の民衆のあいだでも、より身近なものとなり、若狭から京への道は、代表的海産物の鯖にちなんで、いつしか「鯖街道」という呼称までも生むに至った。

そして、現在も京の市場では小浜をはじめとする若狭地域の食材は「若狭もの」として珍重され、葵祭りの鯖寿司や塩鯖に代表されるように、年中行事や祭礼に食を通じた関係が見て取れる。

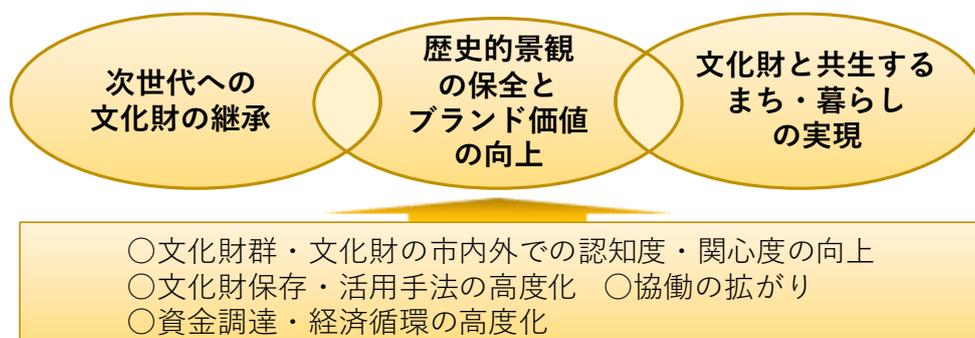
以上のような、自然を基礎にした歴史的、地理的、政治的背景から、若狭の歴史は縄文の古きから現代に至るまで、食との関係、多様な交流を切り離して考えることはできない。

小浜市の文化財の保存・活用の基本理念として、過去から現在・未来へ、時間的（縦断的）かつ空間的（横断的）に包括する「御食国」という言葉を用いて、「御食国若狭の継承、そして発展」を据え、その重要な構成要素である「自然とともに生き続ける文化と景観の継承・発展」「海と都を結ぶ文化の交流の継承・発展」「食と民俗を育んだまち・むらの継承・発展」をサブテーマとする。

(2) 文化財の保存・活用を通じて小浜市が目指す将来像

「御食国若狭の継承、そして発展」を基本理念とした、本計画の推進により目指す将来像は以下のとおりである。

本計画を通じた本市の目指す将来像



○ 次世代への文化財の継承

若狭・小浜の地において、時間を超えて先人たちより受け継いできた文化遺産を、これからの時代を見据えて適切に保存・活用を進めることで、次世代へ着実に継承されている状態を目指す。

○ 歴史的景観の保全とブランド価値の向上

若狭・小浜の気候・地勢を基に、古くから人々の活動を抱いてきた空間において、その象徴的なものである歴史的景観を保全するとともに、歴史的景観を知り・関わる市内外の人々が増え、ブランド価値が高まっている状態を目指す。

○ 文化財と共生するまち・暮らしの実現

若狭・小浜の多種多様で豊富な文化財が、現在に生きる私たちのまち・暮らしの様々なシーンにおいて、新たに意味づけがなされ、新たな関わり方が広がり、新たな価値を有している状態を目指す。

また、上記の将来像の具現化と併せて、文化財群・文化財の市内外での認知度・関心度が高まっていること、文化財保存・活用手法が高度化していること、市内外の文化財に関わる仲間のつながりが広がり、多彩な協働が促進されていること、文化財の保存・活用に関する資金調達や経済循環が高まることなど、文化財保存・活用の体制・手法などが進展することも目指す。

(3) 文化財保存・活用方針

目指す将来像の具現化に向けて、個々の文化財を地理的・空間的・活動的・テーマ的に括られる「関連文化財群」としてゆるやかにつなぎ、関連文化財群の歴史的・文化的・空間的な文脈を将来に向けて発展させていくストーリーを描き、個々の文化財の保存・活用に関する取組みをストーリーに基づいて包括的に連動させていく取組み(マネジメント)を進める。

展開シナリオに基づく関連文化財群のマネジメントは、「情報収集・調査・文化財指定」を基礎として、小浜市の「文化財を知る・見つける」、「文化財を守る」、「文化財を活かす」の好循環の形成を図るものであり、文化財の種類・特性等に応じて効果的な手法を組み合わせることで好循環を形成する。



5. 関連文化財群に関する事項

(1) 小浜市の関連文化財群の考え方

小浜市は、時代、種別が多様で膨大な文化財、文化遺産を有している。小浜市の歴史文化の特徴に加え、時代区分、地域的な分布状況、核的な遺産の存在、保存活用区域設定の可能性等を捉えて、本計画の基本理念である「御食国若狭の継承、そして発展」を構成する3つの大きなテーマに基づく5つの関連文化財群を設定する。

※ 基本理念や関連文化財群設定の詳細な背景などは、『小浜市・若狭町歴史文化基本構想』（平成23年3月、小浜市・若狭町）（概要版を147頁に掲載）を参考のこと。

なお、「小浜市・若狭町歴史文化基本構想」は、小浜市と若狭町で共同作成したため、若狭町に所在する文化財も計画対象に含まれている。このたび、小浜市単独で本計画を作成するにあたり、歴史文化基本構想の将来像・理念等を受け継ぎつつ、小浜市内の文化財のみを抽出・整理し、それらの特徴や地理的分布を踏まえ、文化財保存活用区域の名称や設定区域を一部、変更・更新を行った。

テーマ1. 自然とともに生き続ける文化と景観の継承・発展

小浜市の自然とともに生き続ける文化と景観に関する文化遺産は、小浜市域全体におよぶが、特に特徴的に集中しているのが小浜湾内に位置する蒼島、名勝若狭蘇洞門およびその周辺部であり、これらの遺産群を「人と自然とのたゆまぬ共生」の関連文化財群として設定する。

テーマ2. 海と都を結ぶ文化の交流の継承・発展

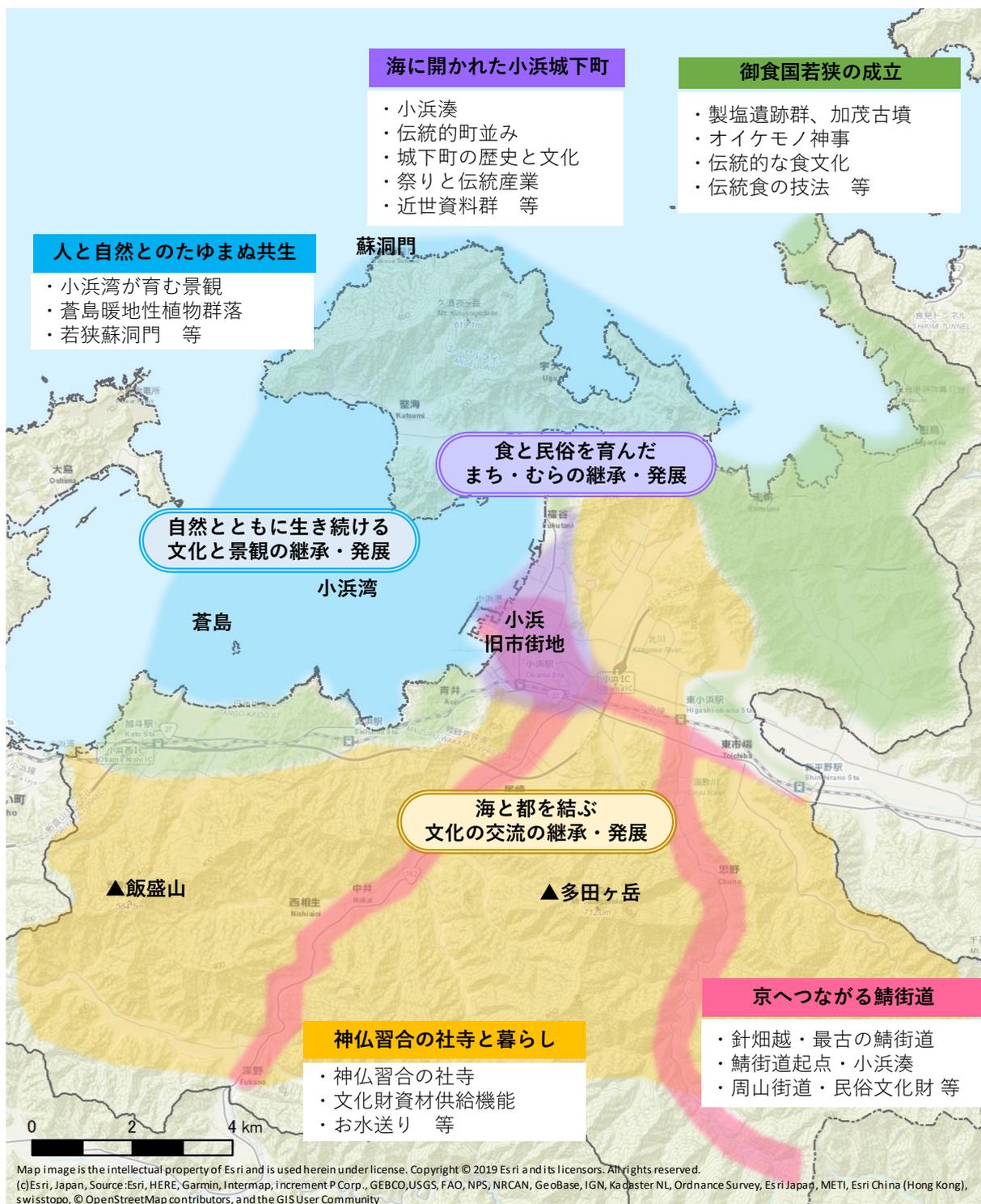
海と都を結ぶ文化の交流に関する文化遺産は、3つの諸相があり、北川流域と小浜湾沿岸の製塩遺跡を主とする遺跡群を「御食国若狭の成立」、多田ヶ岳周辺に発達した宗教遺産群とその周辺地域を「神仏習合の社寺と暮らし」、小浜市街から鯖街道の往来に展開した遺産群を「京へつながる鯖街道」の関連文化財群に設定する。

テーマ3. 食と民俗を育んだまち・むらの継承・発展

食と民俗を育んだまち・むらに関する文化遺産は、本市の全てのまち・むらに存在するが、特にその拠点として発展した小浜旧市街を「海に開かれた小浜城下町」の関連文化財群に設定する。



小浜市関連文化財群の地理的分布



Map image is the intellectual property of Esri and is used herein under license. Copyright © 2019 Esri and its licensors. All rights reserved. (c) Esri, Japan, Source: Esri, HERE, Garmin, Intermap, increment P Corp., GEBCO, USGS, FAO, NPS, NRCAN, GeoBase, IGN, Kadaster NL, Ordnance Survey, Esri Japan, METI, Esri China (Hong Kong), swisstopo, © OpenStreetMap contributors, and the GIS User Community

関連文化財群の空間的な広がり・つながり（若狭湾から望む）



・この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号 令元情使、第 687 号）
 ・本鳥瞰図は「カシミール3D」を使用して製作した。

本市の関連文化財群は、豊かな海と山、まちに抱かれ、平面的な広がりだけではなく、立体的・空間的な広がりを有するものである。

文化財の保存・活用に関する措置（事業等）は、個別の文化財に対して行われることになるが、個々の措置（事業等）を基本理念及び該当するテーマに寄与することを明確に位置づけながら実施していくことで、構成文化財単体の点の取組みにとどまらず、面的・空間的に価値やはたらきを高め、関連文化財群の歴史的・文化的ストーリーをより豊かなものとすることを志向するとともに、「次世代への文化財の継承」「歴史的景観の保全とブランド価値の向上」「文化財と共生するまち・暮らしの実現」を推進することを目指す。

(2) 文化財保存活用区域・重点区域の考え方

本計画における文化財保存活用区域は、関連文化財群として括られる文化財の位置および文化財に関する活動のつながりが形成する空間として捉えるため、関連文化財群の空間的領域とほぼ同区域として位置付ける。ただし、文化遺産の種別・文脈等のまとまりによっては、複数の文化財保存活用区域でひとつの関連文化財群を構成するものもある。

また、本計画の基となる「小浜市・若狭町歴史文化基本構想」は、小浜市と若狭町で共同作成したため、若狭町に所在する文化財を中心とする文化財保存活用区域が含まれている。このたび、小浜市単独で本計画を作成するにあたり、若狭町に所在する文化財を計画の対象から除くとともに、本市に所在する文化財を基に文化財保存活用区域を再編し、ゾーニングを変更した。また、文化財保存活用区域の名称についても市民が親しみの持ちやすい名称に改めた。

本計画の実行性を確保するため、文化財保存活用区域の中でも戦略的・優先的に保存活用を推進する区域について、「**重点区域**」を設定する。重点区域は本計画における保存・活用の核となる地域であり、今後の文化財を活かしたまちづくりの核となるゾーンである。また、文化財保存活用区域によっては、重点区域が飛び地になっている箇所もある。そこは関連文化財群のストーリーを述べる上で重要な文化財であるとともに、次期計画作成時においてその文化財を中心に付近のエリアを重点区域とすることも考慮する。

そのため、詳細は、第5章の文化財保存・活用に関する措置で記すが、重点区域内の文化財の保存と活用は、長期的な視点に基づく計画と、その実施と深化が求められる。

関連文化財群1 人と自然とのたゆまぬ共生

小浜に住む人々は、若狭湾からもたらされる大きなめぐみを受継いで発展してきた。その事は今に生きる人々も同じである。また、若狭湾が育む豊かな自然環境が残されるとともに、市内の小中学校の校歌として歌われるなど市民の心の拠り所なる景観が広がる。

「名勝若狭蘇洞門」「蒼島暖地性植物群落」「雲浜八景」などを中心とした関連文化財群の保存・活用を推進する区域を、「小浜湾が育む景観保存活用区域」として、1つのゾーニングで捉える。

【文化財保存活用区域】

- 小浜湾が育む景観保存活用区域

重点区域 なし

関連文化財群2 御食国若狭の成立

若狭地方における古墳の被葬者は、御食国の始祖ともいえる膳臣一族と考えられており、文字どおり、大和政権に食を貢進し、土器製塩を担う一族でもあった。また、日本書紀に

よれば、朝鮮半島と交流してきた一族であり、古墳からの出土品はこのことを裏付けるものと考えられている。

御食国若狭として古代から現代まで育まれた伝統的な食文化を一体的に調査研究し、普及・啓発、整備活用を推進する地域として、御食国の歴史的史実の証左である若狭湾岸沿いの製塩遺跡を中心に、北川流域の古墳群などを一体的に保存活用区域に設定する。

【文化財保存活用区域】

■御食国若狭の製塩遺跡群等保存活用区域

重点区域 加茂神社およびへしこなれずしの製作技法伝承地域、史跡岡津製塩遺跡

関連文化財群3 神仏習合の社寺と暮らし

大陸・半島や京都・奈良との交流による豊かな社寺遺産が存在する。その中で、在来信仰と外来信仰が融合した「神仏習合遺産」が地域住民の生活と一体となって存在していることが特徴である。

信仰の山である各社寺の神体山について、一体的に保存と活用を図り、各遺産を「神仏習合」というテーマで結び付けた情報発信など、神体山である多田ヶ岳をとりまく社寺遺産群を中心地域として、一体的な取組が求められる当該地域全域にわたって神仏習合の社寺と暮らし保存活用区域とする。また、一体的保存を図るために各社寺とも旧境内を遺跡として残し、遺産の核とする。

【文化財保存活用区域】

■神仏習合の社寺と暮らし保存活用区域

重点区域 多田ヶ岳一帯に広がる社寺遺産群・小浜市ふるさと文化財の森センター

関連文化財群4 京へつながる鯖街道

日本遺産「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～」の構成文化財である鯖街道（若狭街道・周山街道・針畑峠など）沿いとその起点である小浜湊を、その景観特性・歴史特性によって以下の3つのゾーンにわけて保存活用区域とし、街道から望見できる地域を範囲とする。

ただし、無形民俗文化財を中心に全域に遺産の分布がみられるため、全域を遺産保護の対象とするとともに、遺産のバックボーンとしてこれらの保護継承を図るとともに、若狭町、滋賀・京都・奈良などの関連地域と連携した取組みも見据える。

【文化財保存活用区域】

- 鯖街道の起点～湊町・小浜の賑わい～保存活用区域
- 針畑越～最古の鯖街道の歴史的景観～保存活用区域
- 周山街道～民俗文化財の道～保存活用区域

重点区域 針畑峠沿道

関連文化財群5 海に開かれた小浜城下町

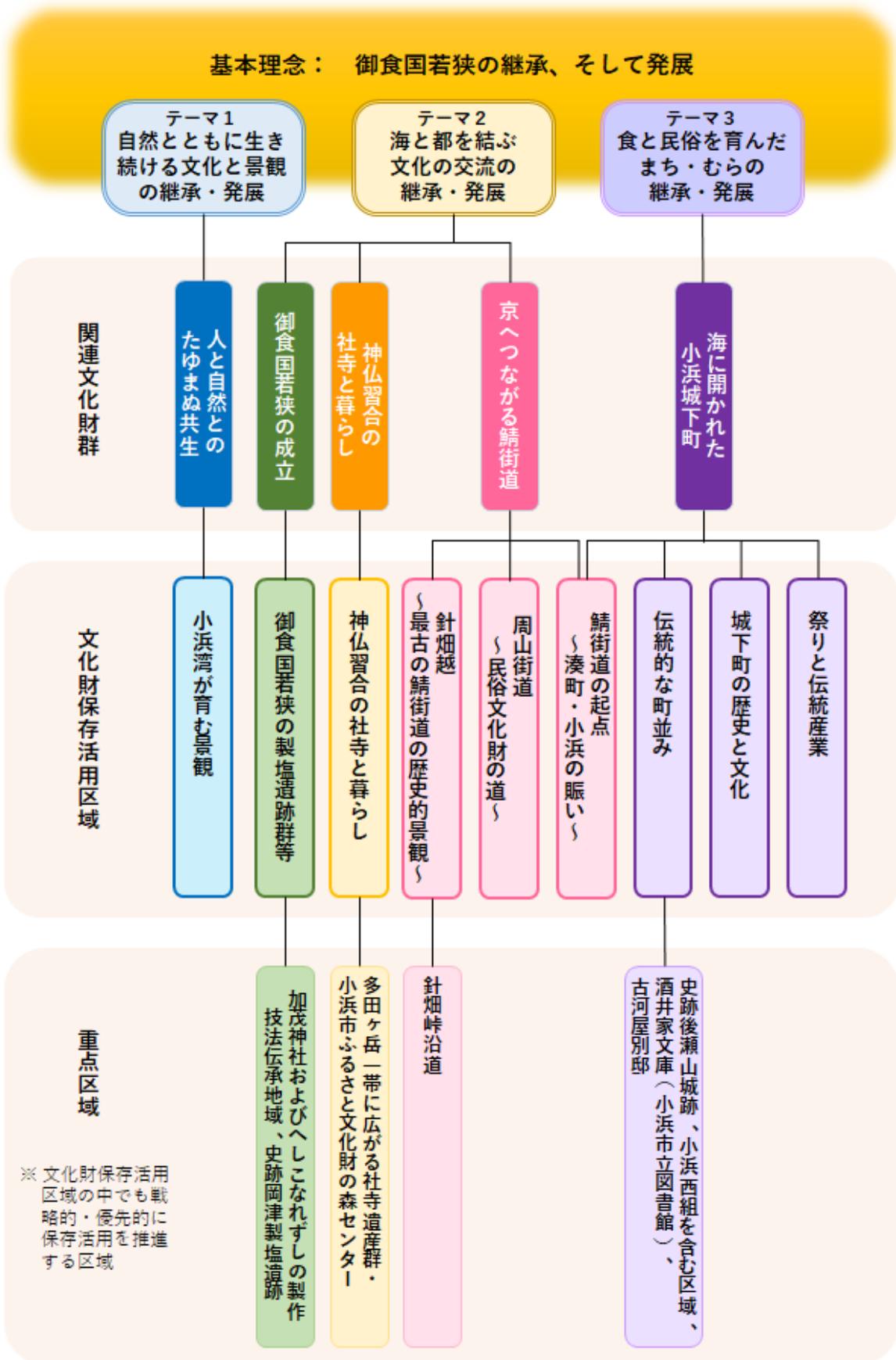
若狭地域の中心都市である小浜市の港町・城下町は、海に開かれたまちとして長い歴史が積み重なった文化遺産が極めて稠密に分布している。

地域内の農山村・漁村集落を基盤に持ち、文化の交流や食文化の基点として重視される小浜城下町を「海に開かれた小浜城下町」関連文化財群にかかる歴史文化保存活用区域の対象とする。小浜旧城下については、多種多様な文化遺産があり、全域を保存活用区域とし、文化遺産の性格から見た地域的集積と保存活用の方向から、以下の4つのゾーンに分割する。

【文化財保存活用区域】

- 鯖街道の起点～湊町・小浜の賑わい～保存活用区域(北前船を核とした区域)
- 伝統的町並み保存活用区域
- 城下町の歴史と文化保存活用区域
- 祭りと伝統産業保存活用区域

重点区域 史跡後瀬山城跡、小浜西組を含む区域、酒井家文庫（小浜市立図書館）、古河屋別邸



(3) 関連文化財群および保存活用区域について

① 「人と自然とのたゆまぬ共生」 関連文化財群および保存活用区域

ア 関連文化財群のストーリー

人類黎明の時代から受け継ぐ自然に学び、自然とともに生きる 小浜の「自然との共生」

穏やかな小浜湾に面し、多田ヶ岳・飯盛山に抱かれる小浜。古来、自然に学び、自然の恵みを受け、自然とともに生きてきた。この先人より受け継ぐ小浜の自然との共生について、未来に向け、その豊かさ・価値観・生活様式を守り伝え、広く発信する。

イ 保存活用区域／主要な構成文化財および保存活用課題・取組み方針

小浜湾が育む景観保存活用区域

■ 主要な構成文化財

蒼島暖地性植物群落、名勝若狭蘇洞門、雲浜八景（雲浜八景絵巻物）

● 「蒼島暖地性植物群落」保全の取組みの推進

平成 22 年 3 月に『天然記念物 蒼島暖地性植物群落保存管理計画策定報告書』を策定し保存管理に取り組んでいるが、近年の温暖化などによる外来種の侵食・虫害などによる被害が確認され、台風による崩落も発生している。今後もモニタリング調査を継続して行い、環境保全に努める。

● 「名勝若狭蘇洞門」の保存管理と観光客の増加に向けた取組みの推進

名勝若狭蘇洞門は、昭和 9 年に指定された小浜湾を代表する名勝地であるが、近年、蘇洞門めぐりをはじめとする観光客は減少傾向にある。そのため、観光協会や民間企業と協働して当該文化財の保存活用計画の策定を目指し、現状把握や課題を把握して文化財の保存を進めるとともに従来の活用に捉われない魅力的な活用方法を検討する。

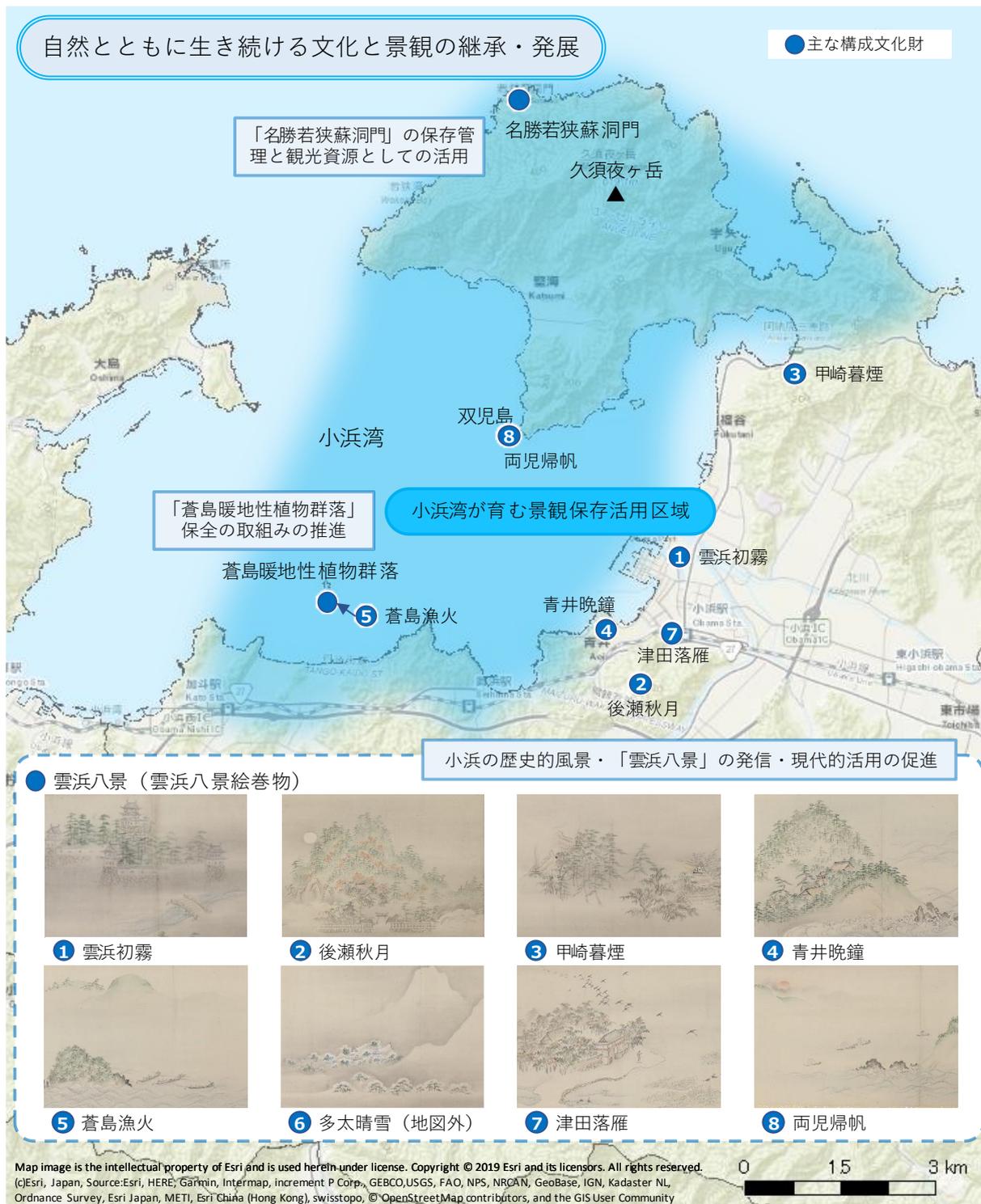
● 小浜の歴史的風景・「雲浜八景」の発信・現代的活用の促進

「雲浜八景」に表象する小浜の陸から望む小浜湾の自然景観・眺望は、市民をはじめ、小浜を訪れる人々の「小浜」の心象風景を象徴し、御食国・小浜市の自然景観を古来継承するものである。「雲浜八景」の現代的活用により、小浜の歴史的な自然風景の保全・活用を促進する。

【主要な達成目標】

◇蒼島暖地性植物群落の保全 ◇小浜湾周辺の景観の保全 ◇名勝若狭蘇洞門の来訪者増加

「人と自然とのたゆまぬ共生」主な関連文化遺産および保存活用方針



② 「御食国若狭の成立」 関連文化財群

ア 関連文化財群のストーリー

自然の恵みをもって、京・朝鮮半島との食の結びつきが成立し、
今もそれらの技が息づく「御食国若狭」

古代から現代まで一貫した若狭の面目を言い表す「御食国」。朝鮮半島との交流を通じて様々な食の技を育み、京の食を支えてきた。これらの歴史文化と食の技を、いま新たに生きる歴史文化・技として磨き直し、広く発信する。

イ 保存活用区域／主要な構成文化財および保存活用課題・取組み方針

御食国若狭の製塩遺跡群等保存活用区域

■ 主要な構成文化財

岡津製塩遺跡、御食国若狭の製塩遺跡群、加茂神社のオイケモノ神事、御食国若狭の首長墓群（傾古墳、白鬚神社前方後円墳、加茂古墳）、へしこなれずしの製作技法、加茂神社、若狭国分寺、史跡若狭国分寺跡

● 「史跡 岡津製塩遺跡」等の整備・活用の推進

国史跡 岡津製塩遺跡は、昭和53年から2ヶ年にわたって発掘調査が行われ、多くの遺構が確認されたことから日本海側唯一の塩生産遺跡として昭和54年に国指定史跡へ指定された。昭和60年から平成2年にわたって環境整備が行われ、現在史跡公園として活用されている。しかし、当該史跡の保存活用計画が策定されておらず、整備から約30年経過する中で、施設の老朽化等の課題を抱えている。そのため、史跡の保存と計画的な活用を進めるために保存活用計画の作成が求められるとともに小浜湾内に点在する製塩遺跡と一体に整備活用することで、御食国としての歴史の魅力を発信することが求められている。

● 「首長墓群」等の整備と活用の推進

御食国の始祖ともいえる膳臣一族に関する古墳である県指定史跡加茂古墳は、近年地域の村おこしの一環の中で遊歩道を整備するなど、史跡の活用が住民主体となって進められている。しかし、当該史跡は経年劣化による保存状態が悪く、石室の崩落等の危険が指摘されている。そのため、史跡の保全と安全対策に取り組むとともに、地域住民を中心に当該地域に残るたくさんの文化財を守る方策、公開・普及に努める必要がある。

● 「小浜の伝統食」の調査研究と保存・普及活動の推進

御食国若狭おばま食文化館を中心に、平成25年に『小浜市の伝統行事と食：市民調査員による基礎調査報告』、平成28年に『小浜市の伝統行事と食：調査報告書』と市民と専門家が一緒になって伝統行事と食文化に関する調査研究を進めてきた。この取組みを深化させる

とともに笹漬け・なれずし・へしこ等の当該地域に根付いた食文化の製作技法や技術の調査研究を進め、文化財指定や活用機会の拡大を目指す。

●地域学習における食の教育への展開

歴史文化の学校教育や社会教育（集落活動、地区公民館活動など）による学習体験から地域に誇りを持ち、第一次産業の体験から調理までの継続的学習による食育を展開・支援し、御食国若狭の創造的発展を担う次世代の育成に努める。

●御食国の新たな創出に向けた食文化と関連産業への展開

伝統食から新しい食の創出を探るために伝統的食材（若狭もの・鯖・葛など）の保存復活運動と連携し、その活用事業を検討する。また、食と健康を切り口に伝統食の可能性を追求するとともに、新規に開発される特産品についても、新たな食文化の一端を担うものとして歴史的意義を価値つけて普及啓発する。

新たな食文化の創出は御食国の発展につながるため積極的に歴史的裏付けから支援し、産業界への展開とブランド化を進める。過去の多様な漁業の方法も、まちづくりの観点から再興することも考える。

●食文化・古来の文化交流を基軸とした広域への展開

御食国は、小浜市のみならず旧若狭国全域に広がる歴史であり、近隣の若狭町等との今後の連携事業や計画範囲の拡大を推進する。また京都をはじめ近隣地域、日本海側諸地域、さらには京都へ来る外国人観光客を対象とする魅力的な食文化の体験を礎にしながら、諸外国との連携も深めていく。

重点区域 加茂神社およびへしこなれずしの製作技法伝承地域、史跡岡津製塩遺跡

海・山・里の豊かな自然に生まれ、御食国の歴史と豊かな食文化を現代に守り伝えている象徴的な上記区域を重点区域として設定。本重点区域を核とした、御食国の生業を継承するとともにその魅力の普及を牽引する取組みを進める。

【主要な達成目標】

- ◇御食国若狭の知名度の向上
- ◇文化財保存環境の向上
- ◇製塩遺跡群等の来訪者増加
- ◇塩造り体験者の増加
- ◇伝統食製作技法の活用機会の拡大
- ◇神事等の継承・発展

「御食国若狭の成立」 主な関連文化遺産および保存活用方針

海と都を結ぶ文化の交流の継承・発展



③ 「神仏習合の社寺と暮らし」 関連文化財群

ア 関連文化財群のストーリー

大陸・半島や京都・奈良との交流を通じて在来・外来信仰が融合し、かつ市民生活と一体となって今なお息づく「神仏習合の社寺と暮らし」

神体山・多田ヶ岳をとりまく社寺遺産群を中心に、自然、寺院建造物、仏像等の文化遺産、神事・行事、そして神仏習合の祈りとひとの暮らしが一体となっていまなお織りなされる「神仏習合の社寺と暮らし」を守り、新たな未来へ引き継ぐ。

イ 保存活用区域／主要な構成文化財および保存活用課題・取組み方針

神仏習合の社寺と暮らし保存活用区域

■ 主要な構成文化財

飯盛寺、羽賀寺、谷田寺、多田寺、妙楽寺、圓照寺、萬徳寺、神宮寺、明通寺、若狭彦神社、若狭姫神社、白石神社、お水送り、山八講神事、ふるさと文化財の森（茅場）、福井県立若狭歴史博物館の収蔵品

● 地域全体で地域の文化財を守り伝えるための仕組みづくりの推進

これまで文化財管理者を中心に文化財保護が進められてきたが、少子高齢化が進み、地域コミュニティを構成する人口が減少し、寺院の檀家・神社の氏子数の減少が進み、文化財管理者の努力だけでは、文化財の保護が難しくなっている。また、近年の観光スタイルの変化による団体旅行の減少に伴う拝観料収入の減少も寺院経営に影響を与えている。

そのため、文化財管理者によって保護するのではなく、地域の文化財を地域全体で守る仕組み作りが求められる。また、文化財保護に必要な安定的な財源確保のために、拝観料収入だけに頼らない多角的な活用方法（ユニークベニュー等）を採用し、現在文化会館ホール等で開催している音楽イベントなどを寺院で開催したり、都市圏や京阪神地区等の博物館と提携して多種多様な有形文化財を定期的に出陳したりするなど、行政と文化財管理者と住民が協働で当該地域の歴史・文化に興味を持つ機会を創出・提供し、これまで寺社に足を運ぶ機会の少なかった人々へも文化財の魅力を発信する。

● 文化財防災環境と保存環境の向上に向けた取組みの推進

当該区域に所在する文化財は、指定・未指定に関わらず膨大な数に上る。それらの文化財を守るためには、文化財保存環境の向上と文化財防災環境の向上が欠かせない。

特に当該区域に所在する国宝・重要文化財の建造物を有する寺院の文化財防災設備は昭和40年代に整備されたものであり、設備の老朽化と陳腐化が進んでいる。そのため、文化財の

保存環境を考慮すると、早急に文化財防災設備の改修が必要となる。その他、老朽化した収蔵庫などの改修も進める。

●学術調査の蓄積・活用と神事等の継承・発展に向けた取組みの推進

当該区域は、豊富な有形・無形文化財を有しており、地域の歴史を示唆する特徴的な文化財が多く所在する。これらの文化財の調査研究を進め、当該区域内に所在する文化財の学術的価値を明らかにするとともに文化財の指定化・格上げを進める。また、一体的保存を図るため、各社寺の旧境内も遺跡として文化財指定することも考慮する。

また、年中行事として存在する神仏に対する祈りの民俗を、地域の一体性を示しながら保護継承し、地域の信仰遺産は地域で守る体制の整備を進める。

●文化財資材の供給の維持と伝統技術の活用機会の拡大に向けた取組みの推進

平成18年に「小浜市ふるさと文化財の森センター」を設立し、ふるさと文化財の森に指定されている「なかなた茅場」において文化財修理に使用する茅資材の供給に努めているが、生産規模が少なく、また、茅の値段が安価であるため、採算を取りにくいのが現状である。そのため、江戸時代の特産品であった桐油の生産や若狭塗の漆技術の継承・活用促進を通じて林業の育成や伝統工業の育成を図るとともに、「文化財を守り育むバックヤード」として文化財資材の供給多角化を進め、他の住民団体と一体となった事業を展開しながら、地域の遺産は地域で守る体制を維持・運営する。

重点区域 多田ヶ岳一帯に広がる社寺遺産群・小浜市ふるさと文化財の森センター

神仏習合の社寺と暮らしを色濃く象徴する、多田ヶ岳一帯に位置する深奥な歴史文化を有する社寺遺産群を重点区域として設定し、日本特有の信仰形態である神仏習合と人々の祈りを守り、伝える。また、それらを維持する生業である文化財資材や技術を守る拠点として、小浜市ふるさと文化財の森センターも重点区域として位置付ける。

【主要な達成目標】

- ◇文化財防災環境の向上
- ◇文化財保存環境の向上
- ◇社寺の来訪者増加
- ◇学術調査の蓄積・活用
- ◇神事等の継承・発展
- ◇桐油・漆技術の活用機会拡大
- ◇文化財資材供給の維持・拡大

「神仏習合の社寺と暮らし」主な関連文化遺産および保存活用方針



④ 「京へつながる鯖街道」 関連文化財群

ア 関連文化財群のストーリー

豊かな小浜の海産物を創意工夫を凝らして京都へ供給した 小浜の経済・文化の道「京へつながる鯖街道」

小浜の海・城下町から京の地まで、峠の集落を経ながら山を越え、鯖、若狭ぐじ、若狭かれいなどの豊かな海産物を日夜運び、小浜の経済・文化をつないだ重要な道・鯖街道。自然・文化的景観を含めたこの鯖街道を保全し、広く発信する。

イ 保存活用区域／主要な構成文化財および保存活用課題・取組み方針

鯖街道の起点～湊町・小浜の賑わい～保存活用区域

■ 主要な構成文化財

小浜中・東組の町並み、和久里壬生狂言、遠敷の町並み、福井県立若狭歴史博物館の収藏品

●鯖街道の起点の整備と活用の推進

近年の生活様式の変化に伴い、鯖街道の起点であるいづみ町や今宮を中心に小浜中・東組の町並みが大きく変化しつつある。そのため、鯖街道の起点、小浜湊の市場であり、賑いの中心であった当該区域の記録保存を進めるとともに調査・整備も検討する必要がある。特に再整備の進む鯖街道の起点の周辺地域の歴史文化の保護と魅力を発信する。

●鯖を生かしたまちづくりの推進

近世から昭和40年代にかけて小浜から京都に多くの鯖が運ばれ、小浜の鯖は、祇園祭などのハレの日に鯖寿司を食べるなど、京都の人々に親しまれてきた。しかし、近年鯖の漁獲量が減少する中で他の地域の鯖が用いられるようになり、小浜の鯖をはじめとする若狭の海産物の求心力を高める方策として、都に鯖を供給していた鯖街道の魅力を高め、ブランド化を確立することが求められている。そのため、小浜の鯖の復活、鯖の水揚げや漁法、料理法、その他若狭ぐじや若狭かれいなどについての情報発信を図り、当該地域の中心市街地再生の骨格に捉える。

針畑越～最古の鯖街道の歴史的景観～保存活用区域

■ 主要な構成文化財

針畑峠、上根来集落景観、下根来集落景観、遠敷の町並み、福井県立若狭歴史博物館の収藏品

●鯖街道の景観保護への取組みの推進

当該景観は流通往来の文化的景観として良好に残っている。その景観を保護し、活用していくことが、地域の活性化につながり、文化財の保護に繋がると考える。特に、最古の鯖街

道の歴史的景観である針畑峠を中心とする景観の文化的景観としての認定に向けて、学術調査を進め、景観計画等の策定と景観区域としての保護に取り組み、峠の自然景観が一体となった文化遺産を保護し、峠の集落である上根来・中の畑・下根来の復興を歴史的特性から支援する施策を展開する。

●鯖街道の整備と活用・活性化の取組みの推進

鯖街道沿いに位置する遠敷地区と根来地区は、ふくいの伝統的民家群保存地区活用推進地区に指定されており、引き続き景観の保護と修景事業を進める。また、案内標識等の整備を進め、観光客の受け入れ態勢を充実させるとともに街道の拠点として、近隣の有形文化財（若狭彦姫神社・神宮寺・鶴の瀬）との連携によるまちづくりを行い、分岐点・門前・峠としての賑わいを創出する。

周山街道～民俗文化財の道～保存活用区域

■ 主要な構成文化財

和久里壬生狂言、松上げ、奥窪谷の六斎念仏、和多田六斎念仏

●鯖街道沿線の学術調査研究の促進と公開普及

地域全体に鯖街道を背景にした有形・無形の文化財が点在する。しかし、学術調査研究の蓄積が乏しく、文化財の価値付けが明確にされていない。特に国選択無形民俗文化財「和久里壬生狂言」や六斎念仏などの民俗文化財の学術調査を進め、学術的価値を明らかにして、文化財の指定化・格上げに取り組むとともに、調査の成果を、文化財管理者をはじめ住民に周知することで、文化財をより身近に感じて頂く。また、各民俗文化財の相互公開を進めることで、それぞれの文化財に対する誇りを持つとともに新たな担い手の養成を目指す。

重点区域 針畑峠沿道

日本遺産「御食国若狭と鯖街道」に構成される最古の鯖街道・針畑峠およびその沿道を重点区域として設定する。文化的・歴史的景観の保全を着実に進め、鯖街道のブランド価値の底上げを図るとともに、豊かな歴史資源を積極的に活用する。

【主要な達成目標】

- ◇良好な景観の保全
- ◇安全・安心な環境の向上
- ◇鯖街道の多様な賑わいの増加
- ◇学術調査の蓄積・活用

「京へつながる鯖街道」主な関連文化遺産および保存活用方針

海と都を結ぶ文化の交流の継承・発展



⑤ 「海に開かれた小浜城下町」 関連文化財群

ア 関連文化財群のストーリー

日本海に面し、若狭地域の中心的な港町・城下町として
歴史文化が折り重なる「海に開かれた小浜城下町」

中核となる中世から江戸期を中心とした小浜中心市街地の港町・城下町としての文化遺産をはじめ、近代の町並みや近代化遺産など、海に開かれた小浜城下町の多様で重層的なまちの営みの様式・表象を体系立てて守り伝え、広く発信する。

イ 保存活用区域／主要な構成文化財および保存活用課題・取組み方針

鯖街道の起点～湊町・小浜の賑わい～保存活用区域（北前船を核とした区域）

■ 主要な構成文化財

古河屋別邸、若狭塗産業、海の風景と北前船倉庫群、いづみ町と今宮の町並み

●北前船関係歴史資料の調査と活用の推進

日本遺産「北前船寄港地・船主集落」の構成文化財が多く残る地区であるが、学術調査が少なく、調査成果の蓄積が少ない。そのため、小浜湊や廻船問屋に関する古文書等の資料の整理・調査を進め、奥深い小浜の歴史文化の発信に努める必要がある。「京へつながる鯖街道」関連文化財群とのリンクを図りながら、港・市場・食文化館など一体となった活用を進めることも重要である。また、明治期に作られた北前船倉庫等の近代資料群の修理と活用も検討する。

伝統的町並み保存活用区域

■ 主要な構成文化財

小浜西組の町並み 重要伝統的建造物群保存地区、食の館 酔月、蓬嶋楼、常高寺、史跡後瀬山城跡、旭座、町並み保存資料館、八幡神社、小浜放生祭、小浜市図書館酒井家文庫ほか近世資料群

●史跡後瀬山城と小浜西組の一体的整備と活用の推進

港町として成立した時代の後瀬山城（国指定史跡）と、古い町並み（小浜市小浜西組伝統的建造物群保存地区）をリンクさせた歴史的景観保存活用地域であり、史跡と重伝建地区を活かしたまちづくりを計画的に進めることが求められる。

史跡後瀬山城は、平成 28 年に小浜西組内に位置する守護居館跡部分が追加指定を受けたことがきっかけとなり、平成 30 年度に「史跡後瀬山城保存活用計画」を策定し、史跡の整備・

活用に向けた取組みを進めている。今後は、整備基本計画を策定し史跡の整備を計画的に進めるとともに、史跡の効率的な活用に向けて、独創的なアイデアに基づく活用方策が重要となる。

小浜市小浜西組伝統的建造物群保存地区は、平成 20 年の選定以来、伝統的建造物の修理・修景事業に取り組むとともに、平成 23 年には防災計画を策定するなど、住民と一緒に文化財保存と活用に取り組んできた。平成 30 年には「小浜西組 新マスタープラン 2018」を策定して文化財と共生するまちを目指して保存と活用を進める。また、観光資源の活用としては、株式会社まちづくり小浜（おばま観光局）が、重伝建地区内の町家をリノベーションして「京料理を育んだ湊町で暮らすように泊まる」をテーマに分散型ホテル「OBAMA MACHIYA STAY」や地域を体験するツアーを展開するなど文化財を観光に活かす取組みを民間企業との連携で進めている。

少子高齢化に伴い空き家が増える中で、伝統的建造物の保存に理解を得て計画的に観光資源としての活用を推進するためにも、「小浜西組保存活用計画」を策定する必要がある。

城下町の歴史と文化保存活用区域

■ 主要な構成文化財

小浜市図書館酒井家文庫ほか近世資料群、小浜城跡、雲浜獅子、山川登美子記念館、祇園祭、船玉、偉人顕彰（梅田雲浜、杉田玄白、中川淳庵、伴信友など）、海の風景と北前船倉庫群、いづみ町と今宮の町並み

●酒井家文庫の修理・調査と活用の推進

江戸時代に若狭一国を治めた酒井家の資料を伝える「酒井家文庫」は、日本の歴史と若狭国の歴史の宝庫である。しかし、経年劣化などにより傷みの多い文化財も多く抱えている。これらの文化財に最低限の修理を行うとともに、調査を継続することで、学術的に裏付けされた歴史・文化のストーリーを提供する。また、その他にも旧藩士や小浜商人に伝来した資料の保存・整理を進める事で幅の広い魅力的な文化財の活用方法を検討する。

●小浜城跡の保存・活用の推進

小浜城は、江戸時代を通して酒井家の居城として、若狭国、小浜の中心地であった。現在は、城の本丸部分が、史跡（県指定）として保護されている。しかし、城の近くに住宅が建ち、遺跡の保存や安全面も含めて課題を抱えている。また、小浜市の歴史と文化を守る市民の会を中心に市民団体が、小浜城の雄姿を取り戻すために小浜城復元募金等の取組みを行っている。

小浜城発掘調査団による調査が、昭和 54～57 年に行われたが、城の範囲すべてを調査できていないのが現状である。そのため、埋蔵文化財包蔵地内の開発に伴う発掘調査を適正に行い、その成果を蓄積すると共に住民に広く周知することで、小浜城の保存と活用に対する住民理解を高め、小浜城の保護に努める。

●偉人顕彰と生誕地の整備活用の推進

地域の特徴である偉人顕彰を発展させ、偉人の史跡や文化財（近代化遺産が多いことが特徴）をその物語とリンクさせ、現代の人々の心に生きる歴史文化を目指す。特に『解体新書』を翻訳し、江戸時代に西洋医学の普及に努めた杉田玄白の功績を讃えるとともに、医学・健康の分野に優れた業績を残した人に贈られる「杉田玄白賞」の取組みを発展させ、既存の活動団体や学校教育と連携するなど、生涯学習として持つ役割も充実させる。

祭りや伝統産業保存活用区域

■ 主要な構成文化財

古河屋別邸、西津の町並み、西津七年祭、地藏盆、船玉、若狭塗産業

●持続的な文化財保存と活用に向けた取組みの推進

当該区域には、廻船問屋古河屋が藩主を招くために建立した「古河屋別邸」や「雲浜獅子」、「西津七年祭」など、貴重な有形・無形文化財が多く残っている。これらの文化財は、調査と修理なくして活用することは難しい。文化財の保存と活用の良好なサイクルを構築することが重要である。また、効果的な活用を行うために、城下町の核でもある小浜城跡を中心とした西津地区の地域を、本地域の祭礼行事や伝統産業（若狭塗など）を保護継承していくモデル地域として整備を図る。

重点区域 史跡後瀬山城跡、小浜西組を含む区域、酒井家文庫（小浜市立図書館）、古河屋別邸

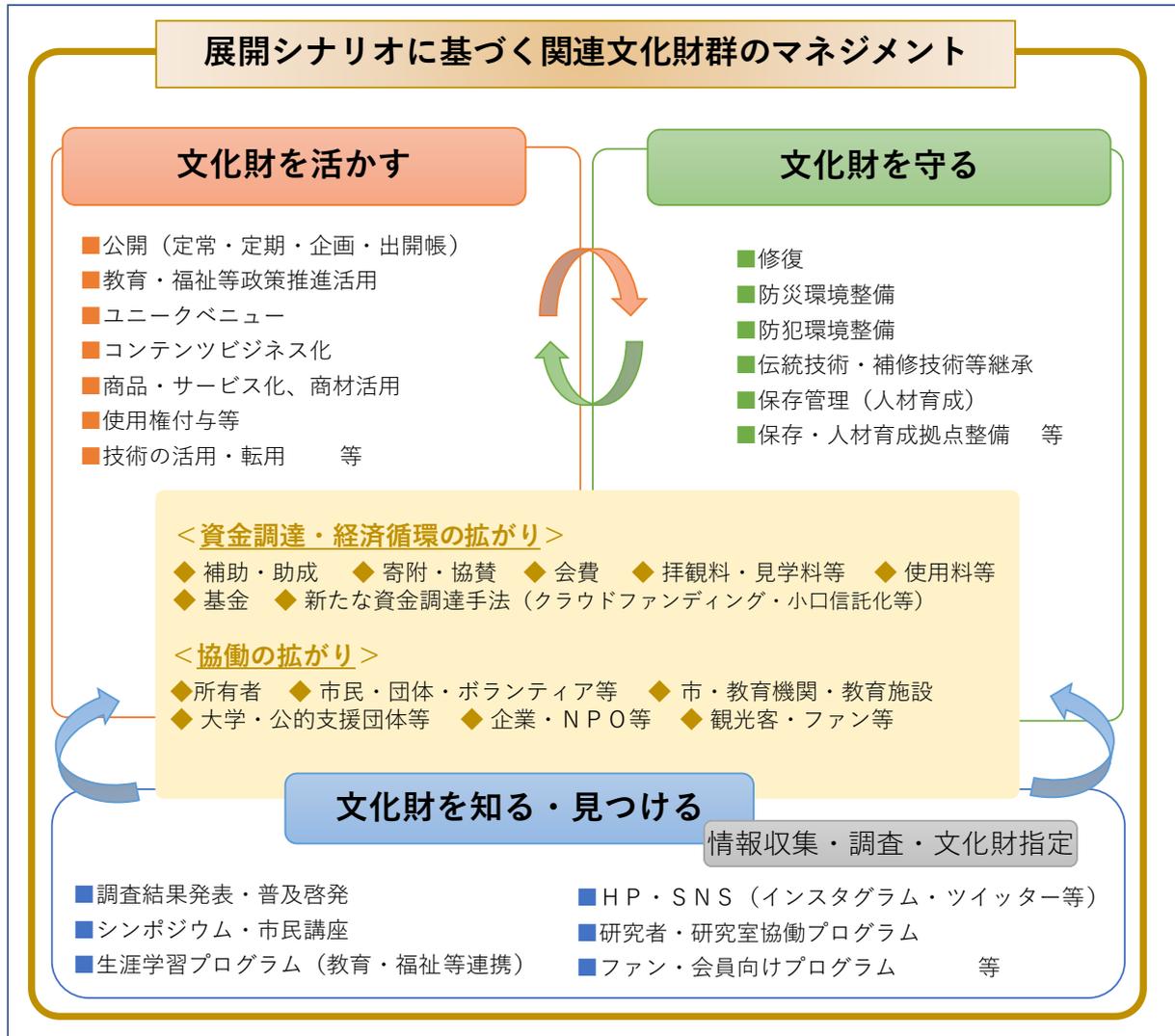
今後の保存活用が求められる史跡後瀬山城跡と、新たな活用の動きが息吹く重要伝統的建造物群保存地区小浜西組を核とした区域を重点区域として設定し、貴重な歴史資料の更なる活用と併せて、歴史・文化を活かしたまちづくりを進める。また、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」の主要構成文化財である古河屋別邸も重点区域として位置付け、修理とともに、ユニークベニュー等による活用を進め、民俗文化財・伝統産業の保存と活用に取り組む。

【主要な達成目標】

◇文化財保存環境の向上 ◇町並み・基盤整備の進展 ◇新たな文化財活用手法の確立
◇周遊観光客の増加 ◇学術調査の蓄積・活用

「海に開かれた小浜城下町」主な関連文化遺産および保存活用方針





第5章 文化財の保存・活用に関する措置

1. 文化財の保存・活用に関する措置

(1) 措置の基本的な考え方～文化財の保存・活用の総合的な取組みに向けて

第4章で掲げた将来像の実現を目指し、各関連文化財群において、第4章 5.(3)(68～83頁)に掲げた関連文化財群・保存活用区域の取組み方針に基づいた保存・活用に関する措置を実施することで、主要な達成目標の実現を目指す。

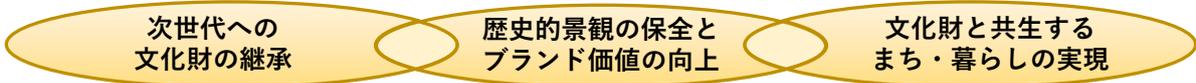
さらに、個別の関連文化財群で実施する措置に加え、小浜市内の文化財について認知度を向上するための教育・啓発に関する事業や、文化財の防災対策に係る事業など、複数の関連文化財群にわたって講ずるべき保存・活用に関する措置について、「**総合的な措置**」と位置付け、関連文化財群をまたいだ横断的な取組みを行う。

「総合的な措置」の主要な達成目標

【主要な達成目標】

- ◇小浜市内の文化財の認知度の向上
- ◇多様な主体による文化財保存活用に関わる活動の活性化
- ◇計画的な文化財の保存・活用の推進

御食国若狭の継承、そして発展



- 文化財群・文化財の市内外での認知度・関心度の向上
- 文化財保存・活用手法の高度化
- 協働の拡がり
- 資金調達・経済循環の高度化

<小浜市の5つの関連文化財群のマネジメント>

1. 総合的な措置

<主要な達成目標>

1-1) 小浜市内の文化財の認知度の向上 1-2) 多様な主体による文化財保存活用に関わる活動の活性化

1-3) 計画的な文化財の保存・活用の推進

2. 人と自然とのためめ共生

<取組み方針>

- 「蒼島暖地性植物群落」保全の取組みの推進
- 「名勝若狭蘇洞門」の保存管理と観光客の増加に向けた取組みの推進
- 小浜の歴史的風景・「雲浜八景」の発信・現代的活用の促進

<主要な達成目標>

2-1) 蒼島暖地性植物群落の保全

2-2) 小浜湾周辺の景観の保全

2-3) 名勝若狭蘇洞門の来訪者増加

3. 御食国若狭の成立

<取組み方針>

- 「史跡 岡津製塩遺跡」等の整備・活用の推進
- 「首長墓群」等の整備と活用の推進
- 「小浜の伝統食」の調査研究と保存・普及活動の推進
- 地域学習における食の教育への展開
- 御食国の新たな創出に向けた食文化と関連産業への展開
- 食文化・古来の文化交流を基軸とした広域への展開

<主要な達成目標>

3-1) 御食国若狭の知名度の向上

3-2) 文化財保存環境の向上

3-3) 製塩遺跡群等の来訪者増加

3-4) 塩造り体験者の増加

3-5) 伝統食製作技法の活用機会の拡大

3-6) 神事等の継承・発展

4. 神仏習合の社寺と暮らし

<取組み方針>

- 地域全体で地域の文化財を守り伝えるための仕組みづくりの推進
- 文化財防災環境と保存環境の向上に向けた取組みの推進
- 学術調査の蓄積・活用と神事等の継承・発展に向けた取組みの推進
- 文化財資材の供給の維持と伝統技術の活用機会の拡大に向けた取組みの推進

<主要な達成目標>

4-1) 文化財防災環境の向上

4-2) 文化財保存環境の向上

4-3) 社寺の来訪者増加

4-4) 学術調査の蓄積・活用

4-5) 神事等の継承・発展

4-6) 桐油・漆技術の活用機会拡大

4-7) 文化財資材供給の維持・拡大

5. 京へつながる鯖街道

<取組み方針>

- 鯖街道の起点の整備と活用の推進
- 鯖を生かしたまちづくりの推進
- 鯖街道の景観保護への取組みの推進
- 鯖街道の整備と活用・活性化の取組みの推進
- 鯖街道沿線の学術調査研究の促進と公開普及

<主要な達成目標>

5-1) 良好な景観の保全

5-2) 安全・安心な環境の向上

5-3) 鯖街道の多様な賑わいの増加

5-4) 学術調査の蓄積・活用

6. 海に開かれた小浜城下町

<取組み方針>

- 北前船関係歴史資料の調査と活用の推進
- 史跡後瀬山城と小浜西組の一体的整備と活用の推進
- 酒井家文庫の修理・調査と活用の推進
- 偉人顕彰と生誕地の整備活用の推進
- 持続的な文化財保存と活用に向けた取組みの推進

<主要な達成目標>

6-1) 文化財保存環境の向上

6-2) 町並み・基盤整備の進展

6-3) 新たな文化財活用手法の確立

6-4) 周遊観光客の増加

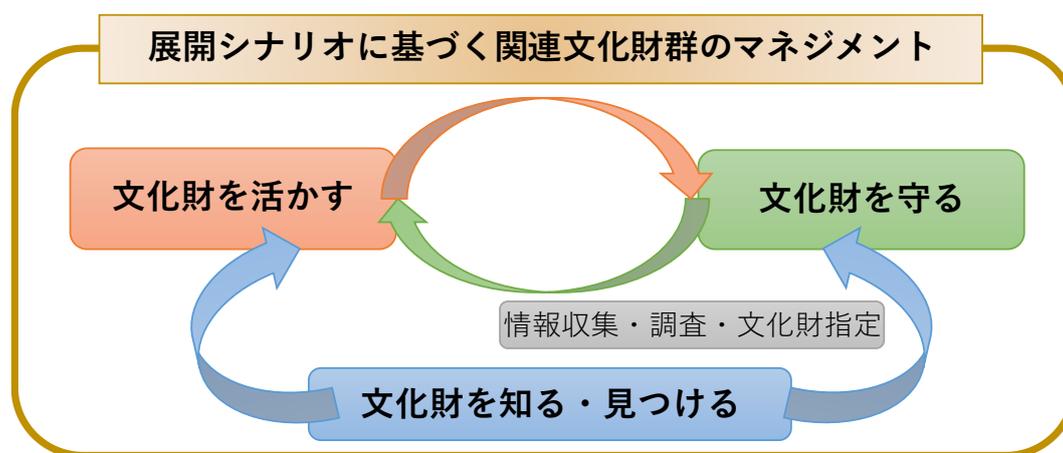
6-5) 学術調査の蓄積・活用

(2) 措置の種類

保存・活用に関する措置は、第4章4.(3)で示した保存活用方針に基づき、「文化財を活かす」「文化財を守る」「文化財を知る・見つける」に位置付けられる各措置を連動させながら、各関連文化財群の主要な達成目標の達成を目指すものである。

地域振興、観光振興、学校教育、社会教育等と関連するため、関連制度・施策を連携させながら、総合的に推進することとする。

関連文化財群のマネジメント



2. 関連文化財群の保存活用に関する措置

(1) 総合的な措置

●関連文化財群共通 総合的に実施する主要事業

事業名	御食国アカデミー事業		
実施場所	各関連文化財群の保存活用区域	措置の種類	守る/活かす/知る・見つける
事業内容	御食国若狭おばまの歴史・文化を守り伝えるための総合プラットフォーム事業。御食国若狭おばま食文化館や文化財を中心に「来て、學んで、食べて、繋ぐ。」をスローガンに地域住民や事業者一体となって新しい食文化コンテンツ開発、食文化体験と学び、ツーリズムの開発、「食文化都市宣言」に基づいて若狭ならではの食育・食文化・歴史文化の発信に取り組む。 財源について、文化庁補助事業採択・地方創生交付金採択を目指す。		
実施主体	小浜市・住民協働	実施時期	1～10年

事業名	日本遺産大学		
実施場所	各関連文化財群の保存活用区域	措置の種類	知る・見つける/活かす
事業内容	日本遺産の魅力を中心に歴史・文化の周知と理解を図るとともに、文化財を活かした地域のまちづくりを担う人材の育成を行う。また、住民団体の相互交流を深める。		
実施主体	小浜市・住民協働	実施時期	1～10年

事業名	文化財保護・防災対策事業		
実施場所	各関連文化財群の保存活用区域	措置の種類	知る・見つける/守る
事業内容	文化財を守り伝えていくために文化財愛護少年団や文化財防火査察・防火訓練を通して市民の文化財愛護精神を養う。また、福井県や近隣市町と協力して文化財防災ハザードマップの作成など防災対策のソフト事業を進める。		
実施主体	小浜市・住民協働	実施時期	1～10年

事業名	ふるさと小浜 MIRAI 事業		
実施場所	各関連文化財群の保存活用区域	措置の種類	知る・見つける/守る/活かす
事業内容	市内小中学校の総合的学習の時間に地域の歴史・民俗文化・食文化などを調査・発表・学外発信する学習過程を通して生徒の主体性を育て、郷土愛を養う。		
実施主体	小浜市・住民協働	実施時期	1～10年

事業名	小浜市文化財保存活用地域計画実現事業		
実施場所	各関連文化財群の保存活用区域	措置の種類	知る・見つける/守る/活かす
事業内容	小浜市文化財保存活用地域計画を実現させるために小浜市文化財保存活用地域計画協議会による計画の進捗管理・自己評価を行うとともに、計画内容を周知するためのシンポジウムやリレー講演会の開催を通して歴史文化を活かしたまちづくりを担う人材の養成を図る。また、若年層への普及のため小中学校や高校・大学で出前講座や講義を行う。		
実施主体	小浜市・住民協働	実施時期	1～10年

●総合的な措置一覧

番号	事業名	保存活用区域	関連する主要な達成目標※1	措置の種類			重点区域内での措置	実施主体	実施時期	文化庁補助金・地方創生交付金等の使用予定※2
				守る	活かす	見知る・見つける				
1	御食国アカデミー事業	各関連文化財群	全て	○	○	○	○	協働	1～10	文化庁補助金・地方創生交付金
2	日本遺産大学	各関連文化財群	全て		○	○	○	協働	1～10	
3	小浜市歴史と文化を守る市民会実施事業	各関連文化財群	全て	○	○	○	○	協働	1～10	
4	文化財保護・防災対策事業	各関連文化財群	全て	○		○	○	協働	1～10	
5	文化財リストの管理と更新	各関連文化財群	全て	○	○	○	○	協働	1～10	
6	歴史文化ガイド養成事業	各関連文化財群	全て	○	○	○	○	協働	1～10	
7	小浜の歴史文化発掘・発信事業	各関連文化財群	全て	○	○	○	○	協働	1～10	文化庁補助金・地方創生交付金
8	ふるさと小浜MIRAI事業	各関連文化財群	全て	○	○	○	○	協働	1～10	
9	文化財の多言語表記化検討事業	各関連文化財群	全て		○		○	協働	1～10	文化庁補助金
10	小浜市文化財保存活用地域計画実現事業	各関連文化財群	全て	○	○	○	○	協働	1～10	
11	埋蔵文化財調査センター事業	各関連文化財群	全て	○	○	○	○	市	1～10	文化庁補助金
12	文化財デジタルアーカイブ事業	各関連文化財群	全て	○	○	○	○	協働	1～10	文化庁補助金
13	屋外広告物景観改善事業	各関連文化財群	全て	○	○		○	市	1～3	
14	都市防災総合推進事業	各関連文化財群	全て	○			○	市	1～10	
15	御食国若狭おばま食文化館の運営・管理	各関連文化財群	全て	○	○	○	○	協働	1～10	
16	生涯食育の推進	各関連文化財群	全て		○		○	協働	1～10	
17	A級（永久）グルメ継承事業（伝統食の継承事業）	各関連文化財群	全て		○		○	協働	1～10	
18	「小浜市の伝統行事と食」活用について	各関連文化財群	全て		○		○	協働	1～10	
19	地域魅力探し・夢作り事業（地域の文化遺産を活かしたまちづくり）	各関連文化財群	全て	○	○	○	○	協働	1～10	地方創生交付金
20	文化財施設等のトイレの洋式化事業	各関連文化財群	全て	○	○	○	○	協働	1～10	

※1 「関連する主要な達成目標」は、各事業に関連する主要な達成目標について、85頁の「措置の基本的な考え方」の番号を記載。上表記載の各事業は、85頁記載の「総合的な措置」の「主要な達成目標」の全て(1-1~1-3)に関連するほか、各関連文化財群の主要な達成目標にも関連するものがある。

※2 財源については、「文化庁補助金・地方創生交付金等の使用予定」として記載の財源のほか、事業実施時に適用可能な補助金の確保、民間資金の活用を検討するとともに、必要な市の予算措置等を行う。

(2) 「人と自然とのたゆまぬ共生」関連文化財群並びに保存活用区域



● 「人と自然とのたゆまぬ共生」 関連文化財群 主要事業

事業名	蒼島暖地性植物群落保全のモニタリング		
実施場所	小浜湾が育む景観保存活用区域	措置の種類	守る
事業内容	平成 22 年に策定した『天然記念物 蒼島暖地性植物群落保存管理計画策定報告書』に記される基本方針に基づいて自然環境の保存・保持に努めるとともに、毎年、市職員・有識者等でモニタリングを継続実施する。 また、学校教育の中で地元住民・地元小学生と協働して貴重な文化財を伝える蒼島学習を行い、将来に残して守っていくという共通認識を高める。		
実施主体	小浜市	実施時期	1～10 年
関連する 主要な 達成目標	2-1、2-2		

事業名	雲浜八景啓発事業		
実施場所	小浜湾が育む景観保存活用区域	措置の種類	知る・見つける／活かす
事業内容	江戸時代に作られた小浜の歴史的風景を描いた「雲浜八景」の風景は、今日も色濃く残っており、小中学校の校歌として歌われているが、由来等が知られていない。そのため、「雲浜八景」の情報発信と啓発を進め、郷土と豊かな自然を守る意識を育むとともに、今後の観光資源としての活用方法にも取り組む。		
実施主体	小浜市・市民協働	実施時期	偶数年次
関連する 主要な 達成目標	2-2、1-1		

事業名	名勝 若狭蘇洞門の保存活用計画作成の検討		
実施場所	小浜湾が育む景観保存活用区域	措置の種類	守る／活かす
事業内容	小浜を代表する観光地である名勝 若狭蘇洞門の保護と計画的な活用方策を検討し、「名勝 若狭蘇洞門保存活用計画」を作成する準備を進める。 財源について、文化庁補助事業採択を目指す。		
実施主体	小浜市	実施時期	9～10 年
関連する 主要な 達成目標	2-3、2-2		

●「人と自然とのたゆまぬ共生」関連文化財群 措置一覧

番号	事業名	保存活用区域	関連する主要な達成目標※1	措置の種類			重点区域内での措置	実施主体	実施時期	文化庁補助金・地方創生交付金等の使用予定※2
				守る	活かす	見つける・知る・				
1	蒼島暖地性植物群落保全のモニタリング	小浜湾が育む景観	2-1 2-2	○				協働	1～10	
2	雲浜八景啓発事業	小浜湾が育む景観	2-2 1-1		○	○		市	偶数年次	
3	名勝 若狭蘇洞門の保存活用計画作成の検討	小浜湾が育む景観	2-3 2-2	○	○			市	9～10	文化庁補助金
4	コウノトリの郷の保存と検討	小浜湾が育む景観	2-2		○			協働	9～10	

※1 「関連する主要な達成目標」は、各事業に関連する主要な達成目標について、85頁の「措置の基本的な考え方」の番号を記載。

※2 財源については、「文化庁補助金・地方創生交付金等の使用予定」として記載の財源のほか、事業実施時に適用可能な補助金の確保、民間資金の活用を検討するとともに、必要な市の予算措置等を行う。

(3) 「御食国若狭の成立」関連文化財群並びに保存活用区域

【文化財保存活用区域】

■御食国若狭の製塩遺跡群等保存活用区域

主要な達成目標

- 3-1 御食国若狭の知名度の向上
- 3-2 文化財保存環境の向上
- 3-3 製塩遺跡群等の来訪者増加
- 3-4 塩造り体験者の増加
- 3-5 伝統的食製作技法の活用機会の拡大
- 3-6 神事等の継承・発展

文化財を活かす措置

- 製塩遺跡の啓発パンフレット作成
- 史跡内での塩造り体験
- 加茂古墳パンフレット作成
- 小浜東部首長墓整備の検討
- 若狭の塩復活事業
- 伝統野菜でGI (Geographical Indication) 産品である谷田部ねぎの将来にわたる継承の検討
- 食と農をつなぐ地域循環プロジェクト

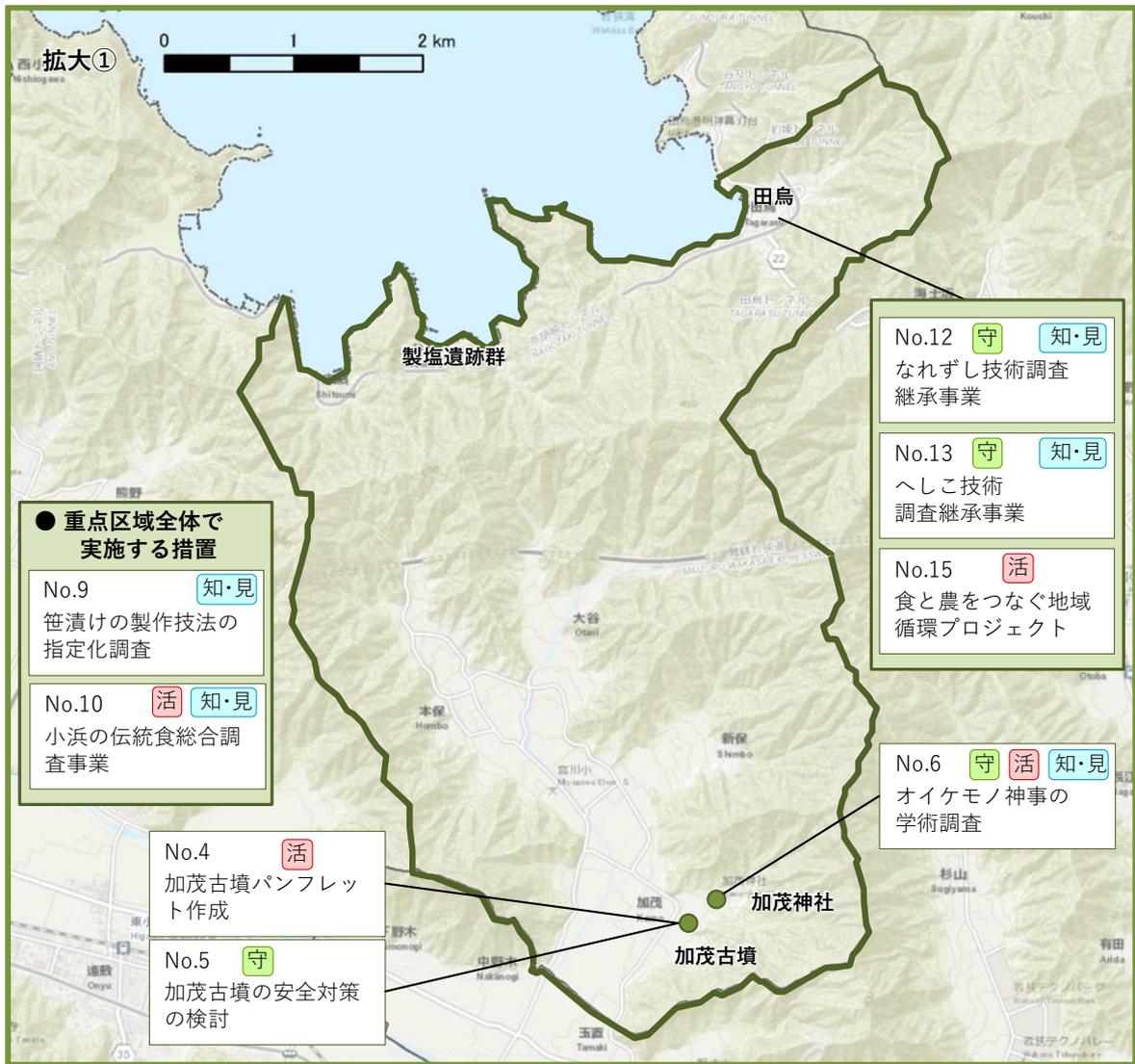
文化財を守る措置

- 史跡 岡津製塩遺跡保存活用計画の作成
- 加茂古墳の安全対策の検討
- 史跡若狭国分寺の寺域調査および保存活用計画改定の検討
- へしこ技術調査継承事業

文化財を知る・見つける措置

- オイケモノ神事の学術調査
- 笹漬けの製作技法の指定化調査
- 小浜の伝統食総合調査事業
- なれずし技術調査継承事業

● 「御食国若狭の成立」 関連文化財群の重点区域における措置



凡例 ● 主な構成文化財

Map image is the intellectual property of Esri and is used herein under license. Copyright © 2019 Esri and its licensors. All rights reserved.
 (c) Esri, Japan, Source: Esri, HERE, Garmin, Intermap, increment P Corp., GEBCO, USGS, FAO, NPS, NRCAN, GeoBase, IGN, Kadaster NL, Ordnance Survey, Esri Japan, METI, Esri China (Hong Kong), swisstopo, © OpenStreetMap contributors, and the GIS User Community

※地図中の No.は、95 頁の「『御食国若狭の成立』 関連文化財群の措置一覧」の番号に対応している。

● 「御食国若狭の成立」 関連文化財群の主要な措置

事業名	史跡 岡津製塩遺跡保存活用計画の作成		
実施場所	御食国若狭の製塩遺跡群等保存活用区域	措置の種類	守る／活かす
事業内容	岡津製塩遺跡は、日本海側唯一製塩遺跡として国指定史跡であり、昭和 60 年～平成 2 年まで環境整備を実施した。しかし、整備から約 30 年経過し、設備の老朽化が進む。そのため、保存活用計画を作成して史跡の今後の保存と活用方策を確立する。財源について、文化庁補助事業採択を目指す。		
実施主体	小浜市	実施時期	5～7 年
関連する 主要な 達成目標	3-1、3-3、3-4、1-3		

事業名	小浜の伝統食総合調査事業		
実施場所	御食国若狭の製塩遺跡群等保存活用区域	措置の種類	知る・見つける／活かす
事業内容	地域に残る伝統的な食文化を継承するため、住民と協働で新たな食文化の掘り起こしと、記録保存に取り組む。また、次世代へつなげるために地域の子供たちが、伝統的食文化を体験する機会を設ける。		
実施主体	小浜市・住民協働	実施時期	1～10 年
関連する 主要な 達成目標	3-1、3-5		

事業名	オイケモノ神事の学術調査		
実施場所	御食国若狭の製塩遺跡群等保存活用区域	措置の種類	知る・見つける／守る
事業内容	平成 19 年に国選択無形民俗文化財に選択されている当該文化財の記録保存と学術調査を行い、文化財の学術的価値を明確にする。また、事業を通して神事に従事する方々の文化財への愛護精神を高め、地区に残る文化財の核として今後の文化財の保存・活用政策に役立てる。 財源について、文化庁補助事業採択を目指す。		
実施主体	小浜市・管理者	実施時期	2～4 年
関連する 主要な 達成目標	3-6		

● 「御食国若狭の成立」 関連文化財群の措置一覧

番号	事業名	保存活用区域	関連する主要な達成目標※1	措置の種類			重点区域内での措置	実施主体	実施時期	文化庁補助金・地方創生交付金等の使用予定※2
				守る	活かす	見つける・知る・				
1	製塩遺跡の啓発パンフレット作成	御食国若狭の製塩遺跡群等	3-1 3-3 3-4		○		○	市	3~4	
2	史跡 岡津製塩遺跡保存活用計画の作成	御食国若狭の製塩遺跡群等	3-1 3-3 3-4 1-3	○	○		○	市	5~7	文化庁補助金
3	史跡内での塩造り体験	御食国若狭の製塩遺跡群等	3-1 3-3 3-4		○			市	3~4	
4	加茂古墳パンフレット作成	御食国若狭の製塩遺跡群等	3-2 3-3		○		○	市	1~2	
5	加茂古墳の安全対策の検討	御食国若狭の製塩遺跡群等	3-2 3-3	○			○	市	3~4	文化財補助金(県)
6	オイケモノ神事の学術調査	御食国若狭の製塩遺跡群等	3-6	○		○	○	市・管理者	2~4	文化庁補助金
7	小浜東部首長墓整備の検討	御食国若狭の製塩遺跡群等	3-2 3-3		○			市	8~9	
8	史跡若狭国分寺寺域調査および保存活用計画改定の検討	御食国若狭の製塩遺跡群等	3-1 1-3	○				市	9~10	文化庁補助金
9	笹漬けの製作技法の指定化調査	御食国若狭の製塩遺跡群等	3-1 3-5			○	○	市	6~7	
10	小浜の伝統食総合調査事業	御食国若狭の製塩遺跡群等	3-1 3-5		○	○	○	協働	1~10	
11	若狭の塩復活事業	御食国若狭の製塩遺跡群等	3-1 3-3 3-4		○			民間	1~10	
12	なれずし技術調査継承事業	御食国若狭の製塩遺跡群等	3-1 3-5	○		○	○	協働	3~4	
13	へしこ技術調査継承事業	御食国若狭の製塩遺跡群等	3-1 3-5	○		○	○	協働	3~4	
14	伝統野菜でGI産品である谷田部ねぎの将来にわたる継承の検討	御食国若狭の製塩遺跡群等	3-1 3-5 1-2		○			協働	1~10	
15	食と農をつなぐ地域循環プロジェクト	御食国若狭の製塩遺跡群等	3-1 3-5 1-2		○		○	協働	1~9	

※1 「関連する主要な達成目標」は、各事業に関連する主要な達成目標について、85頁の「措置の基本的な考え方」の番号を記載。

※2 財源については、「文化庁補助金・地方創生交付金等の使用予定」として記載の財源のほか、事業実施時に適用可能な補助金の確保、民間資金の活用を検討するとともに、必要な市の予算措置等を行う。

(4) 「神仏習合の社寺と暮らし」関連文化財群並びに保存活用区域

【文化財保存活用区域】

■神仏習合の社寺と暮らし保存活用区域

主要な達成目標

- | | |
|----------------|-------------------|
| 4-1 文化財防災環境の向上 | 4-5 神事等の継承・発展 |
| 4-2 文化財保存環境の向上 | 4-6 桐油・漆技術の活用機会拡大 |
| 4-3 社寺の来訪者増加 | 4-7 文化財資材供給の維持・拡大 |
| 4-4 学術調査の蓄積・活用 | |

文化財を活かす措置

- 寺院建造物のユニークベニュー
- 海のシルクロード音楽祭
- お水送りの学術調査と活用
- 若狭国宝街道サイン設置事業

文化財を守る措置

- 重文寺院の文化財保存活用計画の検討と作成
- 妙楽寺屋根葺替え事業の検討実施
- 若狭彦神社葺替え事業の検討
- 萬徳寺の茅の差替え事業の検討
- 飯盛寺の茅の差替え事業の検討
- 妙楽寺・神宮寺・明通寺・萬徳寺防災設備改修事業
- 明通寺寄進札保管棚設置方策の検討
- 遠敷5区大般若経の収蔵庫の検討
- 黒駒大日如来収蔵庫の設置検討
- 長慶院収蔵庫改修の検討
- 小浜市ふるさと文化財の森センター事業
- 桐油・漆技術活用機会の拡大

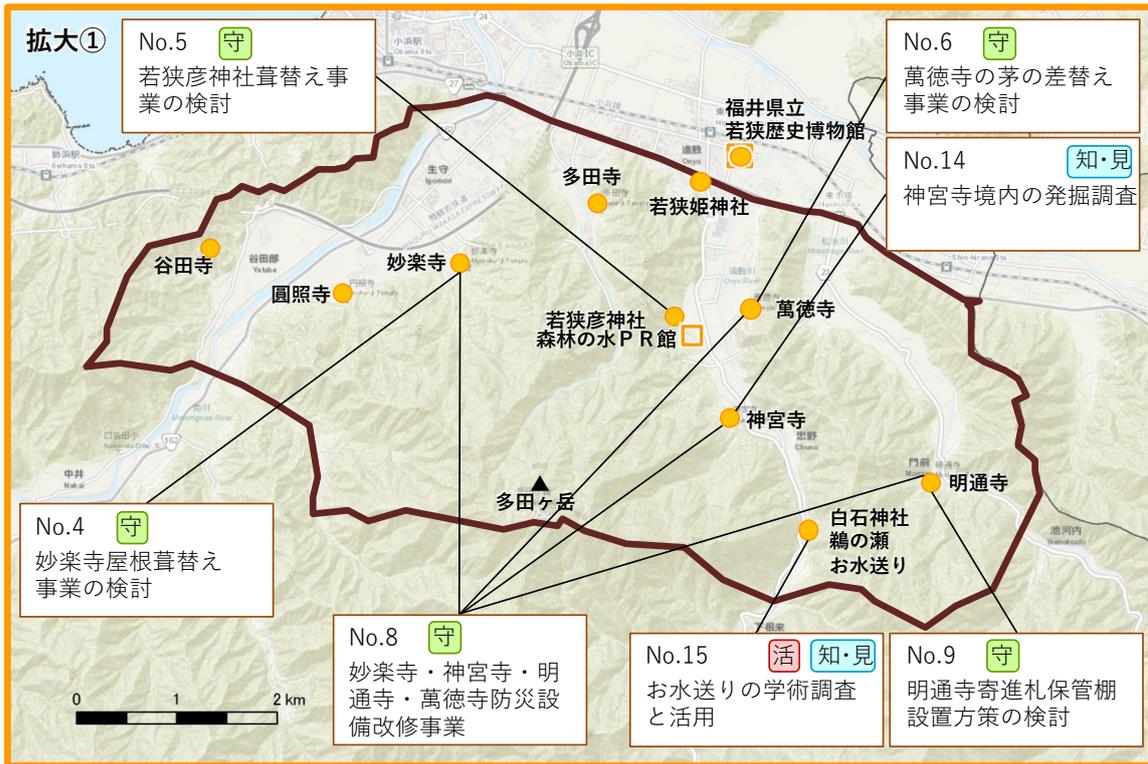
文化財を知る・見つける措置

- 神仏習合年中行事調査事業
- 市内神仏習合遺産の学術調査
- 神宮寺境内の発掘調査
- 福井の戸祝いの学術調査

● 「神仏習合の社寺と暮らし」関連文化財群の重点区域における措置

● 重点区域全体で実施する措置

No.1 守 重文寺院の文化財保存 活用計画検討と作成	No.2 活 知・見 寺院建造物の ユニークベニュー	No.3 活 海のシルクロード音楽 祭（寺院本堂で実施）	No.10 守 遠敷5区大般若経の 収蔵庫の検討
No.13 知・見 市内神仏習合遺産の 学術調査	No.17 活 若狭国宝街道サイン 設置事業	No.18 知・見 神仏習合年中行事 調査事業	No.20 守 活 桐油・漆技術活用機 会の拡大



凡例 ● 主な構成文化財 □ 拠点施設等

Map image is the intellectual property of Esri and is used herein under license. Copyright © 2019 Esri and its licensors. All rights reserved.
 (c) Esri, Japan, Source: Esri, HERE, Garmin, Intermap, increment P Corp., GEBCO, USGS, FAO, NPS, NRCAN, GeoBase, IGN, Kadaster NL, Ordnance Survey, Esri Japan, METI, Esri China (Hong Kong), swisstopo, © OpenStreetMap contributors, and the GIS User Community

※地図中の No.は、99 頁の「『神仏習合の社寺と暮らし』関連文化財群の措置一覧」の番号に対応している。

● 「神仏習合の社寺と暮らし」関連文化財群 主要事業

事業名	寺院建造物のユニークベニュー		
実施場所	神仏習合の社寺と暮らし保存活用区域	措置の種類	知る・見つける/活かす
事業内容	<p>当該地域には、文化財指定の建造物を有する寺院が多くある。その魅力を広く知ってもらうために、演奏会・コンサート・寺小屋・アート展・ヨガ・婚活イベント・ウェディングイベント・寺泊・寺カフェ・お茶会などを定期的に行い、賑わいの場を創出するとともに文化財の新たな活用に取り組む。</p> <p>財源について、文化庁補助事業採択・地方創生交付金採択を目指す。</p>		
実施主体	小浜市・各団体など	実施時期	1～10年
関連する主要な達成目標	4-3		

事業名	妙楽寺・神宮寺・明通寺・萬徳寺防災設備改修事業		
実施場所	神仏習合の社寺と暮らし保存活用区域	措置の種類	守る
事業内容	<p>当該寺院の防災設備は、昭和40年代に整備されており老朽化が進んでいる。本事業において防災設備の更新・改修を行い、文化財の防災対策を進めるとともに文化財を次世代へ確実に伝えるために文化財の保護体制を強固にする。</p> <p>財源について、文化庁補助事業採択を目指す。</p>		
実施主体	小浜市・管理者	実施時期	1～10年
関連する主要な達成目標	4-1		

事業名	桐油・漆技術活用機会の拡大		
実施場所	神仏習合の社寺と暮らし保存活用区域	措置の種類	守る/活かす
事業内容	<p>江戸時代の特産品であった桐油の生産や若狭塗の漆技術の継承・活用促進などを通して林業育成・伝統工業の育成を図り、文化財資材の供給多角化を進め、他の住民団体と一体となって事業展開を図り、地域の文化財は地域で守る体制作りを進める。</p> <p>財源について、地方創生交付金採択を目指す。</p>		
実施主体	小浜市・各団体	実施時期	1～10年
関連する主要な達成目標	4-6、4-7		

●「神仏習合の社寺と暮らし」関連文化財群の措置一覧

番号	事業名	保存活用区域	関連する主要な達成目標※1	措置の類型			重点区域内での措置	実施主体	実施時期	文化庁補助金・地方創生交付金等の使用予定※2
				守る	活かす	見つける・知る・				
1	重文寺院の文化財保存活用計画検討と作成	神仏習合の社寺と暮らし	4-2 1-3	○			○	各寺院市	5～10	文化財補助金
2	寺院建造物のユニークベニュー	神仏習合の社寺と暮らし	4-3		○	○	○	各団体など	1～10	文化財補助金
3	海のシルクロード音楽祭（寺院本堂で実施）	神仏習合の社寺と暮らし	4-3		○		○	市・各団体など	1～10	文化財補助金
4	妙楽寺屋根葺替え事業の検討	神仏習合の社寺と暮らし	4-2	○			○	寺院	5～10	文化庁補助金
5	若狭彦神社葺替え事業の検討	神仏習合の社寺と暮らし	4-2	○			○	神社	8～10	文化財補助金（県）
6	萬徳寺の茅の差替え事業の検討	神仏習合の社寺と暮らし	4-2	○			○	寺院	3～6	文化庁補助金
7	飯盛寺の茅の差替え事業の検討	神仏習合の社寺と暮らし	4-2	○				寺院	3～6	文化庁補助金
8	妙楽寺・神宮寺・明通寺・萬徳寺防災設備改修事業	神仏習合の社寺と暮らし	4-1	○			○	市・管理者	1～10	文化庁補助金
9	明通寺寄進札保管棚設置方策の検討	神仏習合の社寺と暮らし	4-2	○			○	寺院	3～10	文化庁補助金
10	遠敷5区大般若經の収蔵庫の検討	神仏習合の社寺と暮らし	4-2	○			○	所有・管理者	9～10	文化庁補助金
11	黒駒大日如来の収蔵庫の検討	神仏習合の社寺と暮らし	4-2	○				所有・管理者	7～10	文化財補助金（県）
12	長慶院収蔵庫の改修の検討	神仏習合の社寺と暮らし	4-2	○				所有・管理者	8～10	文化財補助金
13	市内神仏習合遺産の学術調査	神仏習合の社寺と暮らし	4-4			○	○	市	1～10	
14	神宮寺境内の発掘調査	神仏習合の社寺と暮らし	4-4			○	○	市	9～10	
15	お水送りの学術調査と活用	神仏習合の社寺と暮らし	4-4 4-5		○	○	○	市	5～7	
16	福井の戸祝いの学術調査	神仏習合の社寺と暮らし	4-4 4-5			○		市管理者	1～3	文化庁補助金
17	若狭国宝街道サイン設置事業	神仏習合の社寺と暮らし	4-3		○		○	市	1～3	
18	神仏習合年中行事調査事業	神仏習合の社寺と暮らし	4-4 4-5			○	○	市	1～10	
19	小浜市ふるさと文化財の森センター事業（茅場）	神仏習合の社寺と暮らし	4-7	○	○		○	市各団体	1～10	文化庁補助金
20	桐油・漆技術活用機会の拡大	神仏習合の社寺と暮らし	4-6 4-7	○	○		○	市各団体	1～10	地方創生交付金

※1 「関連する主要な達成目標」は、各事業に関連する主要な達成目標について、85頁の「措置の基本的な考え方」の番号を記載。

※2 財源については、「文化庁補助金・地方創生交付金等の使用予定」として記載の財源のほか、事業実施時に適用可能な補助金の確保、民間資金の活用を検討するとともに、必要な市の予算措置等を行う。

(5) 「京へつながる鯖街道」 関連文化財群並びに保存活用区域

【文化財保存活用区域】

- 鯖街道の起点～湊町・小浜の賑わい～保存活用区域 … (A)
- 針畑越～最古の鯖街道の歴史的景観～保存活用区域 … (B)
- 周山街道～民俗文化財の道～保存活用区域 … (C)

主要な達成目標

- 5-1 良好な景観の保全
- 5-2 安全・安心な環境の向上
- 5-3 鯖街道の多様な賑わい増加
- 5-4 学術調査の蓄積・活用

文化財を活かす措置

- 遠敷・根来地区 福井の伝統的民家群の活用の検討 (B)
- 鯖街道案内図作成事業(A・B・C)
- 鯖街道チャレンジウォーク(A・B・C)
- 京都とつなぐ地域循環プロジェクト(A・B・C)
- 鯖街道の日プロジェクト(A・B・C)
- 民間活力による「鯖、復活」プロジェクト (A)
- 鯖街道 MUSEUM 運営事業(A)
- 若狭の鯖復興事業(A)
- 鯖ブランド確立事業(A)
- 鯖街道を活かした広域連携イベント(A・B)
- 鯖街道ウォーキング事業(A・B)
- 鯖街道鯖寿司食べ比べイベント (A・B)
- 道路案内標識の整備(鯖街道サイン設置事業) (B)
- 遠敷丹後街道活性化イベント(B)

文化財を守る措置

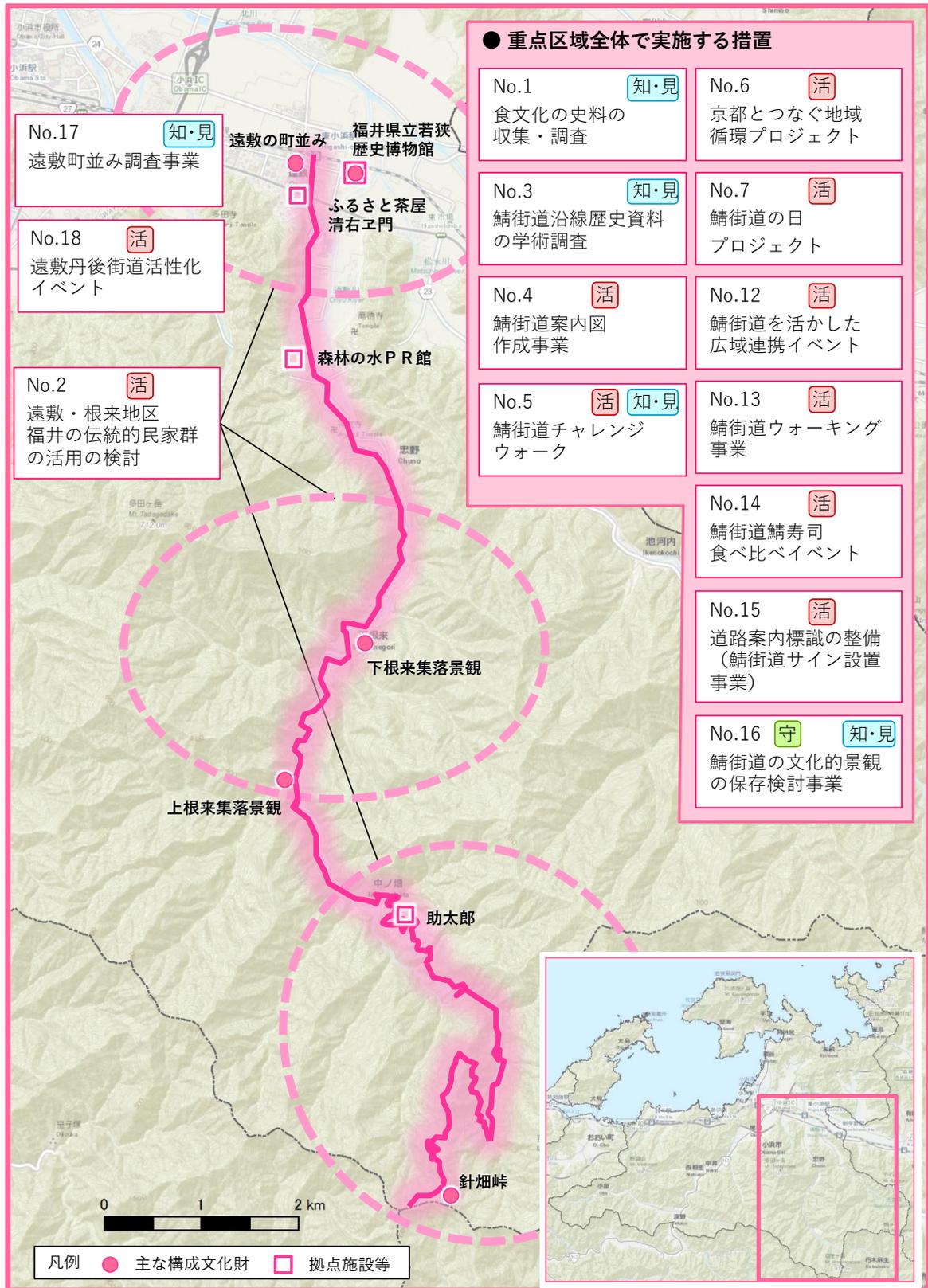
- 鯖街道の文化的景観の保存検討事業(B)
- 鯖街道民俗芸能大会(C)

文化財を知る・見つける措置

- 食文化の史料の収集・調査(A・B・C)
- 鯖街道沿線歴史資料の学術調査(A・B・C)
- 遠敷町並み調査事業(B)
- 和久里壬生狂言の学術調査(C)

※各措置の事業名称末尾に記載の括弧は、措置を実施する文化財保存活用区域を示す。

●「京へつながる鯖街道」関連文化財群の重点区域における措置



Map image is the intellectual property of Esri and is used herein under license. Copyright © 2019 Esri and its licensors. All rights reserved. (c) Esri, Japan, Source: Esri, HERE, Garmin, Intermap, increment P Corp., GEBCO, USGS, FAO, NPS, NRCAN, Geobase, IGN, KadaSter NL, Ordnance Survey, Esri Japan, METI, Esri China (Hong Kong), swisstopo, © OpenStreetMap contributors, and the GIS User Community

※地図中の No.は、103 頁の『「京へつながる鯖街道」関連文化財群の措置一覧』の番号に対応している。

● 「京へつながる鯖街道」関連文化財群 主要事業

事業名	鯖ブランド確立事業		
実施場所	鯖街道の起点～湊町・小浜の賑わい～、 針畑越～最古の鯖街道の歴史的景観～ 保存活用区域	措置の種類	活かす/守る
事業内容	小浜の鯖復活プロジェクトの養殖鯖やへしこ・なれずし等の伝統的食文化の情報発信や鯖街道の終点である京都での連携事業を通して、鯖ブランドを確立させる。 財源について、地方創生交付金採択を目指す。		
実施主体	小浜市・各種団体	実施時期	1～10年
関連する 主要な 達成目標	5-3		

事業名	鯖街道の文化的景観の保存検討事業		
実施場所	針畑越～最古の鯖街道の歴史的景観～ 保存活用区域	措置の種類	守る/知る・見つける
事業内容	日本遺産「御食国若狭と鯖街道」に認定されている鯖街道の1つである下根来地区～針畑峠の景観・環境を確実に保存するとともに計画的な活用を行い貴重な文化資源を管理し、鯖街道のブランド化を進めるために、当該地域の文化的景観の保存・活用方策の検討を進める。 財源について、文化庁補助事業採択を目指す。		
実施主体	小浜市・住民協働	実施時期	1～10年
関連する 主要な 達成目標	5-1		

事業名	鯖街道チャレンジウォーク		
実施場所	針畑越～最古の鯖街道の歴史的景観～ 保存活用区域	措置の種類	活かす/知る・見つける
事業内容	学校教育の中で子供たちの主体的学習の場として取り組む「ふるさと小浜 MIRAI 事業」の中で小学生が、鯖街道を歩き、自らの体験・経験を通して歴史・文化に親しむとともに、郷土を大切に思う心を養う。		
実施主体	小浜市・各種団体	実施時期	1～10年
関連する 主要な 達成目標	5-3		

●「京へつながる鯖街道」関連文化財群の措置一覧

番号	事業名	保存活用区域	関連する主要な達成目標※1	措置の種類			重点区域内での措置	実施主体	実施時期	文化庁補助金・地方創生交付金等の使用予定※2
				守る	活かす	見つける・知る・				
1	食文化の史料の収集・調査	全区域	5-4			○	○	市	1~10	
2	遠敷・根来地区福井の伝統的民家群の活用検討	針畑越	5-3		○		○	市所有者など	1~10	文化財補助金(県)
3	鯖街道沿線歴史資料の学術調査	全区域	5-4			○	○	市	1~10	
4	鯖街道案内図作成事業	全区域	5-2 5-3		○		○	市	1~10	
5	鯖街道チャレンジウォーク(小中学生の鯖街道ウォーク)	全区域	5-3		○	○	○	市・各団体	1~10	
6	京都とつなぐ地域循環プロジェクト	全区域	5-3 1-1 1-2		○		○	協働	1~9	地方創生交付金
7	鯖街道の日プロジェクト(毎年3月8日に日本遺産をPRする)	全区域	5-3 1-1 1-3		○		○	協働	1~10	
8	民間活力による「鯖、復活」プロジェクト(鯖の養殖事業)	鯖街道の起点	5-3 1-2		○			協働	1~10	地方創生交付金
9	鯖街道 MUSEUM 運営事業	鯖街道の起点	5-3		○			協働	1~10	
10	若狭の鯖復興事業	鯖街道の起点	5-3		○			協働	1~10	地方創生交付金
11	鯖ブランド確立事業(鯖街道を中心に小浜の鯖の歴史ブランド化を進める)	鯖街道の起点	5-3	○	○			市・各団体	1~10	地方創生交付金
12	鯖街道を活かした広域連携イベント	鯖街道の起点・針畑越	5-3		○		○	協働	1~10	
13	鯖街道ウォーキング事業	鯖街道の起点・針畑越	5-3		○		○	協働	1~10	
14	鯖街道鯖寿司食べ比べイベント	鯖街道の起点・針畑越	5-3		○		○	協働	1~10	
15	道路案内標識の整備(鯖街道サイン設置事業)	針畑越	5-1 5-2		○		○	県・市	1~5	
16	鯖街道の文化的景観の保存検討事業	針畑越	5-1	○		○	○	市	1~10	文化庁補助金
17	遠敷町並み調査事業	針畑越	5-1			○	○	市	3~10	
18	遠敷丹後街道活性化イベント	針畑越	5-3		○		○	住民	1~10	
19	和久里壬生狂言の学術調査	周山街道	5-4			○		市	8~10	文化庁補助金
20	鯖街道民俗芸能大会	周山街道	5-3	○				協働	1~10	

※1 「関連する主要な達成目標」は、各事業に関連する主要な達成目標について、85頁の「措置の基本的な考え方」の番号を記載。

※2 財源については、「文化庁補助金・地方創生交付金等の使用予定」として記載の財源のほか、事業実施時に適用可能な補助金の確保、民間資金の活用を検討するとともに、必要な市の予算措置等を行う。

(6) 「海に開かれた小浜城下町」関連文化財群並びに保存活用区域

【文化財保存活用区域】

- 鯖街道の起点～湊町・小浜の賑わい～保存活用区域(北前船を核とした区域)・・・ (A)
- 伝統的町並み保存活用区域・・・ (B)
- 城下町の歴史と文化保存活用区域・・・ (C)
- 祭りと伝統産業保存活用区域・・・ (D)

主要な達成目標

- | | |
|-------------------|----------------|
| 6-1 文化財保存環境の向上 | 6-4 周遊観光客の増加 |
| 6-2 町並み・基盤整備の進展 | 6-5 学術調査の蓄積・活用 |
| 6-3 新たな文化財活用手法の確立 | |

文化財を活かす措置

- 歴史的建造物のエーク・ニュー(A～D)
- 空き家を活用した商業施設の整備補助事業(A～D)
- 北前船の寄港地相互交流事業(A)
- 史跡後瀬山城築城500年記念事業(B)
- 後瀬山城ガイド養成講座(B)
- 西組情報ガイダンス施設並びに三井家御殿の活用の検討(B)
- 町家 de フェスタ(B)
- 一門一灯事業(B)
- よろず相談所設置事業(B)
- 小浜西組新マスタープラン実現事業(B)
- 旭座活用推進事業(B)
- 八百比丘尼関連地相互交流事業(B)
- 八百比丘尼伝説を活かしたまちづくり(B)
- 山川登美子記念館の公開・普及活動(C)
- 山川登美子記念短歌大会(C)
- 杉田玄白賞(C)

文化財を守る措置

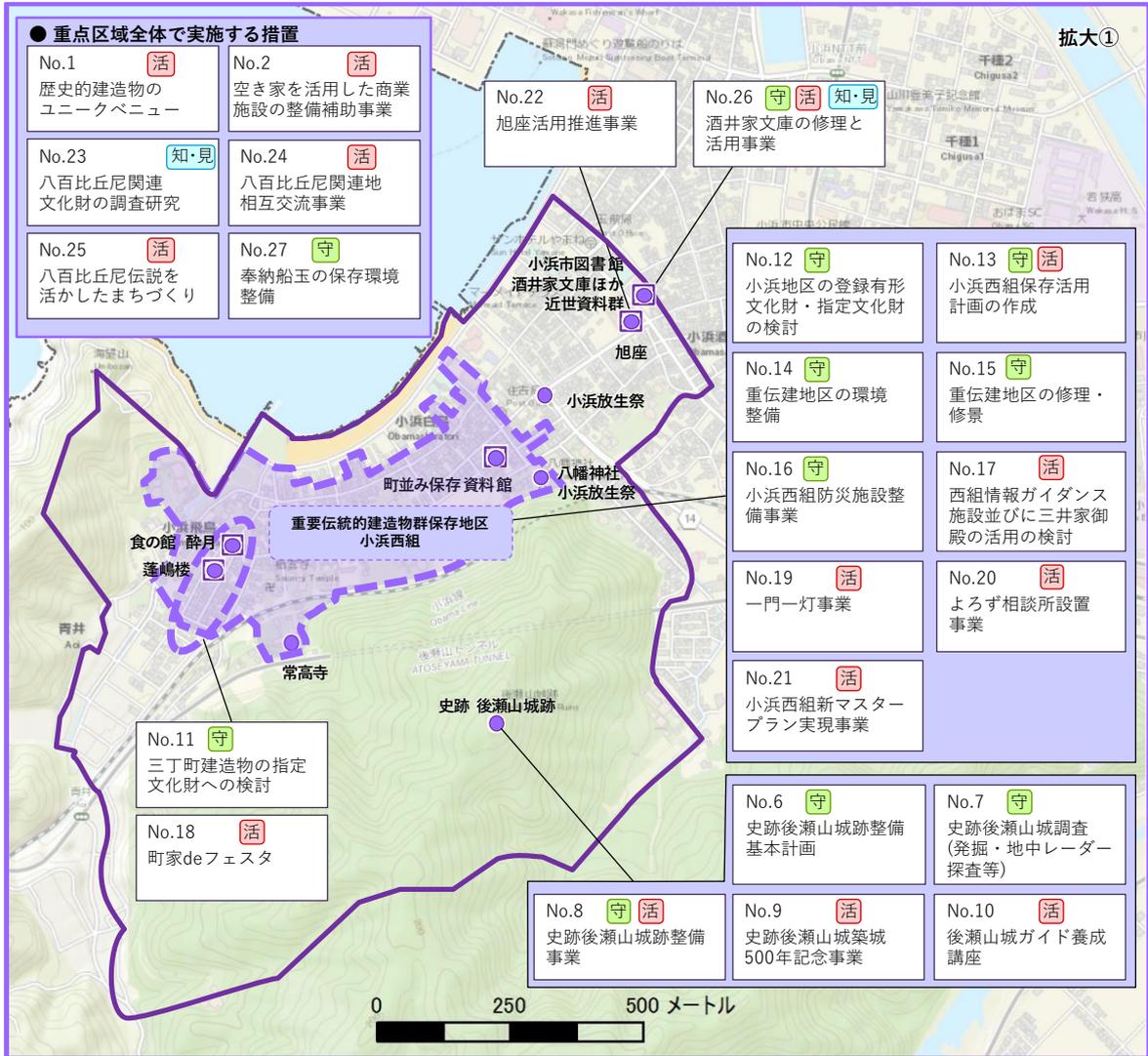
- 史跡後瀬山城跡整備基本計画(B)
- 史跡後瀬山城調査(発掘・地中レーダー探査等)(B)
- 史跡後瀬山城跡整備事業(B)
- 三丁町建造物の指定文化財への検討(B)
- 小浜地区の登録有形文化財・指定文化財の検討(B)
- 小浜西組保存活用計画の作成(B)
- 重伝建地区の環境整備(B)
- 重伝建地区の修理・修景(B)
- 小浜西組防災施設整備事業(B)
- 酒井家文庫の修理と調査活用事業(C)
- 奉納船玉の保存環境整備(C)
- 古河屋別邸の整備と活用(D)
- 小浜城整備活用方法の検討(D)
- 小浜伝統工芸士育成事業(D)

文化財を知る・見つける措置

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| ● 小浜中・東組町並み調査事業(A) | ● 梅田雲浜顕彰事業(C) |
| ● 北前船関連の歴史資料の学術調査(A) | ● 伴信友顕彰事業(C) |
| ● 八百比丘尼関連文化財の調査研究(B) | ● 若狭塗調査事業(D) |
| ● 杉田玄白顕彰事業(C) | ● 西津地蔵盆調査および記録保存事業(D) |
| ● 小浜の偉人看板活用事業(C) | |

※各措置の事業名称末尾に記載の括弧は、措置を実施する文化財保存活用区域を示す。

●「海に開かれた小浜城下町」関連文化財群の重点区域における措置



凡例 ● 主な構成文化財
■ 拠点施設等

Map image is the intellectual property of Esri and is used herein under license. Copyright © 2019 Esri and its licensors. All rights reserved. (c)Esri, Japan, Source:Esri, HERE, Garmin, Intermap, increment P Corp., GEBCO,USGS, FAO, NPS, NRCAN, GeoBase, IGN, Kadaster NL, Ordnance Survey, Esri Japan, METI, Esri China (Hong Kong), swisstopo, © OpenStreetMap contributors, and the GIS User Community

※地図中の No.は、107 頁の「『海に開かれた小浜城下町』関連文化財群の措置一覧」の番号に対応している。

● 「海に開かれた小浜城下町」関連文化財群 主要事業

事業名	北前船関連の歴史資料の学術調査		
実施場所	鯖街道の起点～湊町・小浜の賑わい～ 保存活用区域	措置の種類	守る/知る・見つける
事業内容	日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 北前船寄港地・船主集落」に認定される小浜湊の確かな歴史・文化ストーリーを描くために、廻船問屋に残る歴史資料を中心に学術調査を市民と協働で実施する。また、調査成果をまとめるとともに講演会などを通してわかりやすく、周知・広報する。		
実施主体	小浜市・住民協働	実施時期	2～6年
関連する 主要な 達成目標	6-5		

事業名	史跡後瀬山城跡整備事業		
実施場所	伝統的町並み保存区域	措置の種類	守る/活かす
事業内容	史跡後瀬山城跡整備基本計画を策定した後、史跡の整備を進め、後瀬山城跡を確実に保存するとともに市民の憩い場として親しまれる史跡を目指す。また、隣接する重要伝統的建造物群保存地区小浜西組と一体となった文化財を活かしたまちづくりを進める。 財源について、文化庁補助事業採択を目指す。		
実施主体	小浜市	実施時期	4～10年
関連する 主要な 達成目標	6-1		

事業名	小浜西組保存活用計画の作成		
実施場所	伝統的町並み保存区域	措置の種類	守る/活かす
事業内容	小浜西組伝統的建造物群保存地区保存計画（H20）や「小浜西組伝統的建造物群保存地区防災計画策定報告書」（H23）を策定して、住民と一体となって小浜西組の保存管理と活用を進めてきた。2018年に選定10年を迎えるにあたり、住民主導となって「小浜西組新マスタープラン」を策定し、住民を中心に小浜西組の保存と活用の取組みが進められている。今後も文化財とともに暮らすまちづくりを目指して、小浜西組の計画的な保存と活用をより一層促進するために「小浜西組保存活用計画」を策定する。 財源について、文化庁補助事業採択を目指す。		
実施主体	小浜市・住民協働	実施時期	1～3年
関連する 主要な 達成目標	6-1、6-2		

●「海に開かれた小浜城下町」関連文化財群の措置一覧

番号	事業名	保存活用区域	関連する主要な達成目標※1	措置の種類			重点区域内での措置	実施主体	実施時期	文化庁補助金・地方創生交付金等の使用予定※2
				守る	活かす	見つける・知る・				
1	歴史的建造物のユニークベニュー	全区域	6-3 6-4		○		○	各団体など	1～10	文化庁補助金
2	空き家を活用した商業施設の整備補助事業	全区域	6-2 6-3 6-4		○		○	市	1～10	
3	小浜中・東組町並み調査事業	鯖街道の起点	6-2 6-5			○		市	9～10	
4	北前船関連の歴史資料の学術調査	鯖街道の起点	6-5	○		○		協働	2～6	
5	北前船の寄港地相互交流事業	鯖街道の起点	6-3 6-4		○			市	1～10	
6	史跡後瀬山城跡整備基本計画	伝統的町並み	6-1 1-3	○			○	市	1	文化庁補助金
7	史跡後瀬山城調査(発掘・地中レーダー探査等)	伝統的町並み	6-5	○			○	市	2～5	文化庁補助金
8	史跡後瀬山城跡整備事業	伝統的町並み	6-1	○	○		○	市	4～10	文化庁補助金
9	史跡後瀬山城築城500年記念事業	伝統的町並み	6-4 1-1 1-2		○		○	市・各団体	3	
10	後瀬山城ガイド養成講座	伝統的町並み	6-4		○		○	協働	1～10	
11	三丁町建造物の指定文化財への検討	伝統的町並み	6-1 6-2 6-5	○			○	市	1～3	
12	小浜地区の登録有形文化財・指定文化財の検討	伝統的町並み	6-1 6-2 6-5	○			○	市	1～5	
13	小浜西組保存活用計画の作成	伝統的町並み	6-1 6-2	○	○		○	協働	1～3	文化庁補助金
14	重伝建地区の環境整備	伝統的町並み	6-1 6-2	○			○	市	1～10	文化庁補助金
15	重伝建地区の修理・修景	伝統的町並み	6-1 6-2	○			○	協働	1～10	文化庁補助金
16	小浜西組防災施設整備事業	伝統的町並み	6-1 6-2	○			○	協働	1～10	文化庁補助金
17	西組情報ガイダンス施設並びに三井家御殿の活用の検討	伝統的町並み	6-1 6-2		○		○	市	1～10	地方創生交付金
18	町家 de フェスタ	伝統的町並み	6-3 6-4		○		○	住民	1～10	
19	一門一灯事業(西組のライトアップ)	伝統的町並み	6-2 6-4 1-2		○		○	住民	1～10	
20	よろず相談所設置事業	伝統的町並み	6-1 6-2		○		○	住民	1～10	

番号	事業名	保存活用区域	関連する主要な達成目標※1	措置の種類			重点区域内での措置	実施主体	実施時期	文化庁補助金・地方創生交付金等の使用予定※2
				守る	活かす	見つける・知る・				
21	小浜西組新マスタープラン実現事業	伝統的町並み	6-1 6-2 6-3		○		○	協働	1～10	
22	旭座活用推進事業	伝統的町並み	6-3 6-4		○		○	協働	1～10	
23	八百比丘尼関連文化財の調査研究	伝統的町並み	6-5			○	○	所有者・市	2～10	文化庁補助金
24	八百比丘尼関連地相互交流事業	伝統的町並み	6-4 1-1		○		○	協働	2～10	文化庁補助金
25	八百比丘尼伝説を活かしたまちづくり	伝統的町並み	6-3 6-4		○		○	協働	2～10	文化庁補助金
26	酒井家文庫の修理と調査活用事業	城下町の歴史と文化	6-1 6-5 1-1	○	○	○	○	市	1～10	
27	奉納船玉の保存環境整備	城下町の歴史と文化	6-1	○			○	所有者・市	5～10	
28	山川登美子記念館の公開・普及活動	城下町の歴史と文化	6-3 6-4 1-1		○			市	1～10	
29	山川登美子記念短歌大会	城下町の歴史と文化	6-3 1-1		○			住民	1～10	
30	杉田玄白賞（医療・食等の分野で功績のある人を表彰）	城下町の歴史と文化	6-3 1-1		○			市・小浜病院	1～10	
31	杉田玄白顕彰事業	城下町の歴史と文化	6-3 1-1			○		市・小浜病院	1～10	
32	小浜の偉人看板活用事業	城下町の歴史と文化	6-3 1-1			○		市	1～10	
33	梅田雲浜顕彰事業	城下町の歴史と文化	6-3 1-1			○		住民	1～10	
34	伴信友顕彰事業	城下町の歴史と文化	6-3 1-1			○		住民	1～10	
35	古河屋別邸の整備と活用	祭りと伝統産業	6-1 6-2 6-3 6-4	○	○		○	市	1～10	文化庁補助金・文化財補助金(県)
36	若狭塗調査事業	祭りと伝統産業	6-5			○		協働	5～10	
37	西津地蔵盆調査および記録保存事業	祭りと伝統産業	6-5			○		協働	5～10	
38	小浜城跡整備活用方法の検討	祭りと伝統産業	6-1 6-5	○				市	9～10	文化財補助金(県)
39	小浜伝統工芸士育成事業	祭りと伝統産業	6-1 1-2	○				市	5～10	

※1 「関連する主要な達成目標」は、各事業に関連する主要な達成目標について、85頁の「措置の基本的な考え方」の番号を記載。

※2 財源については、「文化庁補助金・地方創生交付金等の使用予定」として記載の財源のほか、事業実施時に適用可能な補助金の確保、民間資金の活用を検討するとともに、必要な市の予算措置等を行う。

第6章 文化財の保存・活用の推進体制

1. 計画の進捗管理と自己評価の方法

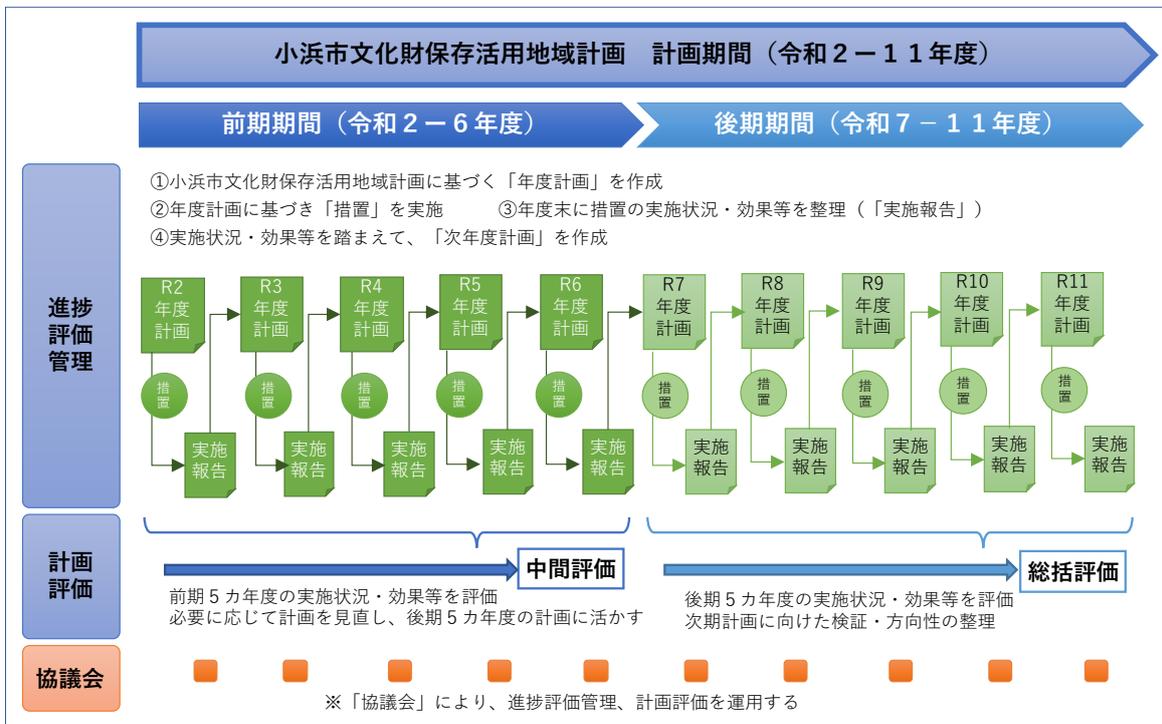
本計画の進捗管理・評価にあたっては、「小浜市文化財保存活用地域計画策定協議会」の委員を中心に有識者・関係者からなる協議会を設置する。年に1回程度、協議会を開き、有識者・関係者の協力を得ることによって、本市の文化財が抱える問題を適切に把握するとともに、財源確保等の方策を検討する。そして、それらを本計画に反映させながら、進捗状況等の管理を行う。

本計画は計画期間が10年間と長期にわたるため、計画期間を各5年間の前後期に分けて進捗の管理と自己評価を実施する。

まず、前半5年度経過時点で、事業計画の進捗状況の確認と自己評価を実施し、中間評価を行う。その評価結果を踏まえ、後期の事業計画について必要な更新・修正を加え、後期により効果的な取組みができるよう事業の推進を行う。また、軽微な変更を行う場合は、当該変更の内容について文化庁へ情報提供する。

さらに計画期間の10年度経過時には、後期の進捗確認・自己評価を行い、次期計画作成時の計画立案・事業実施に取り組む。

このように、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)からなるPDCAサイクルを繰り返すことで、本計画に掲げる将来像の実現に向けたより効果的な取組みができるように努める。



2. 市町村の体制

本計画第5章に記した文化財の保存と活用の措置を、小浜市教育委員会文化課を中心に庁内の関係部局と連携して進める。

特に日本遺産事業、御食国の食文化に関する事業などは、商工観光課や食のまちづくり課（若狭おばま食文化館）等と共同して取り組む。また、鯖の養殖事業や文化財資材の供給などに関しては、農林水産課などの関係部局と連携を密にして計画を推進する。なお、事業実施にあたり、保存活用のさらなる多様化が進むことは明らかであり、主管課の役割と組織体制のあり方については、引き続き検討を行っていく。

関係機関との広域連携を巡っては、福井県や若狭町を中心に近隣府県や市町村と連携して、日本遺産をはじめとする歴史文化の魅力の普及を目指すとともに文化財の保存と活用に努める。

文化財の保存・活用の体制（体制は令和2年3月31日）

小浜市
<p>小浜市教育委員会文化課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容：文化財の保存と活用、日本遺産関連事業など ・職員12名（うち学芸員6名：管理職1名、埋蔵文化財担当学芸員1名、建造物担当学芸員1名、歴史資料担当学芸員2名、民俗文化財担当学芸員1名） <p>食のまちづくり課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容：食のまちづくりの推進、生涯食育の普及啓発・食の達人、食の語り部など ・職員9名（うち学芸員2名） <p>商工観光課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容：商業、観光の振興 <p>農林水産課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容：農林水産業の振興に関すること <p>都市整備課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容：公共土木・空き家対策に関すること
関係機関
<p>山川登美子記念館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容：小浜市出身の明治の歌人、山川登美子の生家を記念館として公開。常設展示に加え、企画展を年2～3回を開催する ・職員5名（うち3名は、文化課職員が兼務） <p>小浜市埋蔵文化財調査センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容：市内で発掘された埋蔵文化財の保存および、調査・研究。 ・職員3名（文化課職員が兼務） <p>蓬嶋楼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容：小浜西組三丁町に残る明治期に建てられた旧料亭の建造物を、数々の調度品とともに公開する ・職員2名 <p>御食国若狭おばま食文化館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容：食の歴史に関する展示を行うほか、キッチンスタジオでの調理体験、若狭塗箸等の伝統工芸の体験を行う ・職員9名（食のまちづくり課の職員が兼務）

小浜市文化財保護審議会

- ・ 審議事項：小浜市の文化財全般の保存について
- ・ 委員の職名：会長 1 名・副会長 1 名・委員 5 名
- ・ 委員の属性：美術工芸、建築、史跡、天然記念物、歴史まちづくり、古文書、民俗の専門家

その他民間団体等

小浜市の歴史と文化を守る市民の会

- ・ 業務内容：小浜市の歴史文化の保存と活用、および郷土の偉人顕彰

小浜市西組協議会

- ・ 業務内容：小浜西組のまちづくり活動

株式会社まちづくり小浜

- ・ 業務内容：小浜市全般の観光振興・まちづくり

NPO法人WAC!おばま

- ・ 業務内容：市民主体団体への助言事業など

※ その他の団体に関しては、28 頁を参照

都道府県や域外の関係機関等との連携

福井県教育庁生涯学習・文化財課

- ・ 業務内容：生涯学習の振興、社会教育の推進、青少年の体験学習の推進、人権・同和教育の振興、文化財指定の推進、指定文化財の管理・活用、埋蔵文化財の調査・研究など

福井県文化課

- ・ 業務内容：芸術、文化・文化財の振興と活用に関すること、歴史的建造物・伝統的民家の保存および活用の推進など

福井県立若狭歴史博物館

- ・ 業務内容：若狭地方の歴史、民俗等に関する資料の収集、保管および展示等を行う

若狭町歴史文化課

- ・ 業務内容：文化財の保存と活用など

若狭町観光未来創造課

- ・ 日本遺産関連事業など

若狭町歴史文化館

- ・ 業務内容：御食国若狭の王、膳臣一族の墓といわれる古墳群から出土した遺物などの展示

若狭三方縄文博物館

- ・ 業務内容：鳥浜貝塚や水月湖年縞の紹介をはじめとして、「縄文」をいろいろな角度から捉えた展示を行う

小浜市・若狭町日本遺産推進活用協議会

- ・ 業務内容：日本遺産「御食国若狭と鯖街道」を中心に日本遺産を活かしたまちづくり

3. 文化財を保存・活用するための体制整備の方策

(1) 地域全体で文化財の保存と活用を推進するために

① 住民協働の現状と課題

○ 住民協働の社会的要請

まちづくりにおいては、高度経済成長期からバブル経済期にかけての住民生活におけるニーズは比較的一様であり、「物の豊かさ」や「効率」の追及がその根底にあったと考えられる。しかし、社会の成熟に連れて「物の豊かさ」はほぼ満たされ、「効率」よりも「ゆとり」や「うるおい」、「物の豊かさ」よりも「生活の質的豊かさ」などが求められるようになり、その追及のため、地域や地区の個性を重視し、自分たちの声が行政施策に反映されていることを実感できる手法などが求められるようになった。

国の政策においても、「官から民」への規制緩和、「国から県へ」「県から市へ」「市から住民へ」とまちづくりの主役が移る地方分権の流れが加速しており、文化財の保存と活用における住民の果たす役割は大きなものとなってきている。

第4章「文化財の保存・活用に関する方針」において記載したように「協働による文化財の保存と活用」が、地域の文化財を地域で守ることに繋がり、地域コミュニティの維持、地域の活性化のための基本的な考え方となる。

○ 行政の文化財の保存と活用システム改善への取組み

わが国の従来の行政システムは、いわゆる縦割り行政組織が主流であり、総合的である文化財の保存と活用に対して、個別事業が組み合わせられるという弊害を生んできた。本地域もその例外ではなく、行政の事務効率からの縦割り行政によって、文化財の保存と活用が行われてきたといえる。

文化財の保存と活用システムの改善については、今までの公聴・広報活動に加えて、住民協働の支援や行政施策の総合的实施と調整を目的とした部局を設置し取り組んでいく必要がある。

特に、文化財の保護行政に関しては、文化財の保存が主として教育委員会に、活用等にかかる事項が企画や産業部局に分離しており、それらを統合する部局あるいは調整するシステムが必要といえる。

○ 行政改革への課題

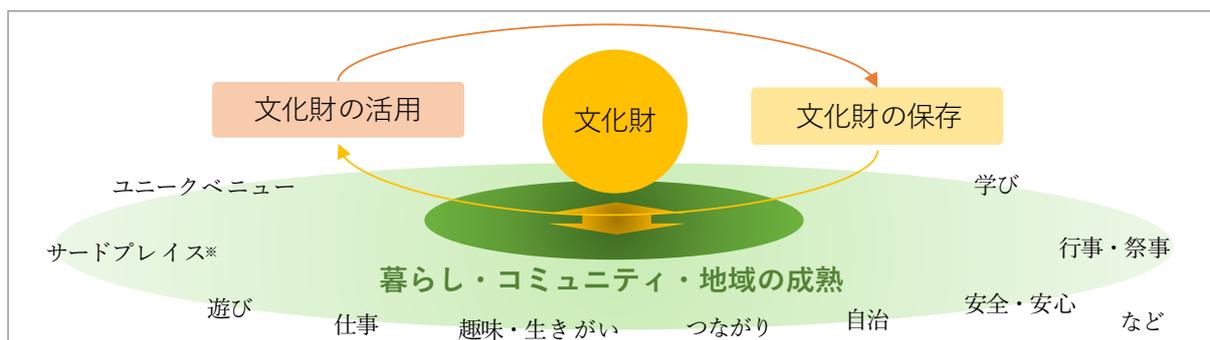
行政のシステム改革は端緒についたばかりであり、本来の目的を達していくためには、学芸員等の専門職員の配置に合わせて、行政に関わる職員個々の資質の向上と不断の研鑽が重要となるとともに、適切な行政の機構改革をあわせ図っていくことが必要である。特に平成30年の文化財保護法改正並びに地方教育行政の組織および運営に関する法律の一部改正で示されたように効率的な文化財の保存と活用施策を進めるための方策を検討することが大切である。

② 地域全体で取組む文化財の保存と活用の基本姿勢

文化財の保存と活用の際に、改めてその意義・意味について地域全体で共有することが重要である。

文化財は、私たちの暮らし・コミュニティ・地域に根差して存在している。文化財の保存と活用を行う目的は、文化財を保存・継承することのみではない。文化財との関わりを深めること（＝保存と活用の取組みを進めること）は、暮らし・コミュニティ・地域における、文化財の様々な働きを高めることであり、私たちの豊かで元気な暮らしづくり・まちづくりそのものと言える。このような目的を共有しながら、文化財の保存と活用に取り組むことを基本的な姿勢とする。

まちづくりと非分離な文化財の保存と活用



※ サードプレイス：家庭や職場とは別のコミュニティで、心地よく、自分らしく過ごせる場・居場所など

③ 役割分担・相互補完による取組みの推進

住民協働型の文化財の保存と活用を進めていくには、文化財に関わる多様な関係者がそれぞれの立場・役割を活かし、相互に補完し合いながら取り組むことが求められる。

○ 行政の役割

文化財の保存と活用を進めていく中で、文化財の指定や文化財の保存と活用に関する施策や骨格となる施設については、行政が主体となって整備していく必要がある。特に、まだ指定や登録がなされていない文化財が地域に多く眠っていることから、文化財調査を永続的に実施していくことが必要である。

文化財の保存と活用の施策の実施に当たっては、多様な分野に関わる統合的な機能が重視され、現在の縦割りの役割分担を行う部署に加えて、横断的な部局を設けるなど、企画立案と事業推進を行っていくことが求められる。また、文化財保護法の改正により認められたように市長部局の中で文化財保護行政を行うことも、今後考慮する必要がある。それとともに住民や企業においても歴史文化や文化財の保存と活用を支援する制度（住民との協働システムや文化財の保存と活用活動助成等）を整える必要がある。

歴史文化を活かしたまちや地域の整備に関しては、従来の保存活用の事業実施に加えて、まちや地域の歴史文化に対する将来像や問題点・課題を提起し、その解決に向けた方策を提案し、住民や企業の文化財の保存と活用のサポーター、コーディネーターとしての役割を果たすことが求められる。特に、従来文化財の保存と活用のための協働が少なかった現役世代や女性・子ども達の参加機会を作る「しかけ」を重要視して取り組むことが求められる。

以上を進めていく職員は、単に事務的処理を行うのではなく、全てにおいて何らかの形で現在と未来に関わっているという意識改革を自らに課すことが求められる。

○ 住民の役割

未指定・未登録の文化財は地域に多く眠っているが、これらの掘り起こしには住民との協働が不可欠である。地域の誇りと活力を生み出すためにも、地域の住民による永続的な文化財の掘り起こしが必要である。

住民は、行政が提起する課題や解決方策に対する住民協働の場に積極的に参画するとともに、文化財の保存と活用に対する提案を行政にあげるなど、自らの問題として取り組むことが求められる。また、地区の将来像や夢を主体的に考え、可能な限り具体的にし、住民サイドでできることから協力して文化財の保存と活用を進めることが求められる。

特に、文化財の保存・活用の日常管理や背景となる地域の身近な土地利用の保全・誘導、景観形成などについては、住民が主体となって進めるのが望ましい姿といえる。さらに、文化財の保存に関しては、住民による日常的な監視の目が必要である。盗難や開発による破壊等から文化財を守るために住民による監視体制のシステム化が必要といえる。

○ 企業の役割

企業も住民の一員として、企業活動を通して文化財の保存と活用に行政・住民と協力して貢献することが求められる。あるいは、民間事業者の活動が将来の文化財の保存と活用に貢献するものについては、行政と民間が一体となって進める必要がある。特に観光・まちづくりに関わる企業にとって文化財の保存・活用に取り組むことは、地域の魅力・観光の魅力を引き上げることになるという観点から、積極的に歴史・文化の保存・活用に取り組むことが求められる。つまり、地域の歴史・文化の魅力を高めることは、ビジネス機会の拡大に資する点に大いに着目すべきである。

日本の文化財は、企業の協力によって守られてきた事例が数多く存在している。企業の社会的貢献（企業メセナ）の一環として、地域に立脚し、企業イメージのアップ等とも連動して、また、文化財の活用・観光化の主体として企業を位置付けていくことが必要である。

そのために、域内企業は、地域住民や市民団体等と協働して文化財の保存と活用に取り組む方策として地域活性化ファンドやクラウドファンディングを活用すると共に、コンセッション方式や指定管理者制度による当該地域に立地する特性を生かした効率的な支援と積極的な関与が重要である。また、域外企業と住民や市民団体をつなぐ役割が求められる。

域外企業は、企業メセナや企業版ふるさと納税等を用いて文化財の保存と活用に取り組むと共に域内企業と連携して歴史文化の魅力を広く普及するなど、文化財の保存と活用方策の戦略的かつ広域的に行う援助が求められる。

○ 地域活動団体(NPO等)の役割

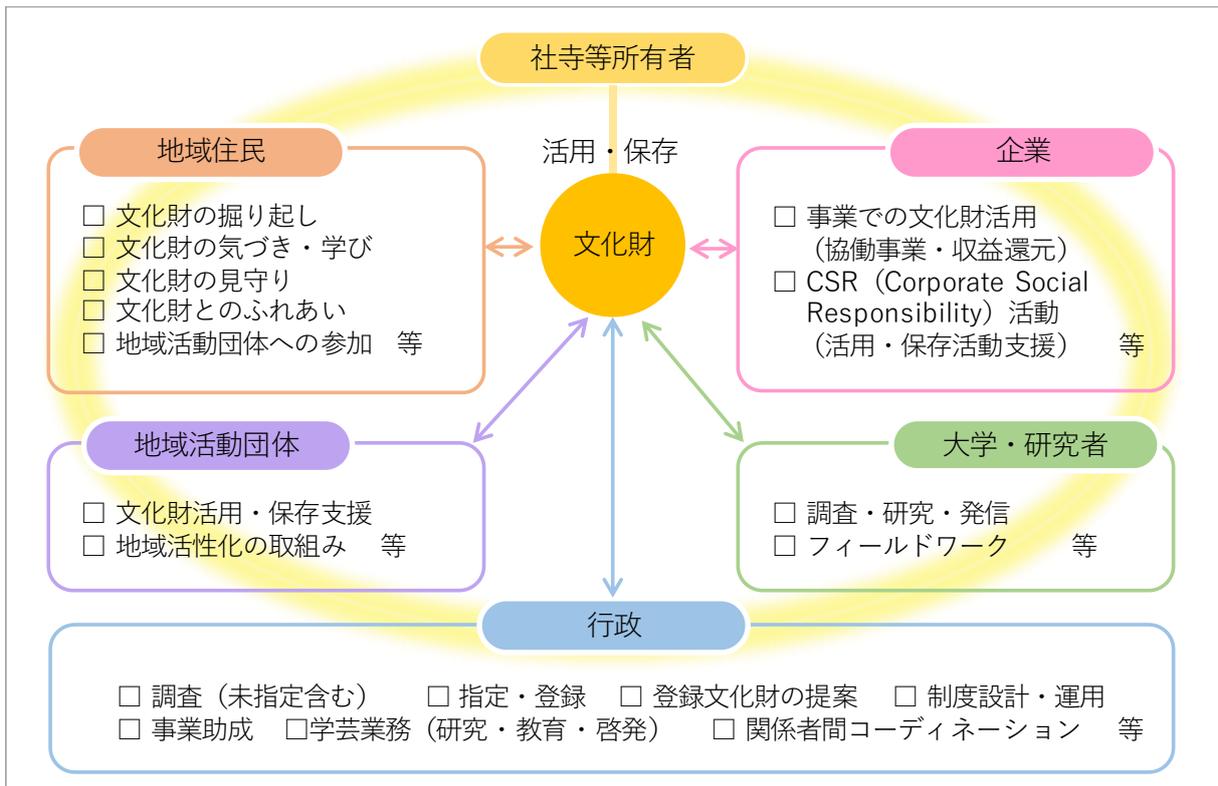
地域住民が果たす役割は大きいものがあるが、まだ組織的に確立していないところが多く、当初は個人対応もしくは区や自治会等の既存組織による対応となる。したがって、目的を持って活動する地域活動団体(NPO等)の役割は大きいものがある。

文化財の掘り起こしについては、現在もウォーキング活動や町並みウォッチング活動が地

域活動団体によって行われており、それらの継続発展が望まれる。文化財の保存と活用活動においてもその中核となるワークショップ等の実施・開催は地域活動団体(NPO等)に負うところが大きい。特に、当該地域においては、地域間の情報共有や連携が大切であるため、これらについても地域活動団体の役割が求められる。

また、これらの地域活動団体が、学校教育や社会教育と連携することで、世代間を越えた交流に繋がる。そして、地域と連携して地域の宝を学ぶことにより、次世代のまちづくりの担い手の育成や、地域力の向上に寄与することが求められる。

多様な関係者の相互補完による地域全体での取組み



④ 住民協働のシステムづくり

○ 歴史文化の文化財の保存と活用の段階に応じた「場」の提供

文化財の保存・活用事業や法制度適用におけるステップを住民協働の側面から見ると、以下の5つのステップがあると考えられ、それに応じた「場」の提供が必要である。

文化財の保存と活用の段階	それに応じた「場」			
①文化財の掘り起こしと発見の段階	住民に情報を提供するとともに提案を受け取る場	住民同士が文化財の保存と活用について討議し、自主的活動ができる場		
②文化財の調査の段階				
③文化財の保存・活用計画づくりの段階				
④文化財の保存・活用事業実施・法制度適用の段階			政策の立案過程や文化財の保存と活用に住民が参加できる場	住民が自ら運営・管理できる場
⑤文化財の管理・運営の段階				

ア 情報ネットの充実（情報を提供するとともに提案を受け取る場づくり）

- ・ インターネットやSNS、広報紙等のあらゆる機会を通じて住民との双方向の広報・公聴活動の充実を図るとともに、情報公開の充実を図っていく。
- ・ 広報活動を展開するとともに、計画に対する質問や協力等を受け止めるために、担当窓口を開設し、協働の受け皿整備を図る。
- ・ 文化財の保存・活用の実現にむけて行政や各種団体の活動状況を集約し、定期的な情報を常に流しつづけるとともに、文化財の新たな発見や保存・活用方策の住民提案を受け取る場などの設置を検討する。

イ 自主的な文化財の保存・活用団体の育成・支援（住民の自主的活動の場づくり）

- ・ 協働（パートナーシップ）の実現のためには、住民の自主的な活動の育成が欠かせない。そのために、各種民間団体の育成等、住民の協力を得ながら、住民主体の文化財の保存と活用の推進を図る。
- ・ 本計画の実現に向けて、関連する各種民間団体に対して課題提示を行いながら、自主的な文化財の保存と活用を検討してもらう場の提供に努める。また、課題に沿った文化財の保存と活用を自主的に展開する団体に対して活動費支援の検討を行う。
- ・ 特に自主的に文化財の保存と活用に参加する機会が作りにくいといわれている立場の現役世代や子ども達の参画機会を推進していく。

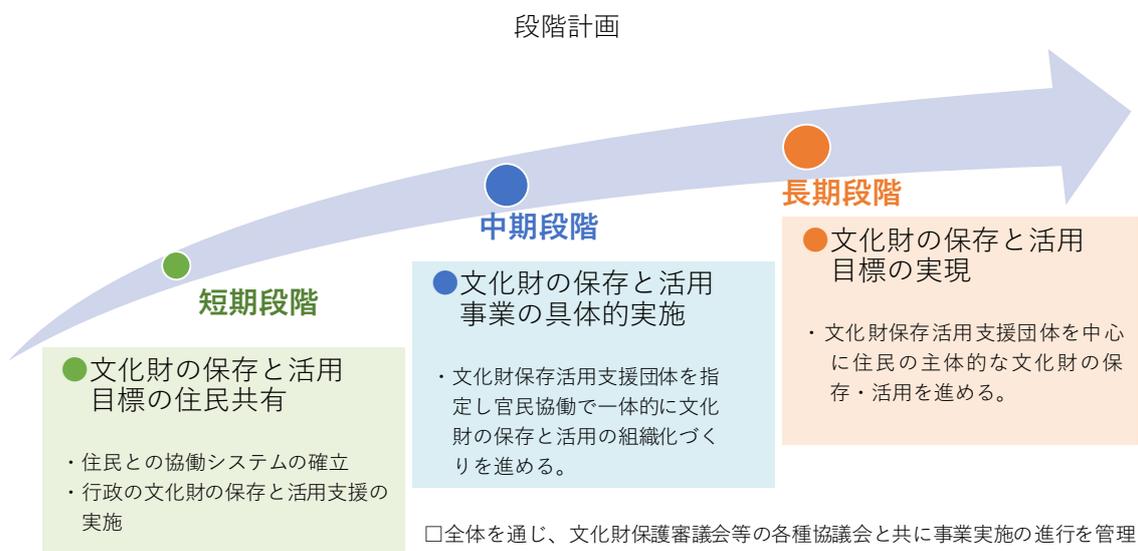
ウ 文化財の保存・活用の計画・事業への住民協働

(政策の立案過程や事業実施に住民が協働する場づくり)

- ・ 本計画作成時に取られたように、今後も行政の計画・事業に対して住民との意見交換・協働できる場を常に確保していく必要がある。本計画実現に対しては、今後さらに各種事業としての具体化も必要である。これらの全てのプロセスで住民協働が必要である。特に、女性や子ども達の計画への参画機会を組み立てていくこととする。
- ・ 今までは個々に住民協働を実施してきたが、それを文化財行政の基幹に据えるためには文化財保護法で規定される「文化財保存活用支援団体」に指定し、支援団体を核として地域の各種ボランティア団体・民間団体と連携を進め、文化財の保存活用体制を整備することが急務である。
- ・ 本計画の実現に向けて、本計画で設置された「小浜市文化財保存活用地域計画策定協議会」を「小浜市文化財保存活用地域計画協議会（仮称）」という形で発展的に継続し、計画推進を全体的にコントロールするとともに、毎年、事業の進行管理および各種事業の確認、住民協働を監視・組み立てていく。

エ 運営・管理への住民協働（住民自ら運営・管理できる場づくり）

- ・ 協働の文化財の保存と活用がめざすものは、住民自らの「管理・地域経営」といえる。それを実現していくためには、文化財保存活用支援団体を指定して、文化財の保存・活用を一体的に担う住民・民間団体の組織が必要である。
- ・ 文化財の保存と活用に対する計画、事業への住民協働を常に運営、管理における住民協力という順に高めていく必要がある。そのためには上記に挙げた組織を作り、文化財保存活用支援団体に指定して、将来的には団体が、主体的に文化財の保存と活用ができる様に権限移譲も含めたシステムを作る必要がある。
- ・ 長期的には、地域の文化財を監視する機能など、住民協力と行政の仕事を調整しつつ検討していくものとする。

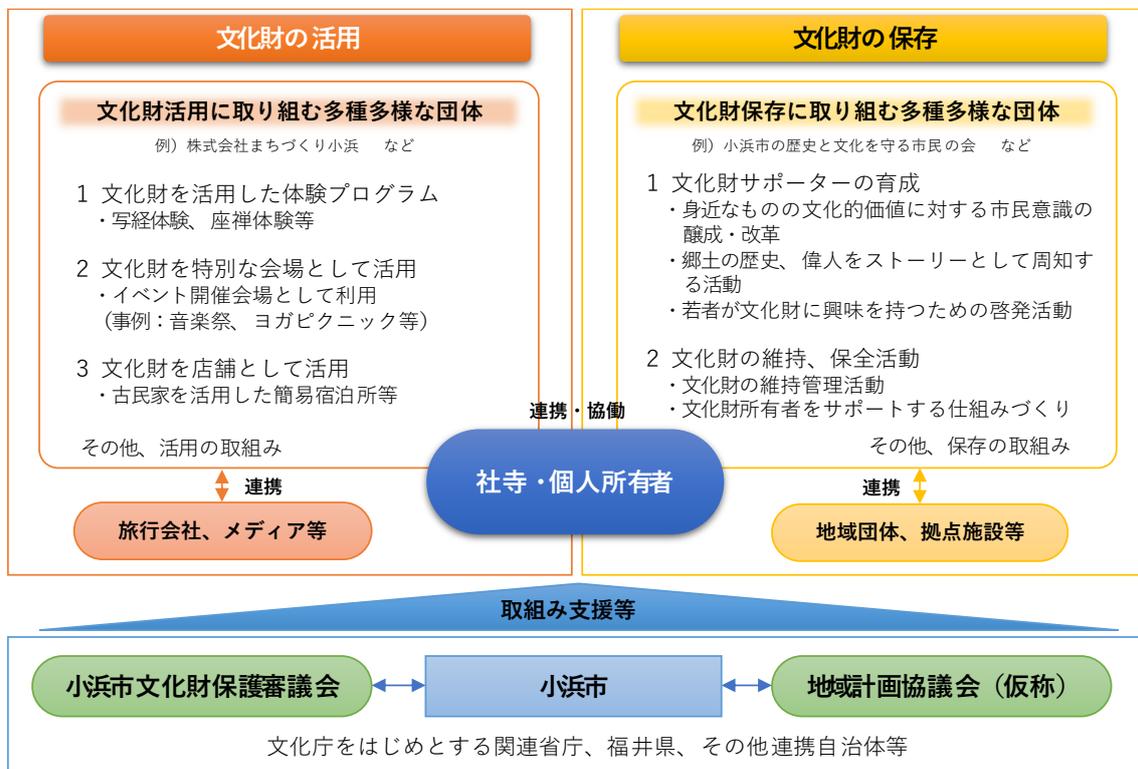


4. 文化財保存活用支援団体の指定へ向けて

できるだけ早い段階で文化財保存活用支援団体を指定できることが望ましいが、本計画を実施していくなかで、近い将来に状況に応じて、文化財の保存・活用の取組みを中心的に担う団体等を文化財保存活用支援団体として指定していくことを視野に入れる。

なお、地域ぐるみで文化財の保存・活用に取り組むため、小浜市文化財保護審議会・小浜市文化財保存活用地域計画協議会（仮称）・小浜市文化課との連携のもとで、文化財の保存および活用を効果的に推進するためのノウハウやネットワーク等を有する多種多様な団体が、文化財所有者の取組みをサポートする、下図のような仕組みの下で本計画を実施することを目指す。

地域で文化財を保存・活用していくための考え方



5. 登録文化財の提案

(1) 文化財登録原簿への登録の提案

本書(130頁)の「関連文化財群 構成文化財一覧」に記載される未指定文化財のうち、滅失・散逸等の危機にあるものに対して速やかな保護措置を講じるとともに、指定文化財に比べて緩やかな保護制度である登録文化財の仕組みを活用して、所有者等の創意による様々な活用を促進しながら次世代への継承を図る。なお、登録の提案にあたっては、福井県と相談した上で、次に掲げる事項を記した提案書を作成し、小浜市文化財保護審議会で当該文化財が登録基準を満たすか審議の上で、福井県を通して文化庁へ書類を提出する。

① 提案書

- ・ 提案に係る文化財の名称
- ・ 提案に係る文化財が有形文化財又は有形の民俗文化財であるときは、その員数
- ・ 提案に係る文化財の所在の場所又は所在地
- ・ 提案に係る文化財の所有者の氏名又は名称および住所
- ・ 提案に係る文化財が建造物であるときは、その構造、形式および大きさ並びに建設の年代又は時代
- ・ 提案に係る文化財が美術工芸品であるときは、その寸法、重量、材質その他の特徴
- ・ 提案の理由
- ・ 登録文化財の登録基準(平成17年文部科学省告示第44号、45号、46号)のうち提案に係る文化財が該当すると思われる基準および当該基準に該当することを証明する文化財の特徴と評価
- ・ その他参考となるべき事項

② 添付書類

- ・ 提案に係る文化財の写真
- ・ 提案に係る文化財が建造物であるときは、その敷地および位置並びに当該敷地周辺の状況を示す図面(通常望見できる外観の範囲を表示したもの)
- ・ 提案に係る文化財が記念物であるときは、その土地の範囲を示す図面
- ・ 提案者が文化財の所有者以外の者であるときは、所有者の意見書
- ・ その他参考となるべき書類、図面又は写真

参考資料

- ・小浜市指定文化財リスト（令和2年3月31日現在） 121
- ・関連文化財群 構成文化財一覧 130
- ・既存の文化財調査 一覧 143
- ・若狭の年中行事と祭り一覧：その1 145
- ・若狭の年中行事と祭り一覧：その2 146
- ・小浜市・若狭町歴史文化基本構想 概要版 147
- ・小浜市文化財保存活用地域計画策定協議会 開催概要 149
- ・小浜市文化財保護審議会への意見聴取等..... 150
- ・小浜市文化財保存活用地域計画に係る説明会等 開催概要 151
- ・小浜市文化財保存活用地域計画に係るアンケート 調査概要 152
- ・小浜市文化財保存活用地域計画策定協議会 153
- ・小浜市文化財保存活用地域計画策定協議会 庁内ワーキング委員会 154

小浜市指定文化財リスト (令和2年3月31日現在)

種別	指定区分	文化財名	員数	管理者	時代	指定日	地区
建造物	国(国宝)	明通寺本堂	1棟	明通寺	鎌倉中期	S28.11.14	松永
建造物	国(国宝)	明通寺三重塔	1基	明通寺	鎌倉中期	S28.11.14	松永
建造物	国	妙楽寺本堂 附厨子	1棟	妙楽寺	鎌倉後期	M34.3.17	今富
建造物	国	神宮寺本堂	1棟	神宮寺	室町末期	T13.4.15	遠敷
建造物	国	神宮寺仁王門	1棟	神宮寺	鎌倉末期	T13.4.15	遠敷
建造物	国	羽賀寺本堂	1棟	羽賀寺	室町中期	S37.6.21	国富
建造物	国	飯盛寺本堂	1棟	飯盛寺	室町中期	S58.1.7	加斗
建造物	県	若狭彦神社(上社)本殿 ・神門・随神門	3棟	若狭彦神社	江戸後期	S54.2.6	遠敷
建造物	県	若狭彦神社(下社)本殿 ・神門・随神門・社叢	3棟・社叢	若狭彦神社	江戸後期	S54.2.6	遠敷
建造物	県	旧古河屋別邸 附庭園(護松園)	3棟	個人	江戸(1815)	H10.4.24	西津
建造物	市	薬医門	1棟	空印寺	江戸(1668)	S63.1.21	小浜
建造物	市	八幡神社木造烏居	1基	八幡神社	江戸(1694)	H6.1.27	小浜
建造物	市	日枝神社本殿	1棟	日枝神社	江戸(1673)	H11.3.24	国富
建造物	市	国分寺釈迦堂	1棟	国分寺	江戸(1705)	H11.3.24	遠敷
建造物	市	多田寺本堂	1棟	多田寺	江戸(1806)	H15.5.6	今富
建造物	市	長源寺山門	1棟	長源寺	江戸(1687)伝	H16.4.21	小浜
建造物	市	明通寺山門	1棟	明通寺	江戸後期推定	H17.4.25	松永
建造物	市	円照寺大日堂 附棟札一枚	1棟	円照寺	江戸(1795)	H19.4.16	今富
建造物	市	旧旭座	1棟	小浜市	明治44年	H26.6.20	小浜
伝建	国選定	小浜市小浜西組 伝統的建造物群保存地区	1地区	小浜市		H20.6.9	小浜
建造物	国登録	小浜聖ルカ教会	1棟	池袋福音 教師社団	明治30年代	H8.12.20	雲浜
建造物	国登録	白鳥会館	1棟	個人	明治22年	H9.5.7	小浜
建造物	国登録	白鳥会館煉瓦塀	1件	個人	明治22年	H9.5.7	小浜
建造物	国登録	高鳥歯科医院診療所兼主屋	1棟	個人	大正14	H19.10.22	小浜
建造物	国登録	高鳥家住宅離れ	1棟	個人	大正13頃	H19.10.22	小浜
建造物	国登録	高鳥家住宅土蔵	1棟	個人	明治初頭	H19.10.22	小浜
建造物	国登録	都菓子舗店舗兼主屋	1棟	個人	大正15?昭和1	H19.10.22	小浜
建造物	国登録	都菓子舗作業所	1棟	個人	明治中頃	H19.10.22	小浜
建造物	国登録	都菓子舗土蔵	1棟	個人	明治中頃	H19.10.22	小浜
建造物	国登録	森下家住宅主屋	1棟	個人	明治	H19.12.5	小浜

建造物	国登録	旧山川家住宅（山川登美子記念館）主屋	1棟	小浜市	明治43年頃	H20.10.23	雲浜
建造物	国登録	旧山川家住宅（山川登美子記念館）離れ	1棟	小浜市	明治43年頃	H20.10.23	雲浜
建造物	国登録	旧山川家住宅（山川登美子記念館）土蔵	1棟	小浜市	明治43年頃	H20.10.23	雲浜
建造物	国登録	旧山川家住宅（山川登美子記念館）表門	1棟	小浜市	明治43年頃	H20.10.23	雲浜
建造物	国登録	旧山川家住宅（山川登美子記念館）中門	1棟	小浜市	明治43年頃	H20.10.23	雲浜
建造物	国登録	小浜市立小浜中学校洗心館 （旧福井県立小浜尋常中学校図書館）	1棟	小浜市	昭和7年	H23.7.25	雲浜
絵画	国	絹本著色弥勒菩薩像	1幅	萬徳寺	鎌倉中期	M34. 8. 2	遠敷
絵画	国	絹本著色弥勒菩薩像	1幅	長源寺	鎌倉中期	M34. 8. 2	小浜
絵画	国	絹本著色不動明王三童子像	1幅	萬徳寺	平安末期	S60. 6. 6	遠敷
絵画	県	仏涅槃図	1幅	谷田寺	鎌倉後期	S29.12. 3	口名田
絵画	県	絹本著色童子経曼荼羅図	1幅	萬徳寺	室町前期	S53. 7.25	遠敷
絵画	県	絹本著色不動明王像	1幅	妙楽寺	南北朝	S59. 3. 2	今富
絵画	県	絹本著色達磨大師像	1幅	高成寺	南北朝	H 8. 5.31	小浜
絵画	県	絹本著色文殊曼荼羅図	1幅	萬徳寺	鎌倉中期	H11. 4.23	遠敷
絵画	県	絹本著色弘法大師像	1幅	飯盛寺	鎌倉中期	H11. 4.23	加斗
絵画	県	絹本著色釈迦十六善神像	1幅	羽賀寺	鎌倉末期	H11. 4.23	国富
絵画	県	絹本著色十界勧請大曼荼羅図	1幅	本境寺	南北朝	H11. 4.23	小浜
絵画	県	絹本著色十界勧請大曼荼羅図	1幅	本境寺	南北朝	H11. 4.23	小浜
絵画	県	絹本墨画淡彩十六羅漢像	16幅	羽賀寺	中国元時代	H11. 4.23	国富
絵画	県	絹本著色潤甫周玉像	1幅	雲外寺	室町(1545)	H11. 4.23	口名田
絵画	県	紙本著色彦火火出見尊絵巻	6巻	明通寺	江戸初期	H11. 4.23	松永
絵画	県	絹本著色京極高次夫人像	1幅	常高寺	江戸初期	H11. 4.23	小浜
絵画	県	絹本著色千手観音像	1幅	萬徳寺	鎌倉後期	H12. 3.21	遠敷
絵画	県	絹本著色愛染明王像	1幅	萬徳寺	鎌倉後期	H12. 3.21	遠敷
絵画	県	絹本著色十三仏図	1幅	萬徳寺	南北朝	H12. 3.21	遠敷
絵画	県	絹本著色仏涅槃図	1幅	羽賀寺	南北朝	H 15.4.18	国富
絵画	県	絹本著色五大明王像	3曲屏風1隻 2曲屏風1双	羽賀寺	室町初期	H 15.4.18	国富
絵画	県	絹本著色十二天像	12幅	羽賀寺	室町前期	H 15.4.18	国富
絵画	県	絹本著色両界曼荼羅図	2幅	羽賀寺	室町後期	H 15.4.18	国富
絵画	県	絹本著色大功文政像	1幅	龍泉寺	室町末期	H16.1.23	宮川
絵画	県	絹本著色武田信高像	1幅	龍泉寺	室町末期	H16.1.23	宮川

絵画	県	絹本着色武田信方像	1幅	龍泉寺	江戸初期	H16.1.23	宮川
絵画	県	絹本着色武田元光像	1幅	発心寺	室町(1551)	H19.4.20	今富
絵画	県	紙本着色武田元光像(犬追物検見之図)	1幅	発心寺	室町(1574)	H19.4.20	今富
絵画	県	板地著色若衆歌舞伎図絵馬	1枚	妙楽寺	江戸(1662)	H30.3.30	今富
絵画	県	絹本着色地藏十王図	1枚	愛宕神社	南北朝	H31.3.22	今富
絵画	県	紙本金地著色 城内御殿風俗図 六曲屏風	1枚	萬徳寺	江戸	H31.3.22	遠敷
絵画	市	壁画床	2面	常高寺	江戸中期	S35.3.5	小浜
絵画	市	障壁画	10面	常高寺	江戸中期	S35.3.5	小浜
絵画	市	折本紙本着色西天廿八祖之肖像	1冊	高成寺	鎌倉末期	S45.10.19	小浜
絵画	市	絹本着色矜羯羅・制多迦童子画像	2幅	妙楽寺	室町前期	S51.1.22	今富
絵画	市	紙本着色小足掃部夫妻画像	2幅	妙興寺	江戸初期	S56.5.23	小浜
絵画	市	絹本着色地藏菩薩像	1幅	高成寺	南北朝	S59.2.17	小浜
絵画	市	絹本着色妙玄尼公肖像 附東条義門自筆妙玄尼公由緒言上書	1幅	妙玄寺	江戸初期	S61.4.26	小浜
絵画	市	紙本着色神明神社頭風俗図	1双	空印寺	江戸中期	S63.1.21	小浜
絵画	市	絹本着色酒井忠勝肖像画	1幅	小浜市	江戸初期	H4.2.26	雲浜
絵画	市	絹本着色両界曼荼羅図	2幅	萬徳寺	室町中期	H18.4.13	遠敷
絵画	市	絹本着色釈迦十六善神像	1幅	極楽寺	室町前期	H19.4.16	小浜
絵画	市	絹本着色愛染明王像	1幅	極楽寺	室町後期	H19.4.16	小浜
絵画	市	絹本着色阿弥陀三尊来迎図	1幅	極楽寺	室町後期	H19.4.16	小浜
絵画	市	絹本着色天台大師像	1幅	極楽寺	室町時代	H23.4.18	小浜
絵画	市	絹本着色十三仏図	1幅	極楽寺	室町時代	H23.4.18	小浜
彫刻	国	木造大日如来坐像	1躯	円照寺	平安後期	M34.8.2	今富
彫刻	国	木造薬師如来坐像	1躯	国分寺	鎌倉初期	M34.8.2	遠敷
彫刻	国	木造十一面観音立像	1躯	羽賀寺	平安前期	M34.8.2	国富
彫刻	国	木造阿弥陀如来坐像	1躯	萬徳寺	平安後期	T2.8.20	遠敷
彫刻	国	銅造如意輪観音半伽像	1躯	正林庵	奈良後期	T7.4.8	国富
彫刻	国	銅造薬師如来立像	1躯	竜前区	鎌倉前期	T10.4.30	遠敷
彫刻	国	木造不動明王立像	1躯	円照寺	平安後期	S16.11.6	今富
彫刻	国	木造薬師如来坐像	1躯	明通寺	平安後期	S16.11.6	松永
彫刻	国	木造降三世明王立像	1躯	明通寺	平安後期	S16.11.6	松永
彫刻	国	木造深沙大将立像	1躯	明通寺	平安後期	S16.11.6	松永

彫刻	国	木造不動明王立像	1 軀	明通寺	平安後期	S16.11.6	松永
彫刻	国	木造千手観音立像	1 軀	羽賀寺	平安後期	S16.11.6	国富
彫刻	国	木造毘沙門天立像	1 軀	羽賀寺	平安後期	S16.11.6	国富
彫刻	国	木造男神・女神坐像	2 軀	神宮寺	室町初期	S16.11.6	遠敷
彫刻	国	木造千手観音立像	1 軀	妙楽寺	平安中期	S30.2.2	今富
彫刻	国	木造薬師如来立像 附木造十一面観音立像・木造菩薩立像	3 軀	多田寺	平安前期	S42.6.15	今富
彫刻	国	木造観音菩薩坐像	1 軀	長慶院	平安中期	S42.6.15	内外海
彫刻	国	木造千手観音立像	1 軀	加茂神社	平安後期	S47.5.30	宮川
彫刻	国	木造千手観音立像 附木造毘沙門天立像・不動明王立像	3 軀	谷田寺	鎌倉初期	S61.6.6	口名田
彫刻	国	木造千手観音立像	1 軀	高成寺	平安前期	H 24.9.6	小浜
彫刻	県	木造十一面観音菩薩立像	1 軀	長福寺	鎌倉中期	S29.12.3	松永
彫刻	県	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	極楽寺	鎌倉後期	S32.3.11	小浜
彫刻	県	木造聖観音菩薩立像	1 軀	妙楽寺	平安中期	S32.3.11	今富
彫刻	県	木造地蔵菩薩坐像	1 軀	妙楽寺	平安後期	S32.3.11	今富
彫刻	県	聖観音菩薩坐像	1 軀	福寿寺	平安後期	S42.2.3	内外海
彫刻	県	木造薬師如来坐像	1 軀	谷田部区	平安後期	S45.5.8	口名田
彫刻	県	銅造如意輪観音半跏像	1 軀	正法寺	鎌倉後期	S52.6.17	小浜
彫刻	県	木造地蔵菩薩坐像	1 軀	羽賀寺	平安後期	S54.2.6	国富
彫刻	県	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	栖雲寺	平安後期	H 4.5.1	小浜
彫刻	県	木造阿弥陀如来坐像	3 軀	多田寺	平安後期	H 7.4.21	今富
彫刻	県	木造地蔵菩薩坐像	1 軀	瑞伝寺	鎌倉前期	H 7.4.21	国富
彫刻	県	木造十一面観音菩薩立像	1 軀	大智寺	鎌倉後期	H 11.4.23	口名田
彫刻	県	木造四天王立像	4 軀	多田寺	平安前期	H17.5.6	今富
彫刻	県	木造武田元光像	1 軀	発心寺	室町末期	H19.4.20	今富
彫刻	県	木造聖観音立像	1 軀	誓願寺	平安後期	H21.3.31	小浜
彫刻	県	木造大日如来坐像	1 軀	飯盛黒駒区	平安	H31.3.22	加斗
彫刻	市	木造大黒天立像	1 軀	本承寺	江戸前期	S44.11.21	小浜
彫刻	市	木造釈迦如来坐像（大仏）	1 軀	国分寺	鎌倉(江戸)	S45.2.20	遠敷
彫刻	市	木造観音菩薩立像	1 軀	松福寺	平安中期	S48.2.24	西津
彫刻	市	木造釈迦如来坐像	1 軀	国分寺	鎌倉前期	S50.1.28	遠敷
彫刻	市	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	国分寺	鎌倉前期	S50.1.28	遠敷

彫刻	市	木造地蔵菩薩立像	1 軀	円照寺	平安後期	S53. 3.17	今富
彫刻	市	木造狛犬	1 対	谷田寺	鎌倉後期	S59. 2.17	口名田
彫刻	市	木造大黒天立像	1 軀	谷田寺	鎌倉末期	S61.4.26	口名田
彫刻	市	木造不動明王坐像	1 軀	妙楽寺	平安中期	H 9. 3.25	今富
彫刻	市	木造千手観音立像	1 軀	飯盛寺	平安後期	H 9. 3.25	加斗
彫刻	市	木造阿弥陀如来坐像及び両脇侍	3 軀	蓮華寺	鎌倉前期	H 9. 3.25	遠敷
彫刻	市	木造十一面観音立像	1 軀	常福寺	平安後期	H13. 2.23	内外海
彫刻	市	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	仏谷区	平安中期	H15.5.6	内外海
彫刻	市	木造兜跋毘沙門天立像	1 軀	加尾区	平安後期	H15.5.6	内外海
彫刻	市	木造金剛力士立像	2 軀	明通寺	鎌倉時代	H19.4.16	松永
彫刻	市	木造金剛力士立像	2 軀	神宮寺	南北朝時代	H19.4.16	遠敷
彫刻	市	木造金剛力士立像	2 軀	谷田寺	鎌倉時代	H19.4.16	口名田
彫刻	市	木造金剛力士立像	2 軀	妙楽寺	室町末期	H19.4.16	今富
彫刻	市	木造薬師如来坐像 附像内納入品	1 軀	飯盛寺	鎌倉時代	H24.2.22	加斗
彫刻	市	木造役行者像	1 軀	小浜市	室町時代	H25.3.21	遠敷
彫刻	市	木造地蔵菩薩半跏像	1 軀	法雲寺	鎌倉時代	H26.5.16	松永
彫刻	市	木造聖観音菩薩立像	1 軀	永源寺	平安時代	H30.4.27	内外海
工芸品	国	太刀 銘宗口 (伝宗近)	1 口	若狭彦神社	平安後期	M45. 2. 8	遠敷
工芸品	県	梵鐘	1 口	竜前区	南北朝(1341)	H12. 3.21	遠敷
工芸品	県	古若狭塗	5 点	妙楽寺	江戸中期	H12. 3.21	今富
工芸品	県	和楽器(鉦鼓 応仁元年銘1口 附 金鼓台1基、鞆鼓1張 附 鞆鼓台1基、太鼓 桴付1張 附 太鼓台1基)	1 式	羽賀寺	室町後期	H30.3.30	国富
工芸品	市	太刀 銘近江守久道	1 口	八幡神社	室町後期	S35. 3. 5	小浜
工芸品	市	太刀 銘吉入道宗長	1 口	八幡神社	江戸前期	S35. 3. 5	小浜
工芸品	市	銅造孔雀文磬	1 面	萬徳寺	室町前期	S40.11.12	遠敷
工芸品	市	鱈口	1 口	長源寺	南北朝(1360)	S44.11.21	小浜
工芸品	市	木造厨子 (千手観音像厨子)	1 基	加茂神社	室町(1398)	S45. 2.20	宮川
工芸品	市	能面 (翁・父尉)	2 面	加茂神社	室町中期	S46.11.20	宮川
工芸品	市	銅造梵鐘	1 口	日枝神社	江戸(1612)	S50. 1.28	国富
工芸品	市	長英寺石造五輪塔	1 基	長英寺	鎌倉後期	S51. 1.22	国富
工芸品	市	銅造懸仏	3 面	妙楽寺	南北朝・室町	S51. 1.22	今富

工芸品	市	心光院所用鉄線蒔絵膳	1式	心光寺	江戸中期	S52. 2.18	小浜
工芸品	市	蓮池輪宝沈金経箱	1合	長源寺	室町前期	S59. 2.17	小浜
工芸品	市	伊予札桶側菱綴胴具足	1領	小浜市	室町末期	H 4. 2.26	雲浜
工芸品	市	伊予札桶側菱綴二枚胴具足	1領	小浜市	江戸初期	H 4. 2.26	雲浜
工芸品	市	銅造懸仏	2面	法雲寺	南北朝	H12. 4.26	内外海
書跡	国	紙本墨書羽賀寺縁起	1卷	羽賀寺	安土桃山	M34. 8. 2	国富
書跡	国	紙本墨書印可状 附紙本墨書履踐集、 紙本墨書大高重成書状、 絹本著色大年和尚頂相図	1幅	高成寺	南北朝	T 3. 4.17	小浜
書跡	県	羽賀寺本堂上葺勸進帳	1卷	羽賀寺	室町中期	S53. 7.25	国富
書跡	市	紙本墨書永平祖師真影之賛	1幅	永福庵	江戸(1735)	S43. 1.19	口名田
書跡	市	日蓮上人真蹟	2点	本境寺	鎌倉後期	S45.10.19	小浜
書跡	市	紙本墨書常高院自筆消息	1幅	常高寺	江戸初期	S45.10.19	小浜
書跡	市	東嶺和尚墨蹟	5幅	円照寺	江戸(1725)	S45.10.19	今富
書跡	市	元方守端墨跡(送別語)	1幅	高成寺	南北朝	S51. 1.22	小浜
書跡	市	紙本墨書真盛上人六字名号	1幅	極楽寺	室町時代	H23.4.18	小浜
典籍	国	大般若経	600卷	遠敷一区	平安初期	S44. 3.15	遠敷
典籍	国	詔戸次第	1卷	若狭彦神社	鎌倉後期	S48. 6. 6	遠敷
典籍	県	羽賀寺年中行事	1冊	羽賀寺	室町後期	S34. 9. 1	国富
典籍	県	紺紙銀泥法華経	7卷	羽賀寺	高麗(鎌倉)	S52. 6.17	国富
典籍	県	紙本墨書中阿舎梵志品婆羅婆堂経	1卷	萬徳寺	奈良中期	S53. 7.25	遠敷
典籍	県	紙本墨書大般若経	600卷	中村区	鎌倉～室町	S53. 7.25	遠敷
典籍	市	瑞方面山述賛永平正法眼蔵 附拾遺永平正法眼蔵	10冊	永福庵	江戸中期	S43.1.19	口名田
典籍	市	紙本墨書守護国家論	1卷	長源寺	室町中期	S61. 4.26	小浜
古文書	国	如法経料足寄進札	396枚	明通寺	1309～1694	R1.10.31	松永
古文書	市	安倍家文書	66点	個人	鎌倉～明治	S57. 4.20	内外海
古文書	市	組屋家文書	202点	小浜市	桃山～江戸	S57. 4.20	雲浜
歴史資料	国	世界及日本図 八曲屏風	1双	福井県	安土桃山	H 24. 9.6	雲浜
歴史資料	県	紙本著色 小浜城下蘇洞門景觀図巻	1巻	福井県	江戸中期～後期	H30.3.30	雲浜
歴史資料	県	安倍愛季像・秋田実季像	2軀	羽賀寺	江戸初期	H 6. 5.20	国富
歴史資料	県	宝篋印塔	1基	和久里区	南北朝(1358)	H 8. 5.31	今富
歴史資料	市	瑞方面山履踐集還入状(案)	1軸	高成寺	江戸中期	H 7. 2.23	小浜

歴史資料	市	旧順造館正門	1棟	福井県立 若狭高等学校	江戸中期	H10.3.25	雲浜
歴史資料	市	熊野那智神社の神仏習合遺産	1件	熊野神社	平安時代～ 江戸時代	H24.2.22	中名田
歴史資料	市	酒井家文庫	1括	小浜市	江戸時代	H25.3.21	小浜
歴史資料	市	徳川三代将軍 家光所用乗物（若狭小浜藩主 酒井家初代酒井忠勝拝領）	1挺	発心寺	江戸初期	H30.11.21	小浜
歴史資料	市	木造八百比丘尼坐像	1軀	神明神社	室町後期	R2.3.16	小浜
歴史資料	市	古河屋船絵馬	1点	小浜市	江戸（1850）	R2.3.16	雲浜
歴史資料	市	八幡宮銅燈	1対	八幡神社	江戸	R2.3.16	小浜
考古資料	国	福井県鳥浜貝塚出土品	1,376点	福井県立若狭歴史 民俗資料館	縄文(草創期・早 期・前期)	H14.6.26	遠敷
考古資料	市	北川(丸山)河床遺跡出土品	1括	小浜市	弥生前期	H4.2.25	雲浜
考古資料	市	太興寺廃寺出土遺物	瓦類 8点 土器類 2点	小浜市	7世紀末 ～8世紀半ば	H16.4.21	雲浜
無形文化財	市	へしこ・なれずしの製作技法	1団体	田島さばへしこな れずしの会		H25.3.21	内外海
有形民俗 文化財	国登録	若狭めのう玉磨用具	327点	福井県	近代	H18.3.15	遠敷
有形民俗 文化財	県	如法経料足寄進札	2枚	明通寺	1309～1694	H31.10.31	松永
有形民俗 文化財	県	如法経料足寄進札	100枚	羽賀寺	1316～1565	S53.7.25	国富
有形民俗 文化財	県	如法経料足寄進札	33枚	飯盛寺	1486～1488	S53.7.25	加斗
有形民俗 文化財	県	如法経料足寄進札	23枚	妙楽寺	1464～1553	S53.7.25	今富
有形民俗 文化財	市	紙本著色広嶺神社祭礼絵巻	1巻	広嶺神社	江戸中期	S53.3.17	雲浜
有形民俗 文化財	市	金屋鋳物師用具・附文書	504点・32点	個人	江戸中期	S57.4.20	遠敷
有形民俗 文化財	市	地の神講の社祠	1件・10箇所	深谷区他		H5.3.26	中名田
有形民俗 文化財	市	奉納船と神体船	1件・6体	若狭彦神社他	江戸後期～明治	H21.8.21	—
無形民俗 文化財	国選	和久里壬生狂言		和久里壬生 狂言保存会		H15.2.20	今富
無形民俗 文化財	県	和久里壬生狂言		和久里壬生 狂言保存会		S61.3.28	今富
無形民俗 文化財	国選	加茂神社のオイケモノ		加茂区		H19.3.7	宮川
無形民俗 文化財	県	加茂神社上宮の神事(加茂神社のオイ ケモノ)		加茂区		H6.5.20	宮川
無形民俗 文化財	国選	福井の戸祝いとキツネガリ		阿納・犬熊・西小川・下 田・下根来・新保・泊		H31.2.8	市内
無形民俗 文化財	県	福井の戸祝いとキツネガリ		阿納・犬熊・西小川・下 田・下根来・新保・泊		H31.2.8	市内
無形民俗 文化財	県	雲浜獅子		雲浜獅子保存会	江戸	S32.3.11	雲浜
無形民俗 文化財	県	手杵祭		矢代区		S43.3.29	内外海
無形民俗 文化財	県	奈胡の六斎念仏		奈胡区六斎念 仏保存会		H12.3.21	国富
無形民俗 文化財	県	小浜放生祭		小浜地区(24区)	江戸時代	H14.4.23	小浜
無形民俗 文化財	県	椎村神社の祭り		若狭区		H16.4.13	内外海

無形民俗 文化財	県	奥窪谷の六斎念仏		奥窪谷六斎 念仏保存会		H16.4.13	口名田
無形民俗 文化財	県	西津七年祭		保存会		H26.3.28	西津
無形民俗 文化財	市	虫送り		宮川地区 虫送り保存会		H15.5.6	宮川
無形民俗 文化財	市	松上げ		口名田・中名田 地区		H18.4.13	口名田・ 中名田
無形民俗 文化財	市	六日講・二十日講の勧請綱行事		法海区・荒木区		H19.4.16	加斗
無形民俗 文化財	市	山八講行事		下根来区		H20.4.10	遠敷
無形民俗 文化財	市	お盆の精霊船送り		甲ヶ崎・田烏・ 西小川		H24.2.22	内外海
無形民俗 文化財	市	広嶺神社祇園祭		広嶺神社		H27.3.20	雲浜
無形民俗 文化財	市	和多田の六斎念仏		和多田六斎念佛保 存会		H30.4.27	中名田
史跡	国	若狭国分寺跡	1ヵ所	国分寺他	奈良・平安	S51.12.23	遠敷
史跡	国	岡津製塩遺跡	1ヵ所	小浜市	古墳・奈良	S54.5.21	加斗
史跡	国	後瀬山城跡	1ヵ所	小浜市	室町・戦国	H9.5.23	今富・ 小浜
史跡	県	小浜城跡	1ヵ所	小浜神社	江戸時代	S31.3.12	雲浜
史跡	県	加茂古墳	2基	小浜市	古墳時代末期	S34.9.1	宮川
史跡	市	常高院墓所	1ヵ所	常高寺	江戸初期	S35.3.5	小浜
史跡	市	白鬚神社前方後円古墳	1基	平野区	古墳時代後期	S50.1.28	松永
史跡	市	太興寺古墳群	5基	太興寺区	古墳時代後期	S50.1.28	松永
史跡	市	検見坂古墳群	97基	検見坂区	古墳時代後期	S50.1.28	遠敷
史跡	市	武田元光墓塔	1基	発心寺	室町末期	S57.4.20	今富
史跡	市	酒井家墓所	1ヵ所	空印寺	江戸期	S57.4.20	小浜
史跡	市	新保山城跡	1ヵ所	新保・大谷	室町末期	S63.1.21	宮川
史跡	市	大塩城跡	1ヵ所	口田縄区	室町末期	S63.1.21	口名田
史跡	市	熊野那智神社境内	1ヵ所	上田区		H6.1.27	中名田
名勝	国	萬徳寺庭園	1ヵ所	萬徳寺	江戸初期	S7.3.25	遠敷
名勝	国	若狭蘇洞門	1ヵ所	小浜市		S9.1.22	内外海
名勝	県	円照寺庭園	1ヵ所	円照寺	江戸前期	H13.4.20	今富
名勝	県	龍泉寺庭園 本堂西庭・庫裏北庭	1ヵ所	龍泉寺	安土桃山	H27.3.31	宮川
名勝	市	三番の滝	1ヵ所	池河内区		H4.2.26	松永
名勝	市	奥田縄の滝	1ヵ所	奥田縄区		H4.2.26	口名田
天然 記念物	国	萬徳寺のヤマモミジ	1本	萬徳寺		S6.6.3	遠敷
天然 記念物	国	蒼島暖地性植物群落	1ヵ所	小浜市		S26.6.9	加斗

天然 記念物	県	新福寺のフジ	1本	新福寺		S40.5.18	国富
天然 記念物	県	黒駒神社のナギ	1本	黒駒神社		S40.5.18	加斗
天然 記念物	県	百里ヶ岳のシャクナゲ自生地	1ヵ所	小浜市		S44.4.1	遠敷
天然 記念物	市	明通寺のカヤ	1本	明通寺		S35.3.5	松永
天然 記念物	市	白石神社の椿群生林	1ヵ所	白石神社		S41.7.15	遠敷
天然 記念物	市	神宮寺のスダジイ	1本	神宮寺		S45.10.19	遠敷
天然 記念物	市	若狭彦神社(下社)オガタマノキ	1本	若狭彦神社		S45.10.19	遠敷
天然 記念物	市	加茂神社のムク	1本	加茂神社		S45.10.19	宮川
天然 記念物	市	長泉寺のコウヨウザン	1本	長泉寺		S46.11.20	宮川
天然 記念物	市	加茂神社上宮社叢	1ヵ所	加茂神社		S63.1.21	宮川
天然 記念物	市	久須夜神社社叢	1ヵ所	久須夜神社		S63.1.21	内外海
天然 記念物	市	黒駒神社社叢	1ヵ所	西勢区		H4.2.26	加斗
天然 記念物	市	伯父ヶ谷山の神のトチノキ	1ヵ所	下根来区		H9.3.25	遠敷
天然 記念物	市	妙祐寺のシダレザクラ	1本	妙祐寺		H9.3.25	口名田
天然 記念物	市	田烏大浜のヤマモモ	1本	個人		H10.3.25	内外海
天然 記念物	市	加茂神社大スギ	1本	加茂神社		H13.2.23	宮川
天然 記念物	市	東相生のカツラとイチョウ	2本	東相生区		H25.3.21	口名田

関連文化財群 構成文化財一覧

「人と自然とのたゆまぬ共生」 構成文化財リスト

番号	名称	文化財種別	指定選定者	管理者	地区	時代	表出形態
1	蒼島暖地性植物群落	天然記念物	国	小浜市	加斗	現代	自然
2	名勝 若狭蘇洞門	名勝	国	小浜市	内外海	現代	自然
3	紙本著色 小浜城下蘇洞門景観図巻	絵画	福井県	福井県	雲浜	江戸中期～後期	屋内美術品
4	福井県鳥浜貝塚出土品	考古資料	国	福井県立若狭歴史博物館	遠敷	縄文	屋内所蔵品
5	北川（丸山）河床遺跡出土品 1括	考古資料	小浜市	小浜市	雲浜	弥生	屋内所蔵品
6	雲浜八景絵巻物	絵画	未指定	小浜市	雲浜	江戸	屋内所蔵品
7	アマモ群生	天然記念物	未指定		小浜湾	現代	自然

「御食国若狭の成立」 構成文化財リスト

番号	名称	文化財種別	指定選定者	管理者	地区	時代	表出形態
1	岡津製塩遺跡	史跡	国	小浜市	加斗	古墳・奈良	遺跡
2	若狭湾岸製塩遺跡群	史跡	未指定		若狭湾岸	奈良	遺跡
3	加茂古墳 2基	史跡	福井県	小浜市	宮川	古墳時代末期	遺跡
4	太興寺廃寺出土遺物 瓦類8点 土器類2点	考古資料	小浜市	小浜市	雲浜	7C末～8C半	屋内所蔵品
5	検見坂古墳群	史跡	小浜市	検見坂区	遠敷	古墳時代後期	遺跡
6	白鬚神社前方後円墳	史跡	小浜市	平野区	松永	古墳時代後期	遺跡
7	太興寺古墳群	史跡	小浜市	太興寺区	松永	古墳時代後期	遺跡
8	九花峰古墳	史跡	未指定		遠敷	古墳時代前期	遺跡
9	丸山城址古墳	史跡	未指定		国富	古墳時代後期	遺跡
10	西縄手下遺跡出土品	考古資料	未指定	小浜市	大手町	古墳・律令	屋内所蔵品
11	高塚遺跡出土品	考古資料	未指定	小浜市	大手町	弥生・奈良	屋内所蔵品
12	八朔祭（酒事）	無形民俗文化財	未指定		泊・堅海		芸能等表出
13	太良荘	文化的景観	未指定		太良荘		人文景観
14	木造千手観音菩薩立像 1軀 附厨子 1基	彫刻	国	加茂区	宮川	平安	屋内美術品
15	能面（翁・父尉） 2面	工芸品	小浜市	加茂神社	宮川	室町	屋内美術品
16	木造厨子（千手観音像厨子） 1基	工芸品	小浜市	加茂神社	宮川	室町	屋内美術品
17	加茂神社のオイケモノ	無形民俗文化財	国・県		宮川		芸能等表出
18	加茂神社のムク	天然記念物	小浜市	加茂神社	宮川		自然単体
19	加茂神社（上宮）社叢	天然記念物	小浜市	加茂神社	宮川		建造物付属
20	加茂神社大スギ	天然記念物	小浜市	加茂神社	宮川		自然単体
21	虫送り	無形民俗文化財	小浜市	宮川地区虫送り保存会	宮川		芸能等表出
22	木造薬師如来坐像	彫刻	国	国分寺	遠敷	鎌倉	屋内美術品
23	若狭国分寺跡	史跡	国	国分寺他	遠敷	奈良・平安	遺跡
24	国分寺釈迦堂	建造物	小浜市	国分寺	遠敷	江戸	単体建造物

25	木造釈迦如来坐像	彫刻	小浜市	国分寺	遠敷	鎌倉	屋内美術品
26	木造阿弥陀如来坐像	彫刻	小浜市	国分寺	遠敷	鎌倉	屋内美術品
27	へしこ・なれずしの製作技術	無形文化財	小浜市	田鳥さぼへしこ なれずしの会	市内		伝統技術
28	田鳥大浜のヤマモモ	天然記念物	小浜市	個人	内外海		自然単体
29	ニシンのすしづくり	伝統技術	未指定		市内		伝統技術
30	鯖寿司づくり	伝統技術	未指定		市内		伝統技術
31	若狭もの一夜干しづくり	伝統技術	未指定		市内		伝統技術
32	ささ漬の製作技法	伝統技術	未指定		市内		伝統技術
33	葛加工品の製作技法	伝統技術	未指定		市内		伝統技術
34	ぐじの若狭焼きづくり	伝統技術	未指定		市内		伝統技術
35	ワカメ干し技術	伝統技術	未指定		市内		伝統技術
36	鯖のぬた作り技術	伝統技術	未指定		市内		伝統技術
37	浜焼き鯖づくり	伝統技術	未指定		市内		伝統技術

「神仏習合の社寺と暮らし」 構成文化財リスト

番号	名称	文化財種別	指定選定者	管理者	地区	時代	表出形態
1	木造薬師如来立像 附木造十一面観音立像・木造菩薩立像 3軀	彫刻	国	多田寺	今富	平安	屋内美術品
2	木造四天王立像 4 軀	彫刻	福井県	多田寺	今富	平安	屋内美術品
3	木造阿弥陀如来坐像 3 軀	彫刻	福井県	多田寺	今富	平安	屋内美術品
4	多田寺本堂	建造物	小浜市	多田寺	今富	江戸	単体建造物
5	宝篋印塔	建造物	未指定	多田寺	今富		単体建造物
6	多田寺・多田神社旧境内	史跡	未指定	多田寺	今富		遺跡
7	妙楽寺本堂 附厨子 1 基・棟札 4 枚	建造物	国	妙楽寺	今富	鎌倉	単体建造物
8	木造千手観音立像	彫刻	国	妙楽寺	今富	平安	屋内美術品
9	絹本着色不動明王像	絵画	福井県	妙楽寺	今富	南北朝	屋内美術品
10	絹本着色矜羯羅・制多迦童子画像 2 幅	絵画	小浜市	妙楽寺	今富	室町	屋内美術品
11	板地着色若衆歌舞伎図絵馬	絵画	福井県	妙楽寺	今富	江戸(1662)	屋内美術品
12	木造観音菩薩立像	彫刻	福井県	妙楽寺	今富	平安	屋内美術品
13	木造地藏菩薩坐像	彫刻	福井県	妙楽寺	今富	平安	屋内美術品
14	古若狭塗 5 点	工芸品	福井県	妙楽寺	今富	江戸	屋内美術品
15	如法経料足寄進札	有形民俗文化財	福井県	妙楽寺	今富	1464~1553	屋内美術品
16	木造不動明王坐像	彫刻	小浜市	妙楽寺	今富	平安	屋内美術品
17	木造金剛力士立像 2 軀	彫刻	小浜市	妙楽寺	今富	室町	屋内美術品
18	銅造懸仏 3 面	工芸品	小浜市	妙楽寺	今富	南北朝	屋内美術品
19	妙楽寺山門・鐘楼	建造物	未指定	妙楽寺	今富	18C中	単体建造物
20	銅造梵鐘	工芸品	未指定	妙楽寺	今富	室町	屋内美術品
21	銅造素文磬	工芸品	未指定	妙楽寺	今富	室町	屋内美術品
22	銅造鱧口	工芸品	未指定	妙楽寺	今富	1667	屋内美術品

23	銅造鉦鼓	工芸品	未指定	妙楽寺	今富	1670	屋内美術品
24	銅造梵鐘	工芸品	未指定	妙楽寺	今富		屋内美術品
25	銅造鉦鼓	工芸品	未指定	妙楽寺	今富		屋内美術品
26	銅造鰐口	工芸品	未指定	妙楽寺	今富		屋内美術品
27	銅造素文磬	工芸品	未指定	妙楽寺	今富		屋内美術品
28	木造四天王立像	彫刻	未指定	妙楽寺	今富	平安	屋内美術品
29	木造薬師如来坐像	彫刻	未指定	妙楽寺	今富	平安	屋内美術品
30	妙楽寺旧境内	史跡	未指定	妙楽寺	今富		遺跡
31	木造大日如来坐像	彫刻	国	円照寺	今富	平安	屋内美術品
32	木造不動明王立像	彫刻	国	円照寺	今富	平安	屋内美術品
33	円照寺庭園	名勝	福井県	円照寺	今富	江戸	建造物付属
34	円照寺大日堂 附軒札一枚	建造物	小浜市	円照寺	今富	江戸	単体建造物
35	木造地藏菩薩立像	彫刻	小浜市	円照寺	今富	平安	屋内美術品
36	東嶺和尚墨蹟 5幅	書跡	小浜市	円照寺	今富	江戸	屋内美術品
37	円照寺書院	建造物	未指定	円照寺	今富	江戸	単体建造物
38	絹本著色不動明王三童子像	絵画	国	萬徳寺	遠敷	平安	屋内美術品
39	絹本著色弥勒菩薩像	絵画	国	萬徳寺	遠敷	鎌倉	屋内美術品
40	木造阿弥陀如来坐像	彫刻	国	萬徳寺	遠敷	平安	屋内美術品
41	萬徳寺庭園	名勝	国	萬徳寺	遠敷	江戸	建造物付属
42	萬徳寺のヤマモミジ	天然記念物	国	萬徳寺	遠敷		自然単体
43	絹本著色文殊曼荼羅図	絵画	福井県	萬徳寺	遠敷	鎌倉	屋内美術品
44	絹本著色千手観音像	絵画	福井県	萬徳寺	遠敷	鎌倉	屋内美術品
45	絹本著色十三仏図	絵画	福井県	萬徳寺	遠敷	南北朝	屋内美術品
46	絹本著色童子経曼荼羅図	絵画	福井県	萬徳寺	遠敷	室町	屋内美術品
47	絹本著色愛染明王像	絵画	福井県	萬徳寺	遠敷	鎌倉後期	屋内美術品
48	紙本金地著色 城内御殿風俗図 六曲屏風	絵画	福井県	萬徳寺	遠敷	江戸	屋内美術品
49	紙本墨書中阿鋇梵志品婆羅婆堂経	典籍	福井県	萬徳寺	遠敷	奈良	屋内文書類
50	絹本著色両界曼荼羅図	絵画	小浜市	萬徳寺	遠敷	室町	屋内美術品
51	銅造孔雀文磬	工芸品	小浜市	萬徳寺	遠敷	室町	屋内美術品
52	絹本著色阿弥陀三尊像	絵画	未指定	萬徳寺	遠敷	室町	屋内美術品
53	絹本著色地藏菩薩像	絵画	未指定	萬徳寺	遠敷	室町	屋内美術品
54	絹本著色金剛薩捶像絵	絵画	未指定	萬徳寺	遠敷	室町	屋内美術品
55	絹本著色吉祥天像	絵画	未指定	萬徳寺	遠敷	室町	屋内美術品
56	絹本著色不動尊像	絵画	未指定	萬徳寺	遠敷	室町	屋内美術品
57	絹本著色不動明王像	絵画	未指定	萬徳寺	遠敷	室町	屋内美術品
58	絹本著色不動明王二童子像	絵画	未指定	萬徳寺	遠敷	室町	屋内美術品
59	絹本著色青面金剛像	絵画	未指定	萬徳寺	遠敷	室町	屋内美術品
60	絹本著色弘法大師像	絵画	未指定	萬徳寺	遠敷	室町	屋内美術品

61	金銅製闕伽器	工芸品	未指定	萬徳寺	遠敷	室町	屋内美術品
62	金銅製水瓶	工芸品	未指定	萬徳寺	遠敷	江戸	屋内美術品
63	紙本墨書詔戸次第	典籍	国	若狭彦神社	遠敷	鎌倉	屋内文書類
64	太刀 銘 宗口 (伝宗近)	工芸品	国	若狭彦神社	遠敷	平安	屋内美術品
65	若狭彦神社(上社)本殿・神門・随神門	建造物	福井県	若狭彦神社	遠敷	江戸	単体建造物
66	若狭彦神社(下社)本殿・神門・随神門・社叢	建造物	福井県	若狭彦神社 (下社)	遠敷		単体建造物・ 付属
67	若狭彦神社(下社)のオガタマノキ	天然記念物	小浜市	若狭彦神社	遠敷		自然単体
68	神宮寺仁王門	建造物	国	神宮寺	遠敷	鎌倉	単体建造物
69	神宮寺本堂	建造物	国	神宮寺	遠敷	室町	単体建造物
70	木造男神坐像 木造女神坐像	彫刻	国	神宮寺	遠敷	室町	屋内美術品
71	木造金剛力士立像 2 軀	彫刻	小浜市	神宮寺	遠敷	鎌倉	屋内美術品
72	神宮寺のスタジイ	天然記念物	小浜市	神宮寺	遠敷		建造物付属
73	若狭神宮寺旧境内	史跡	未指定	神宮寺	遠敷		遺跡
74	若狭姫神社千年杉	天然記念物	未指定	若狭姫神社	遠敷		自然単体
75	大般若経 600 卷	典籍	国	遠敷一区	遠敷	平安	屋内文書類
76	銅造薬師如来立像	彫刻	国	竜前区	遠敷	鎌倉	屋内美術品
77	紙本墨書大般若経 600 卷	典籍	福井県	中村区	遠敷	鎌倉～室町	屋内文書類
78	銅造梵鐘	工芸品	福井県	竜前区	遠敷	南北朝	屋内美術品
79	白石神社の椿群生林	天然記念物	小浜市	白石神社	遠敷		建造物付属
80	白石神社・鶺の瀬	史跡	未指定	白石神社	遠敷		遺跡
81	金屋鋳物師用具 504 点 附文書 32 点	有形民俗文化財	小浜市	個人	遠敷	江戸	伝統技術
82	木造役行者像	彫刻	小浜市	小浜市	遠敷	室町	屋内美術品
83	小浴神社(若狭国惣社)	史跡	未指定	小浴神社	遠敷		遺跡
84	飯盛寺本堂	建造物	国	飯盛寺	加斗	室町	単体建造物
85	絹本著色弘法大師画像	絵画	福井県	飯盛寺	加斗	鎌倉	屋内美術品
86	如法経料足寄進札	有形民俗文化財	福井県	飯盛寺	加斗	1486～1488	屋内所蔵品
87	木造千手観音立像	彫刻	小浜市	飯盛寺	加斗	平安	屋内美術品
88	飯盛寺旧境内	史跡	未指定	飯盛寺	加斗		遺跡
89	木造不動明王二童子像	彫刻	未指定	飯盛寺	加斗	平安	屋内美術品
90	木造薬師如来坐像 附像内納入品	彫刻	小浜市	飯盛寺	加斗	鎌倉	屋内美術品
91	黒駒神社のナギ	天然記念物	福井県	黒駒神社	加斗		自然単体
92	黒駒神社社叢	天然記念物	小浜市	西勢区	加斗		建造物付属
93	黒駒神社のスタジイ林	天然記念物	未指定	西勢区	加斗		建造物付属
94	六日講・二十日講の勧請綱行事 2 件	無形民俗文化財	小浜市	法海区・荒木区	加斗		芸能等表出
95	木造千手観音菩薩立像 附木造毘沙門天立像・不動明王立像	彫刻	国	谷田寺	口名田	鎌倉	屋内美術品
96	絹本著色仏涅槃図	絵画	福井県	谷田寺	口名田	鎌倉	屋内美術品
97	木造薬師如来坐像	彫刻	福井県	谷田部区	口名田	平安	屋内美術品
98	木造金剛力士立像 2 軀	彫刻	小浜市	谷田寺	口名田	鎌倉	屋内美術品

99	木造狛犬 1対	彫刻	小浜市	谷田寺	口名田	鎌倉	屋内美術品
100	木造大黒天立像	彫刻	小浜市	谷田寺	口名田	鎌倉	屋内美術品
101	絹本着色薬師如来画像	絵画	未指定	谷田寺	口名田	南北朝	屋内美術品
102	絹本着色弘法大師像	絵画	未指定	谷田寺	口名田	室町	屋内美術品
103	絹本着色不動明王二童子像	絵画	未指定	谷田寺	口名田	室町	屋内美術品
104	絹本着色不象明王像	絵画	未指定	谷田寺	口名田	室町	屋内美術品
105	絹本着色如意輪観音像	絵画	未指定	谷田寺	口名田	室町	屋内美術品
106	絹本着色愛染明王像	絵画	未指定	谷田寺	口名田	室町	屋内美術品
107	絹本着色毘沙門天像	絵画	未指定	谷田寺	口名田	室町	屋内美術品
108	絹本着色虚空蔵菩薩像	絵画	未指定	谷田寺	口名田	室町	屋内美術品
109	木造阿弥陀如来坐像	彫刻	未指定	谷田寺	口名田	平安	屋内美術品
110	木造阿弥陀如来立像	彫刻	未指定	谷田寺	口名田	平安	屋内美術品
111	谷田寺旧境内	史跡	未指定	谷田寺	口名田		遺跡
112	木造十一面観音菩薩立像	彫刻	福井県	大智寺	口名田	鎌倉	屋内美術品
113	妙祐寺のシダレザクラ	天然記念物	小浜市	妙祐寺	口名田		自然単体
114	羽賀寺本堂	建造物	国	羽賀寺	国富	室町	単体建造物
115	木造千手観音立像	彫刻	国	羽賀寺	国富	平安	屋内美術品
116	木造十一面観音立像	彫刻	国	羽賀寺	国富	平安	屋内美術品
117	木造毘沙門天立像	彫刻	国	羽賀寺	国富	平安	屋内美術品
118	紙本墨書羽賀寺縁起	書跡	国	羽賀寺	国富	安土桃山	屋内美術品
119	絹本着色釈迦十六善神像	絵画	福井県	羽賀寺	国富	鎌倉	屋内美術品
120	絹本着色仏涅槃図	絵画	福井県	羽賀寺	国富	南北朝	屋内美術品
121	絹本墨画淡彩十六羅漢図 16幅	絵画	福井県	羽賀寺	国富	中国元時代	屋内美術品
122	絹本着色五大明王像 5幀	絵画	福井県	羽賀寺	国富	室町	屋内美術品
123	紺紙銀泥法華経 全7巻	典籍	福井県	羽賀寺	国富	高麗(鎌倉)	屋内文書類
124	紙本墨書羽賀寺年中行事	典籍	福井県	羽賀寺	国富	室町	屋内文書類
125	如法経料足寄進札	有形民俗文化財	福井県	羽賀寺	国富	1316~1565	屋内所蔵品
126	絹本着色十二天像 六曲一双	絵画	福井県	羽賀寺	国富	室町	屋内美術品
127	絹本着色両界曼荼羅図 対幅	絵画	福井県	羽賀寺	国富	室町	屋内美術品
128	木造安倍愛季・秋田実季坐像 2軀	歴史資料	福井県	羽賀寺	国富	江戸	屋内美術品
129	木造地藏菩薩坐像	彫刻	福井県	羽賀寺	国富	平安	屋内美術品
130	羽賀寺本堂上葺勸進帳	書跡	福井県	羽賀寺	国富	室町	屋内美術品
131	和楽器(鉦鼓 応仁元年銘1口 附 金鼓台1基、鞆鼓1張 附 鞆鼓台1基、太鼓 桴付1張 附 太鼓台1基)	工芸品	福井県	羽賀寺	国富	室町後期	屋内美術品
132	絹本着色弘法大師像	絵画	未指定	羽賀寺	国富	室町	屋内美術品
133	金銅製孔雀文磬	工芸品	未指定	羽賀寺	国富	鎌倉	屋内美術品
134	金銅梵鐘	工芸品	未指定	羽賀寺	国富	1646年	屋内美術品
135	木造如来立像	彫刻	未指定	羽賀寺	国富	平安	屋内美術品
136	木造薬師如来坐像	彫刻	未指定	羽賀寺	国富	平安	屋内美術品

137	木造阿弥陀如来坐像	彫刻	未指定	羽賀寺	国富	鎌倉	屋内美術品
138	羽賀寺旧境内	史跡	未指定	羽賀寺	国富		遺跡
139	日枝神社本殿	建造物	小浜市	日枝神社	国富	江戸	単体建造物
140	銅造梵鐘	工芸品	小浜市	日枝神社	国富	江戸	屋内美術品
141	銅造如意輪観音半跏像	彫刻	国	正林庵	国富	奈良	屋内美術品
142	新福寺のフジ	天然記念物	福井県	新福寺	国富		自然単体
143	木造地藏菩薩坐像	彫刻	福井県	瑞伝寺	国富	鎌倉	屋内美術品
144	長英寺石造五輪塔	工芸品	小浜市	長英寺	国富	鎌倉	屋内美術品
145	地の神講の社祠 1件10ヶ所	有形民俗文化財	小浜市	深谷区他	中名田		単体建造物
146	熊野那智神社境内	史跡	小浜市	上田区	中名田		遺跡
147	木造観音菩薩立像	彫刻	小浜市	松福寺	西津	平安	屋内美術品
148	明通寺三重塔	建造物	国	明通寺	松永	鎌倉	単体建造物
149	明通寺本堂	建造物	国	明通寺	松永	鎌倉	単体建造物
150	木造薬師如来坐像	彫刻	国	明通寺	松永	平安	屋内美術品
151	木造降三世明王立像	彫刻	国	明通寺	松永	平安	屋内美術品
152	木造深沙大将立像	彫刻	国	明通寺	松永	平安	屋内美術品
153	木造不動明王立像	彫刻	国	明通寺	松永	平安	屋内美術品
154	紙本著色彦火火出見尊絵巻 全6巻	絵画	福井県	明通寺	松永	平安	屋内美術品
155	明通寺寄進札（如法経料足寄進札）	歴史資料	国・県	明通寺	松永	1309~1694年	屋内所蔵品
156	明通寺山門	建造物	小浜市	明通寺	松永	江戸	単体建造物
157	明通寺のカヤ	天然記念物	小浜市	明通寺	松永		自然単体
158	木造金剛力士立像 2 軀	彫刻	小浜市	明通寺	松永	鎌倉	屋内美術品
159	明通寺旧境内	史跡	未指定	明通寺	松永		遺跡
160	木造十一面観音菩薩立像	彫刻	福井県	長福寺	松永	鎌倉	屋内美術品
161	三番の滝	名勝	小浜市	池河内区	松永		自然単体
162	奥田縄の滝	名勝	小浜市	奥田縄区	口名田		名勝
163	虫送り	無形民俗文化財	小浜市	宮川地区虫送り保存会	宮川		芸能等表出
164	長泉寺のコウヨウザン（広葉杉）	天然記念物	小浜市	長泉寺	宮川		自然単体
165	絹本著色十三仏図	絵画	未指定	長泉寺	宮川	室町	屋内美術品
166	絹本著色釈迦三尊像	絵画	未指定	長泉寺	宮川	室町	屋内美術品
167	木造阿弥陀如来坐像	彫刻	未指定	長泉寺	宮川	鎌倉	屋内美術品
168	木造千手観音像	彫刻	未指定	長泉寺	宮川	室町	屋内美術品
169	木造観音菩薩坐像	彫刻	国	長慶院	内外海	平安	屋内美術品
170	木造梵天立像	彫刻	未指定	長慶院	内外海	平安	屋内美術品
171	木造吉祥天立像	彫刻	未指定	長慶院	内外海	平安	屋内美術品
172	木造菩薩立像	彫刻	未指定	長慶院	内外海	平安	屋内美術品
173	木造菩薩立像	彫刻	未指定	長慶院	内外海	平安	屋内美術品
174	木造地藏菩薩立像	彫刻	未指定	長慶院	内外海	平安	屋内美術品

175	木造如来立像	彫刻	未指定	長慶院	内外海	平安	屋内美術品
176	木造帝釈天立像	彫刻	未指定	長慶院	内外海	平安	屋内美術品
177	木造不動明王坐像	彫刻	未指定	長慶院	内外海	平安	屋内美術品
178	木造四天王立像	彫刻	未指定	長慶院	内外海	平安	屋内美術品
179	木造観音菩薩坐像	彫刻	福井県	福寿寺	内外海	平安	屋内美術品
180	木造阿弥陀如来坐像	彫刻	小浜市	仏谷区	内外海	平安	屋内美術品
181	十一面観音立像	彫刻	小浜市	常福寺	内外海	平安	屋内美術品
182	木造毘沙門天立像	彫刻	小浜市	加尾区	内外海	平安	屋内美術品
183	銅造懸仏 2面	工芸品	小浜市	法雲寺	内外海	南北朝	屋内美術品
184	手杵祭	無形民俗文化財	福井県	矢代区	内外海		芸能等表出
185	椎村神社の祭り	無形民俗文化財	福井県	若狭区	内外海		芸能等表出
186	久須夜神社社叢	天然記念物	小浜市	久須夜神社	内外海		建造物付属
187	木造観音菩薩立像	彫刻	未指定	長福寺	松永	室町	屋内美術品
188	木造薬師如来坐像	彫刻	未指定	加尾区	内外海	平安	屋内美術品
189	木造菩薩立像	彫刻	未指定	慶林寺	栗田	平安	屋内美術品
190	木造如来像	彫刻	未指定	慶林寺	栗田	平安	屋内美術品
191	木造天部立像	彫刻	未指定	慶林寺	栗田	平安	屋内美術品
192	木造天部立像	彫刻	未指定	慶林寺	栗田	平安	屋内美術品
193	木造如来坐像	彫刻	未指定	慶林寺	栗田	平安	屋内美術品
194	木造仏形像	彫刻	未指定	慶林寺	栗田	平安	屋内美術品
195	木造仏像断片	彫刻	未指定	慶林寺	栗田	平安	屋内美術品
196	木造菩薩形立像	彫刻	未指定	慶林寺	栗田	平安	屋内美術品
197	木造菩薩形立像	彫刻	未指定	慶林寺	栗田	平安	屋内美術品
198	木造十一面観音立像	彫刻	未指定	観音堂	三分一	平安	屋内美術品
199	木造十一面観音立像	彫刻	未指定	観音堂	新保	鎌倉	屋内美術品
200	木造地藏菩薩半跏像	彫刻	小浜市	法雲寺	四分一	鎌倉	屋内美術品
201	すり鉢くぐり	無形民俗文化財	未指定	法雲寺	四分一		芸能等表出
202	出山釈迦図	絵画	未指定	龍雲寺	奈胡	室町	屋内美術品
203	木造帝釈天立像	彫刻	未指定	龍雲寺	奈胡	平安	屋内美術品
204	曾尾神社本殿	建造物	未指定	曾尾神社	栗田	19C初	単体建造物
205	木造十一面観音立像	彫刻	未指定		甲ヶ崎	鎌倉	屋内美術品
206	お盆の精霊船送り	無形民俗文化財	小浜市	小浜市	内外海	内外海	芸能等表出
207	木造阿弥陀如来坐像	彫刻	未指定	真福寺	香取	鎌倉	屋内美術品
208	百万遍・数珠繰り	無形民俗文化財	未指定		市内		芸能等表出
209	弓射ち神事	無形民俗文化財	未指定		次吉・平野・ 内外海		芸能等表出
210	木造観音菩薩坐像	彫刻	未指定	竜泉寺	新保	鎌倉	屋内美術品
211	数珠繰り	無形民俗文化財	未指定		西小川		芸能等表出
212	木造馬頭観音坐像	彫刻	未指定	西相生区	西相生	南北朝	屋内美術品

213	石造五輪塔	建造物	未指定	多田区	多田		単体建造物
214	木造薬師如来立像	彫刻	未指定	長英寺	太良庄	平安	屋内美術品
215	山の神講・山の口	無形民俗文化財	未指定	市内各地	市内		芸能等表出
216	山八講行事	無形民俗文化財	小浜市	下根来区	遠敷		芸能等表出
217	福井の戸祝いとキツネガリ	無形民俗文化財	国	阿納・犬熊・西小川・下田・下根来・新保・泊	市内		芸能等表出
218	桐油（コロビ）	文化財資材	未指定		市内	江戸	自然
219	なかなた茅場	文化財資材	ふるさと文化財の森	森の郷なかなた産物組合	市内	現代	自然
220	明通寺境内林（檜皮）	文化財資材	ふるさと文化財の森	明通寺	松永	現代	自然
221	羽賀寺境内林（檜皮）	文化財資材	ふるさと文化財の森	羽賀字	国富	現代	自然
222	六日講・二十日講の勧請綱行事	無形民俗文化財	小浜市	法海區・荒木區	加斗		芸能等表出
223	地の神講の社祠1件10ヵ所	有形民俗文化財	小浜市	深谷区他	中名田		芸能等表出
224	田の神まつり・子ども神輿	無形民俗文化財	未指定	遠敷地区他	市内		芸能等表出
225	お水送り	無形民俗文化財	未指定	神宮寺	遠敷		芸能等表出

「京へつながる鯖街道」 構成文化財リスト

番号	名称	文化財種別	指定選定者	管理者	地区	時代	表出形態
1	和久里壬生狂言	無形民俗文化財	国選択・県	和久里壬生狂言保存会	今富		芸能等表出
2	宝篋印塔	歴史資料	福井県	和久里区	今富	南北朝	単体建造物
3	百里岳のシャクナゲ自生地	天然記念物	福井県	小浜市	遠敷		自然
4	枳餅製作技術	伝統技術	未指定		遠敷		伝統技術
5	奥窪谷の六斎念仏	無形民俗文化財	福井県	奥窪谷六斎念仏保存会	口名田		芸能等表出
6	奈胡の六斎念仏	無形民俗文化財	福井県	奈胡区六斎念仏保存会	国富		芸能等表出
7	和多田の六斎念仏	無形民俗文化財	小浜市	和多田六斎念仏保存会	中名田		芸能等表出
8	東相生のカツラとイチョウ	天然記念物	小浜市	個人	口名田		自然単体
9	伯父ヶ谷山の神のトキノキ	天然記念物	小浜市	下根来区	遠敷		自然単体
10	松上げ	無形民俗文化財	小浜市	口名田地区・中名田地区	南川流域		芸能等表出
11	安倍家文書	古文書	小浜市	個人	内外海	鎌倉～江戸	屋内文書類
12	根来坂のブナ	天然記念物	未指定		上根来・下根来		自然
13	百里ヶ岳のブナ林	天然記念物	未指定		遠敷		自然
14	遠敷	伝統的建造物群	未指定	遠敷	遠敷		町並み
15	上根来・下根来	伝統的建造物群	未指定	上根来・下根来	上根来・下根来		町並み
16	小浜中組・東組	伝統的建造物群	未指定	今宮他	小浜		町並み
17	松上げ	無形民俗文化財	未指定	市内各地	市内		芸能等表出
18	地藏盆	無形民俗文化財	未指定	市内各地	市内		芸能等表出

19	広嶺神社祇園祭	無形民俗文化財	小浜市	広嶺神社	雲浜		芸能等表出
20	六斎念仏	無形民俗文化財	未指定	上加斗、法海、羽賀、次吉、奥熊野、高塚、上田、和多田、阿納尻、仏谷	市内		芸能等表出
21	数珠繰り(百万遍)	無形民俗文化財	未指定	西小川他	市内		芸能等表出
22	おひたき	無形民俗文化財	未指定	中井、口田繩	市内		芸能等表出
23	えびす講	無形民俗文化財	未指定	今宮他	小浜		芸能等表出
24	市蛭子神社	建造物	未指定		小浜		単体建造物
25	釜炒り茶の製作技法	伝統技術	未指定	下根来	遠敷		伝統技術
26	鯖街道の文化的景観	文化的景観	未指定	上根来	遠敷		文化的景観

「海に開かれた小浜城下町」 構成文化財リスト

番号	名称	文化財種別	指定選定者	管理者	地区	時代	表出形態
1	後瀬山城跡	史跡	国	小浜市	今富・小浜	室町・戦国	遺跡
2	小浜市小浜西組伝統的建造物群保存地区	重要伝統的建造物群	国選定		小浜	江戸	町並み
3	小浜聖ルカ教会	建造物	国登録	池袋福音教師社団	雲浜	近代	単体建造物
4	若狭めのう玉磨用具	有形民俗文化財	国登録	福井県立若狭歴史民俗資料館	遠敷	江戸	伝統技術
5	白鳥会館	建造物	国登録	個人	小浜	近代	単体建造物
6	白鳥会館煉瓦塀	建造物	国登録	個人	小浜	近代	単体建造物
7	高島歯科医院 診療所兼主屋1棟、離れ1棟、土蔵1	建造物	国登録	個人	小浜	近代	単体建造物
8	都菓子舗 店舗兼住宅1棟、作業所1棟、土蔵1棟	建造物	国登録	個人	小浜	近代	単体建造物
9	森下家住宅主屋	建造物	国登録	個人	小浜	近代	単体建造物
10	旧山川家住宅(山川登美子記念館)表門・主屋・中門・土蔵・離れ	建造物	国登録	小浜市	雲浜	明治	単体建造物
11	西津七年祭	無形民俗文化財	福井県	西津地区	西津		芸能等表出
12	小浜城址	史跡	福井県	小浜神社	雲浜	江戸	遺跡
13	雲浜獅子	無形民俗文化財	福井県	雲浜獅子保存会	雲浜	江戸	芸能等表出
14	南蛮屏風(世界及日本図)1双	歴史資料	国	福井県	雲浜	安土桃山	屋内美術品
15	木造阿彌陀如来坐像	彫刻	福井県	栖霞寺	小浜	平安	屋内美術品
16	銅造如意輪観音半跏像	彫刻	福井県	正法寺	小浜	鎌倉	屋内美術品
17	小浜放生祭	無形民俗文化財	福井県	小浜地区(24区)	小浜	江戸	芸能等表出
18	絹本著色潤甫周玉像	絵画	福井県	雲外寺	口名田	室町	屋内美術品
19	金屋鋳物師用具504点附文書32点	有形民俗文化財	小浜市	個人	遠敷	江戸	伝統技術
20	絹本著色武田元光像	絵画	福井県	発心寺	今富	室町	屋内美術品
21	紙本著色武田元光像(犬追物検見之像)	絵画	福井県	発心寺	今富	室町	屋内美術品
22	木造武田元光像	彫刻	福井県	発心寺	今富	室町	屋内美術品
23	武田元光墓塔	史跡	小浜市	発心寺	今富	室町末期	遺跡
24	徳川三代将軍家光所用乗物(若狭小浜藩主酒井家初代酒井忠勝拜領)	歴史資料	小浜市	発心寺	今富	江戸初期	屋内美術品
25	絹本著色地蔵十王図	絵画	小浜市	愛宕神社	今富	江戸	屋内美術品

26	絹本著色酒井忠勝肖像画	絵画	小浜市	小浜市	雲浜	江戸	屋内美術品
27	伊予札桶側胴具足（酒井忠利公具足）	工芸品	小浜市	小浜市	雲浜	室町	屋内美術品
28	伊予札桶側菱綴二枚胴具足（酒井忠勝公具足）	工芸品	小浜市	小浜市	雲浜	江戸	屋内美術品
29	酒井家文庫	歴史資料	小浜市	小浜市	小浜	江戸	屋内文書類
30	組屋家文書 202点	古文書	小浜市	小浜市	雲浜	桃山～江戸	屋内文書類
31	西依家文書	古文書	未指定	小浜市	雲浜	江戸	屋内文書類
32	志水源兵衛文書	古文書	未指定	小浜市	雲浜	江戸	屋内文書類
33	小浜藩関係文書	古文書	未指定	小浜市	雲浜	江戸	屋内文書類
34	北前船関連古文書群	古文書	未指定	小浜市	雲浜	江戸	屋内文書類
35	小浜商人関連文書類	古文書	未指定	小浜市	雲浜	江戸	屋内文書類
36	紙本著色広嶺神社祭礼絵巻	有形民俗文化財	小浜市	広嶺神社	雲浜	江戸	屋内美術品
37	広嶺神社奉納物	有形文化財	未指定	広嶺神社	雲浜	江戸	屋外美術品
38	旧順造館正門	歴史資料	小浜市	福井県立若狭高等学校	雲浜	江戸	単体建造物
39	空印寺薬医門	建造物	小浜市	空印寺	小浜	江戸	単体建造物
40	酒井家墓所	史跡	小浜市	空印寺	小浜	江戸	遺跡
41	紙本著色神明神社社頭風俗図 1双	絵画	小浜市	空印寺	小浜	江戸	屋内美術品
42	木造八百比丘尼坐像	彫刻	未指定	空印寺	小浜	江戸	屋内美術品
43	紙本著色八百比丘尼縁起	絵画	未指定	空印寺	小浜	江戸	屋内美術品
44	空印寺八百比丘尼入洞地	史跡	未指定	空印寺	小浜		遺跡
45	木造八百比丘尼坐像	彫刻	小浜市	神明神社	小浜	室町後期	屋内美術品
46	絹本著色弥勒菩薩像	絵画	国	長源寺	小浜	鎌倉	屋内美術品
47	長源寺山門	建造物	小浜市	長源寺	小浜	江戸（伝）	単体建造物
48	銅造鱧口	工芸品	小浜市	長源寺	小浜	南北朝	屋内美術品
49	蓮池輪宝沈金経箱	工芸品	小浜市	長源寺	小浜	室町	屋内美術品
50	紙本墨書守護国家論	典籍	小浜市	長源寺	小浜	室町	屋内文書類
51	八幡神社木造鳥居	建造物	小浜市	八幡神社	小浜	江戸	単体建造物
52	太刀 銘 近江守久道	工芸品	小浜市	八幡神社	小浜	室町	屋内美術品
53	太刀 銘 吉入道宗長	工芸品	小浜市	八幡神社	小浜	江戸	屋内美術品
54	八幡宮銅燈 1対	有形文化財	小浜市	八幡神社	小浜	天保4年	屋外美術品
55	八幡神社奉納物	有形民俗文化財	未指定	八幡神社	小浜	江戸	屋外美術品
56	絹本著色釈迦十六善神像	絵画	小浜市	極楽寺	小浜	室町	屋内美術品
57	絹本著色愛染明王像	絵画	小浜市	極楽寺	小浜	室町	屋内美術品
58	絹本著色阿弥陀三尊来迎図	絵画	小浜市	極楽寺	小浜	室町	屋内美術品
59	絹本著色天台大師像	絵画	小浜市	極楽寺	小浜	室町	屋内美術品
60	絹本著色十三仏図	絵画	小浜市	極楽寺	小浜	室町	屋内美術品
61	紙本墨書真盛上人六字名号	絵画	小浜市	極楽寺	小浜	室町	屋内美術品
62	木造阿弥陀如来坐像	彫刻	福井県	極楽寺	小浜	鎌倉	屋内美術品
63	絹本著色京極高次夫人像	絵画	福井県	常高寺	小浜	江戸	屋内美術品

64	壁画床 2面 障壁画 10面	絵画	小浜市	常高寺	小浜	江戸	屋内美術品
65	紙本墨書常高院自筆消息	書跡	小浜市	常高寺	小浜	江戸	屋内美術品
66	常高院墓所	史跡	小浜市	常高寺	小浜	江戸	遺跡
67	常高寺庭園	名勝	小浜市	常高寺	小浜	室町	建造物付属
68	常高寺書院	建造物	小浜市	常高寺	小浜	江戸	単体建造物
69	紙本墨書印可状 附紙本墨書履踐集 紙本墨書大高重成書状 絹本着色大年和尚頂相図	書跡	国	高成寺	小浜	南北朝	屋内美術品
70	絹本着色達磨大師画像	絵画	福井県	高成寺	小浜	南北朝	屋内美術品
71	折本紙本着色西天廿八祖之肖像	絵画	小浜市	高成寺	小浜	鎌倉	屋内美術品
72	絹本着色地藏菩薩	絵画	小浜市	高成寺	小浜	南北朝	屋内美術品
73	瑞方面山履踐集還入状	歴史資料	小浜市	高成寺	小浜	江戸	屋内文書類
74	木造千手観音立像	彫刻	小浜市	高成寺	小浜	平安	屋内美術品
75	元方守端墨跡(送別語)	書跡	小浜市	高成寺	小浜	南北朝	屋内美術品
76	絹本着色十界勸請大曼荼羅図	絵画	福井県	本境寺	小浜	南北朝	屋内美術品
77	絹本着色十界勸請大曼荼羅図(応安元年五月朗源銘)	絵画	福井県	本境寺	小浜	南北朝	屋内美術品
78	日蓮上人真蹟 2点	書跡	小浜市	本境寺	小浜	鎌倉	屋内美術品
79	本境寺境内	史跡	未指定	本境寺	小浜	鎌倉	遺跡
80	紙本着色小足掃部夫妻画像 2幅	絵画	小浜市	妙興寺	小浜	江戸	屋内美術品
81	絹本着色妙玄尼公画像 1幅 附・東條義門自筆 妙玄尼公由緒言上書	絵画	小浜市	妙玄寺	小浜	江戸	屋内美術品
82	心光院所用鉄線蒔絵膳 一式	工芸品	小浜市	心光寺	小浜	江戸	屋内美術品
83	木造聖観音立像	彫刻	福井県	誓願寺	小浜	平安	屋内美術品
84	木造大黒天立像	彫刻	小浜市	本承寺	小浜	江戸	屋内美術品
85	木造阿弥陀如来坐像及び両脇侍	彫刻	小浜市	蓮華寺	小浜	鎌倉	屋内美術品
86	瑞方面山述贊永平正法眼蔵 6冊 附拾遺永平正法眼蔵 4冊	典籍	小浜市	永福庵	口名田	江戸	屋内文書類
87	絹本墨書永平祖師真影之賛	書跡	小浜市	永福庵	口名田	江戸	屋内美術品
88	大塩城跡	史跡	小浜市	口名田区	口名田	室町末期	遺跡
89	若狭瓦だるま窯	史跡	未指定	若狭だるま窯を守る会	口名田	江戸～明治	遺跡
90	旧古河屋別邸 附庭園(護松園)	建造物	福井県	小浜市	西津	江戸	単体建造物
91	古河屋船絵馬	有形文化財	小浜市	個人	西津	嘉永8年	屋内美術品
92	宗像神社奉納物	有形文化財	未指定	宗像神社	西津	江戸	屋外美術品
93	絹本着色大功文政像	絵画	福井県	龍泉寺	宮川	室町	屋内美術品
94	絹本着色武田信高画像	絵画	福井県	龍泉寺	宮川	室町	屋内美術品
95	絹本着色武田信方画像	絵画	福井県	龍泉寺	宮川	江戸	屋内美術品
96	龍泉寺庭園 本堂西庭・庫裏北庭	名勝	福井県	龍泉寺	宮川	安土桃山	建造物付属
97	新保山城(霞美ヶ城)	史跡	小浜市	新保・大谷	宮川	室町末期	遺跡
98	絹本着色涅槃図	絵画	未指定	高成寺	小浜	南北朝	屋内美術品
99	絹本墨画龍図	絵画	未指定	高成寺	小浜	室町	屋内美術品
100	高成寺観音堂	建造物	未指定	高成寺	小浜	江戸	単体建造物

101	大年法延置文	書跡	未指定	高成寺	小浜	室町	屋内文書類
102	絹本著色阿弥陀来迎図	絵画	未指定	浄土寺	小浜	南北朝	屋内美術品
103	絹本著色天神像	絵画	未指定	浄土寺	小浜	室町	屋内美術品
104	絹本著色地藏菩薩像	絵画	未指定	浄土寺	小浜	室町	屋内美術品
105	絹本著色十三仏像	絵画	未指定	浄土寺	小浜	室町	屋内美術品
106	絹本著色釈迦三尊像	絵画	未指定	浄土寺	小浜	室町	屋内美術品
107	阿弥陀三尊来迎図	絵画	未指定	誓願寺	小浜	鎌倉	屋内美術品
108	刺繍阿弥陀三尊来迎図	絵画	未指定	誓願寺	小浜	室町	屋内美術品
109	不動明王像	絵画	未指定	誓願寺	小浜	室町	屋内美術品
110	木造阿弥陀如来坐像	彫刻	未指定	誓願寺	小浜	鎌倉	屋内美術品
111	武田元信墓塔	建造物	未指定	佛国寺	小浜	室町	単体建造物
112	武田家系図	歴史資料	未指定	佛国寺	小浜	江戸	屋内文書類
113	武田元信五常訓	書跡	未指定	佛国寺	小浜	室町	屋内文書類
114	梅田雲浜生誕地	史跡	未指定	市内各地	雲浜		遺跡
115	梅田雲浜墓	史跡	未指定	松源寺	西津	近代	遺跡
116	綱女墓	史跡	未指定	北塩屋	西津		遺跡
117	滝の水	名勝	未指定	浅間区	小浜		自然
118	津島の名水	名勝	未指定	津島区	小浜		自然
119	雲城水	名勝	未指定	一番町	雲浜	近代	自然
120	小浜市西津地区	伝統的建造物群	未指定		西津		町並み
121	武田信親供養塔	建造物	未指定	栖雲寺	小浜	室町	単体建造物
122	八幡神社本殿	建造物	未指定	八幡神社	小浜	1743	単体建造物
123	奉納船と神体船 6体	有形民俗文化財	小浜市	若狭彦神社他	市内	江戸後期～明治	屋内美術品
124	旧料亭酔月	建造物	未指定		小浜		単体建造物
125	旧料亭蓬嶋楼	建造物	未指定		小浜		単体建造物
126	旧崎山家住宅	建造物	未指定		小浜		単体建造物
127	JR小浜駅施設	建造物	未指定		小浜		単体建造物
128	山手の住宅	建造物	未指定		小浜		単体建造物
129	小浜市立小浜中学校洗心館 (旧福井県立小浜尋常中学校図書館)	建造物	国	福井県	雲浜	1932	単体建造物
130	吹屋	建造物	未指定		小浜		単体建造物
131	JR小浜線遠敷川橋梁	建造物	未指定		遠敷		単体建造物
132	JR加斗駅施設	建造物	未指定		加斗		単体建造物
133	勢浜トンネル	建造物	未指定		加斗		単体建造物
134	加斗坂トンネル	建造物	未指定		加斗		単体建造物
135	八幡浜トンネル	建造物	未指定		加斗		単体建造物
136	南川橋梁	建造物	未指定		今富		単体建造物
137	旧三井家御殿(部材)	建造物	未指定		小浜		単体建造物

138	旧旭座	建造物	市指定	小浜市	小浜	明治	単体建造物
139	給水塔	建造物	未指定	J R西日本 (小浜駅)	小浜	大正	単体建造物
140	町並み保存資料館	建造物	未指定	個人	小浜	明治	単体建造物
141	吹安商店	建造物	未指定	個人	小浜	明治	単体建造物
142	丹波屋酒店	建造物	未指定	個人	小浜	明治	単体建造物
143	蔵夢(丹波屋土蔵)	建造物	未指定	個人	小浜	明治	単体建造物
144	吹七酒店	建造物	未指定	個人	小浜	明治	単体建造物
145	野瀬商店	建造物	未指定	個人	小浜	江戸末期	単体建造物
146	田中佳信邸	建造物	未指定	個人	小浜		単体建造物
147	塚本善量店	建造物	未指定	個人	小浜	江戸末期	単体建造物
148	伊崎直樹邸前門	建造物	未指定	個人	加斗		単体建造物
149	丹後道(道標)	石造物	未指定		小浜		単体建造物
150	不動明王二童子像	絵画	未指定	極楽寺	小浜	室町	屋内美術品
151	木造空也上人立像	彫刻	未指定	西福寺	小浜	室町	屋内美術品
152	武田家系図	歴史資料	未指定	雲外寺	谷田部	江戸	屋内文書類
153	井田写真館古写真	歴史資料	未指定	福井県立若狭歴史民俗資料館	市内	近代	屋内美術品
154	山川登美子資料一式	歴史資料	未指定	小浜市	雲浜	明治	屋内文書類
155	長源寺縁起	歴史資料	未指定	長源寺	酒井	江戸	屋内文書類
156	後瀬山城跡出土品	考古資料	未指定	小浜市	大手町	室町	屋内所蔵品
157	若狭めのう	伝統技術	未指定		遠敷		伝統技術
158	若狭塗	伝統技術	未指定		市内		伝統技術
159	若狭瓦	伝統技術	未指定		口名田		伝統技術
160	若狭和紙	伝統技術	未指定		市内		伝統技術
161	葛饅頭製作技術	伝統技術	未指定		市内		伝統技術
162	丁稚羊羹づくり	伝統技術	未指定		市内		伝統技術
163	芸妓	無形民俗文化財	未指定	三丁町	小浜	江戸	芸能等表出
164	いさざ漁	無形民俗文化財	未指定	南川流域	雲浜		伝統技術
165	ささ漬の製作技法	伝統技術	未指定		市内		伝統技術
166	葛加工品の製作技法	伝統技術	未指定		市内		伝統技術
167	広嶺神社祇園祭	無形民俗文化財	小浜市	広嶺神社	雲浜	江戸	芸能等表出
168	四社参り	無形民俗文化財	未指定		小浜	江戸	芸能等表出
169	お城祭り	無形民俗文化財	未指定	雲浜地区	雲浜		芸能等表出
170	かわそ祭り	無形民俗文化財	未指定	島津区	小浜		芸能等表出
171	棒振大太鼓	無形民俗文化財	未指定		市内	江戸	芸能等表出
172	お盆の精霊船送り	無形民俗文化財	小浜市	内外海	内外海		芸能等表出
173	弓射ち神事	無形民俗文化財	未指定	次吉・平野・内外海	市内		芸能等表出

既存の文化財調査 一覧

番号	書籍名	著者名	発行者名	発行年
1	国宝明通寺本堂・三重塔修理工事報告書	国宝明通寺本堂・三重塔修理委員会	国宝明通寺本堂・三重塔修理委員会	昭和32年
2	史学雑誌66号	藩政史料調査会	山川出版社	昭和32年2月
3	わかさ小浜の文化財：図録	小浜市教育委員会 編	小浜市	改訂：昭和53年11月 第8版：昭和60年 図録：昭和43年
4	重要文化財羽賀寺本堂修理工事報告書	重要文化財羽賀寺本堂修理委員会	重要文化財羽賀寺本堂修理委員会	昭和43年
5	伴信友文庫目録：酒井家文庫（図書館叢書；第1輯）	大鹿久義 編	小浜市立図書館	昭和45年
6	組屋家・安倍家古文書展観目録（市史シリーズ；1）	小浜市[編]	小浜市史編纂室、小浜市立図書館、小浜市郷土研究会	昭和45年4月
7	小浜市史紀要 第1輯	小浜市史編纂委員会、小浜市史編纂室	小浜市史編纂委員会	昭和45年7月
8	妙玄寺義門：展開目録（若狭人物叢書；第1輯）	小浜市立図書館[編]	小浜市立図書館、小浜市郷土研究会	昭和45年11月
9	小浜市史料所在目録 第1輯	小浜市教育委員会 編	小浜市史編纂室	昭和45年
10	小浜市史紀要	小浜市教育委員会 編	小浜市教育委員会	昭和45年－平成14年
11	伴信友宛書簡集：稿本 第1集	大鹿久義 編	小浜市立図書館	昭和45年
12	福井県小浜市田島湾における古代漁業遺跡調査報告・相生城が谷窯跡調査報告	同志社大学若狭湾沿岸遺跡調査団 編	小浜市教育委員会	昭和46年
13	小浜市史料所在目録 第2輯	小浜市教育委員会	小浜市教育委員会	昭和47年
14	伴信友文庫目録：酒井家文庫 第2版	大鹿久義 編	小浜市立図書館	昭和47年2月
15	福井県小浜市妙楽寺飯盛寺如法経料足寄進札調査報告書	元興寺仏教民俗資料研究所	元興寺仏教民俗資料研究所	昭和48年
16	福井県小浜市妙楽寺飯盛寺羽賀寺明通寺如法経料足寄進札調査報告書	元興寺仏教民俗資料研究所	元興寺仏教民俗資料研究所	昭和49年
17	仏教芸術103号	河原純之	毎日新聞社	昭和50年9月
18	小浜市史紀要 第2輯	小浜市史編纂委員会	小浜市教育委員会	昭和52年1月
19	小浜市埋蔵文化財分布図	小浜市教育委員会文化課 編	小浜市教育委員会	昭和52年3月
20	小浜市史料所在目録 第3輯	小浜市史編纂委員会 編	小浜市史編纂委員会	昭和52年3月
21	若狭の中世城館	小浜市教育委員会文化課 編	小浜市教育委員会	昭和54年2月
22	月刊文化財185号	大森宏・森川昌和	第一法規出版	昭和54年2月
23	越前・若狭一向一揆関係資料集成	越前・若狭一向一揆関係文書資料調査団 編	同朋舎出版	昭和55年3月
24	若狭小浜城跡：第1次発掘調査概報 昭和54年度	小浜城跡発掘調査団	小浜城跡発掘調査団	昭和55年3月
25	岡津製塩遺跡：第1次・第2次発掘調査報告	小浜市教育委員会文化課 編	小浜市教育委員会	昭和55年3月
26	若狭小浜城跡：大手門付近発掘調査概報	小浜市教育委員会文化課	小浜市教育委員会文化課	昭和55年12月
27	小浜市史料所在目録 第4輯	小浜市教育委員会 編	小浜市教育委員会文化課	昭和56年
28	若狭小浜城跡：発掘調査概報 第2次（昭和55年度）	小浜城跡発掘調査団 編	小浜城跡発掘調査団	昭和56年3月
29	若狭小浜城跡：裁判所跡発掘調査概報	小浜城跡発掘調査団 編	福井県教育庁若狭教育事務所	昭和56年3月
30	酒井家文庫藩政史料目録	小浜市教育委員会 文化課	小浜市教育委員会 文化課	昭和56年3月
31	小浜市史紀要 第5輯	小浜市史編纂委員会	小浜市教育委員会	昭和56年3月
32	若狭小浜城跡：発掘調査概報 第3次（昭和56年度）	小浜城跡発掘調査団	小浜城跡発掘調査団	昭和57年3月
33	若狭地方歴史資料調査報告書	小浜市教育委員会 文化課	小浜市教育委員会 文化課	昭和57年3月
34	阿納塩浜遺跡調査概報 昭和57年度	小浜市教育委員会文化課	小浜市教育委員会文化課	昭和58年3月
35	伴信友略年譜稿	大鹿久義 編	小浜市立図書館	昭和58年8月
36	国指定史跡若狭国分寺跡：環境整備事業報告書	小浜市教育委員会文化課 編	小浜市	昭和59年3月
37	若狭小浜城跡：小浜城跡発掘調査報告書	小浜城跡発掘調査団 編	福井県立若狭歴史民俗資料館	昭和59年3月
38	小浜市史料所在目録 第5輯	小浜市教育委員会 編	小浜市教育委員会文化課	昭和61年
39	府中遺跡調査概報	小浜市教育委員会文化課 編	小浜市教育委員会	昭和61年3月
40	山岸文庫略録	大鹿久義 著	小浜市立図書館	昭和61年3月

41	伴信友文庫関係書目：付・山岸文庫略目	大鹿久義 編	小浜市教育委員会	昭和62年1月
42	酒井家文庫総合目録	小浜市立図書館 編	小浜市立図書館	昭和62年1月
43	小浜市史紀要 第6輯	小浜市史編纂委員会	小浜市教育委員会	昭和62年3月
44	京都大学文学部博物館の古文書(若狭秦家文書)第2輯	思文閣出版	熱田公 編	昭和63年4月
45	酒井家編年史料綜覧	小浜市教育委員会 編	小浜市教育委員会	昭和64年(平成元年)1月
46	後瀬山城：若狭武田氏居城の調査	小浜市教育委員会文化課 編	小浜市教育委員会	平成元年3月
47	伴信友来翰集	大鹿久義 編著	小浜市教育委員会	平成元年3月
48	史跡岡津製塩遺跡環境整備報告	小浜市教育委員会文化課 編	小浜市教育委員会	平成3月3月
49	小浜市史紀要 第7輯	小浜市史編纂委員会	小浜市教育委員会	平成4年1月
50	わかさ小浜の町並み・旧小浜町町並み調査報告書	旧小浜町西組町並み保存調査委員会 編	小浜市教育委員会	平成4年3月
51	小浜市史近現代史料研究 1(わかさの近代)	小浜市教育委員会	小浜市教育委員会	平成5年1月
52	小湊遺跡発掘調査報告書：西津足軽屋敷跡	小浜市教育委員会文化課 編	小浜市教育委員会	平成6年3月
53	小浜市史紀要 第8輯	小浜市史編纂委員会	小浜市教育委員会	平成6年3月
54	重要文化財飯盛寺本堂修理工事報告書	文化財建造物保存技術協会 編	飯盛寺	平成10年3月
55	福井県の近代化遺産	福井県教育委員会	福井県教育委員会	平成11年3月
56	史跡後瀬山城跡保存管理計画書	小浜市教育委員会 編	小浜市	平成12年3月
57	若狭国太良庄史料集成 第1巻	若狭国太良庄史料集成編纂委員会 編	小浜市	平成13年2月
58	若狭小浜城跡2	小浜市教育委員会 編	小浜市教育委員会	平成14年3月
59	小浜市史紀要 第9輯	小浜市教育委員会	小浜市教育委員会	平成14年3月
60	小浜市重要遺跡確認調査報告書	小浜市教育委員会文化課 編	小浜市教育委員会	平成14年3月
61	高塚遺跡発掘調査報告書	小浜市教育委員会	小浜市教育委員会	平成15年3月
62	加茂遺跡発掘調査報告書	小浜市教育委員会 編	小浜市教育委員会	平成16年3月
63	若狭国太良庄史料集成 第4巻	若狭国太良庄史料集成編纂委員会 編	小浜市	平成16年12月
64	小浜市重要遺跡確認調査報告書 2	小浜市教育委員会	小浜市教育委員会	平成18年3月
65	阿納塩浜遺跡発掘調査報告書	小浜市教育委員会	小浜市教育委員会	平成19年3月
66	名勝 萬徳寺庭園保存修理工事報告書	株式会社 環境事業計画研究所	宗教法人 萬徳寺	平成21年3月
67	名勝 萬徳寺庭園書院ほか2棟保存修理報告書	財団法人 文化財建造物保存技術協会	宗教法人 萬徳寺	平成21年3月
68	西縄手下遺跡発掘調査 2	小浜市教育委員会	小浜市教育委員会	平成21年3月
69	小浜市重要遺跡確認調査報告書 3	小浜市教育委員会	小浜市教育委員会	平成22年3月
70	建築史学57号	水野寿弥子・杉山淳司	建築史学会	平成23年9月
71	若狭・多田寺の名宝 = Treasures of Tada-ji temple in Wakasa	滋谷大学滋谷ミュージアム、朝日新聞社 編	高野山真言宗石叟山多田寺	平成25年2月
72	小浜市の伝統行事と食：市民調査員による基礎調査報告	小浜市	小浜市	平成25年3月
73	若狭国太良庄史料集成 第5巻	若狭国太良庄史料集成編纂委員会 編	小浜市	平成25年3月
74	若狭武田氏館跡関連遺跡発掘調査報告書	小浜市教育委員会	小浜市教育委員会	平成26年3月
75	建築研究協会誌29号	西村登尋	建築研究協会	平成27年6月
76	小浜市の伝統行事と食：調査報告書	御食国若狭おぼま食文化館 編	若狭路文化研究会	平成28年3月
77	史跡若狭国分寺跡保存管理計画 改訂版	小浜市教育委員会 編	小浜市教育委員会	平成28年3月
78	酒井家文庫等保存活用協議会報告 平成28年度	小浜市教育委員会	小浜市教育委員会	平成29年
79	小浜藩校順徳館と藩校教授西依家：教えるものと学ぶもの(西依家文書 連続展)	小浜市教育委員会文化課	小浜市教育委員会文化課	平成29年10月
80	酒井家文庫等保存活用協議会報告 平成29年度	小浜市教育委員会	小浜市教育委員会	平成30年3月
81	幕末小浜藩：近代日本を創生した人々の思い：企画展	小浜市教育委員会文化課 編	小浜市教育委員会文化課	平成30年11月

若狭の年中行事と祭り一覧：その1

月 日	所在地・場所	祭礼・行事
1月1日	美浜町日向 稻荷神社	板の魚の儀式
1月1日	若狭町常神 明神社	神事の弓打ち
1月1日	" 神子 浜宮神社	センジキ 弓打ち
1月1日	" 小川 小川神社	カラス祝いの儀式 板の魚の儀式 弓矢儀式
1月1日	高浜町音海 気比神社	御的射(オマトイリ)の儀
1月2日	若狭町常神 常神社境内(薬師堂)	綱引き
1月2日	" 小川 小川神社	綱引き(ツナネリ・ツナヒキ)
1月3日	美浜町早瀬 日吉神社(林神社)	浜祭り 弓射式
1月3日	小浜市阿納 全戸	ハリゴマ
1月4日	若狭町神子 神子神社	引き初め(ツナネリ・ヒキゾメ)
1月5日	小浜市犬熊 全戸	ハリゴマ
1月6日	" 飯盛(法会) 公会堂 村の入口	六日講 勧請綱
1月9日	全市町村各地	山の口講 山の神祭り
1月11日	全市町村各地	ツクリゾメ
1月11日	おおい町大島(畑村)奥の堂 村の中	オコナイ 勧請縄 7~11日 大島 全区にて
1月12日(頃)	若狭町有田 斎神社	綱打ち 神事
1月14日	全市町村各地 全戸	戸祝い キツネ狩り
1月15日	全市町村各地 神社など	ドンド
1月15日	美浜町日向 稻荷神社	水中綱引き
1月16日	若狭町瓜生・おおい町父子ほか	仏法始め
1月18日	小浜市西小川 常福寺	数珠繰り
1月20日	" 荒木	二十日講 御祈祷 勧請綱
2月3日	全市町村各地	節分 諸行事
2月11日	若狭町大鳥羽 石按神社(稻荷神社)	ヤレチョボ(厄払い)
2月11日	高浜町青 背海神社	シバノミレ
2月旧正月16日	小浜市加茂 加茂神社	オイケモノ(作柄占い)
3月2日	" 下根来(神谷) 八幡神社	山八神事
3月初酉の日	若狭町上野木 河原神社	神事(神饌・行列)
3月10日	小浜市平野 桜神社	神事の弓射式
4月2日	若狭町藤井 天満神社	王の舞 獅子舞 田楽
4月2日	" 相田 天満神社	王の舞 獅子舞 田楽
4月2日	若狭町安賀里 日枝神社	棒振り太鼓
4月3日	若狭町向笠 国津神社(天満神社)	神輿 王の舞 田楽 獅子 田植えの舞
4月3日	若狭町大鳥羽 石按神社	山車 棒振り太鼓
4月3日	" 小原・南 石按神社	王の舞 獅子舞
4月3日	" 麻生野 日枝神社	王の舞 獅子舞
4月3日	" 海土坂 天満神社	王の舞 獅子舞
4月3日(頃)隔年	" 瓜生・関 天満神社	棒振り太鼓
4月3日	小浜市矢代 賀茂神社・福寿寺	手杵祭
4月5日	若狭町成瀬寺 間見神社	頭渡しの儀式 獅子舞 王の舞 神輿
4月8日	" 気山 宇波西神社	神饌・行列 王の舞 獅子舞 田楽 神輿
4月14日	" 北前川 前川神社	オアゲ立て 神奉裁行列
4月15日	" 能登野 龍昇神社	王の舞 獅子舞
4月18日	" 別所 多由比神社	神饌奉裁行列 王の舞 獅子舞 田楽 神輿
4月20日	若狭町井ノ口 熊野神社	棒振り太鼓
5月1日	美浜町宮代 弥美神社	餅細工神饌 王の舞 獅子舞 御弊
5月2日~3日	小浜市城内 小浜神社	雲浜獅子 棒振り太鼓
5月5日	美浜町早瀬 日吉神社	曳き山車 こども歌舞伎 太鼓
5月5日	小浜市若狭 権村神社	神輿 王の舞 獅子舞
5月8日	全市町村各地	テントウ花 花まつり
5月11日	美浜町佐田 織田神社	神輿 王の舞 獅子舞 ソッソ神事

若狭の年中行事と祭り一覧：その2

月 日	所在地・場所	祭礼・行事
5月13～15日(7年目)	小浜市小松原 宗像神社	七年大祭 棒振り大太鼓 船山車ほか
5月14～15日	小浜市西津 釣姫・玉津島・日吉神社	西津まつり 神輿 棒振り大太鼓
5月25日	" 田島 天満神社	棒振り大太鼓
5月下旬頃	小浜市23箇所 若狭町 8箇所	田の神祭り 子供ミコシ
6月下旬頃(7年目)	高浜町宮崎 佐枝治神社	七年祭り お田植え 太刀振り 獅子舞 神輿 山車
7月2日頃	若狭町 6箇所	田の神祭り 子供ミコシ
7月13～15日	美浜町久々子 宗像神社	弁天祭り 船神輿渡御 還幸
7月13日	小浜市伏原 愛宕神社	愛宕祭り タイマツ揚げ
7月17・18日	" 千種 広嶺神社	祇園祭り 神輿渡御 カマ取り神事
7月14日(近くの日曜日)	若狭町下夕中 広峯神社	祇園祭り 獅子
7月末(金・土曜日)	" 堤 渡吉神社	祇園祭り 神楽 棒振り大太鼓
7月末(土・日曜日)	" 日笠 広嶺神社	祇園祭り 棒振り大太鼓 神楽 神輿 王の舞 獅子舞
7月27～29日	美浜町早瀬 水月神社	船神輿渡御 還御
7月27～29日	小浜市津島 六月祓神社	カワソん祭り 茅の輪ぐり
7月下旬	若狭町神谷	虫送り
8月7日	全市町村各地	七日盆
8月13日	全市町村各地	仏さま迎え
8月13～15日	若狭町瓜生 各戸・長源院	六斎念仏
8月13～15日	" 三宅 各戸・久永寺	六斎念仏
8月13・14日	若狭町黒田 各戸	六斎念仏
8月14日	小浜市奈湖・奥窪谷ほか	六斎念仏
8月14日	おおい町鹿野・父子ほか	六斎念仏
8月14日	高浜町馬居寺	六斎念仏
8月15日	小浜市甲ヶ崎ほか	精霊船送り
8月16日	美浜町和田ほか	精霊船送り
8月20日	若狭町海土坂 大蔵寺	送り盆
8月20日	小浜市宮川地区	虫送り
8月23・24日	小浜市西津ほか	地藏盆
8月23・24日	若狭町玉置ほか	地藏盆
8月23・24日	おおい町福谷ほか	オオガセ 愛宕信仰火祭り
8月23日	小浜市滝谷・口窪谷	松あげ 火祭り
8月23日	おおい町名田庄袴久坂・口坂本	松あげ 火祭り
8月24日	おおい町名田庄袴下ほか 6箇所	松あげ 火祭り
8月末(日曜日)	小浜市堅海 久須夜神社	酒事 風除 豊年祈願祭 棒振り大太鼓
9月1日	美浜町新庄 日吉神社	八朝祭り
9月1日	小浜市遠敷 若狭彦姫神社	酒事 棒振り大太鼓
9月1日	高浜町日引 氣比神社	八朝祭り 綱引き
9月14・15日	小浜市男山 八幡神社	放生会 棒振り大太鼓 獅子 神楽 山車
10月3日	おおい町名田庄下 苅田比売神社	獅子舞
10月10日	小浜市竜前・遠敷 若狭彦・姫神代	棒振り大太鼓 神楽(隔年交替)
10月14日	高浜町和田 新宮神社	神輿 曳山 棒振り大太鼓 獅子舞
10月17日	" 小和田 伊弉諾神社	田楽 竜舞 獅子 獅子山車
12月9日	全市町村各地	山の口講 山の神祭り
12月11日	若狭町仮屋 八幡神社	オシタキドンド(お火焚き)

出典:『若狭の四季一年中行事と祭り』福井県立若狭歴史民族資料館 永江秀雄編著(1989) を現在の市町村名に合わせて一部修正

みけつくに 御食国若狭の継承、そして発展 —若狭の文化 食にあり—



- 「小浜市・若狭町歴史文化基本構想」は、自分たちの町や村の文化財を身近なものとし、歴史文化を活かしたまちづくりを行っていただくため、小浜市と若狭町が協力して作ったものです。
- このパンフレットは「小浜市・若狭町歴史文化基本構想」を市民・町民の皆さんに知っていただき、協働の力でまちづくりを進めるために作成しました。

歴史文化のまちづくりの目標・将来像

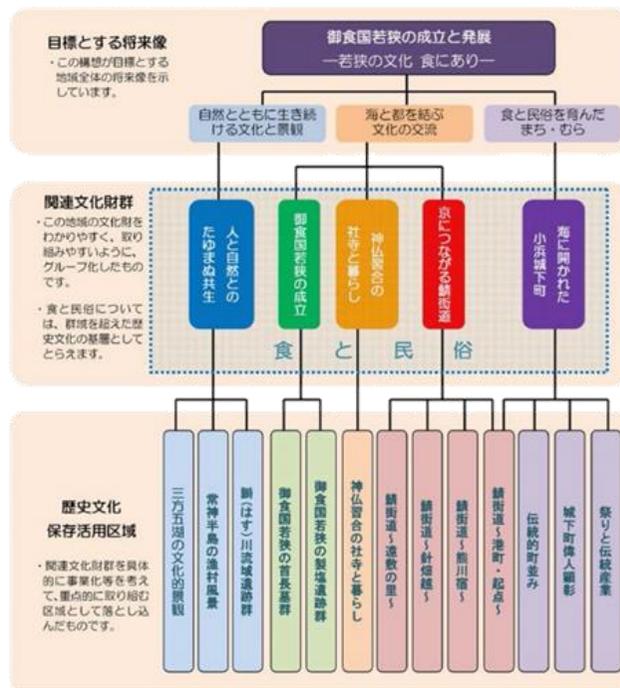
みけつくに 御食国 食と民俗

○私たちの地域は「自然に囲まれた安定社会」を基礎とし、「海に開かれた開かれた交流」が、「御食国」の成立と発展の歴史を創ってきました。これら交流の発展は、地域一円に、地域に深く密着した「食」や「民俗」を育んだまち・むらの豊かな展開を見せることとなりました。

○豊かな地域活動においても、「御食国」と「食・民俗」は大きなテーマとして取り組まれており、地域住民にとっても継続性のある発展的なテーマとして位置づけることができます。特に、民俗文化は群域を超えて全域で継承されている文化の基層をなすもので、連携した保護・継承を図っていきます。

○以上から、当該地域の歴史文化のまちづくりの将来像を、「御食国若狭の継承、そして発展」とし、サブテーマを「若狭の文化 食にあり」と設定しました。

○構想の体系は次の通りです。



食と民俗の継承・発展を軸として

○私たちが住む小浜市・若狭町の地域には海に開かれた交流とゆたかな自然・人々の信仰が育んだ民俗行事が津々浦々に存在しています。

○また、民俗行事と深くかかわりを持ちながら、多様な自然と京との交流が育んだゆたかな食文化があります。

○この全国でも稀有な特徴を活かし、食と民俗を軸とした歴史文化の継承・発展をめざします。



- この構想を基に、小浜市・若狭町は協力して歴史文化のまちづくりを進めていきます。これは、市民・町民の皆さんの協力なしでは成し遂げられません。
- 行政と皆さん（市民・町民・事業者・来訪者）の協働で、素晴らしいわが町、村を守り育てていきましょう。

地域（関連文化財群）ごとの保存活用の方向～地域特性をより活かして～

人と自然とのたゆまぬ共生 関連文化財群

○自然とともに生き続ける文化と景観を体現している地域として設定しました。

- ・名勝三方五湖の中心地域は、自然と共生した文化的景観・伝統産業・民俗行事・自然保護系の活発なボランティア活動などから、より住民と一体となった保存活用を図る地域とします。
- ・常神半島の区域は豊かな自然・漁村風景を基盤とし、古くは刀鎧を中心として美しものを都に供給していた史実があり、「食」と「原風景」を基盤としたまちづくり地域とします。
- ・鯛（はず）川流域は「人と自然」・「循環・共生」をテーマに、これを実践した縄文人に学び、わたしたちの生活に取り入れる学びの場としての保存活用を促進する地域とします。



御食国若狭の成立 関連文化財群

○古代、御食国として豊かな食材を都に供給した文化遺産群を対象として設定しました。

- ・若狭町袋袋地区など御食国の祖ともいえる膳臣に関連した大規模首長墓群を対象とし、単なる古墳整備だけでなく「御食国」をテーマとすることで広域連携のまちづくりの中核とします。
- ・若狭湾岸部は、古代より都に塩を大量に供給していた地域であり、海水からの塩づくりなど教育・産業に波及するものとして、首長墓保存活用区域のサテライト（関連した区域群）として位置付け、ネットワーク整備を図ります。



神仏習合の社寺と暮らし 関連文化財群

○大陸・半島との交流接点に生まれた特徴的な宗教遺産群とその暮らしを対象として設定しました。

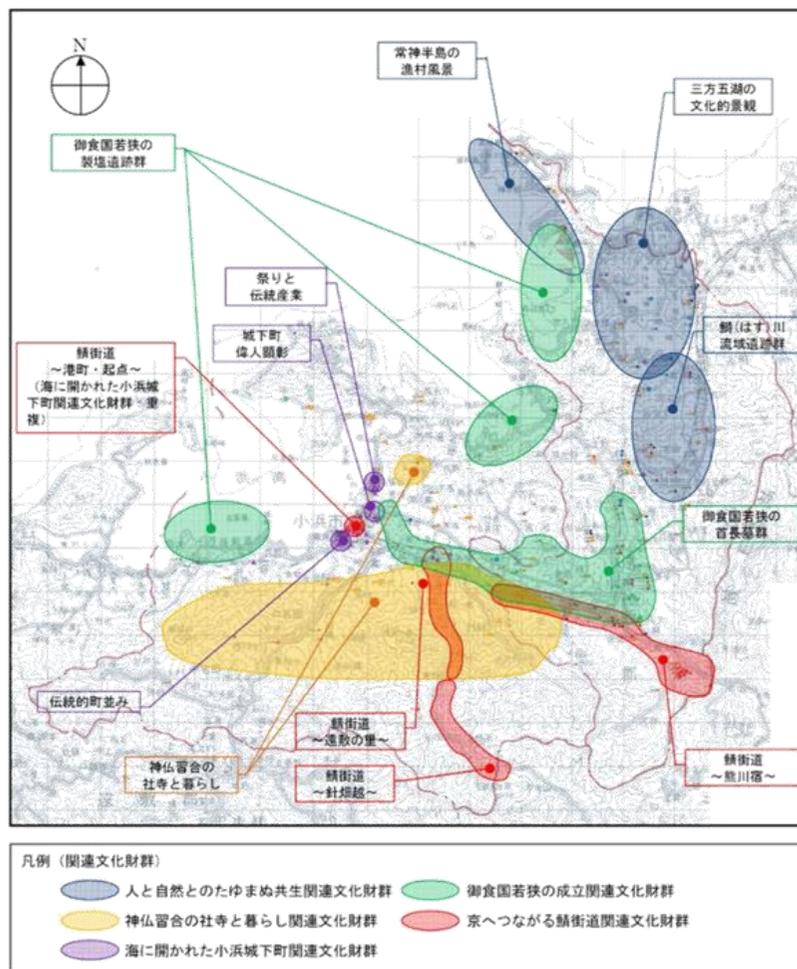
- ・神体山である多田ヶ岳をとりまく社寺遺産群を中心地域として、各社寺とも豊富な有形文化財を有しているため、一体的保存を図るために各社寺とも旧境内を遺跡として残し遺産の核とします。
- ・信仰の山である各社寺の神体山についてはバッファゾーン（周囲との調和を図る区域）として保護し、一体的な保存活用を図ります。そして、各遺産を「神仏習合」というテーマで結び付け情報発信します。
- ・「ふるさと文化財の森センター」を拠点として、自然との共生による社寺資料の確保や職人育成を進め、地域の遺産は地域で守る体制を「文化財を守り育てるバックヤード」として実施します。



京へつながる鯖街道 関連文化財群

○日本海を背景とする若狭と都を結ぶ往来文化遺産群（鯖街道）を対象として設定しました。

- ・小浜市の港町・市場町としての町並みを中心とした地域は、鯖街道の起点としてのまちづくりを進めます。
- ・遠敷の里は古くからの街道の交差点域であり、門前市場・宿場などの多様な性格をみせています。社寺遺産とリンクし、活発な住民活動との連携を考えます。
- ・針畑は山村景観・峠の村の文化的景観を残し、古来の街道景観が感じられる道です。フナ林等の自然景観が豊かで、自然の保全が重要であるとともに、「神仏習合」の道とも連動しているため、一体的活用を考えていきます。
- ・現在の拠点である熊川宿重要伝統的建造物群保存地区を中心とした街道エリアであり、街道景観・宿場景観が良好に残されています。さらに、その延長として、若狭町域の鯖街道沿道を一体的に保存活用するものとします。



海に開かれた小浜城下町 関連文化財群

○日本海に面し、京との交流で発展した小浜城下町・港町の文化遺産群を対象として設定しました。

- ・城下町西部は、港町として成立した時代の後瀬山城（国指定史跡）と、古い町並み（小浜西組重要伝統的建造物群保存地区）をリンクさせた歴史的景観保存活用地域であり、史跡と重伝建地区を活かしたまちづくりを一層進めるものとします。
- ・鯖街道起点の町並みは「京へつながる鯖街道」関連文化財群とのリンクを図りながら、港・市場・食文化館などと一体となった活用を進めるものとします。
- ・中央部は、地域の特徴である偉人顕彰を進展させ、偉人の史跡や文化財（近代遺産が多いことが特徴）をその物語とリンクさせる地域とし、既存の活動団体や学校教育と連携した生涯学習ゾーンとします。
- ・城下町の核でもある小浜城跡を中心とし、西津地区にかけての地域を、本地域の特徴である祭礼行事や伝統産業（若狭塗など）を保護継承していくモデル地域としての整備を図ります。



小浜市文化財保存活用地域計画策定協議会 開催概要

第1回小浜市文化財保存活用地域計画策定協議会

日時	平成31年3月20日(水) 15時～
場所	小浜市役所4階401会議室
議事	(1) 文化財保存活用地域計画について (2) 平成22年度策定 歴史文化基本構想の総括 (3) 小浜市文化財保存活用地域作成の方針

第2回小浜市文化財保存活用地域計画策定協議会

日時	令和元年6月20日(木) 13時30分～
場所	小浜市役所4階 大会議室(西側)
議事	(1) 新計画の方向性について(第1回協議会の振り返り) (2) 小浜市文化財保存活用地域計画の全体構成 (3) 地域計画の基本構成(案)

第3回小浜市文化財保存活用地域計画策定協議会

日時	令和元年11月7日(木) 14時～
場所	小浜市役所4階 大会議室(西側)
議事	(1) 小浜市文化財保存活用地域計画(概要版)について (2) 小浜市文化財保存活用地域計画(素案)について

第4回小浜市文化財保存活用地域計画策定協議会

日時	令和2年2月18日(火) 14時～
場所	小浜市役所4階 大会議室(東側)
議事	(1) パブリックコメントの結果について (2) 小浜市文化財保存活用地域計画(案)の説明と了承

小浜市文化財保護審議会への意見聴取等

令和元年度第1回小浜市文化財保護審議会

日時	令和元年7月29日（月）13時30分～
場所	小浜市役所4階401会議室
内容	小浜市文化財保存活用地域計画の説明と意見交換

令和元年度第2回小浜文化財保護審議会

日時	令和2年3月5日（木）10時～
場所	小浜市役所4階401会議室
内容	小浜市文化財保存活用地域計画（案）の説明と了承

小浜市文化財保存活用地域計画に係る説明会等 開催概要

文化財所有者説明会

日時	令和元年 8 月 28 日(水) 19 時～
場所	小浜市まちなかの駅 旭座
内容	(1) 策定協議会副会長 浦西勉氏による講演 (2) 小浜市文化財保存活用地域計画の概要案の説明 (3) 文化財の保存方法と活用に関する意見交換

まちづくり協議会説明会

日時	令和元年 10 月 10 日(木)19 時～
場所	小浜市文化会館 大会議室
内容	(1) 小浜市文化財保存活用地域計画の概要案の説明 (2) 地域文化財の保存方法と活用に関する意見交換

住民説明会

日時	令和元年 11 月 24 日 (日) 13 時 30 分～
場所	小浜市まちなかの駅 旭座
内容	(1) 策定協議会長 西村幸夫氏による講演 (2) 小浜市文化財保存活用地域計画の概要案の説明 (3) 文化財の保存方法と活用に関する意見交換

小浜市文化財保存活用地域計画に係るアンケート 調査概要

小浜市の歴史・文化財に関するアンケート

調査対象者	小浜市内の各区（全 148 区）の区長（※区内の歴史・文化・伝説などに詳しい方に代わりに回答いただくことも可とした。）
調査方法	郵送アンケート
調査期間	令和元年 5 月 20 日～6 月 10 日
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各区で大切にされている文化財等 ・ 各区の祭礼行事 ・ 各区内の講 ・ 各区内に残る道しるべ ・ 各区内にある由緒ある大木・滝・森・風景等 ・ 各区内の文化財の保存・活用にかかる問題

小浜市の文化財所有者アンケート

調査対象者	小浜市内の指定・登録文化財の所有者・管理者
調査方法	郵送アンケート
調査期間	令和元年 7 月 19 日～8 月 20 日
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所有・管理している文化財の保存・活用に関する悩み ・ 文化財の調査・修理事業・活用事業の実施予定（2020 年～2030 年の間） ・ その他 所有・管理している文化財に関する課題等 ・ 文化財を活かした取組みに関する計画・検討内容

小浜市文化財保存活用地域計画策定協議会

(敬称略)

役 職	氏 名	所 属 等	専 門 分 野 等
会 長	西村 幸夫	神戸芸術工科大学教授	都市計画・歴史まちづくり
副会長	丁野 朗	日本観光振興協会特別研究員	観光振興・日本遺産
副会長	浦西 勉	龍谷大学文学部教授	文化財
副会長	藤井 満孝	小浜市文化財保護審議会会長	文化財
委 員	鳥居 直也	NPO 法人 WAC! おばま	歴史まちづくり・ボランティア
〃	朝倉 昌也	DMO 法人株式会社まちづくり小浜	観光振興・地域活性化
〃	岡尾 正雄	小浜市の歴史と文化を守る市民の会	文化財・歴史まちづくり
〃	中野 正勝	若狭おばま観光協会	観光振興・地域活性化
〃	中畷 一心	明通寺	文化財所有者
〃	村松 徹哉	小浜西組町並み協議会	文化財所有者・歴史まちづくり
〃	赤崎 弘明	遠敷丹後街道まちなみ保存推進会	歴史まちづくり
〃	中川 佳三	福井県教育庁生涯学習・文化財課	行政
事務局	松宮眞由美	小浜市教育委員会文化課 課長	行政
〃	下仲 隆浩	小浜市教育委員会文化課 主幹	行政
〃	西島 伸彦	小浜市教育委員会文化課 主査	行政
〃	川股 寛享	小浜市教育委員会文化課 主事	行政

《 オブザーバー 》

村上佳代 文化庁 地域文化創生本部 広域文化観光・まちづくりグループ 文化財調査官
 岡本潔和 若狭町歴史文化課 課長補佐 (学芸員)

《 調査・コンサルティング協力 》

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社

小浜市文化財保存活用地域計画策定協議会 庁内ワーキング委員会

役 職	氏 名	所 属 等
座 長	下仲 隆浩	小浜市教育委員会文化課 主幹
副座長	森下 雅至	小浜市産業部商工観光課
委 員	畑中 直樹	小浜市産業部農林水産課
〃	佐藤 善一	小浜市企画部人口増未来創造課
〃	奥城 直喜	小浜市企画部食のまちづくり課
事務局	川股 寛享	小浜市教育委員会文化課 主事

小浜市文化財保存活用地域計画
～ おばまだからできること。～

令和2年3月発行
編集・発行 小浜市教育委員会



平成30～31年度
地域文化財総合活用推進事業